

## 令和 8 年度当初予算要求状況

### 「みえ元気プラン」取組概要

[予算決算常任委員会提出資料]

令和 7 年 12 月  
三 重 県



## 目

## 次

### <施策>

施策 取組概要 ······ ······ ······ ······ ······ 10 頁

#### I 安全・安心の確保

1 防災・減災、県土強靭化	
1 災害対応力の充実・強化 (1-1)	11 頁
2 地域防災力の向上 (1-2)	18 頁
3 災害に強い県土づくり (1-3)	25 頁
2 医療・介護・健康	
1 地域医療提供体制の確保 (2-1)	31 頁
2 感染症対策の推進 (2-2)	42 頁
3 介護の基盤整備と人材確保 (2-3)	46 頁
4 健康づくりの推進 (2-4)	52 頁
3 暮らしの安全	
1 犯罪に強いまちづくり (3-1)	56 頁
2 交通安全対策の推進 (3-2)	61 頁
3 消費生活の安全確保 (3-3)	65 頁
4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保 (3-4)	68 頁
4 環境	
1 脱炭素社会の実現 (4-1)	73 頁
2 循環型社会の構築 (4-2)	77 頁
3 自然環境の保全と活用 (4-3)	83 頁
4 生活環境の保全 (4-4)	86 頁

## II 活力ある産業・地域づくり

5 観光・魅力発信	
1 持続可能な観光地づくり（5-1）	91頁
2 戰略的な観光誘客（5-2）	95頁
3 三重の魅力発信（5-3）	99頁
6 農林水産業	
1 農業の振興（6-1）	103頁
2 林業の振興と森林づくり（6-2）	114頁
3 水産業の振興（6-3）	121頁
4 農山漁村の振興（6-4）	128頁
7 産業振興	
1 中小企業・小規模企業の振興（7-1）	133頁
2 ものづくり産業の振興（7-2）	137頁
3 企業誘致の推進と県内再投資の促進（7-3）	141頁
4 國際展開の推進（7-4）	144頁
8 人材の育成・確保	
1 若者の就労支援・県内定着促進（8-1）	147頁
2 多様で柔軟な働き方の推進（8-2）	151頁
9 地域づくり	
1 市町との連携による地域活性化（9-1）	155頁
2 移住の促進（9-2）	159頁
3 南部地域の活性化（9-3）	162頁
4 東紀州地域の活性化（9-4）	165頁
10 デジタル社会の推進	
1 社会におけるDXの推進（10-1）	168頁
2 行政サービスのDX推進（10-2）	171頁
11 交通・暮らしの基盤	
1 道路・港湾整備の推進（11-1）	173頁
2 公共交通の確保・充実（11-2）	180頁
3 安全で快適な住まいまちづくり（11-3）	184頁
4 水の安定供給と土地の適正な利用（11-4）	189頁

### III 共生社会の実現

1 2 人権・ダイバーシティ	
1 人権が尊重される社会づくり（1 2-1）	192頁
2 ダイバーシティと女性活躍の推進（1 2-2）	197頁
3 多文化共生の推進（1 2-3）	202頁
1 3 福祉	
1 地域福祉の推進（1 3-1）	205頁
2 障がい者福祉の推進（1 3-2）	212頁

### IV 未来を拓くひとづくり

1 4 教育	
1 未来の礎となる力の育成（1 4-1）	220頁
2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成（1 4-2）	227頁
3 特別支援教育の推進（1 4-3）	233頁
4 いじめや暴力のない学びの場づくり（1 4-4）	237頁
5 誰もが安心して学べる教育の推進（1 4-5）	241頁
6 学びを支える教育環境の整備（1 4-6）	246頁
1 5 子ども	
1 子どもが豊かに育つ環境づくり（1 5-1）	253頁
2 幼児教育・保育の充実（1 5-2）	261頁
3 児童虐待の防止と社会的養育の推進（1 5-3）	265頁
4 結婚・妊娠・出産の支援（1 5-4）	271頁
1 6 文化・スポーツ	
1 文化と生涯学習の振興（1 6-1）	277頁
2 競技スポーツの推進（1 6-2）	283頁
3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進（1 6-3）	287頁

※「施策 取組概要」の「施策の目標」及び「KPI の項目」については、「みえ元気プラン」の記載を転記しています。

## ＜行政運営＞

行政運営 取組概要・…………… 290 頁

施策の推進を支えるために	
1	総合計画の推進
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進
3	持続可能な財政運営の推進
4	適正な会計事務の確保
5	広聴広報の充実
6	県庁DXの推進
7	公共事業推進の支援

※「行政運営 取組概要」の「行政運営の目標」及び「KPI の項目」については、「みえ元気プラン」の記載を転記しています。

## 主 担 当 部 局 別 目 次

### 総務部

社会におけるDXの推進（10-1）	168頁
行政サービスのDX推進（10-2）	171頁
県民の皆さんから信頼される県行政の推進	297頁
持続可能な財政運営の推進	301頁
広聴広報の充実	307頁
県庁DXの推進	310頁

### 政策企画部

総合計画の推進	291頁
---------	------

### 地域連携・交通部

市町との連携による地域活性化（9-1）	155頁
移住の促進（9-2）	159頁
南部地域の活性化（9-3）	162頁
東紀州地域の活性化（9-4）	165頁
公共交通の確保・充実（11-2）	180頁
水の安定供給と土地の適正な利用（11-4）	189頁
競技スポーツの推進（16-2）	283頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（16-3）	287頁

### 防災対策部

災害対応力の充実・強化（1-1）	11頁
地域防災力の向上（1-2）	18頁

### 医療保健部

地域医療提供体制の確保（2-1）	31頁
感染症対策の推進（2-2）	42頁
介護の基盤整備と人材確保（2-3）	46頁
健康づくりの推進（2-4）	52頁
食の安全・安心と暮らしの衛生の確保（3-4）	68頁

## **子ども・福祉部**

地域福祉の推進（13-1）	205頁
障がい者福祉の推進（13-2）	212頁
子どもが豊かに育つ環境づくり（15-1）	253頁
幼児教育・保育の充実（15-2）	261頁
児童虐待の防止と社会的養育の推進（15-3）	265頁
結婚・妊娠・出産の支援（15-4）	271頁

## **環境生活部**

交通安全対策の推進（3-2）	61頁
消費生活の安全確保（3-3）	65頁
脱炭素社会の実現（4-1）	73頁
循環型社会の構築（4-2）	77頁
生活環境の保全（4-4）	86頁
人権が尊重される社会づくり（12-1）	192頁
ダイバーシティと女性活躍の推進（12-2）	197頁
多文化共生の推進（12-3）	202頁
文化と生涯学習の振興（16-1）	277頁

## **農林水産部**

自然環境の保全と活用（4-3）	83頁
農業の振興（6-1）	103頁
林業の振興と森林づくり（6-2）	114頁
水産業の振興（6-3）	121頁
農山漁村の振興（6-4）	128頁

## **雇用経済部**

三重の魅力発信（5-3）	99頁
中小企業・小規模企業の振興（7-1）	133頁
ものづくり産業の振興（7-2）	137頁
企業誘致の推進と県内再投資の促進（7-3）	141頁
国際展開の推進（7-4）	144頁
若者の就労支援・県内定着促進（8-1）	147頁
多様で柔軟な働き方の推進（8-2）	151頁

## **観光部**

持続可能な観光地づくり（5－1）	91頁
戦略的な観光誘客（5－2）	95頁

## **県土整備部**

災害に強い県土づくり（1－3）	25頁
道路・港湾整備の推進（11－1）	173頁
安全で快適な住まいまちづくり（11－3）	184頁
公共事業推進の支援	313頁

## **出納局**

適正な会計事務の確保	304頁
------------	------

## **教育委員会**

1 未来の礎となる力の育成（14－1）	220頁
2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成（14－2）	227頁
3 特別支援教育の推進（14－3）	233頁
4 いじめや暴力のない学びの場づくり（14－4）	237頁
5 誰もが安心して学べる教育の推進（14－5）	241頁
6 学びを支える教育環境の整備（14－6）	246頁

## **警察本部**

犯罪に強いまちづくり（3－1）	56頁
-----------------	-----

## **施策 取組概要**

# 施策 1－1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

## 施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・総合防災訓練、総合図上訓練等において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施しています。
- ・令和6年8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)や、令和6年台風第10号の災害対応、能登半島地震の被災地支援活動で得られた気づきをふまえた訓練を実施し、地域防災計画や広域受援計画などの各種計画の実効性を高めています。
- ・災害対策本部における情報共有と執務環境を改善するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し、災害対策本部の機能をさらに強化します。
- ・災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を32名の県職員が受講するなど、県災害対策本部の中核となる職員を育成しています。
- ・デジタル技術を活用し、発災直後から情報収集を迅速に行い、関係機関との情報共有を的確に行うための衛星通信機器の配備を計画的に進めており、本年度は7台の衛星通信機器を配備します。
- ・大規模災害時に、県の広域防災拠点において求められる物資の受援・配送に係る機能を強化するため、物資集配に係る運用面と設備面における調査を行っています。
- ・能登半島地震において空路での受援が大きな役割を果たしたことをふまえ、大規模災害発生時の本県における空路の受援体制について検証を行いました。
- ・ヘリコプターテレビシステムの地上設備の老朽化に伴い、設備の更新を行っています。また、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施等により、大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図っています。

#### ② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・図上訓練の実施が難しい市町に対して、能登半島地震の被災地支援活動から得た気づきや、奥能登豪雨で課題となったことを市町と話し合い、市町が実施する図上訓練等の企画に生かすとともに、訓練が実施されるよう必要な支援を行っています。
- ・市町を支援する職員の専門性向上に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施し、市町の災害対策活動の充実・強化を図りました。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨による孤立地域の発生をふまえ、孤立が想定される地域の現状を調査し、市町に対して発災時に必要な通信機器の配置や物資等の備蓄への財政支援を行っています。また、ドローンによる孤立地域への物資輸送の実証調査をいなべ市及び南伊勢町で行い、その結果をふまえて県・市町がドローンを活用し円滑に物資輸送できるガイドラインを作成します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークの定期点検を行い適切に維持管理しています。

<p>また、衛星系防災行政無線設備については、更新工事を令和7年度内の完成に向け進めています。さらに、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。</p>
<p>③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員数の減少傾向が続いていることから、消防団への入団促進・退団抑制につなげるため、企業等への働きかけを継続的に行ってています。</li> <li>・倒壊家屋からの救助等に活用する重機に必要な資格取得や、チェーンソー等の資機材の利用に係る講習の受講、孤立地域の状況確認等に活用するドローンの操縦に係る講習の受講、業務のデジタル化等による消防団のDXを推進することで、消防団の充実強化を図っています。また、これらの取組を通じて、消防団活動の魅力向上と効率化を促進し、入団促進・退団抑制につなげています。</li> <li>・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進しています。また、消防学校において、大規模災害等に的確に対応できる消防職団員を育成するため、基本的な教育訓練に加え、特殊災害等さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施しています。</li> <li>・三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向け、石油コンビナート防災アセスメント調査等に取り組んでいます。また、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施しています。</li> </ul>
<p>④ 災害保健医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討しています。また、人工衛星を利用した通信設備の配備先の拡充や既存設備の更新、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化を図っています。</li> <li>・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、強化を図っています。</li> <li>・能登半島地震の気づきをふまえ、災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、マニュアル等の改定や人材育成研修に取り組んでいます。</li> <li>・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めています。</li> <li>・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加しています。</li> </ul>
<p>⑤ 国民保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市町、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施しました。また、ミサイル飛来時の避難行動について理解促進を図るため、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るために緊急一時避難施設の指定に取り組んでいます。</li> </ul>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数							①⑤
—	21回	21回	21回	21回	—	21回	—
14回	21回	18回	21回	—	—	—	—
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数							②
—	3市町	10市町	16市町	23市町	—	29市町	—
—	5市町	9市町	24市町	—	—	—	—

消防団員の減少数						③	
—	200人	150人	100人	50人	—	0人	—
250人	309人	93人	103人	—	—	—	—
県内のDMATチーム数						④	
—	29隊	34隊	39隊	45隊	—	51隊	—
29隊	31隊	35隊	40隊	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・南海トラフ地震等の大規模災害に備えた体制強化のため、三重県総合防災訓練や総合図上訓練等において、孤立地域や複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。
- また、半島地域にある三重県・奈良県・和歌山県のさらなる連携を図り、半島防災の取組をより一層強化していくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直します。
- ・石川県が令和7年8月に作成した「令和6年能登半島地震対策検証報告書」によると、県職員が主体的に災害対応を行うことができる体制の構築と実践的な訓練の必要性が示されました。また、南海トラフ地震が発生した場合に、円滑な受援が可能となるよう相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県と連携した訓練を行う必要があります。このことから、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、県の災害対応力を向上するために実践的な訓練を引き続き実施します。
- ・県災害対策本部の災害対応力を強化するため、引き続き、災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員を育成します。
- ・大規模災害時の通信途絶への備えとして、大規模災害発生時にインターネット回線が不通になった場合に、配備する衛星通信機器を職員がスムーズに設営して通信を開始できるように、操作説明会や防災訓練での活用等を継続的に実施していきます。
- ・南海トラフ地震等の災害時に円滑かつ迅速に被災地支援ができるよう、調査結果をふまえながら広域防災拠点の施設改良を行います。
- ・大規模災害時の航空消防活動および受援体制の強化を図るため、代替のヘリコプター基地として使用を想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において、空路からの支援に必要な航空機燃料の貯蔵庫および給油設備を設置します。
- ・引き続き、ヘリコプターテレビシステムの地上設備の更新を行うとともに、警察用航空機「すずか」が令和8年度に法定点検を迎えることから、必要な整備を行います。また、大規模災害発生時に備え、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施等により、警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図ります。

#### ② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力の向上には図上訓練の実施が不可欠であるものの、実施が難しい市町があることから、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、引き続き、市町が実施する図上訓練等を企画段階から支援します。
- ・台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行うため、引き続き、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、派遣される職員に対して必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に職員を市町へ派遣して連携する訓練を実施することで、緊急派遣チームの能力向上を図ります。
- ・地震や豪雨によって孤立地域が発生した際にも、通信手段の断絶や物資の不足といった状況

に陥らないよう、令和7年度に行う状況調査の結果などをふまえ、市町による孤立地域の課題に対応した物資の備蓄等の取組を引き続き支援します。また、ドローンを活用した円滑な物資輸送については、令和7年度に作成するガイドラインの水平展開を図ることで、市町において取組が進むよう支援します。

- ・災害時に救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有するには、県、市町、防災関係機関相互で滞りなく通信が行われる必要があることから、防災通信ネットワークを適切に維持管理するとともに、機器の操作説明会等を実施して職員のリテラシー向上を図ります。

### ③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員数の減少傾向が続いていることから、引き続き、消防団活動の魅力向上と効率化、活動環境の整備を促進し、入団促進・退団抑制を図るとともに、消防団協力事業所への表彰等企業等への働きかけを行います。

また、大規模災害に備えて消防団の災害対応力を向上させる必要があるため、倒壊家屋からの救助に活用する重機や、チェーンソー等の資機材の利用に必要な資格の取得、孤立地域の状況確認に活用するドローンの操縦に係る講習の受講等、業務のデジタル化による消防団活動のDXを推進します。

- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進します。
- ・消防学校において、激甚化・頻発化する豪雨災害や大規模災害に的確に対応できる消防職員を育成するため、引き続き、基本的な教育訓練に加え、さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果をふまえ、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを行います。
- ・事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

### ④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における石川県でのMCC(メディカルチェックセンター)を活用した医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて整理した、三重県独自の医療搬送体制の構築に向け、それぞれの役割を担う機関と連携して体制整備を進めます。また、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施やDMATコーディネーターの養成に向けた支援など、災害医療提供体制のさらなる強化を図ります。
- ・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、さらなる強化を図ります。また、発災後、関係団体との連絡体制を速やかに確保するなど、適切な受援体制の整備を進めます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めます。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修、保健師対象の研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。また、災害支援ナース派遣調整訓練や、内閣府が主催する三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練を実施します。あわせて、D24Hの活用を市町等に働きかけます。

### ⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的とした国民保護図上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るために、緊急一時避難施設の指定を進めます。

## 4. 主な事業

### 防災対策部

« (1) 県の災害即応体制の充実・強化»

#### ①災害即応力強化推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 95,865 千円 → (R8) 60,234 千円

事業概要:新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、孤立地域や複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等の防災関係機関との連携や、相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県からの円滑な支援、市町への緊急派遣チームの派遣など、実践的な訓練を引き続き実施し、県の災害対応力を向上を図ります。また、県内市町の災害対応力を向上するため、市町が実施する図上訓練の支援を行います。さらに、半島防災の取組をより一層強化していくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直します。

#### ②災害対策管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 24,000 千円 → (R8) 21,258 千円

事業概要:南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、発災初期において必要な物資の備蓄・調達体制の充実に向け取り組みます。また、令和7年度に作成する南海トラフ地震被害想定とスフィア基準の考え方をふまえ、「三重県備蓄・調達基本方針」を見直します。

#### ③(一部新)広域防災拠点維持管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 113,293 千円 → (R8) 46,870 千円

事業概要:航空機燃料が備蓄されている広域防災拠点(紀南)が、ヘリコプターによる空路からの支援など必要な機能を果たせるよう、現地施設の調査を行います。また、物資の集配拠点である広域防災拠点(伊賀)において、円滑な物資輸送ができるよう進入路等の改良を行います。

#### ④(一部新)防災ヘリコプター運航管理費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 582,403 千円 → (R8) 706,568 千円

事業概要:防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、消防防災体制の強化を図ります。また、南海トラフ地震等により現行ヘリポートが利用できなくなる事態に備え、他府県等による空路からの支援を円滑に受けられる体制を構築するため、代替ヘリベース(基地)として想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」に、航空機燃料の貯蔵庫と給油設備を設置します。

### « (3) 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援»

#### ①消防行政指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 15,822千円 → (R8) 24,384千円

事業概要:消防団員の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解・協力の促進、及び女性消防団員への活動環境の改善等を目的として、市町が行う取組をモデル事業として実施します。また、大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、引き続き、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組みます。さらに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進します。

#### ②消防職団員教育訓練費

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 11,254千円 → (R8) 12,294千円

事業概要:消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、ガレキ救助や土砂災害の訓練施設を活用し、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全・確実・迅速に消火・救助・救急活動ができる消防職団員を育成します。

#### ③高圧ガス指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額:(R7) 28,119千円 → (R8) 21,348千円

事業概要:南海トラフ地震の発生に備えるため、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果をふまえ、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを行います。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガスによる事故発生を未然に防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や立入検査の実施、自主保安の推進を目的としたセミナー等を実施します。

### « (5) 国民保護の推進»

#### ①国民保護対策費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 4,163千円 → (R8) 3,558千円

事業概要:有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的とした国民保護団上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民避難訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。

## 医療保健部

« (4) 災害保健医療体制の整備»

### ①(一部新)災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額:(R7) 90,653 千円 → (R8) 117,501 千円

事業概要:三重県独自の医療搬送体制の検討結果をふまえ、多数の重傷者等を一時的に受け入れるMCCを活用した医療搬送体制の構築に向けた取組を進めるとともに、DMATコーディネーターの養成に向けた支援、災害支援ナース派遣調整訓練、内閣府が主催する三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。また、適切な受援体制の構築につなげるため、関係団体における通信設備の整備など、発災時における関係機関等との連絡体制を確保します。

## 警察本部

« (1) 県の災害即応体制の充実・強化»

### ①ヘリコプター運用・維持事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

予算額:(R7) 18,082 千円 → (R8) 756,742 千円

事業概要:警察用航空機「すずか」が令和8年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、ヘリコプターテレビシステム地上設備の継続的かつ安定運用を確保するため、設備の更新工事を実施します。

### ②(一部新)災害警備対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 68,310 千円 → (R8) 65,705 千円

事業概要:大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図るために、交番・駐在所にポータブル電源を整備するほか、災害警備活動服、電動チェーンソー及びレスキューツールセットの整備を行います。

# 施策 1－2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんのが防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 災害に強い地域づくり

- ・「三重県南海トラフ地震対策検討会議」から意見をいただきながら、新たな南海トラフ地震被害想定の作成に取り組んでいます。また、南海トラフ地震特有の課題への対策を俯瞰的かつ明確に示す、南海トラフ地震対策に特化した条例や、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに作成する、南海トラフ地震対策に特化した計画について検討を進めています。
- ・県内に遠地地震による津波警報の発表や水害が発生する中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、6月に開催した「みえ風水害対策シンポジウム・防災講演会」など啓発活動の充実に取り組んでいます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、避難所運営の実践的な内容を盛り込んだ自主防災組織リーダー研修・交流会を県内3か所で開催し、避難所運営ができる地域人材を育成しています。
- ・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援しています。
- ・災害対応のマネジメント技術を身に付け、県や市町の災害対策本部において発災直後から先を見据えた災害対応を企画・立案することができる職員を育成するため、新たに「みえ防災人材アカデミー」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、県・市町職員を対象とした実践的な研修を実施しています。

#### ② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・令和7年8月5日に開催した「三重県南海トラフ地震対策検討会議」における意見をふまえ、津波災害警戒区域の指定基準を決定しました。今後は、新たな南海トラフ地震被害想定をもとに、市町と調整しながら、津波災害警戒区域(案)を策定します。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、令和7年度に新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について支援しています。また、避難所運営の課題を解決するために市町への専門家派遣を行っています。
- ・市町による津波避難タワー等の津波避難施設の整備の取組や、耐震シェルター設置助成制度の取組について引き続き支援しています。津波避難施設の整備については、新たに既存の施設の老朽化対策への支援も実施しています。
- ・県民の皆さんのが適切な避難行動を促進する防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図っています。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービス「耳で聴くハザードマップ」の提供を6月に開始しました。

- ・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援しています。
- ・市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援するとともに、被災者一人ひとりに寄り添い、自立・再建に向けた支援を行う災害ケースマネジメントを促進するための指針について検討を進めています。
- ・避難所の良好な生活環境の確保に向けて、県内指定避難所の実態調査を実施しています。また災害関連死を防ぐための避難対策として、国による能登半島地震の2次避難の検証結果をふまえ、被災地外への避難のあり方について、検討を進めています。
- ・国が令和7年8月に改訂した「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」をふまえ、県民向けの啓発チラシを作成するとともに、防災イベント等において、臨時情報が発表された際に取るべき行動などについて啓発を行いました。今後、県HPの修正を行うとともに、引き続き、啓発を行います。
- ・災害対策本部における情報収集や県民への情報提供を行う防災情報プラットフォームの更新を進めています。

### ③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、行政、社会福祉協議会、NPO等が発災時に協働して円滑に支援活動ができるよう、連携強化に向けた研修会等を開催し、市町における災害ボランティアの受入れ体制の整備に係る支援を進めています。
- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、全国域で活動する災害支援NPOによる勉強会を開催し、MVSCのコーディネート機能強化に取り組んでいます。
- ・令和7年9月12日の大雨による被害を受け、MVSCを立ち上げて四日市市災害ボランティアセンターにメンバーを派遣し、その運営に対する助言等を行いました。

### ④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進しています。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組んでいます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図っています。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6市町	12市町	18市町	24市町	—	29市町	—
—	6市町	12市町	18市町	—	—	—	—
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3,247千件	3,279千件	3,311千件	3,343千件	—	3,375千件	—
3,215千件	2,845千件	4,563千件	6,754千件	—	—	—	—

津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	12 市町	16 市町	—	19 市町	—
—	6 市町	10 市町	12 市町	—	—	—	—
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	100%	100%	—	100%	—
75. 0%	83. 6%	88. 9%	92. 5%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 災害に強い地域づくり

- ・国による南海トラフ地震対策と県の対策の整合をとる必要があることから、令和7年7月に国が変更した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の内容をふまえ、県の「南海トラフ地震防災対策推進計画」を改定します。
- ・南海トラフ地震対策を強化するため、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、計画的な取組によって南海トラフ地震による被害を最小化するため、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。
- ・南海トラフ地震が発生した際に必要な対策をさらに円滑に実施できるよう、国や他都道府県等からの支援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計画」を改定するとともに、南海トラフ地震から復興していくために必要な対策と手順を取りまとめた「三重県復興指針」の見直しに着手します。
- ・県民の皆さんへの防災意識の醸成や災害への備えを促すため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる啓発活動に取り組みます。また、次代を担う子ども・若者世代の防災意識を向上させるため、防災関係機関等と連携して、三重県誕生150周年記念事業として三重県防災フェスを実施します。
- ・避難所運営ができる地域人材の育成や、地域の防災活動の担い手となる若年層の育成、県や市町における災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成するため、「みえ防災・減災センター」と連携した研修等を実施します。
- ・市町における南海トラフ地震対策をはじめとする防災対策の強化を促すため、新たな南海トラフ地震被害想定の理解を深め、市町のトップに求められる災害時のリーダーシップを高めるためのトップセミナーを開催します。
- ・能登半島地震により生じた電波不通を教訓に、災害発生時において、救助・救命活動に資する拠点にかかる携帯電話基地局の強靭化を支援します。

#### ② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するため、令和7年度に策定する津波災害警戒区域(案)について、住民への説明や、津波防災地域づくりに関する法律に基づき関係市町長の意見を聴いたうえで、津波災害警戒区域を指定します。
- ・指定避難所におけるスフィア基準をふまえた良好な生活環境を実現するため、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町に対して取組の強化を呼びかけるとともに、計画に基づく資機材整備等の取組に対して引き続き支援します。また、各市町における避難所運営上の様々な課題解決に向けて専門家を派遣します。
- ・津波から県民の皆さんができるだけ避難できるよう、市町が行う津波避難施設の整備や既存施設の老朽化対策に対して引き続き支援します。また、家屋倒壊から命を守るために、市町による耐震シェルターの設置助成制度の取組に対しても引き続き支援します。
- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を引き続き行うとともに、アプリの普及に向けて県民や県内を訪れる観光客に向けたSNS広告等

の実施や地域の防災活動での普及促進に取り組みます。

- ・県民の皆さんのが夜間でも適切な避難行動をとれるよう、引き続き夜間避難訓練への技術的助言など市町等による防災の取組に対して支援を行います。また、要配慮者や自ら避難が困難な避難行動要支援者が円滑に避難し、被災後の自立・生活再建を支援するため、市町による個別避難計画の作成を促進するとともに、災害ケースマネジメントの体制づくりを推進します。
- ・避難所の良好な生活環境を確保して災害関連死の発生を防ぐため、新たな南海トラフ地震被害想定の結果をふまえ、市町内で避難者を全て受け入れられない場合の域外への避難体制の構築と、スフィア基準を満たす居住スペース等の確保に向けて広域避難計画を策定します。
- ・自然災害により居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に支援金を支給する被災者生活再建支援制度について、原資となる被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ・南海トラフ地震臨時情報についての正しい理解を広げる必要があることから、南海トラフ地震に関するイベント等あらゆる機会をとらえて啓発に取り組みます。
- ・外国人住民や来県しているインバウンドが適切な避難行動をとれるよう、緊急性の高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、防災情報プラットフォームに実装します。

### ③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・MVSC が災害時に効果的な支援活動を実施できるよう、県内関係団体や経験豊富な全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練や振り返りワークショップを開催し、より良い体制の整備や初動対応の実践力強化に取り組みます。
- ・市町における災害ボランティア受入れ体制を強化するため、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催し、市町・市町社協・NPO 等の三者連携の促進に取り組みます。

### ④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に引き続き取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、引き続き災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に引き続き取り組みます。

## 4. 主な事業

### 防災対策部

#### 《（1）災害に強い地域づくり》

##### ①(一部新)地震対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 152,760 千円 → (R8) 61,625 千円

事業概要:南海トラフ地震対策の強化に向けて、南海トラフ地震対策に特化した条例の制定に取り組むとともに、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。あわせて、三重県広域受援計画を改定するとともに、三重県復興指針の見直しに着手します。また、津波に対する住民の危機意識を高め、津波からの避難対策をさらに強化するため、関係市町と連携しながら津波災害警戒区域を指定します。

②(一部新)「みえ防災・減災センター」事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 21,962 千円 → (R8) 25,075 千円

事業概要:「みえ防災・減災センター」において災害対応のマネジメント技術を身に付けた県・市町職員を育成します。また、地域で活躍する防災人材を育成するため、「みえ防災コーディネーター」や「みえ学生防災啓発サポートー」の養成を行うとともに、地域で行う防災活動を支援します。さらに、新たな南海トラフ地震被害想定など災害への理解を深めるため、県内首長を対象としたセミナーや県民を対象としたシンポジウムを開催します。

③(新)三重県誕生150周年記念防災フェス事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 12,683 千円

事業概要:人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、三重県誕生150周年の機会を捉え、関係機関と連携した実演や展示を通じた防災フェスを開催することにより、次代を担う子ども・若者の防災意識向上を図ります。

« (2) 災害から命を守る適切な避難の促進»

①避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 13,353 千円 → (R8) 15,510 千円

事業概要:県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を行うとともに、アプリの普及に向けて、県民の皆さんや県内を訪れる観光客に向けてSNS広告等を実施します。

②(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 334,313 千円 → (R8) 411,489 千円

事業概要:スマート基準をふまえた避難所の環境改善や孤立地域対策など市町が取り組む防災・減災対策について、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援します。また、市町が実施する津波避難施設等の整備や停電時でも稼働可能な避難所空調設備の整備、耐震シェルター設置助成制度の取組を支援します。

### ③(一部新)地域防災力向上支援事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 20,837千円 → (R8) 29,797千円

事業概要:スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境を実現するため、運営上の課題解決を図る専門家を派遣するとともに、市町内で避難者を受け入れられない場合を想定した避難体制等を構築するため、広域避難計画を策定します。また、避難行動要支援者の個別避難計画や被災者の自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を促進するため、府内関係部局や市町、関係団体による推進体制を構築します。

### ④(新)被災者生活再建支援基金出資金

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 595,846千円

事業概要:都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。

### ⑤防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R7) 236,842千円 → (R8) 165,449千円

事業概要:防災情報プラットフォームの更新を行い、国から新たに提供される災害情報を取込む機能や、多言語化した津波警報を緊急速報メールで配信する機能等を新たに実装することで、プラットフォームの機能を強化します。

## 総務部

### « (1) 災害に強い地域づくり»

#### ①(新)携帯電話基地局強靭化対策事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 240,029千円

事業概要:大規模災害の発生時において、限られた時間の中で遂行を求められる救助・救命活動に必要な拠点の通信の確保をめざし、携帯電話による通信を継続できるよう携帯電話基地局の強靭化を支援します。

## 環境生活部

### « (3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化»

#### ①(一部新)災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 10,665千円 → (R8) 12,557千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の実践力強化に向け、県内関係団体や全国域の災害中間支援組織と連携した県域の情報共有会議の模擬訓練を実施するとともに、市町における災害ボランティア受入れ体制の強化に向け、複数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップを開催します。

## 教育委員会

### « (4) 学校における防災教育の推進»

#### ①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 14,620千円 →(R8) 22,004千円

事業概要: 防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。また、児童生徒や施設を利用する方々の生命を守るため、AED(自動体外式除細動器)を県立学校・地域機関にリース形式により配備します。

#### ②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (R7) 590千円 → (R8) 590千円

事業概要: 避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

# 施策 1 – 3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さん的生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 流域治水の推進

・浸水被害リスクの軽減に向けて、流域治水の取組の見える化等により「流域治水プロジェクト」の推進を図るとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めています。また、河川の堆積土砂を29万m<sup>3</sup>撤去することを目標として土砂撤去を進めるとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を進めています。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しています。

#### ② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、2箇所(累計11箇所)の完了を目標として事業を実施しています。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムについて、緊急度の高い箇所から堆積土砂の撤去を進めています。

・令和7年5月26日に宅地造成および特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)に基づく規制区域の指定・規制の運用を開始し、盛土による災害防止を図っています。

#### ③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。

#### ④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、2河川および6海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しています。また、12河川および6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しています。

・津波や高潮、洪水などの災害時において、放置船が港湾施設やその背後の人家や公共施設に流出し二次被害発生の要因となることや、油流出における環境等への影響が懸念されることから、放置船対策を推進しています。また、港湾区域においては行政代執行等により放置船の撤去を実施しています。

## ⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋および倒壊対策を44橋、洪水で橋が流されない対策を5橋で進めています。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を13箇所で進めています。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消等に向けて10箇所で整備を進めています。

## ⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民への周知を図っています。
- ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、各種訓練を引き続き実施していきます。
- ・デジタル技術を活用して被災状況を早期に把握し、本庁等とリアルタイムで情報共有を行うとともに現地の応急対応の迅速化を進めています。
- ・令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2台目の排水ポンプ車を伊勢庁舎に配備するため製作を進めています。

## ⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネル等206施設で修繕を進めています。
- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した内径2m以上の下水管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい下水管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)						①	
—	249万m <sup>3</sup> (△21万m <sup>3</sup> )	232万m <sup>3</sup> (△38万m <sup>3</sup> )	190万m <sup>3</sup> (△80万m <sup>3</sup> )	161万m <sup>3</sup> (△109万m <sup>3</sup> )	—	144万m <sup>3</sup> (△126万m <sup>3</sup> )	—
270万m <sup>3</sup>	245万m <sup>3</sup> (△25万m <sup>3</sup> )	219万m <sup>3</sup> (△51万m <sup>3</sup> )	190万m <sup>3</sup> (△80万m <sup>3</sup> )	—	—	—	—
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率						②	
—	10% (3件 /30件)	20% (6件 /30件)	27% (8件 /30件)	37% (11件 /30件)	—	63% (19件 /30件)	—
—	17% (5件 /30件)	23% (7件 /30件)	30% (9件 /30件)	—	—	—	—
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率						④	
—	54% (6市町 /11市町)	72% (8市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	100%	—	100%	—
45% (5市町 /11市町)	63% (7市町 /11市町)	91% (10市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	—	—	—	—

大規模地震でも壊れない補強された橋の割合						⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	96% (529 橋 /553 橋)	—	100%	—
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	—	—	—	—
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 71% (71 台 /100 台)	道路カメラ設置率 84% (84 台 /100 台)	道路カメラ設置率 91% (91 台 /100 台)	—	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成	—
—	河川カメラ設置率 54% (56 台 /102 台)	河川カメラ設置率 67% (69 台 /102 台)	河川カメラ設置率 79% (81 台 /102 台)	河川カメラ設置率 90% (92 台 /102 台)	—	—	—
パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	コントロールルーム設置				—	—	—
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 59% (59 台 /100 台)	道路カメラ設置率 82% (82 台 /100 台)	—	—	—	—
—	河川カメラ設置率 55% (57 台 /102 台)	河川カメラ設置率 71% (73 台 /102 台)	河川カメラ設置率 86% (88 台 /102 台)	—	—	—	—
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	100% (29 橋 /29 橋)	—	100%	—
100% (54 橋 /54 橋)	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	—	—	—	—
<b>3. 令和8年度の課題と取組方向</b>							
<b>基本事業名</b>							
・令和8年度以降に残された課題と対応							
<b>① 流域治水の推進</b>							
・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。							

<p><b>② 土砂災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。</li> <li>・引き続き、盛土規制法に基づく規制により盛土による災害防止を図るとともに、基礎調査(既存盛土等調査)を行い、規制区域内における既存盛土等の安全性の把握等を行います。</li> </ul>
<p><b>③ 山地災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。</li> <li>・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>④ 高潮・地震・津波対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。</li> <li>・一般海域においては放置船の措置に関する法令が整備されていないため、条例を制定します。また、一般海域を含めた公共海域の放置船対策に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>⑤ 緊急輸送道路等の機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことをふまえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。</li> </ul>
<p><b>⑥ インフラ危機管理体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充に取り組みます。</li> <li>・引き続き、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。</li> <li>・関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに、配備した排水ポンプ車を活用した訓練を実施し、初動体制の強化に取り組みます。</li> <li>・道路法改正により法定化された道路啓開計画の実効性を高めるため、計画の更新を行います。</li> </ul>
<p><b>⑦ インフラの老朽化対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。</li> </ul>

## 4. 主な事業

### 県土整備部

« (1) 流域治水の推進»

#### ①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R7) 12,304,148 千円 → (R8) 12,364,654 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 18,211,747 千円(R6 補正含む)→(R8) 18,056,154 千円(R7 補正含む))

事業概要:気候変動による災害の激甚化・頻発化をふまえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策の取組に加え、流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を推進します。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

## 《（2）土砂災害対策の推進》

### ①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R7)3,030,717千円 → (R8)3,294,842千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)5,688,477千円(R6 補正含む)→(R8)6,595,792千円(R7補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

### ②都市防災総合推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) 2,179千円 → (R8) 67,798千円

事業概要:盛土規制法に基づく規制区域内における既存盛土等の安全性を把握するため、法に基づく基礎調査(既存盛土調査)として、県内全域の既存盛土分布調査を実施します。

## 《（4）高潮・地震・津波対策の推進》

### ①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R7)2,489,964千円 → (R8)2,509,342千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)3,674,964千円(R6 補正含む)→(R8)4,137,342千円(R7補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸の損傷等を軽減する整備を進めます。

### ②放置船対策事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 1 港湾管理費)

予算額:(R7) 45,000千円 → (R8) 49,600千円

事業概要:港湾区域等の良好な環境を保全するため、放置船舶の撤去・処分を実施します。

## 《（5）緊急輸送道路等の機能確保》

### ①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R7) 8,132,524千円 → (R8) 8,366,862千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 12,090,256千円(R6 補正含む) → (R8)11,385,238千円(R7補正含む))

事業概要:災害発生時に応える輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震により橋台と盛土の間に大きな段差が生じ、通行機能が低下することがないよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

## « (6) インフラ危機管理体制の強化»

### ①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R7) 27,300千円 → (R8) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

## « (7) インフラの老朽化対策の推進»

### ①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R7) 3,706,512千円 → (R8) 3,644,115千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 6,686,944千円(R6 補正含む)→(R8) 6,604,578千円(R7 補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

### ②流域下水道事業

(第4款 資本的支出 第2項 建設改良費 2 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費)など

予算額:(R7) 8,896,544千円 → (R8) 9,029,075千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 9,169,019千円(R6 補正含む)→(R8) 10,021,325千円(R7 補正含む))

事業概要:公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

## 農林水産部

## « (3) 山地災害対策の推進»

### ①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R7) 3,544,195千円 → (R8) 3,538,195千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 3,709,195千円(R6 補正含む)→(R8) 3,691,195千円(R7 補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

## « (4) 高潮・地震・津波対策の推進»

### ①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 189,000千円 → (R8) 168,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

### ②県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 143,640千円 → (R8) 126,000千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 304,740千円(R6 補正含む)→(R8) 315,000千円(R7 補正含む))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

# 施策 2－1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築しています。
- ・県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅における各地域の現状、課題や、新たな地域医療構想の方向性等の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めています。

#### ② 医療分野の人材確保

- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組んでいます。また、国から示された「医師の偏在是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づき、医師の偏在対策に向けて取り組んでいます。さらに、県外在住の医師や医学生等への情報発信等を行うとともに、三重大学に移行期医療の寄附講座を設置することにより、県外からの医師確保の取組を進めています。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組んでいます。また、看護職員の負担軽減を図るため、看護補助者の活用等に取り組むとともに、特定行為研修修了者を増やすための説明会や専任教員養成講習会の開催等により、看護職の人材育成や看護教育の充実のための取組を進めています。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象とした病院現場の見学・体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保に取り組んでいます。
- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組むとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組む医療機関を支援しています。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組んでいます。さらに、生産性向上や職場環境整備のための取組を支援し、医療人材の確保・定着に取り組んでいます。
- ・医療資源が不足するへき地においても適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援しています。また、へき地等における医師確保に向けて、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の助成などの支援に取り組んでいます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職支援等により薬剤師の確保に取り組んでいます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度を運用するとともに、派遣等の

支援を行うことで薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に取り組んでいます。

### ③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組んでいます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図っています。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケア・外来化学療法の推進など、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めています。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の充実・利用促進とともに、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図っています。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、市町と連携して、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウイッグ等の購入に対する補助や、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養に対する補助を行っています。

### ④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組んでいます。また、循環器病による年齢調整死亡率について、近年の増加傾向に係る原因分析を行っています。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談対応など、総合的な支援体制の充実を図っています。

### ⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めています。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ（救急医療情報ネット）で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進しています。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航等を支援しています。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組んでいます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組んでいます。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談の充実を図っています。
- ・分娩取扱施設が減少傾向にあるなか、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設や産科医の受入支援に取り組む市町を支援するとともに、「三重の周産期医療体制のあり方検討会」を立ち上げ、地域において安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保に向けた検討を進めています。
- ・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をはじめとした移行期医療支援体制の整備に向けて検討を進めています。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会における相談事例等の共有や医療従事者に対する医療安全研修会等を通じ、医療安全対策の推進に積極的に取り組んでいます。
- ・感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において、これまで

の研修会に加え、医療従事者を対象とした、実践型感染症対策研修会を実施するなど、県内医療機関における院内感染等の対策の推進に必要な取組の支援を行っています。

**⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供**

- ・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院経営をめざしています。
- ・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。

**⑦ 適正な医療保険制度の確保**

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めています。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を計画的・段階的に進めています。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援しています。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢を拡大しました。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	
病院勤務医師数						(2)	
—	2,801.9人	2,822.6人	2,843.3人	2,864.0人	—	2,884.7人	—
2,781.2人	2,824.7人	2,837.0人	2,861.2人	—	—	—	—
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合						(2)	
—	68.2%	69.0%	69.8%	70.6%	—	71.4%	—
67.4%	66.0%	64.4%	67.4%	—	—	—	—
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)						(3)	
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年)	乳がん 23.5% 子宮頸がん 23.7% 大腸がん 13.6% (6年)	—	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	—
乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	乳がん 17.1% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 7.7% (4年)	乳がん 17.2% 子宮頸がん 18.3% 大腸がん 7.6% (5年)	—	—	—	—

がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)						③	
—	259.1人 (3年)	255.8人 (4年)	252.5人 (5年)	249.3人 (6年)	—	246.1人 (7年)	—
262.5人 (2年)	267.7人 (3年)	267.8人 (4年)	259.4人 (5年)	—	—	—	—
循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)						④	
—	213.0人 (3年)	206.4人 (4年)	200.0人 (5年)	193.7人 (6年)	—	187.7人 (7年)	—
219.9人 (2年)	216.7人 (3年)	232.9人 (4年)	235.1人 (5年)	—	—	—	—
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合						⑤	
—	50.8% (3年)	50.0% (4年)	49.2% (5年)	48.4% (6年)	—	47.6% (7年)	—
51.6% (2年)	51.2% (3年)	53.5% (4年)	54.2% (5年)	—	—	—	—
県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	—	95.0%	—
91.3%	91.5%	92.7%	93.5%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」(計画期間:令和6(2024)年度から令和11(2029)年度)の中間見直しを行うとともに、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・2040年頃を見据えると、高齢者の救急搬送や在宅医療の需要のさらなる増加が見込まれております。それらの受け皿を整備していくとともに、生産年齢人口が減少する中においても、地域の状況に応じた医療従事者の確保や必要な医療機能の維持を図っていく必要があります。このような地域の医療提供体制全体の課題解決を図るため、入院医療、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた、「新たな地域医療構想」の策定に向けて取り組みます。

#### ② 医療分野の人材確保

- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、実効性のある医師偏在対策の取組を進めるため、医師偏在是正プランを策定し、診療所の承継・開業を支援するとともに、診療科偏在が課題となっている特定診療科の専攻医の確保・育成を支援します。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組みます。また、領域別・地域別に採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援します。さらに、助産師出向支援を拡充することにより、助産師の就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援します。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象とした病院現場の見学・体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保に取り組みます。

- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組むとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組む医療機関を支援します。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地においても、適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。また、へき地等における医師の定着促進を図るため、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の助成などの支援に取り組みます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職や専門・認定資格の取得支援等により薬剤師の確保・定着に取り組みます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度の運用、地域出向の支援を引き続き実施するとともに、新たに県内大学と連携して、県内の偏在地域での就職を希望する薬学生に対する修学支援の検討を進めるなど、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図ります。

### ③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、市町の効果的な受診勧奨に向けた分析や職域も含めた受診率向上に係る取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケア・外来化学療法の推進など、引き続き、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の充実・利用促進とともに、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、市町と連携して、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入に対する補助や、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養に対する補助を行います。

### ④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

### ⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ（救急医療情報ネット）で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進します。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組みます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援や、新生児搬送に係る調査・検討を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談のさらなる充実を図ります。

す。

- ・「三重の周産期医療体制のあり方検討会」において、引き続き、地域において安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保に向けた検討を進めます。
- ・分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援するとともに、産科医の受入支援に取り組む市町を支援します。
- ・新たに、事業承継を行う分娩取扱医療機関に対して支援を行います。
- ・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をはじめとした移行期医療支援体制の整備に向け、支援の窓口となるコーディネーターの育成に取り組みます。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会における相談事例等の共有や医療従事者に対する医療安全研修会等を通じ、医療安全対策の推進に積極的に取り組みます。
- ・感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において、感染症対策等の研修会をさらに充実させるなど、県内医療機関における院内感染等の対策の推進に必要な支援を行います。

#### ⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、収益の確保に取り組み、健全な病院経営をめざします。
- ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援、精神分野における災害医療に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療の提供や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふんだんに取り組みます。

#### ⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

## 4. 主な事業

### 医療保健部

#### « (1) 地域医療構想の実現»

##### ① 医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 6,353 千円 → (R8) 35,808 千円

事業概要:医療審議会や同部会等での協議を通じて、「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行い、中間見直しを行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行うとともに、新たな地域医療構想策定に向けた調査分析を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和8年度県計画を策定します。

## ②病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 2,527,753 千円 → (R8) 206,272 千円

事業概要:地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編や経営改善に取り組む医療機関を支援します。

### « (2) 医療分野の人材確保»

#### ①(一部新)医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 1,902,816 千円 → (R8) 1,055,348 千円

事業概要:医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、医師偏在対策のため、医師偏在是正プランを策定し、診療所の承継・開業を支援するとともに、小児科・産婦人科など特定診療科の専攻医等の確保・育成を支援します。さらに、三重大学医学部に設置した移行期医療講座において、移行期医療支援の窓口となるコーディネーターの育成に向けた体制整備を進めます。加えて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度による勤務環境改善の促進のほか、勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備等により医療人材の確保・定着を図ります。

#### ②医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 59,063 千円 → (R8) 59,056 千円

事業概要:医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

#### ③(一部新)看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R7) 199,944 千円 → (R8) 193,764 千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援や、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止を図ります。また、領域別・地域別に採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援します。さらに、助産師の少ない医療機関や地域を支援するため、助産師出向支援を拡充します。

#### ④ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R7) 47,463 千円 → (R8) 47,890 千円

事業概要:未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職をめざす学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めるとともに、看護補助者のさらなる活用等に取り組みます。

## ⑤看護師等養成所運営費補助金

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3 医療従事者養成費)

予算額:(R7) 232,851 千円 → (R8) 253,105 千円

事業概要:看護師等養成所の運営に必要な経費について補助を行うことにより、教育内容の質の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに対応できる看護職員を養成します。

## ⑥地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 60,169 千円 → (R8) 70,214 千円

事業概要:へき地の医療提供体制を確保するため、へき地診療所の運営支援やへき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。

## ⑦(一部新)薬剤師確保・資質向上事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 14,389 千円 → (R8) 19,525 千円

事業概要:薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生や県外在住の薬剤師への情報発信を行うとともに、病院薬剤師の確保のために奨学金返還助成や病院薬剤師が不足する地域等への派遣の支援を引き続き行います。また、新たに、県内大学と連携した県内への就職を希望する学生に対する修学支援や、専門・認定薬剤師の資格取得支援に取り組みます。

## « (3) がん対策の推進»

### ①がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 20,604 千円 → (R8) 20,772 千円

事業概要:がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、市町の体制や対象者の属性をふまえた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組みます。

### ②がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 65,429 千円 → (R8) 87,073 千円

事業概要:三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療連携拠点病院等向けの研修会などを通して、外来化学療法体制の充実を図ります。さらに、遠隔での病理診断や手術を支援するための設備整備等に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

### ③がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 60,049 千円 → (R8) 58,360 千円

事業概要:三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、質の高い緩和ケアが切れ目なく提供できるよう、地域におけるネットワークの整備や緩和ケアに携わる者の資質向上のための研修を実施します。さらに、市町と連携しながら、がん患者のアピアランスケアに対する助成や、AYA世代のがん患者に対する在宅療養支援に取り組みます。

### « (4) 循環器病対策の推進»

#### ①脳卒中等循環器疾患対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 10,286 千円 → (R8) 9,085 千円

事業概要:循環器病に関する予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

### « (5) 救急医療等の確保»

#### ①三次救急医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R7) 779,496 千円 → (R8) 779,221 千円

事業概要:重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

#### ②(一部新)小児・周産期医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 297,660 千円 → (R8) 336,317 千円

事業概要:周産期母子医療センターや小児医療機関の運営を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。また、地域において安心して出産できる体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援するとともに、産科医の受入支援に取り組む市町を引き続き支援します。加えて、新たに、事業承継を行う分娩取扱医療機関に対して支援を行います。

#### ③小児休日夜間医療・健康電話相談事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 22,863 千円 → (R8) 16,284 千円

事業概要:小児休日夜間医療・健康電話相談(みえ子ども医療ダイヤル[#8000])を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

## « (7) 適正な医療保険制度の確保»

### ①国民健康保険事業特別会計繰出金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額:(R7) 9,279,817 千円 → (R8) 9,160,191 千円

事業概要:国民健康保険財政の安定化を図るため、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り出します。また、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

### ②子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 2,451,912 千円 → (R8) 2,364,280 千円

事業概要:子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

### ③一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R7) 445,303 千円 → (R8) 424,655 千円

事業概要:一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

### ④障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 2,158,391 千円 → (R8) 2,148,346 千円

事業概要:障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

## 防災対策部

## « (5) 救急医療等の確保»

### ①救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R7) 3,180 千円 → (R8) 3,575 千円

事業概要:救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

## 病院事業庁

## « (6) 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供»

### ①病院施設・設備及び医療機器等整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等)

予算額:(R7) 464,220 千円 → (R8) 506,895 千円

事業概要:安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、こころの医療センターの照明設備LED化更新工事や志摩病院の中央監視リモートユニット改修などを行うとともに、医療の質の向上を図るため、各病院において医療機器の更新などを行います。

**②志摩病院管理運営事業**

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額:(R7) 999,895 千円 → (R8) 997,467 千円

事業概要:志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していくよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費(指定管理料)の交付などを行います。

## 施策 2－2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 感染予防のための普及啓発の推進

・例年より高い水準で流行している感染症もあることから、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行い、関係機関や県民へ感染症の発生動向等の情報提供に取り組んでいます。

##### ② 感染症危機管理体制の整備

・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備しています。  
・市町における新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けて支援しています。  
・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成を図っています。  
・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、県においても計画的に個人防護具を備蓄しています。  
・新型コロナウイルス感染症への対応については、医療提供体制のひっ迫等が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を当面の間継続しています。  
・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。  
・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援等を行っています。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、感染症対策連携協議会の開催や各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図っています。

##### ③ 感染症対応のための相談・検査の推進

・エイズやウイルス性肝炎等の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査などの普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざしています。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組んでいます。  
・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しています。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図っています。  
・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の接種機会の確保を図るために、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 7年度 の評価
感染症の集団発生が抑止できた割合						①②③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
100%	99.5%	100%	99.1%	—	—	—
感染予防対策研修会への参加施設数						②
—	400 施設	450 施設	500 施設	550 施設	—	600 施設
298 施設	767 施設	456 施設	504 施設	—	—	—
新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保						③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
100%	100%	100%	100%	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
① 感染予防のための普及啓発の推進						
・例年を上回る感染症の発生もあることから、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行い、関係機関や県民へ感染症の発生動向等の情報提供に取り組みます。						
② 感染症危機管理体制の整備						
・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備します。						
・新たな感染症発生時の対応力の向上を図るため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を策定します。						
・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成を図ります。						
・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、県においても計画的に個人防護具を備蓄します。また、備蓄した物資を感染症有事に県内医療機関等へ速やかに配達するため、備蓄物資の適切な保管・管理および配達を可能とする体制を整備します。						
・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。						
・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援等を行います。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、感染症対策連携協議会の開催や各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。						
③ 感染症対応のための相談・検査の推進						
・エイズやウイルス性肝炎等の早期発見に向け、保健所等が実施している無料匿名検査などの普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、県民からの相談体制の確保とあわせ、陽性者が速やかに治療を受けることができる体制づくりを継続します。						

- ・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や技能実習生受入事業所等の関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の予防接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対する予防接種を実施するとともに、予防接種に関する情報を提供します。

## 4. 主な事業

### « (1) 感染予防のための普及啓発の推進»

#### ①(一部新)結核・感染症発生動向調査事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 16,503 千円 → (R8) 30,808 千円

事業概要:感染症の予防や感染拡大防止のために、感染症に対する知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、平時から感染症サーベイランスを実施するとともに、行政機関や医療機関、集団生活施設、県民等への感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。

### « (2) 感染症危機管理体制の整備»

#### ①(一部新)防疫対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 573,433 千円 → (R8) 593,057 千円

事業概要:新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を確保するとともに、協定締結医療機関等の施設・設備整備の支援により、新興感染症への対応力を強化します。また、新たな感染症発生時の対応力の向上を図るため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を策定します。

#### ②(一部新)感染症対策基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 7,770 千円 → (R8) 7,901 千円

事業概要:新興感染症の発生時等に適切に対応できる体制を整備するため、保健所や医療機関、高齢者施設等における人材の育成を目的とした訓練・研修を行います。また、新興感染症発生時に感染予防や患者等の人権に配慮した適切な行動がとれるよう、県民向けの公開講座等を実施します。

### « (3) 感染症対応のための相談・検査の推進»

#### ①(一部新)エイズ等対策費

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 15,068 千円 → (R8) 16,111 千円

事業概要:HIVや肝炎ウイルス等の無料検査を実施し、陽性者が速やかに治療を受けられる体制づくりに引き続き取り組むとともに、正しい知識の普及啓発、相談体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防に取り組みます。

## ②結核対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

予算額:(R7) 8,308 千円 → (R8) 13,332 千円

事業概要:結核の早期発見や集団感染防止等のため、引き続き健康教育や啓発活動等を実施するとともに、適切な治療の完遂のため、結核患者全員に訪問指導等でのDOTS(直接服薬確認療法)を実施します。また、保健所保健師等結核対応職員の資質向上に努めるとともに、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

## ③予防接種対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 78,982 千円 → (R8) 62,041 千円

事業概要:三重県予防接種センターにおいて、海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、県民、市町、医療機関等からの相談に対応します。また、県民や医療従事者に対し、予防接種に関する情報を提供します。

## 施策 2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 介護施設サービスの充実

- ・特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援しています。
- ・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行っています。
- ・訪問介護サービスが利用者へ安定的に提供されるよう、訪問介護事業所が実施する人材育成や経営改善に向けた取組等に対して支援しています。

##### ② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組んでいます。
- ・外国人材の受入れを促進するため、県内の介護施設等で就労を希望する外国人材と受入希望施設等とのマッチングを支援するとともに、受け入れた外国人材が介護職場で円滑に就労・定着するよう、受入施設の環境整備に対する支援に取り組んでいます。
- ・令和7年5月にインドネシアを訪問して本県での就労をPRする現地セミナーを開催するなど、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に取り組んでいます。
- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行うとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員等処遇改善加算の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組んでいます。
- ・介護サービスの一層の充実を図るため、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、みえ介護生産性向上支援センターによる業務改善の相談対応等に取り組んでいます。

##### ③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジ・チューター派遣回数を増加させるとともに、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援しています。また、市町や企業と協力し、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」を養成するとともに、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、人材育成のための研修を行っています。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や早期発見につながる認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大に向け、未実施の市町へ働きかけを行うことで、医療と介護の連携を図っています。

・認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェの県内の設置数が増えるよう、好事例の横展開などにより、市町の取組を支援しています。

・「三重県認知症希望大使」を任命し、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力をいただくことにより、認知症の理解促進に取り組んでいます。

・認知症の人やその家族からきめ細かく聞き取りを行い、実態を反映した認知症施策推進計画の策定に取り組んでいます。

#### ④ 介護予防・生活支援サービスの充実

・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーを地域ケア会議に派遣しています。

・市町ピアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しています。

#### ⑤ 在宅医療・介護連携の推進

・地域における在宅医療・介護連携体制のさらなる推進に向け、市町の好事例の共有やアドバイザーの派遣、人材育成研修、普及啓発等に取り組んでいます。

・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働く環境整備の支援に取り組んでいます。

・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会等に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数						① ③④⑤	
—	158 人	135 人	65 人	62 人	—	59 人	—
178 人	96 人	69 人	42 人	—	—	—	—
県内の介護職員数						①	
—	33,370 人 (3年度)	34,455 人 (4年度)	35,540 人 (5年度)	36,625 人 (6年度)	—	37,709 人 (7年度)	—
32,285 人 (2年度)	32,243 人 (3年度)	32,584 人 (4年度)	31,223 人 (5年度)	—	—	—	—
チームオレンジ整備市町数						②	
—	8 市町	15 市町	22 市町	29 市町	—	29 市町	—
4 市町	6 市町	11 市町	21 市町	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 介護施設サービスの充実

・特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ

入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行います。

- ・訪問介護サービスが利用者へ安定的に提供されるよう、訪問介護事業所が実施する人材育成や経営改善に向けた取組等に対して支援します。
- ・中山間・人口減少地域等における安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図るため、通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)を支援するとともに、地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、居宅介護支援事業所における業務負担軽減や経営改善等の取組を支援します。

## ② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組みます。
- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行います。また、介護職員のさらなる処遇改善に向けて、国へ働きかけるとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員等処遇改善加算の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組みます。
- ・特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援および受入・定着支援を引き続き行うとともに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に引き続き取り組みます。
- ・インドネシア保健省との間で令和6年7月に締結したMOUに基づき、インドネシア介護人材のマッチング支援を行うとともに、インドネシア医療福祉大学の学生に対し県内介護施設等でのインターンシップを実施します。
- ・介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、みえ介護生産性向上支援センターによる業務改善の相談対応等に取り組みます。

## ③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジ・チューター派遣回数を増加させるとともに、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援します。また、市町や企業と協力し、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」を養成するとともに、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、人材育成のための研修を行います。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や早期発見につながる認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大に向け、未実施の市町へ働きかけを行うことで、事業の広域展開を進めるとともに、病診連携や医療・介護連携を推進します。
- ・認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェの県内の設置数が増えるよう、好事例の横展開などにより、市町の取組を引き続き支援します。
- ・「三重県認知症希望大使」に、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力をいただくことにより、認知症の理解促進に取り組みます。
- ・認知症の人やその家族からきめ細かく聞き取りを行い、実態を反映した認知症施策推進計画の推進に取り組みます。

## ④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーを地域ケア会議に派遣します。
- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

## ⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制のさらなる推進に向け、市町の好事例の共有やアドバイザーの派遣、人材育成研修、普及啓発等に取り組みます。

- ・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働く環境整備の支援に取り組みます。
- ・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会等に取り組みます。

## 4. 主な事業

### « (1) 介護施設サービスの充実»

#### ① (一部新)介護保険サービス事業者・施設指定事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 38,894 千円 → (R8) 70,965 千円

事業概要:介護職員の処遇改善に向けて、介護職員等処遇改善加算の新規取得を支援するため、取得方法等についての研修会の開催や、社会保険労務士等の専門家派遣を行います。また、人材確保体制の構築や経営改善に取り組む訪問介護事業所等を支援します。さらに、中山間・人口減少地域等における安定的な訪問介護サービスの提供体制を確保するため、通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)を支援するとともに、居宅介護支援事業所における業務負担軽減や経営改善等の取組を支援します。

#### ② 介護サービス施設・設備整備等推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 1,180,281 千円 → (R8) 1,404,197 千円

事業概要:高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所の整備を行う市町を支援します。また、介護保険事業所・施設等における防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備等の整備を支援します。さらに、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、従来型個室・多床室のゾーニング環境の整備を支援します。

#### ③ 介護サービス基盤整備補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 303,919 千円 → (R8) 333,800 千円

事業概要:施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

### « (2) 介護人材の確保»

#### ① 福祉人材センター運営事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 37,388 千円 → (R8) 33,840 千円

事業概要:福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介を行います。また、キャリア支援専門員を配置し、就職フェアの開催等により、就職希望者と介護保険事業所・施設とのマッチングを支援します。さらに、介護職員の悩み相談窓口において、離職防止を図ります。

## ② 福祉・介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 79,876 千円 → (R8) 78,331 千円

事業概要:若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに、離職者等に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等の人材確保と定着を支援するため、アドバイザー派遣等を実施します。さらに、介護助手等普及推進員を配置し、介護助手希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチング支援を行います。

## ③ (一部新)外国人介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 88,481 千円 → (R8) 87,110 千円

事業概要:外国人介護人材を対象とした介護技術・日本語能力の向上を図るための集合研修を行うとともに、外国人留学生の就労予定先の介護保険事業所・施設が実施する奨学金制度を支援します。また、県内の介護施設等で就労を希望する外国人介護人材と受入希望施設等とのマッチングを支援するとともに、外国人介護職員とのコミュニケーション支援や、介護福祉士の資格取得のための学習支援等の取組を支援します。さらに、MOUに基づき、インドネシア医療福祉大学の学生に対して、県内介護施設等でのインターンシップを実施します。

## ④(一部新)三重県介護従事者確保事業費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 1,583,673 千円 → (R8) 689,028 千円

事業概要:地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、多様な人材の参入促進、資質向上、労働環境・待遇改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護保険事業所・施設等が行う介護ロボット・ICTの導入等を支援します。さらに、介護現場の生産性向上の取組を総合的に支援するワンストップ窓口である「みえ介護生産性向上支援センター」において、介護ロボット・ICT機器の導入支援や業務改善の相談対応等を行います。

## ⑤(一部新)介護支援専門員資質向上事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 25,464 千円 → (R8) 29,950 千円

事業概要:要介護者等に対するケアプランを作成する介護支援専門員に対して、資質向上のための研修を実施するとともに、資格管理を行います。また、介護支援専門員の資格更新等に必要となる研修受講料の負担軽減に取り組む介護保険事業所・施設を支援します。

## 『(3) 認知症になっても希望を持てる社会づくり』

### ① 認知症地域生活安心サポート事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 16,225 千円 → (R8) 17,571 千円

事業概要:認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援します。また、認知症に対する理解を促進するための普及啓発等に取り組みます。さらに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、県協議会の設置、研修会の開催に取り組みます。

**② 認知症ケア医療介護連携事業**

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 64,494 千円 → (R8) 67,794 千円

事業概要:認知症の人や家族が円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおける診断後等支援機能を強化することなどにより、医療と介護の連携を進めます。

« (4) 介護予防・生活支援サービスの充実»

**①地域包括ケア推進・支援事業**

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 4,897 千円 → (R8) 11,626 千円

事業概要:地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、市町・センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザー派遣を行います。また、市町のフレイル対策の推進に向け、対象者にリハビリ専門職等が集中的に支援を行う短期集中予防サービスについて未実施の市町に対する導入支援を行います。

« (5) 在宅医療・介護連携の推進»

**①在宅医療体制整備推進事業**

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R7) 32,523 千円 → (R8) 33,168 千円

事業概要:在宅医療体制整備の支援強化のため、医療従事者等の安全確保対策、市町へのアドバイザー派遣、地域課題の分析、ACP(人生会議)に関する人材育成を実施します。また、訪問看護ステーションに対する相談対応、アドバイザー派遣および研修に取り組みます。

## 施策 2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営<sup>®</sup>(※)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんのが難病にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進しています。
- ・産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開する会議体「三重とこわか食環境イニシアチブ」を立ち上げ、参画事業者を募集するとともに、健康に関心の薄い人を含む幅広い層に対してアプローチできるよう啓発を実施しています。また、事業者交流会の開催等により、食環境づくりに取り組む事業者同士の連携を促進しています。
- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、取組を充実するため、企業等に対して、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所としての参画をより一層働きかけています。また、フレイル予防にもつながる健康づくりの取組を推進するため、市町の取組を横展開するとともに、フレイル予防にも精通したアドバイザーを市町に派遣しています。
- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。また、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定企業の拡大に取り組んでいます。加えて、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組むとともに、企業間の情報交換等の場を設定することで取組の横展開を図っています。
- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、関係団体等との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行っています。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経営を実践する企業等との連携を図っています。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行っています。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行っています。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録等を事業者へ促すため、「三重県健康づくり応援サイト」等を活用した啓発に取り組んでいます。

##### ② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。特に、医療的ケア児等の支援に係る医科歯科連携の推進や歯科受診が困難な人に対する在宅歯科保健医療のさらなる充実を図っています。

- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するとともに、関係機関・団体等と連携して、専門的助言や技術的支援を行うなど、引き続き関係者の理解を深めています。

### ③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図っています。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、難病相談支援センターの周知に取り組むとともに、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
<b>健康寿命</b>							①
—	男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 (3年)	男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 (4年)	男性 79.2 歳 女性 81.3 歳 (5年)	男性 79.3 歳 女性 81.4 歳 (6年)	—	男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 (7年)	—
男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2年)	男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 (3年)	男性 78.8 歳 女性 81.3 歳 (4年)	男性 78.7 歳 女性 81.2 歳 (5年)	—	—	—	—
<b>三重どこわか健康マイレージ事業への参加者数</b>							①
—	6,000 人	7,000 人	8,000 人	9,000 人	—	10,000 人	—
5,240 人	7,036 人	8,073 人	9,118 人	—	—	—	—
<b>永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合</b>							②
—	69.7%	71.4%	73.2%	74.9%	—	76.7%	—
67.9%	71.3%	68.6%	70.9%	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進します。
- ・産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開する会議体「三重どこわか食環境イニシアチブ」の参画事業者をさらに募集するとともに、参加事業者同士の連携・協働を促進し、好事例の創出と県内への横展開を図ります。
- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重どこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、取組を充実するため、企業等に対して、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所としての参画をより一層働きかけます。また、フレイル予防にもつながる健康づくりの取組を推進するため、市町の取組を横展開するとともに、フレイル予防にも精通したアドバイザーを市町に派遣します。
- ・「三重どこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。また、企業における健康経営の取組を促進

するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定企業の拡大に取り組みます。加えて、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組むとともに、企業間の情報交換等の場を設定することで取組の横展開を図ります。

- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、関係団体等との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経営を実践する企業等との連携を図ります。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者的人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録等を事業者へ促すため、「三重県健康づくり応援サイト」等を活用した啓発に取り組みます。

## ② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。特に、医療的ケア児等の支援に係る医科歯科連携の推進や歯科受診が困難な人に対する在宅歯科保健医療のさらなる充実を図ります。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、引き続き、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するとともに、関係機関・団体等と連携して、専門的助言や技術的支援を行うなど、引き続き関係者の理解を深めていきます。
- ・歯科疾患予防やオーラルフレイル予防に向けて、先進県の調査を行うとともに、検討会を設置します。また、歯周病検診について、地域分析や地域間比較等が可能となるよう、歯科健康診査票の統一化に向けて、市町への周知・働きかけ等を行います。

## ③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るために、難病相談支援センターの周知に取り組むとともに、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

## 4. 主な事業

### « (1) 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進»

#### ①三重とこわか健康推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 12,707千円 → (R8) 12,896千円

事業概要:県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう「三重とこわか健康マレイジ事業」を推進します。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や認定企業に対する補助、「三重とこわか健康経営大賞」の表彰を通して企業における健康経営を促進します。さらに、認定企業の拡大に取り組み、企業間の情報交換等の場を設定することで取組の横展開を図ります。加えて、「三重とこわか食環境イニシアチブ」において、産学官等連携による取組のモデル事例を創出し、横展開を図ることで、健康に関心の薄い人も含む、全ての県民が無理なく健康的な行動をとることができる環境整備を推進します。

## ②三重の健康づくり推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 21,044 千円 → (R8) 20,750 千円

事業概要:受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、健康づくりを推進します。

## ③糖尿病発症予防対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 1,474 千円 → (R8) 1,968 千円

事業概要:糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健、医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施します。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。

## « (2) 歯科保健対策の推進»

### ①歯科保健推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 92,061 千円 → (R8) 92,456 千円

事業概要:ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。また、フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、引き続き教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組むとともに、専門的助言や技術的支援を行います。加えて、歯科疾患予防やオーラルフレイル予防に向けて、先進県の調査を行うとともに、検討会を設置します。

## « (3) 難病対策の推進»

### ①指定難病等対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 3,296,177 千円 → (R8) 3,460,442 千円

事業概要:指定難病等患者の療養生活の質の向上を図るため、治療に係る医療費を助成し、患者への経済的支援を行います。また、医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組みます。

# 施策 3－1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が深刻な情勢にあるため、情報発信力を強化し、ターゲティング広告やだましの手口を題材にした演劇等、被害に遭いやすい層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施し、警戒心・抵抗力の向上を図っています。また、金融機関、コンビニエンスストア事業者と連携し、「声掛け支援シート」の活用や声掛け訓練等の水際対策に取り組むほか、事業者による被害阻止の好事例を積極的に広報するなどし、県民の皆さんに犯罪抑止への関わりを実感してもらえるように努めています。
- ・犯罪実行者募集情報により犯罪の実行者が生まれることを防ぐため、各種媒体による広報啓発、少年をアルバイト感覚で加担させないための非行防止教室、サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロール等を通じた警告・注意喚起活動に取り組んでいます。
- ・増加する犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、必要性の高い場所への街頭防犯カメラの整備を進めるほか、市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進しています。
- ・学生の防犯ボランティアへの参加を促進するため、講習会を開催するなど、防犯ボランティア活動の活性化等に取り組んでいます。
- ・第44回全国豊かな海づくり大会の開催に伴い、テロ対処訓練等の警備諸対策を推進し、警備を完遂しました。引き続き、テロ等重大事案の未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となったテロ対策に取り組みます。
- ・新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを13名養成し、今後、フォローアップ講座を開催します。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組みました。安全で安心な地域づくりを推進するため、令和5年度から運用を開始した「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」では、令和7年度(9月末現在)は新たに357事業者を登録しました(登録事業者:累計785事業者)。
- ・匿名・流動型犯罪グループによる強盗等事件が全国的に多発している情勢を踏まえ、犯罪の防止・抑止を目的とした防犯カメラ設置に対して補助を行う市町を支援するため、防犯カメラ設置事業補助制度により、6市町に補助を行いました。

#### ② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・社会情勢の変化に立ち後れることなく、サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き、職員の育成を推進するとともに、情報通信技術に係る解析環境を一層高度化するなど、対処能力の向上を図っています。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、防犯カメラ画像等の分析を行う高度AI画像分析システムを拡充し、捜査支援分析力の強化を一層推進しています。

**③ 警察活動を支える基盤の強化**

- ・地域の治安維持、災害警備活動の拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署、交番及び駐在所の建て替えと長寿命化を計画的に進めています。

**④ 犯罪被害者等支援の充実**

- ・犯罪被害者等に対して、警察本部に配置したカウンセラーによる精神的回復への支援をさらに推進するとともに、犯罪被害者支援制度を効果的に運用して、経済的負担の軽減などに取り組んでいます。
- ・性犯罪被害者相談電話(♯8103)を幅広く周知するため、広報キャラクター「ハートくん」を活用した動画やエコバッグ、クリアファイル等の啓発物品を製作するほか、デジタルサイネージによる広報など、幅広い啓発活動を実施し、犯罪被害者等支援の充実を図っています。
- ・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(3件、85万円(9月末現在))したほか、ブロック別会議(6回開催予定)や支援従事者向け研修会等の開催(2回開催予定、第1回39名参加)を通じた関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組んでいます。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんとの理解を深めるため、各種イベントの機会を通じた広報啓発に取り組むとともに、「犯罪被害を考える県民の集い」を開催します(2月開催予定)。

**2. KPI（重要業績評価指標）の状況**

KPIの項目 令和3年度	関連する基本事業 7年度					8年度 目標値 実績値	7年度 の評価
	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況		
<b>刑法犯認知件数</b>							①②③
—	6,900 件 未満	6,300 件 未満	5,800 件 未満	5,400 件 未満	—	5,000 件 未満	—
7,410 件	7,647 件	9,955 件	10,933 件	—	—	—	—
<b>特殊詐欺認知件数</b>							①②③
—	107 件未満	104 件未満	101 件未満	98 件未満	—	95 件未満	—
110 件	142 件	274 件	367 件	—	—	—	—
<b>重要犯罪の検挙率</b>							②③
—	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	—	95%以上	—
89.7%	98.9%	77.6%	77.5%	—	—	—	—
<b>犯罪被害者等支援従事者数(累計)</b>							④
—	257 人	337 人	417 人	497 人	—	577 人	—
177 人	264 人	364 人	475 人	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・特殊詐欺の被害が危機的な状況にあり、SNS型投資・ロマンス詐欺などのSNS等に起因する犯罪被害も依然として深刻な情勢にあるため、引き続き、ターゲティング広告やだましの手口を題材にした演劇等により、被害に遭いやすい層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施します。
- ・増加する犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、街頭防犯カメラの更新整備を進めるほか、市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進します。
- ・依然としてテロの脅威が継続している中、引き続き総合的な警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となったテロ対策に取り組みます。
- ・安全で安心な地域づくりを促進するため、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の登録事業者数の増加を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け、講座の実施やフォーラムの開催、SNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。
- ・引き続き、犯罪の防止・抑止を目的とした防犯カメラ設置に対して補助を行う市町を支援していきます。
- ・「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム 第3弾」が令和8年度末に計画期限を迎えることから、次期アクションプログラムを策定します。

#### ② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き職員の育成を推進するとともに、犯罪立証のためのデジタル・フォレンジック環境の一層の高度化に向けて、捜査員が電磁的記録の解析を効率的に行うことができる処理能力の高い機材を整備するほか、犯罪に悪用される暗号資産の取引追跡支援ツールを導入し、電磁的記録を犯罪捜査に効果的に活用することで、各種犯罪の検挙活動を強化します。
- ・深刻な被害が生じている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を検挙するため、だまされた振り作戦をはじめ、現場設定型捜査に必要な装備資機材を整備するほか、犯行車両等を発見・捕捉するための車両捜査支援システムの増強・維持を図るなど、犯罪の早期検挙に向けた取組を推進します。

#### ③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・令和7年度に引き続き、伊賀警察署及び科学捜査研究所棟の庁舎整備を推進するほか、施設の老朽化や狭隘化の状況、県民の利便性を踏まえ、警察庁舎の適正な維持管理を図ります。
- ・老朽化した交番・駐在所についても、計画的な建て替え、長寿命化に取り組みます。
- ・県内の外国人住民数や外国人が関係する事件・事故等の増加によって、警察活動における通訳・翻訳の運用機会が増加していることから、通訳人を養成するなど、通訳体制の強化に取り組みます。

#### ④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・専門性の高いアドバイザーから事例等への助言(スーパービジョン)を受けるなど、警察本部に配置したカウンセラーの知識向上を図ります。
- ・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、支援従事者向け研修会等の開催を通して、支援従事者の増加と資質の向上を図ります。
- ・県民の皆さんの犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、犯罪被害を考える週間をはじめ、さまざまな機会を通じて広報啓発に取り組みます。
- ・見舞金・助成金の周知に努め、犯罪被害者等への適切な支援に取り組みます。
- ・「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第二期)」が令和8年度末に計画期限を迎えることから、次期計画を策定します。

## 4. 主な事業

### 警察本部

« (1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進»

①(一部新)特殊詐欺被害防止対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 6,341千円 → (R8) 28,498千円

事業概要:特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止を図るため、ターゲティング広告や演劇等により、被害者層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施します。

②県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 17,894千円 → (R8) 33,866千円

事業概要:犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、街頭防犯カメラの更新整備を進めます。

③テロ等対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 4,094千円 → (R8) 4,643千円

事業概要:テロ等重大事案の未然防止を図るため、必要な警備諸対策を推進します。

« (2) 犯罪の早期検挙のための活動強化»

①(一部新)情報技術解析推進事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) 23,012千円 → (R8) 29,328千円

事業概要:情報通信技術に係る解析環境を高度化するため、電磁的記録の解析を効率的に処理可能な機材を追加整備するほか、暗号資産の取引追跡支援ツールを導入します。

②(新)組織犯罪対策事業(特殊詐欺現場における検挙力強化)

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,181千円

事業概要:特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を検挙するため、だまされた振り作戦をはじめとする現場設定型捜査に必要な装備資機材を整備します。

« (3) 警察活動を支える基盤の強化»

①警察署庁舎整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 276,362千円 → (R8) 255,026千円

事業概要:伊賀警察署の建替整備に向け、令和7年度に引き続き設計業務を進めます。

## ②庁舎等施設整備事業(科学捜査研究所整備事業)

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 1,353,554千円 → (R8) 1,562,775千円

事業概要:令和7年度に引き続き、科学捜査研究所棟の建築工事を進めます。

## ③交番・駐在所整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R7) 311,528千円 → (R8) 255,396千円

事業概要:老朽化した交番・駐在所の建替整備、長寿命化に取り組みます。

## ④(新)部内通訳人養成事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,919千円

事業概要:警察活動における通訳・翻訳の運用機会が増加していることに対応するため、通訳人を養成し、通訳体制の強化に取り組みます。

## « (4) 犯罪被害者等支援の充実»

### ①被害者支援推進事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2 警察本部費)

予算額:(R7) 12,694千円 → (R8) 10,236千円

事業概要:犯罪被害者等に対して、警察本部に配置したカウンセラーによる精神的回復への支援をさらに推進するとともに、犯罪被害者支援制度を効果的に運用して、経済的負担の軽減などに取り組みます。

## 環境生活部

## « (1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進»

### ①安全安心まちづくり事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 453千円 → (R8) 29,601千円

事業概要:「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム(第3弾)」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム(第4弾)」を策定するとともに、引き続き防犯カメラ設置を支援する市町に対して補助を行います。

## « (4) 犯罪被害者等支援の充実»

### ①犯罪被害者等支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 7,224千円 → (R8) 6,627千円

事業概要:「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第二期)」に基づき、三重県犯罪被害者等見舞金を給付するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、引き続き、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制の強化に取り組みます。また、「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第三期)」を策定するとともに、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。

## 施策 3－2 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

県民の皆さんとの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

- ・四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を通じて、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組んでいます。令和7年9月には県内の交通事故死者数の増加に歯止めをかけるため、「交通死亡事故多発警報」を発令し、市町、警察及び関係機関等と連携して集中的な交通事故防止対策を推進しました。また、交通事故抑止対策の更なる推進に向け、「第12次三重県交通安全計画」の策定に向けて検討を進めています。
- ・県内の交通事故実態をふまえ、課題となっている自転車事故や高齢者の歩行中の事故等を減少させるため、テレビCMやWEB広告等を活用した広報・啓発を展開しています。また、自転車利用に係る交通事故の防止や自転車ヘルメットの着用促進を図るため、「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向けて検討に着手しました。
- ・三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、高齢者事故防止対策として、加齢に伴う自身の健康状態の変化を理解し、安全運転意識の向上につなげるとともに、運転に不安を覚えられる方には安全運転サポート車等に関する情報提供を行っています。

##### ② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

- ・飲酒運転根絶について幅広く県民の皆さんへ周知するため、啓発動画をコンビニ等のデジタルサイネージで配信するなどの啓発に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら飲酒運転防止教育に取り組んでいます。また、「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」の策定に向けて検討を進めています。
- ・飲酒運転違反者に対しては、アルコール依存症受診に関する通知・勧告に加え、再勧告により、受診促進を図り、再発防止の強化に努めています。

##### ③ 安全かつ快適な交通環境の整備

- ・令和10年3月で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的にLED灯器への更新を進めています。また、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等は、中長期的な計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、引き続き交通実態に即した交通規制の見直しを進めています。

##### ④ 道路交通秩序の維持

- ・地域の実情に応じた多角的かつ高度な分析に基づいた効果的な交通指導取締りを推進しています。特に、飲酒運転や生活道路等における横断歩行者妨害違反、速度違反等の重大な交通事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた取締りを推進しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業 8年度	7年度 の評価
KPIの項目 令和3年度	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況		
交通事故死者数						①	
—	60人	58人以下	56人以下	55人以下	—	53人以下	—
62人	60人	66人	46人	—	—	—	—
飲酒運転事故件数						②	
—	25件	23件以下	21件以下	18件以下	—	16件以下	—
28件	42件	32件	41件	—	—	—	—
横断歩道の平均停止率						④	
—	50.0%	60%以上	70%以上	80%以上	—	85%以上	—
45.8%	56.7%	57.9%	63.4%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年の交通事故死者数は48人(10月末現在)と前年同期より12人増加しており、交通事故実態などをふまえた対策を推進する必要があります。「第12次三重県交通安全計画」を策定し、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発を関係機関・団体と連携して推進します。</li> <li>・交通事故死者数に占める割合が高い高齢者の事故を防止するため、啓発活動を強化するとともに、「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向け、検討を進めます。</li> <li>・三重県交通安全研修センターにおいて、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組むとともに、「安全運転サポート車」や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を図ります。</li> <li>・外国人が当事者となる交通事故の防止を図るため、外国語による交通安全啓発動画等により基本的な交通ルールや交通マナーの周知を図ります。</li> </ul>							
② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年の飲酒運転事故件数は33件(9月末現在)と前年同期より6件増加しており、飲酒運転根絶に向けた取組を一層強化する必要があります。「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」を策定し、幅広く県民の皆さんへ「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」ことを周知するため、さまざまな広報媒体等を活用した啓発に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら飲酒運転防止教育に取り組みます。</li> <li>・飲酒運転防止の相談窓口において、違反者や家族に助言・指導を行うとともに、違反者にはアルコール依存症に関する受診を促すことにより、再発防止を図ります。また、アルコール依存症に関する正しい知識の普及や指定医療機関の追加等、受診しやすい環境整備に向けて関係機関と連携した取組を進めていきます。</li> </ul>							
③ 安全かつ快適な交通環境の整備							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和10年3月で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的にLED灯器への更新を進めます。また、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等は、中長期的な計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、引き続き交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。</li> </ul>							

#### ④ 道路交通秩序の維持

・交通事故抑止を図るため、交通事故の発生実態等の分析に基づいた効果的な交通指導取締りを推進します。特に、飲酒運転や生活道路等における横断歩行者妨害違反や速度違反等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置き、顕示効果の高い活動を推進します。

## 4. 主な事業

### 環境生活部

« (1) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進»

#### ①交通安全企画調整費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 632千円 → (R8) 490千円

事業概要:「第12次三重県交通安全計画」を策定し、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進します。

#### ②(一部新)交通安全運動推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 6,278千円 → (R8) 9,846千円

事業概要:関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動(交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等)を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向け、検討を進めるとともに、さまざまな手法により県民に幅広く広報啓発を行うことで自転車の安全利用を促進します。

#### ③交通弱者の交通事故防止事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 1,535千円 → (R8) 684千円

事業概要:高齢者や歩行者、自転車利用者の交通弱者等を対象に、「歩行者の守るべきルール」「自転車ヘルメットの着用」などをテーマとした啓発動画による広報に取り組み、交通安全意識のさらなる向上を図ります。

#### ④交通安全研修センター管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 46,805千円 → (R8) 43,626千円

事業概要:三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。

« (2) 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進»

①(一部新)飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

予算額:(R7) 4,192千円 → (R8) 4,876千円

事業概要:「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」を策定し、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行うとともに、啓発動画の配信や飲酒運転禁止ステッカーの掲示などの広報啓発活動に取り組みます。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、再発防止に取り組みます。

**警察本部**

« (1) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進»

①(新)外国人運転者に対する交通安全教育事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,071千円

事業概要:外国語による交通安全啓発動画及びリーフレットを作成し、交通安全教育や広報啓発の場で活用することにより、外国人が当事者となる交通事故の防止を図ります。

②(新)子どもを守る疑似体験交通安全教育事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 2,225千円

事業概要:中学生・高校生を対象として、通常、体験が困難である交通事故をVRにおいて疑似体験させることで、自らの交通事故防止に向けた危険予測能力を高めるとともに、基本的な交通ルールの習得を図ります。

③(一部新)自転車事故防止を図るためSNS等を活用した広報啓発事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 3,256千円

事業概要:中学生・高校生を対象とした自転車事故防止に関する動画をSNS等により広報啓発することで、子どもの交通事故防止を図ります。

« (3) 安全かつ快適な交通環境の整備»

①交通安全施設整備事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額:(R7) 2,827,134千円 → (R8) 3,556,072千円

事業概要:令和10年3月で生産終了となる信号灯器用電球(白熱球)のLED化を計画的に進めます。また、中長期的な計画に基づき、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等の適正な維持管理を行います。加えて、交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。

## 施策 3-3 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

### 施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・令和7年3月に策定した「三重県消費者施策基本計画」に基づき、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発等に取り組んでいます。
- ・県立高校や大学等に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」を実施しています。また、若年者を対象に、ラジオパーソナリティによる高校訪問(6校)や、若年者に認知度の高い出演者による啓発動画をSNSで発信するなど、若年者が消費者被害に遭うことがないよう注意喚起等を行います。
- ・SNS広告等を通じた消費者トラブルの防止に向け、県内各地域で「消費生活出前講座」を開催しています。地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」へ情報提供を行うとともに、研修会を開催しています。今後は、新規の地域リーダーを養成するとともに、学生が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」を養成します。
- ・スマートフォンを利用した通信販売トラブルなどの高齢者等を中心とした消費者トラブル被害防止に向け、ホームページによる注意喚起を実施しています。また、牛乳配達事業者と連携した啓発チラシの配付等も実施します。
- ・県民の皆さんに人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただけるよう、消費者月間記念講演会の開催(5月 約200名参加)や、イベント等において啓発チラシの配布を行うなど情報提供を行っています。また、「みえ環境フェア」(12月)に出展するとともに、エシカル消費啓発CMをSNS上で発信します。
- ・エシカル消費について、関係部署が連携しながら取組を進めていけるよう、新たに「エシカル消費推進庁内連絡会議」を設置し、庁内の総合的かつ横断的な取組体制を整備しました。

##### ② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、784件(8月末現在)の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、解決・救済につなげています。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行っています。
- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回開催し、相談員の資質向上を図っています。また、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、市町の相談員の確保を支援しています。
- ・令和8年度に、国の消費生活情報ネットワークシステムが刷新されることから、相談体制のDX化に向け、情報システム機器を更新しました。
- ・「特定商取引に関する法律」に基づき1件の指導を行うとともに、事業者面談を17件行っています。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、1件の指導を行うとともに事前相談を6件、調査を3件行っています(8月末現在)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合						① ②
—	79.3%	80.3%	81.3%	82.3%	—	83.3%
78.3%	75.7%	85.6%	83.8%	—	—	—
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合						②
—	92.0%以上	92.0%以上	92.0%以上	92.0%以上	—	92.0%以上
88.9%	93.5%	95.6%	90.9%	—	—	—
講習等の実施学校数(累計)						①
—	47校	78校	109校	139校	—	170校
15校	36校	69校	97校	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 自主的かつ合理的な消費活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図る必要があるため、県教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオでの情報提供やSNS上で動画を発信するなどの啓発に取り組みます。また、「学生消費者リーダー」の養成を進めます。</li> <li>・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援する必要があるため、「消費者啓発地域リーダー」の新規養成を進めます。既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修の開催や時機を得た情報提供を実施するとともに、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴う決済手段や取引環境の多様化、複雑化に起因する消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を県内各地で開催します。</li> <li>・エシカル消費について、県民の皆さんの認知度や関心をさらに高めていくため、「エシカル消費推進庁内連絡会議」を通じて、関係部署が連携し、イベント等におけるエシカル商品の紹介やSNS、県ホームページ等を活用した啓発に取り組みます。</li> <li>・社会問題となっているカスタマーハラスメントを防止するため、消費者が事業者に対して適切な消費行動をとることができるよう教育・啓発を実施します。</li> </ul>						
<p>② 消費者被害の救済、適正な取引の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内どこに住んでいても質の高い相談支援を受けられるよう、市町を含めた相談対応能力の向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、弁護士等の専門家を講師に招いた勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。</li> <li>・SNSにおけるトラブルなど高度な専門相談に対応できる相談員の育成を図るとともに、市町の相談体制の強化に向けた支援を行います。</li> <li>・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。</li> </ul>						

## 4. 主な事業

« (1) 自主的かつ合理的な消費活動への支援»

### ①(一部新)消費者啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 18,810千円 → (R8) 19,410千円

事業概要:若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図るため、「青少年消費生活講座」を開催します。また、高齢者に寄り添った啓発を強化するため、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を開催します。さらに、エシカル消費の啓発に取り組むとともに、カスタマーハラスメントを防止するため、消費者への教育・啓発を実施します。

### ②消費者行政推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 15,464千円 → (R8) 15,523千円

事業概要:県、市町の相談員等を対象とした研修会の開催や、弁護士等の活用により県内全体の消費生活相談体制の充実を図ります。また、地域における啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」や学生が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」の新規養成等を進めます。

« (2) 消費者被害の救済、適正な取引の確保»

### ①相談対応強化費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 35,584千円 → (R8) 31,944千円

事業概要:県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修等による資質向上を図ることで、相談に迅速かつ的確に対応します。また、SNS トラブルなど複雑・高度な専門相談に対応できる相談員の育成を図るとともに、市町相談体制の強化に向けた支援を行います。

### ②事業者指導事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額:(R7) 8,123千円 → (R8) 7,981千円

事業概要:適正な商取引、商品表示等が行われるよう、県消費生活センターに不当商取引指導専門員を配置し、監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国や近隣県等の関係機関と連携し、指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

## 施策 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施しています。特に、食中毒発生リスクの高い食品を取り扱う施設に対しては、予防啓発も含め重点的に実施しています。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しています。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行っています。今後もさまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援を行っています。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施しています。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めています。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組んでいます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組んでいます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などを行っています。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図っています。また、普通公衆浴場が実施する施設・設備の整備を支援しています。

#### ② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髓バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発や県内高等学校等への献血バスの配車の促進に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髓提供を行いやすい環境づくりを推進しています。

### ③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進しています。
- ・令和4年度、5年度に引き続き令和6年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めています。

### ④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合							①
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
100%	100%	100%	100%	—	—	—	—
県内で献血を行った10代の人数							②
—	2,000人	2,100人	2,200人	2,300人	—	2,400人	—
1,839人	1,776人	1,889人	1,690人	—	—	—	—
ペットに関する防災対策を行っている人の割合							③
—	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	—	64.0%	—
44.9%	50.2%	48.1%	61.2%	—	—	—	—
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数							④
—	160校	160校	160校	160校	—	160校	—
135校	180校	196校	220校	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き、監視指導を実施します。特に、食中毒発生リスクの高い食品を取り扱う施設に対しては、予防啓発も含め重点的に実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理を維持・向上できるよう、施設監視や申請手続きの際に助言・指導を行います。また、食品等事業者団体とも連携し、事業者がHACCPシステムへの理解をさらに深め、衛生管理を継続できるよう各施設の状況に応じた支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、食品

表示の適正化のための監視指導を実施します。

- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るために、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組みます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組みます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などを行います。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して関係団体が行う地域支援の取組の充実を図ります。また、普通公衆浴場が実施する施設・設備の整備を支援します。

## ② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髓バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発や県内高等学校等への献血バスの配車の促進に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髓提供を行いややすい環境づくりを推進していきます。

## ③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度、5年度に引き続き令和6年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

## ④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

### 医療保健部

#### « (1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保»

##### ① 食の安全総合監視指導事業

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額:(R7) 139,981 千円 → (R8) 181,987 千円

事業概要:食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援します。

##### ②(一部新)生活衛生関係営業指導費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額:(R7) 38,204 千円 → (R8) 49,665 千円

事業概要:生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図るとともに、各生活衛生同業組合が自主的に行う地域支援の取組や、普通公衆浴場の施設整備を支援します。

## « (2) 医薬品等の安全な製造・供給の確保»

### ①(一部新)薬事審査指導費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 21,458 千円 → (R8) 28,520 千円

事業概要:医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

### ②薬事経済調査費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 10,801 千円 → (R8) 10,804 千円

事業概要:医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。

### ③血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 2,458 千円 → (R8) 2,460 千円

事業概要:将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

### ④骨髓バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 1,136 千円 → (R8) 1,145 千円

事業概要:骨髓等提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髓バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

## « (3) 人と動物の共生環境づくり»

### ①(一部新)動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 130,492 千円 → (R8) 162,978 千円

事業概要:三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

#### « (4) 薬物乱用防止対策の推進»

##### ①薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 11,399 千円 → (R8) 12,412 千円

事業概要:警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。また、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図るため、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止三重大会を開催します。

#### 農林水産部

#### « (1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保»

##### ①食の安全・安心確保推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額:(R7) 1,780 千円 → (R8) 875 千円

事業概要:「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

##### ②(一部新)卸売市場流通対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 3,211 千円 → (R8) 3,194 千円

事業概要:卸売市場法及び三重県卸売市場条例に基づき、県内の卸売市場において公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理が徹底されるよう、開設者に対して指導・助言を行います。また、卸売市場の活性化に向け、市場関係者に対する研修会の開催やイベントの開催支援、先進事例等の情報収集・提供などを行います。

##### ③食肉センター流通対策事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 87,460 千円 → (R8) 91,520 千円

事業概要:県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。

# 施策 4－1 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

## 施策の目標

### (めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

#### ・令和7年度の主な取組

##### ① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するため、事業者、市町、三重県地球温暖化防止活動推進センター等さまざまな主体と連携し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組等を進めています。
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスの社会実装を目的とする「みえデコ活」として、省エネ家電の普及事業や、市町等と連携した家庭や事業者向けの自家消費型太陽光発電設備等の導入支援や情報発信を実施しています。令和7年度は、幅広い世代が楽しく学習できるデジタルコンテンツを新たに提供します(みえデコ活パートナー(累計):774 事業所(9月末現在))。
- ・産業・業務部門の温室効果ガスの削減のため、「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して、計画書の進捗や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施しています。また、県内の中小企業に脱炭素経営に係るアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しています(2社支援予定)。
- ・県内市町の実効的な地域脱炭素の取組へつなげていくため、県、市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において、脱炭素に関する支援策、先進事例等の紹介、意見交換等を行っています(第1回:6月2日開催、第2回:12月開催予定)。
- ・県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減のため、津庁舎、桑名庁舎及び斎宮歴史博物館へPA(電力販売契約)を活用した太陽光発電設備の導入を進めるとともに、松阪庁舎へ電気自動車の導入に併せて太陽光発電付きカーポート(ソーラーカーポート)を整備し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブ(走行時のCO<sub>2</sub>排出量がゼロの運転)を推進します。
- ・「三重県脱炭素社会推進本部」において、情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全府的に目標達成に向けた取組を推進しています(第1回:8月20日開催、第2回:1月開催予定)。

##### ② 気候変動適応の取組の促進

- ・県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進するため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や分析、情報発信を行います。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえていただくため、定期的に情報誌を作成し発信しています(情報誌 8月発行)。
- ・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方気象台と連携して三重県気候講演会を開催します(12月～2月開催予定)。

##### ③ 環境教育・環境学習の推進

- ・地球温暖化等の環境問題を自分ごととしてとらえ、自ら行動する人づくりに向けて、県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や、子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しています。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけた地域

で環境学習の推進を担える人材を育成しています(参加者 10,734 人(9月末現在))。さらに、県環境学習情報センターの展示の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設に向けた基本設計を進めています。

#### ④ 事業者による環境配慮の促進

- ・大規模な太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷ができるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度	7年度					関連する基本事業 8年度	7年度 の評価
	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO <sub>2</sub> )						① ②③④	
—	23, 146 千 t-CO <sub>2</sub> (2年度)	22, 376 千 t-CO <sub>2</sub> (3年度)	21, 606 千 t-CO <sub>2</sub> (4年度)	20, 836 千 t-CO <sub>2</sub> (5年度)	—	20, 066 千 t-CO <sub>2</sub> (6年度)	—
23, 916 千 t-CO <sub>2</sub> (元年度)	23, 117 千 t-CO <sub>2</sub> (2年度)	23, 760 千 t-CO <sub>2</sub> (3年度)	22, 819 千 t-CO <sub>2</sub> (4年度)	—	—	—	—
脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数 (累計)						①	
—	60 事業所	525 事業所	620 事業所	785 事業所	—	800 事業所	—
19 事業所	521 事業所	554 事業所	771 事業所	—	—	—	—
環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)						③	
—	15, 000 人	30, 000 人	90, 000 人	120, 000 人	—	150, 000 人	—
—	30, 493 人	62, 757 人	98, 636 人	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、温室効果ガス排出削減の一層の取組強化が必要です。
- ・みえデコ活パートナーと連携し、令和7年度に制作するデジタルコンテンツを活用したイベントの開催や情報発信を実施するなど、「みえデコ活」を推進し、次世代自動車や自家消費型太陽光発電設備等の社会実装を進めます。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、県環境学習情報センターの目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。
- ・温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門における取組を一層進める必要があることから、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営の一層の促進を図るため、企業からの幅広いニーズに対応し、脱炭素経営に取り組む意欲がある企業等への支援を進めていきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へPPAを活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。また、ソーラーカーポートと電気自動車を導入し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。</li> <li>・「三重県脱炭素社会推進本部」において、府内で情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。</li> </ul>
<p><b>② 気候変動適応の取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動の影響に関する情報を取りまとめた情報誌を作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。</li> <li>・気候変動の影響や適応に関する県民の理解を深めるため、三重県気候変動適応センターや市町等と連携し、ホームページやラジオ等を活用した熱中症の予防に関する周知を行います。</li> </ul>
<p><b>③ 環境教育・環境学習の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、県環境学習情報センター等において、四日市公害の歴史等をふまえつつ、気候変動など近年の課題も含めて、知識だけでなく、体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組みます。また、県環境学習情報センターの展示の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設を進めるとともに、三重県誕生150周年と併せて、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。</li> </ul>
<p><b>④ 事業者による環境配慮の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行います。なお、太陽光発電設備の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めていきます。</li> </ul>

## 4. 主な事業

### « (1) 気候変動の緩和の取組の促進»

#### ① 脱炭素社会推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 251,347千円 → (R8) 387,950千円

事業概要:国が進める「デコ活」の県内での展開と定着を図るため、仮想空間上の体験型デジタルコンテンツを活用したイベントを開催するなど、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげる「みえデコ活」を推進します。

#### ②(一部新) 地球温暖化対策普及事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 17,674千円 → (R8) 29,618千円

事業概要:「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に係る支援内容を拡充し、取り組む意欲のある企業を対象に、温室効果ガス排出量の算定など各企業の取組段階に応じた支援を実施します。

### ③(一部新)県有施設脱炭素化推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 285,773千円 → (R8) 276,422千円

事業概要:将来を担う子どもたちに、体験型展示を導入するなど、ペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けた普及啓発を行います。県有施設においては、初期投資が不要なPPAを活用したモデル事業を引き続き実施するとともに、全庁的な横展開を図ります。また、ソーラーカーポート及び電気自動車を整備し、太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。

## « (2) 気候変動適応の取組の促進»

### ①気候変動適応事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 4,050千円 → (R8) 8,311千円

事業概要:県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるため、セミナーの開催等による普及啓発を行うとともに、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を発信します。また、関係部局や市町と連携し、熱中症対策を進めます。

## « (3) 環境教育・環境学習の推進»

### ①(一部新)環境学習情報センター運営費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 52,855千円 → (R8) 80,185千円

事業概要:環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境保全に関する講座やイベントの開催、指導者の育成、情報提供等を行います。加えて、環境問題への気づきを引き出し環境保全の具体的な行動を促進するため、最新の情報を反映した展示への更新や、デジタルコンテンツ等を活用した疑似体験ができる設備の新設を進めます。また、三重県誕生150周年と併せて、子どもたちが楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。

### ②環境行動促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 7,117千円 → (R8) 8,277千円

事業概要:三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組みます。

## « (4) 事業者による環境配慮の促進»

### ①(一部新)環境影響・公害審査事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R7) 1,413千円 → (R8) 8,430千円

事業概要:環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。なお、太陽光発電設備の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めています。

## 施策 4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

### 施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんのが安心感が高まっています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① パートナーシップで取り組む「3R+R」

- ・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリやSNSを活用して情報発信するなど、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発を行っています。
- ・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しています(1,336事業所(9月末現在))。
- ・持続可能なごみ処理体制の確保に向け、市町と協議のもと、ごみ処理広域化・集約化の調査・検討を行っています。

##### ② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・排出事業者や処理業者による産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、温室効果ガスの排出削減等が積極的に進められるよう、設備機器の設置や研究開発に係る支援を行っています(補助件数8件/年(9月末現在))。
- ・循環関連産業の振興を図るため、セミナー等を通じた人材育成、DX推進、新規事業支援に取り組んでいます。

##### ③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向け、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組んでいます。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の強化を図るため、市町や関係団体と連携し、図上訓練や市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、現場対応力を高める人材育成に取り組んでいます。
- ・不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、ドローンの活用や他県との合同路上監視等を行うとともに、通報協定締結事業者との街頭啓発等によりスマホ110番等の利用を促進しています。また、建設系廃棄物対策として、「法令周知マンガ」を活用した研修会の開催等、排出事業者等の意識向上に資する取組を進めています。
- ・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行った4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、安全・安心を確保するため、モニタリング等を実施しています。

##### ④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・プラスチックの資源循環の一層の促進に向け、再生材の利用者である製造業者等が求める品質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握及び課題抽出等を行い、事業者間の連携拡大につながる取組を進めています。
- ・マイクロプラスチックの原因となる散乱ごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施するなど、さまざまな主体と連携した取組を進めています。
- ・食品ロスの削減と生活困窮者支援につながる三重県食品提供システム「みえ～る」の参加企業・団体の拡大に取り組んでいます(登録106事業所、提供30,981kg(9月末現在))。また、

<p>市町や食品関連事業者と連携し、食品ロスの削減に向けた啓発を実施するとともに、余った食品を集めて団体等に寄付するフードドライブに新たに取り組んでいます。</p> <p>・将来、排出量が顕著に増加し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれのある使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討を進めるとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組んでいます。</p>
<p>⑤ 人材育成とICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ産廃申請案内チャットボットや電子申請窓口の運用を行い、手続きのDXを推進しています。</li> <li>・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、セミナー等を開催します。</li> </ul>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
廃プラスチック類の再生利用率						① ②④
—	63% (3年度)	65% (4年度)	67% (5年度)	70% (6年度)	—	73% (7年度)
61.3% (2年度)	60.6% (3年度)	59.7% (4年度)	64.0% (5年度)	—	—	—
カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)						④
—	100事業者	150事業者	250事業者	320事業者	—	350事業者
61事業者	148事業者	210事業者	283事業者	—	—	—
適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率						③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
92%	100%	100%	100%	—	—	—
建設系廃棄物の不法投棄件数						③
—	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下	—	10件以下
12件	11件	8件	5件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
① パートナーシップで取り組む「3R+R」						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高めるため、行動変容につながる映像コンテンツを作成し、市町や関係団体とも連携しながらSNS等を活用して情報発信していきます。</li> <li>・事業者による自主的な取組を一層促進するため、さまざまな機会を通じて優良な取組などの情報発信を行い、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組みます。</li> <li>・持続可能なごみ処理体制の確保に向け、市町と協議を行い、中長期的なごみ処理広域化・集約化の計画策定を進めます。</li> </ul>						

## ② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・動脈産業と静脈産業が連携し、産業を支える資源として廃棄物の循環的な利用を促進するとともに、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資するため、産業廃棄物税を財源とした補助制度を継続的に見直しつつ、設備機器の設置等を促進します。
- ・資源の循環的な利用等により地域における経済の好循環を生み出すよう、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

## ③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向け、排出事業者による優良認定処理業者の活用や、産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を一層促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。
- ・災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県との広域訓練や仮置場候補地の位置情報のデジタル化を行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。
- ・産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たないことから、多様な手段により効果的に広報を行ってことで、スマホ 110 番等の利用を促進し、不法投棄等の早期発見・早期是正を図るとともに、ドローン、監視カメラ等を活用した効率的・効果的な監視・指導を行います。また、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物については、引き続き、排出事業者等の意識向上に資する取組を進めます。
- ・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、引き続き水質モニタリング等の実施や地元自治会等とのコミュニケーションにより、安全・安心の確保に取り組みます。

## ④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・県内の製造業者が必要とする再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈が連携した再生プラスチックの供給体制の自立・拡大を図ります。
- ・マイクロプラスチックの原因となる散乱ごみ対策を継続的に進めていくため、県民の皆さんや事業者・団体等のさまざまな主体と連携して身近に取り組める環境美化活動に取り組むとともに、効率的かつ効果的な散乱ごみの発生抑制につなげられるようICTを活用して発生源の把握に取り組みます。
- ・食品ロスのさらなる削減に向け、生活困窮者支援にもつながる三重県食品提供システム「みえ～る」の参加団体の拡大と併せて、学校教育で使用できる啓発教材の作成による普及啓発や県内でのフードドライブの展開による県民意識の醸成に取り組みます。
- ・プラスチック資源循環、海洋ごみ、食品ロス等のさまざまな課題の同時解決に向けて、集客施設等において、小さなきっかけで行動変容を促す手法(ナッジ理論)やICTを活用した散乱ごみ対策に取り組むなど、県民の意識向上と行動変容に資する取組を進めます。
- ・将来、多量に排出されることが見込まれる使用済み太陽光パネルの資源循環を促進するため、排出量見込や再生資源の潜在的需要量、収益性のある事業モデル等について、関連事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促します。

## ⑤ 人材育成とICTの活用

- ・動静脈連携や脱炭素化、DXの推進など、資源循環を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、事業者自らが新たな取組を進められるようセミナー等を開催します。

## 4. 主な事業

« (1) パートナーシップで取り組む「3R+R」»

### ①「ごみゼロ社会」実現推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 171,787 千円 → (R8) 369,272 千円

事業概要:廃棄物の「3R+R」を促進するため、ごみの発生・排出削減などの行動変容のきっかけとなる映像コンテンツを作成し、SNS 等を活用して、ごみの減量や資源循環に関する情報の発信を行います。また、RDF 焼却・発電施設跡地の活用に向けた手続きを進めるとともに、中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理広域化・集約化の計画策定のための調査と市町等との協議を行います。

« (2) 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進»

### ①地域循環高度化促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 252,052 千円 → (R8) 252,050 千円

事業概要:循環経済への移行やカーボンニュートラルに貢献する資源循環を促進するため、地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化や廃棄物処理に係る地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、産業廃棄物税を活用し、その経費の一部を補助します。

« (3) 廃棄物処理の安全・安心の確保»

### ①産業廃棄物適正処理推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 103,494 千円 → (R8) 119,563 千円

事業概要:産業廃棄物の適正処理を推進し、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安全・安心を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど、法令等に基づく的確な運用を図ります。また、県内の排出事業者及び処理業者を対象に優良産廃処理業者認定制度等に関する研修を実施し、産業廃棄物の適正処理の担い手となる人材の育成に取り組みます。

### ②(一部新)災害廃棄物適正処理促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 23,611 千円 → (R8) 34,566 千円

事業概要:災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上及び広域処理応援体制の強化を図るため、南海トラフ地震等を想定した広域的な図上訓練や仮置場の設置や運営に係る実地訓練を実施するなどの人材育成を進めるとともに、仮置場候補地の位置情報のデジタル化によるデータベースの作成を行います。また、南海トラフ地震の新たな被害想定をふまえて、三重県災害廃棄物処理計画の改定に向けた調査を実施します。

### ③(一部新)不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 93,542千円 → (R8) 161,681千円

事業概要:不法投棄等の未然防止や早期発見・早期是正を図るため、通報窓口である「廃棄物 110 番」について、啓発動画の作成・配信や多様な手段による効果的な広報を行うことで、利用を促進するとともに、監視カメラ等のICTをはじめとする技術の活用を一層進めることにより、幅広く間隙のない監視体制を構築します。

### ④環境修復後の保全管理事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 59,105千円 → (R8) 59,224千円

事業概要:環境修復を行った4事案について、行政代執行で整備した工作物の点検や水質モニタリング等を実施し生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するとともに、地元自治会等との事案地に関するコミュニケーションを通じて、地域住民の安全・安心の確保に取り組みます。

## « (4) 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決»

### ①プラスチック対策等推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 13,382千円 → (R8) 26,632千円

事業概要:プラスチックの資源循環を促進するため、事業者の自主的な取組や事業者間の連携拡大に取り組みます。また、SNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化を通じた散乱ごみ対策を進めるほか、プラスチックの資源循環の促進、海洋ごみ、食品ロス等のさまざまな課題の同時解決につながるよう、ナッジ理論を活用した分別回収の促進と取組効果の情報発信により意識向上を図るモデル事業を実施します。

### ②食品ロス削減推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 17,622千円 → (R8) 28,899千円

事業概要:まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ～る」の機能強化及び参加団体の拡大に取り組みます。また、食品ロス削減に向けた県民意識の醸成のため、県内でのフードドライブの展開を図るとともに、学校教育で使用できる啓発教材の作成や、市町・食品関連業者等と連携した売れ残りや食べ残し削減の取組を進めます。

**③CO<sub>2</sub>削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業**

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 27,305 千円 → (R8) 23,853 千円

事業概要:より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向けて、高度なリサイクル技術による製品原材料への適用可能性や事業者間連携の実現可能性を検証するとともに、使用済みプラスチックの効率的な分別・回収から再生プラスチックを使用した製品の製造までの実証事業を行います。また、使用済み太陽光パネルの循環的な利用に係る体制構築に向け、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入を促進します。

**« (5) 人材育成とＩＣＴの活用»**

**①循環型社会形成施策推進事業**

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R7) 23,201 千円 → (R8) 4,484 千円

事業概要:さまざまな主体による持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進するため、動静脈連携や脱炭素化、DXの推進に関する国や県の動向、事業者の先進事例等について情報共有を図るセミナーを開催します。

## 施策 4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

#### ・令和7年度の取組

##### ① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(5回)に取り組んでいます。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブックの改訂を進めるとともに、希少野生動植物種等の生息状況調査やデータ整理に取り組んでいます。また、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなど希少野生動植物種の保全活動(16回)に取り組んでいます。
- ・ツキノワグマの目撃情報が急増していることから、県内における生息状況を把握するため、生息分布域や生息数調査を行っています。また、県民の安全・安心を確保するため、クマAI検知カメラによる出没通報システムの効果検証と緩衝帯のモデル整備に取り組んでいます。
- ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、太陽光発電施設や風力発電施設を設置しようとする事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行っています。

##### ② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園における手すりや歩道を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、自然公園やユネスコエコパークの大杉谷登山歩道等における自然体験ツアー等の自然とふれあうイベント(11回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組んでいます。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信(57回)も行っています。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)						①	
—	93 取組	95 取組	97 取組	99 取組	—	101 取組	—
91 取組	93 取組	95 取組	97 取組	—	—	—	—

自然体験施設等の利用者数						(3)	
—	1,106千人 (3年度)	1,143千人 (4年度)	1,180千人 (5年度)	1,217千人 (6年度)	—	1,254千人 (7年度)	—
1,070千人 (2年度)	1,052千人 (3年度)	1,148千人 (4年度)	1,160千人 (5年度)	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

##### ① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全活動の取組数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。
- ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行います。また、専門家やNPO、市町等と連携して、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。
- ・ツキノワグマの個体数管理を行うためのモニリングに必要な生息数等の調査を行います。また、人とツキノワグマの棲み分けを図り、県民の安全・安心を確保するため、緩衝帯の整備に取り組みます。
- ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。

##### ② 自然とのふれあいの促進

- ・利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成していくため、ユネスコエコパークである大杉谷をはじめとする自然公園での自然の魅力を体感できるイベントの開催や、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。また、伊勢志摩国立公園指定80周年を広く県民に周知するため、環境省や関係市町等と連携し、地域事業者の活動への支援やイベント等の開催に取り組みます。

### 4. 主な事業

#### « (1) 貴重な生態系と生物多様性の保全 »

##### ① 野生生物保護事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額: (R7) 37,148千円 → (R8) 26,634千円

事業概要: 生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動に取り組むとともに、関係法令に基づき、自然環境の開発に対して適切な指導、助言を行います。また、生物多様性の保全活動に取り組む活動団体への支援や企業とのマッチング、野生生物の保護や外来生物対策に係る普及啓発を行うとともに、モニタリングに必要なツキノワグマの生息数等の調査を実施します。

## ②ツキノワグマ出没防止対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額: (R7) 9,731千円 → (R8) 5,990千円

事業概要:ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組みます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、集落への出没等を抑制する緩衝帯の整備を支援します。

## ≪（2）自然とのふれあいの促進≫

### ①自然公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 48,056千円 → (R8) 97,157千円

事業概要:県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。また、施設の老朽化等により、取り壊しが決定している、旧鳥羽ビジターセンターの解体を行います。

### ②森林公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 53,340千円 → (R8) 78,487千円

事業概要:森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。

### ③自然に親しむ施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 22,205千円 → (R8) 19,810千円

事業概要:優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。

### ④伊勢志摩国立公園80周年記念事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 36,023千円 → (R8) 36,000千円

事業概要:伊勢志摩国立公園指定80周年にむけ、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップやイベントの開催、自然公園施設の整備等に取り組みます。

## 施策 4-4 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

### 施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 大気・水環境等の保全

- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等により環境基準等の適合状況を確認しています。
- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しています。
- ・大気・水環境保全に関する規制のあり方について、県内事業所における規制対象施設の稼働状況等を把握し、他自治体の規制内容を参考に検討を進めています。

#### ② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しています。また、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進しています。
- ・人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」（中間目標：令和7年度）の点検を行っています。
- ・浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組んでいます。
- ・流域下水道では、「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき未普及対策や地震対策、老朽化対策などの施設整備を進めています。
- ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理事業の持続可能な運営を図るため、亀山市、いなべ市、伊賀市において、汚水処理施設の統合に向け進めています。
- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した口径2m以上の管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めています。

#### ③ きれいで豊かな海の再生

- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、「第9次水質総量削減計画」に基づき、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、松阪市地先における干潟・浅場造成、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等の取組について、進捗管理を行っています。

#### ④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」や「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、海岸管理者による海岸漂着物の回収・処理の取組を推進するとともに、一斉清掃への参加を広く呼びかけるなど、広域的な発生抑制対策を進めています。
- ・海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業やボランティア団体による海洋ごみ対策の取組状況や自主的に取り組むうえでの課題を調査するとともに、海洋ごみの現状や県の取組状況について情報提供を行うことで、企業等による海洋ごみ対策の取組を促進しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業		
KPIの項目 令和3年度 現状値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値 目標達成 状況		8年度 目標値 実績値	7年度 の評価	
	環境基準達成率	94.3 %	95.2 %	96.2 %	97.1 %	—	98.1 %	①
—	90.5 %	89.5 %	89.5 %	92.4 %	—	—	—	
生活排水処理施設の整備率						②		
—	89.3 %	90.3 %	91.3 %	92.3 %	—	93.1 %	—	
88.2 %	89.0 %	89.6 %	90.0 %	—	—	—	—	
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数						③		
—	4 取組	5 取組	6 取組	7 取組	—	7 取組	—	
3 取組	6 取組	6 取組	6 取組	—	—	—	—	
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数						④		
—	18,500 人	19,500 人	21,000 人	22,500 人	—	24,000 人	—	
17,496 人	23,252 人	24,203 人	25,087 人	—	—	—	—	

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
<p>① 大気・水環境等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、令和7年度も光化学スモッグ予報を発令している状況であり、今後も常時監視を継続し、大気汚染物質の濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。</li> <li>・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にありますが、適合状況を確認するため常時監視を継続して実施します。</li> <li>・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導します。</li> </ul>							
<p>② 生活排水処理施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理施設の整備は着実に進んでいますが、令和6年度末の整備率は全国平均の93.7%と比較すると90.0%と低い状況です。補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」(中間目標:令和7年度)の点検結果をふまえて見直しを行います。</li> <li>・引き続き、浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組みます。</li> <li>・「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき、市町による公共下水道の整備に合わせた施設の建設を進めるとともに、将来にわたる流域下水道の機能発揮と施設の損傷に起因する事故防止を図るために老朽化対策、地震対策などの着実な実施により、安定した事業の継続に努めます。</li> <li>・「三重県污水处理事業広域化・共同化計画」で市町が目標設定した污水处理施設の統廃合が円滑に進むよう、引き続き、助言等を行っていきます。</li> </ul>							

### ③ きれいで豊かな海の再生

- ・良好な水質と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組む必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟及び浅場の保全・再生に関する取組等の進捗管理を行います。
- ・国において第10次水質総量削減のあり方について審議されていることから、国や隣接県との情報共有を行いながら、次期計画の策定に向けた準備を進めていきます。

### ④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」や「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、回収処理・発生抑制対策に継続して取り組みます。
- ・海岸漂着物対策については、さまざまな主体が連携して取り組む必要があることから、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催するなど、企業活力を活用した海洋ごみ対策に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 環境生活部

#### « (1) 大気・水環境等の保全»

##### ①(一部新)大気テレメータ維持管理費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 133,324 千円 → (R8) 157,011 千円

事業概要:大気環境測定局の自動測定機器等の保守及び更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。

##### ②工場・事業場大気規制費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 12,527千円 → (R8) 9,758 千円

事業概要:「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。

##### ③河川等公共用水域水質監視費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 27,732 千円 → (R8) 30,813 千円

事業概要:公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。

##### ④土砂条例施行費

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 7,759 千円 → (R8) 7,416 千円

事業概要:「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われることがないよう必要な指導等を行います。

## « (2) 生活排水処理施設の整備促進»

### ①浄化槽設置促進事業補助金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 113,379 千円 → (R8) 116,178 千円

事業概要:浄化槽設置に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽等を設置し維持管理を行う市町に対して助成を行うことにより、生活排水処理施設の整備率向上を図ります。

### ②生活排水総合対策指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 13,797 千円 → (R8) 9,157 千円

事業概要:生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム(三重県生活排水処理施設整備計画)」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、各市町の整備計画や整備状況をふまえて「生活排水処理アクションプログラム」の見直しを行います。

## « (3) きれいで豊かな海の再生»

### ①(一部新)「きれいで豊かな海」推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 17,550 千円 → (R8) 27,923 千円

事業概要:「きれいで豊かな海」の実現に向け、「第9次水質総量削減計画」に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組むとともに、「三重県『きれいで豊かな海』協議会」において、各種施策の進捗管理を行います。また、県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、他の下水処理場等への栄養塩類管理運転の横展開に向けた実現可能性調査も併せて進めていきます。

## « (4) 海岸漂着物対策の推進»

### ①(一部新)海岸漂着物対策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 92,456 千円 → (R8) 84,376 千円

事業概要:「三重県海岸漂着物対策推進計画」、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、海岸漂着物の実態把握、回収・処理の取組、発生抑制対策を推進します。また、海洋ごみ問題に関する県民の意識の醸成を図るため、企業と連携して環境学習・野外学習等のイベントを開催し、企業がもつノウハウ等を活かして情報発信の強化を図ります。

**県土整備部**

« (2) 生活排水処理施設の整備促進»

①流域下水道事業(再掲)

(第4款 資本的支出 第2項 建設改良費 2 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費)など

予算額:(R7) 8,896,544千円 → (R8) 9,029,075 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)9,169,019千円(R6補正含む)→(R8)10,021,325千円(R7補正含む))

事業概要:公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

# 施策 5 – 1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 拠点滞在型観光の推進

・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光をさらに推進するため、地域DMO等による滞在型の観光コンテンツの磨き上げや提供・販売体制の構築、プロモーション、地域プランディングに向けた取組を支援しています(8団体)。また、ガストロノミーツーリズムの推進に向けて、意欲ある事業者や団体等と連携し、三重の食や食文化の魅力発信に取り組んでいます。

#### ② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・全県DMOである(公社)三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うことができるよう、インバウンド向けマーケティングや地域DMOへの支援のほか、データマーケティングや国内向けプロモーションを着実に実施するための基盤強化を図ります。

#### ③ 受入環境の整備

・国内外の旅行者が快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設の和洋室化やトイレの洋式化、バリアフリー化等の取組、熊野古道伊勢路沿線のトイレの環境整備を支援しています(採択件数:52件)。

・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地のPRや周遊促進、誘致・受入れ体制の強化に関係機関と連携して取り組んでいます。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、開発事業者の視察対応など誘致活動に取り組んでいます。

・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設・観光施設に対するパーソナルバリアフリー基準による調査・アドバイスや「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進、旅行会社や交通事業者との連携強化等に取り組んでいます。

#### ④ 観光人材の育成

・魅力的な観光産業の確立のため、経営課題の解決に向けたコンサルティング等の実施を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援しているほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組んでいます(支援事業者数:延べ22者【令和7年10月31日現在】)。

・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応するため、観光ガイド人材の確保・育成に向けた養成プログラムを実施するとともに、旅行会社や宿泊施設等とのマッチング会の実施など活躍機会の創出に取り組んでいます。

：2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光客満足度						①②③④
—	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	—	95.0%
93.5%	94.4%	95.7%	95.8%	—	—	—
県内の平均宿泊日数						①②③④
—	1.19泊	1.23泊	1.26泊	1.30泊	—	1.33泊
1.20泊	1.23泊	1.23泊	1.21泊	—	—	—
リピート意向率						①②③④
—	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	—	95.0%
92.6%	93.2%	93.3%	95.1%	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<b>① 拠点滞在型観光の推進</b>						
・旅行者の滞在・周遊性を高めるため、歴史・文化、食、自然(癒し)等の三重ならではの観光資源を生かし、広域のブランディングやストーリー性のある高付加価値商品の造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。						
<b>② DMO(観光地域づくり法人)等の支援</b>						
・全県DMOである(公社)三重県観光連盟が観光地経営の司令塔として、地域DMOを支援する等の役割を担うことができるよう、引き続き基盤強化を図ります。						
<b>③ 受入環境の整備</b>						
・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、多言語案内表示の充実や観光防災・危機対応に係る施設改修など観光インフラの整備を支援します。						
・高付加価値旅行者のニーズを満たす上質な宿泊施設の立地に向け、開発事業者の視察対応など誘致活動に取り組みます。						
・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、関係機関と連携しながら、クルーズ船に特化した商談会出展等に取り組むとともに、周遊促進や受入体制の強化を図ります。						
・バリアフリー観光を一層推進するため、伊勢志摩バリアフリーアーセンターと連携し、「観光施設における心のバリアフリー認定」取得促進に取り組むとともに、旅行会社や交通事業者と連携し、旅行商品化に向けた取組を推進します。						
・インバウンドが災害時においても適切に行動できるよう、多言語での啓発に取り組むとともに、宿泊施設や観光施設等を対象に、観光地において災害が発生した場合の適切な対応や災害への備えに関するセミナーを開催します。						
<b>④ 観光人材の育成</b>						
・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティング等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援するとともに、人手・人材不足等により生産性向上等に取り組む環境にない事業者を対象に、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることを通じて、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。						
・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応できる観光ガイド人材の確保・育成に向け、養成プログラムの実施や活躍機会の創出に取り組みます。						

## 4. 主な事業

### « (1) 拠点滞在型観光の推進»

#### ① (一部新) 拠点滞在型観光推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 37,026千円 → (R8) 63,529千円

事業概要:三重ならではの観光資源を生かした滞在型周遊観光の推進に向け、お伊勢参りの歴史・文化をふまえた広域のブランディングや歴史街道、伊勢西国三十三所観音巡礼、庭園等の観光資源を組み合わせた周遊ルートの造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズムの推進に向けたコンテンツの磨き上げや魅力発信に取り組みます。

### « (2) DMO（観光地域づくり法人）等の支援»

#### ① (一部新) 全県 DMO 経営基盤強化事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 203,305千円 → (R8) 222,505千円

事業概要:全県DMOである(公社)三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うため、国内外向けプロモーションや地域DMOへの支援、データマーケティングを着実に実施できるよう基盤強化を図ります。

### « (3) 受入環境の整備»

#### ① (一部新) 観光客受入環境整備事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 647,577千円 → (R8) 581,661千円

事業概要:国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設や観光施設の外国語案内表示の充実、バリアフリー化、避難誘導表示等の観光防災・危機対応に関する整備、熊野古道伊勢路沿線のトイレの環境整備等を支援するとともに、バリアフリー観光の推進や高付加価値旅行者の多様なニーズに対応できる観光ガイド人材の育成、上質な宿泊施設の誘致、外国クルーズ船の誘致・受入体制強化に取り組みます。

#### ② (一部新) 安心・安全な観光地づくり事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 4,733千円 → (R8) 5,000千円

事業概要:旅行者に安心・安全な観光地として選ばれるため、インバウンド向けに災害時の対応や情報収集の方法等を啓発するとともに、観光事業者を対象に、災害時のインバウンドへの適切な対応や災害への備え等に関するセミナーを実施します。

≪（4）観光人材の育成≫

① (一部新)観光産業支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 41,991千円 → (R8) 41,956千円

事業概要:観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティングやワークショップを通じて生産性向上や人材確保の取組を支援します。また、人手・人材不足等により生産性向上等に取り組む環境にない事業者を対象に、採用・経理・労務などの業務の外注化(アウトソーシング)を支援し、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組を促進します。

## 施策 5 – 2 戰略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 観光マーケティングの推進

- ・データに基づいた観光マーケティングを推進するため、旅行者の属性や出発地、県内での立ち寄り場所等のデータ取得・収集や観光客実態調査、県内宿泊事業者に対するインバウンド受入状況調査等に取り組んでいます。
- ・地域におけるデータを分析・活用する能力向上を支援するため、市町・DMO・観光協会を対象に、データに基づいた観光マーケティングに関する研修を実施しています(開催回数:2回、延べ参加団体数:15者【令和7年10月31日現在】)。

#### ② 観光プロモーションの強化

- ・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、メディアや旅行事業者等を対象とした観光情報説明会やSNS、各種広告等さまざまな手段を組み合わせることにより、効果的に三重の魅力を発信し、本県の認知度向上に取り組んでいます(令和7年7月19日に観光情報説明会を開催 201名参加、交通広告:JR 東京駅、阪急大阪梅田駅の2か所)。
- ・大阪・関西万博を契機とした誘客促進に向け、交通事業者との連携による企画きっぷや万博と三重県をあわせて周遊できる旅行商品のプロモーション、万博来場者を本県への来訪につなげるための観光キャンペーンに取り組んでいます(観光キャンペーン申込者数(三重県来訪者数):3,580人【令和7年10月31日現在】)。
- ・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内市町や交通事業者等と連携したスタンプラリー等の取組を実施しています(スタンプラリー賞品応募者数:2,364人【令和7年10月31日現在】)。
- ・平日の観光需要喚起を図るため、体験コンテンツの利用促進や高速道路を利用した周遊促進に向け、平日を対象としたキャンペーン等を実施しています。また、県外からの教育旅行の誘致に向けた目的地としての魅力のPRに取り組んでいます(体験コンテンツ利用者数:5,968人、ドライブプラン利用件数:2,126件【令和7年10月31日現在】)。

#### ③ インバウンドの誘客

- ・海外からの高付加価値旅行者の誘致を促進するため、奈良県、和歌山県等と連携し、紀伊半島のブランド化を図るとともに、商談会への参加や旅行会社、メディアを対象としたファムトリップの実施等に取り組んでいます。また、引き続きフランスにレップ(営業代理人)を設置し、旅行会社との連携強化を通じて、福利厚生旅行の誘致に向けたプロモーションを実施しています。
- ・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援しています。また、三重県海外MICE誘致促進補助金の対象に海外企業の会議と報奨旅行を追加するとともに、レップの設置や商談会参加等を通じて、引き続きMICE誘致に取り組んでいます。
- ・ゴールデンルート等を周遊する旅行者や大阪・関西万博への来訪者を県内に誘客するため、海外OTAを活用した広告配信をはじめとする情報発信や、県内の宿泊施設及び体験コンテンツの海外OTAへの登録・活用を促進するとともに、EXPO2025関西観光推進協議会と連携した

取組等を実施しています。また、中部圏の近隣自治体と連携した広域でのプロモーションに取り組んでいます。
・効果的なインバウンド誘客の取組を進めるため、官民連携組織である(公社)三重県観光連盟が取り組むインバウンド向けプロモーションを支援しています。
・観光誘客に重点的に取り組む市場において、本県の認知度や関心の向上を図るため、観光・物産・食が一体となったプロモーションに取り組んでいます。
・インバウンド誘客を強力に展開するため、「みえインバウンド誘客計画(仮称)」の策定に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の評価
令和3年度	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
<b>観光消費額</b>						(1)(2)(3)	
—	4,950 億円	5,250 億円	5,560 億円	6,000 億円	—	6,500 億円	—
3,562 億円	4,269 億円	4,882 億円	5,236 億円	—	—	—	—
<b>県内の延べ宿泊者数</b>						(1)(2)(3)	
—	766 万人	812 万人	860 万人	946 万人	—	1,041 万人	—
518 万人	688 万人	734 万人	837 万人	—	—	—	—
<b>県内の外国人延べ宿泊者数</b>						(1)(2)(3)	
—	34.6 万人	36.7 万人	38.9 万人	42.0 万人	—	45.4 万人	—
1.7 万人	4.9 万人	20.1 万人	24.1 万人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名							
・令和8年度以降に残された課題と対応							
<b>① 観光マーケティングの推進</b>							
・旅行者の行動実態や県内宿泊施設の受入れ状況等の調査を実施するとともに、データに基づいた次期三重県観光振興基本計画を策定します。							
・地域におけるデータ分析・活用を支援するため、「三重県観光統計データ」サイトにおいて、取得・収集した国内外の旅行者等の観光データを市町・DMO・観光協会が活用しやすい形で提供します。							
<b>② 観光プロモーションの強化</b>							
・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、SNS やテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信するとともに、次期式年遷宮を契機に三重県への関心を高めてもらうため、お木曳行事を題材とした観光プロモーションに取り組みます。							
・県内への誘客・周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内市町や交通事業者等と連携したプロモーションを実施します。また、県外からの教育旅行の誘致に向けた目的地としての魅力の PR 等に取り組みます。							
<b>③ インバウンドの誘客</b>							
・本県の認知度向上を図るため、インバウンドが関心を寄せる体験コンテンツ等を紹介する動画等の作成や、トップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信、航空事業者と連携したプロ							

モーション等に取り組みます。

- ・インバウンド誘客に重点的に取り組む市場における本県の認知度向上を図るため、観光・食・物産が一体となったプロモーションを行うとともに、現地旅行会社、ランドオペレーターを対象としたセミナー・商談会、ファムトリップ等による BtoB プロモーションを実施し、ツアーの造成及び流通拡大等を図ります。
- ・ゴールデンルート及び関西圏からの誘客を図るため、鉄道事業者と連携したプロモーションを実施するとともに、引き続き海外 OTA を活用した情報発信等に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者の誘客を図るため、重点的に取り組む市場におけるプロモーションを実施するとともに、引き続き欧州におけるレッピングの設置やフランス企業等の福利厚生旅行の誘致に取り組みます。
- ・県内経済への波及効果が高い国際会議をはじめとする MICE や海外企業による研修・視察旅行の誘致に取り組みます。

## 4. 主な事業

### « (1) 観光マーケティングの推進»

#### ① (一部新)観光データ調査事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 58,290 千円 → (R8) 69,561 千円

事業概要:観光マーケティングを推進するため、県内宿泊施設の受入れ状況や国内外の旅行者の属性、出発地、県内での立ち寄り場所等のデータを取得・収集するとともに、データに基づいた次期三重県観光振興基本計画を策定します。また、地域におけるデータ分析・活用を支援するため、取得・収集した観光データを「三重県観光統計データ」サイトにおいて提供します。

### « (2) 観光プロモーションの強化»

#### ① (一部新)大都市圏プロモーション事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 122,702 千円 → (R8) 179,574 千円

事業概要:首都圏や関西圏等大都市圏からの誘客促進に向け、SNS やテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信します。また、次期式年遷宮を契機に三重県への関心を高めてもらうため、お木曳行事を題材にした観光プロモーションに取り組みます。

#### ② 県内周遊促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 130,513 千円 → (R8) 67,589 千円

事業概要:県内への誘客及び周遊を促進するため、「ポケモンローカル Acts」の取組を活用したキャンペーンや映画・ドラマ等のロケ地情報のプロモーション等に、市町や交通事業者等の関係機関と連携して取り組みます。また、平日の観光需要喚起や県内への再訪が見込める将来のリピーター獲得につなげるため、県外からの教育旅行の誘致に向けた目的地としての魅力の PR 等に取り組みます。

### ≪（3）インバウンドの誘客≫

#### ①（一部新）海外誘客推進プロジェクト事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：(R7) 108,246 千円 → (R8) 120,174 千円

事業概要：本県の認知度向上を図るため、インバウンドが関心を寄せる体験コンテンツ等を動画でわかりやすく情報発信するとともに、トップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信や航空事業者と連携したプロモーションに取り組みます。また、観光誘客に重点的に取り組む市場において、観光・食・物産が一体となったプロモーションや現地旅行会社、ランドオペレーターを対象としたセミナー・商談会、ファムトリップ等によるBtoBプロモーションに取り組みます。

#### ②（一部新）プラス三重旅促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：(R7) 18,042 千円 → (R8) 40,000 千円

事業概要：ゴールデンルート及び関西圏を周遊するインバウンドを県内へ誘客するため、鉄道事業者と連携したプロモーションに取り組むとともに、海外OTAを活用した情報発信やJNTOと連携した情報発信に取り組みます。また、F1日本グランプリに来訪するインバウンドを対象に、県内周遊を促進するプロモーションに取り組みます。

#### ③（一部新）高付加価値旅行者層誘致促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：(R7) 65,291 千円 → (R8) 115,400 千円

事業概要：高付加価値旅行者の誘客を図るため、重点的に取り組む市場におけるプロモーションに取り組むとともに、引き続き欧州に設置するレップによるセールスやフランス企業等の福利厚生旅行の誘致に向けた観光セミナー、ファムトリップ等に取り組みます。また、奈良県、和歌山県と連携し、紀伊半島における高付加価値旅行者の誘客に取り組みます。

#### ④ 海外MICE誘致促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：(R7) 34,075 千円 → (R8) 31,517 千円

事業概要：県内経済への波及効果が高い国際会議をはじめとしたMICEを誘致するため、レップによるセールスやセミナー、MICE主催者等を対象としたファムトリップに取り組むとともに、市町等と連携し、商談会への出展や誘致推進体制の整備等に取り組みます。

# 施策 5 – 3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

## 施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 戰略的なプロモーション活動の展開

・三重の魅力を効果的に発信するため、県内5地域等で地域別懇談会を開催(1回:10月末現在、年2回予定)するとともに、包括連携協定を締結した企業との連携により、国内の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催(7回:10月末現在、年間9回予定)するなど、「三重県プロモーション推進方針」に基づき、関係機関等との連携を強化しながら取組を進めています。

#### ② 首都圏における魅力発信

・首都圏営業拠点「三重テラス」において、季節の企画など様々な取組を実施した結果、10月末現在の来館者数が315,649人、前年度同期比120%となるなど、多くの方々に三重の魅力を感じていただいている。  
・令和5年度から開始した「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化や、関係者が「つながる」ことの促進をめざし、物販・飲食業務の運営やコミュニティ形成に取り組んでいます。例えば、コミュニティ形成のプロジェクト「三重テラス部活動」は、16部が活動し、首都圏在住者と三重県の各地域や人とのつながりも創出されています(三重ファンコミュニティが実施したイベント・プロジェクト件数33件:10月末現在)。

#### ③ 関西圏における魅力発信

・梅田地下街やマスコミキャラバンなどで三重県の旬の情報を発信するとともに、鉄道等と連携した三重県フェア(観光物産展)やホテル・飲食店等での三重県食材イベント、商業施設での観光PRなどを実施したほか、大阪・関西万博への三重県ブース出展を機に三重の魅力を発信する冊子を作成・配布し、関西圏における県産品等の販路拡大や観光誘客に取り組んでいます。  
・令和7年4月13日から10月13日まで開催された大阪・関西万博において、関西パビリオン内に三重県ブースを出展するとともに、会場内2箇所で県主催の催事を開催し、期間中合わせて約71万人の来場者(三重県ブース来場者:約63万人、県主催催事入場者:約8万人)に本県の魅力をPRするとともに、本県への誘客促進に取り組みました。  
・大阪・関西万博を契機に国内外の旅行者や関西圏居住者が大阪に集まる好機を捉え、大阪府内計6会場に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を設置し、集中的なプロモーションを行いました。

#### ④ 県産品の高付加価値化と販売促進

・伝統産業・地場産業においては、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応するため、専門家による連続講座の実施により商品・サービスの開発を支援しています(講座3回、現地訪問1回、7事業者参加)。また、伝統産業の原材料確保や商品試作などの取組への補助

を行っています(採択5事業者)。

- ・食の国内販路開拓に向け、バイヤーとの商談会の開催(10月)や大規模見本市への出展(3月予定)支援に取り組んでいます。また、特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション」として選定するとともに、大型商業施設等と連携して販路拡大の機会を創出します。
- ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談対応や海外向け商談会(3回開催予定)を実施します。また、三重県フェアをタイ及び台湾で開催するとともに、新たな輸出先国開拓に向けてテストマーケティングを実施します。

#### ⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13回開催予定)の開催に加え、产学コラボ商品開発(2件取組中)を支援しています。また、食品事業者の人材確保に向け、学生との交流会を実施します(令和8年1月予定)。
- ・伝統産業の振興や継承を目的に令和6年度に創設した「三重県伝統工芸士」の認定を引き続き行うとともに、大阪・関西万博の機会等を捉え工芸士による伝統産業の魅力発信に取り組んでいます。
- ・事業者の商談力向上を図るため、商談力向上研修(9月)を実施しました。
- ・ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材を育成するため、美食の街サン・セバスチアン(スペイン)にて、現地のトップシェフと県内の料理人との交流(11月、3者参加予定)を行うとともに、県内料理人を対象としたガストロノミー講座(令和8年1月予定)を開催します。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合						① ②③	
—	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%	—	74.0%	—
65.6%	67.6%	68.0%	71.9%	—	—	—	—
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)						②	
—	218件	378件	573件	798件	—	1,058件	—
92件	300件	501件	760件	—	—	—	—
伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)						④	
—	38件	60件	84件	110件	—	138件	—
18件	39件	64件	93件	—	—	—	—
新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)						⑤	
—	535人	840人	1,170人	1,525人	—	1,905人	—
255人	536人	847人	1,186人	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 戦略的なプロモーション活動の展開

・三重県誕生150周年の好機や、大阪・関西万博における取組の成果を生かし、三重の情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、市町等関係機関と連携しながら、大都市圏において展開します。

#### ② 首都圏における魅力発信

・首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の魅力発信の拠点機能を活用し、物販・飲食・イベントの各機能を組み合わせた全館一体となった魅力発信を行います。あわせて、コミュニティマネージャーが中心となってコワーキングの利用促進や、イベント参加者等に対し三重ファンのコミュニティ形成につながる様々な仕掛けに取り組み、交流を促進します。  
・令和8年度は、「三重テラス第3ステージ」(令和5年度～9年度)の4年目となることから、第3ステージ終了後の方向性を検討するため、成果や課題をふまえ、運営に係る総括評価を行います。

#### ③ 関西圏における魅力発信

・関西圏において本県の認知度を高め、県産品等の販路拡大や本県への誘客促進につなげるため、「三重県の情報発信」「県産品等の販路拡大」「観光誘客の促進」「関西圏ネットワークの充実」「移住促進、企業誘致」を活動の柱として、三重の魅力発信を行います。

#### ④ 県産品の高付加価値化と販売促進

・伝統産業・地場産業においては、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応するため、専門家の指導により商品・サービスの開発を支援します。  
・食の国内販路開拓に向け、バイヤーとの商談会の開催、大規模見本市への出展支援等を実施するほか、「みえの食セレクション」選定によるプロモーションや販路拡大を支援します。  
・また、海外販路開拓については、貿易実務に関する相談窓口を設置するとともに、商談機会の創出等の支援に取り組みます。

#### ⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

・食関連産業等の持続的な発展につなげるため、みえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間及び産学の人材交流促進等に取り組みます。  
・「三重県伝統工芸士」制度を運用し、伝統産業の振興や伝統工芸品の次世代への継承を促進します。また、伝統産業の後継者確保に向けた取組を実施します。  
・国内外への販路拡大に取り組む人材育成のため、消費者ニーズを踏まえた商談スキル向上のための研修会を実施します。  
・食による本県への誘客促進のため、ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる料理人を育成する研修会を開催するとともに、県内シェフの連携促進に向け交流を促します。

## 4. 主な事業

### 雇用経済部

#### 《（1）戦略的なプロモーション活動の展開》

##### ①戦略的営業活動展開推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額:(R7) 5,901千円 → (R8) 5,663千円

事業概要:県産品の販路拡大や観光誘客を推進するため、国内及び海外において三重県フェアを開催し、三重の魅力を発信します。

#### 《（2）首都圏における魅力発信》

##### ①(一部新)首都圏営業拠点推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 118,602千円 → (R8) 122,758千円

事業概要:首都圏営業拠点「三重テラス」第3ステージにおいて、三重の魅力発信の拠点機能を活用するとともに、首都圏と三重県の様々な関係者が「つながる」取組を促進します。また、第3ステージ終了後の方向性を検討するため、運営に係る総括評価を行います。

#### 《（4）県産品の高付加価値化と販売促進》

##### ①「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額:(R7) 11,619千円 → (R8) 13,165千円

事業概要:県産品の輸出促進のため、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」と連携し、輸出相談窓口を設置するとともに、商談機会の創出や新たに輸出に取り組む事業者に対する貿易商社等の知見を生かした支援を実施します。

#### 《（5）新たな価値創出につなげる人材育成》

##### ①(新)三重の伝統産業担い手確保事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 7,500千円

事業概要:伝統産業への就業を促進するため、事業者によるインターンの受け入れを支援します。また、将来の担い手となる若者を対象に、職人の働く姿やものづくりの魅力を伝える職場体験や首都圏での魅力発信イベントを実施します。

### 政策企画部

#### 《（3）関西圏における魅力発信》

##### ①関西圏営業基盤構築事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 7 関西事務所諸費)

予算額:(R7) 12,421千円 → (R8) 6,857千円

事業概要:関西圏における情報発信やネットワークの充実強化に取り組み、販路拡大や観光誘客、移住促進など、分野を横断する事業を総合的に調整し、効果的に推進するとともに、さまざまな情報メディアを活用し、県内市町・団体や事業者等と連携して関西圏で情報発信します。

# 施策 6－1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんのが「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

#### ・令和7年度の主な取組

##### ① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、米の増産を促すとともに、麦・大豆の湿害・防除対策や作期分散等による単収向上、米粉用米の作付推進など生産拡大に取り組んでいます。また、夏季の高温に強い県産ブランド米「結びの神」の生産拡大のほか、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)について被害を予測する技術や生産者の適期防除を支援するアプリの研究開発に取り組んでいます。さらに、県産米の消費拡大に向け、PRイベントの開催や海外への輸出促進に取り組んでいます。
- ・野菜では、なばな等露地野菜について作業の省力化や軽労化を進めるため、播種等の機械化や、簡素な出荷・販売規格の導入実証に取り組んでいます。また、イチゴ新品種「うた乃」の高品質安定生産のための栽培マニュアル作成を進めるとともに、首都圏等でのプロモーションに取り組んでいます。
- ・果樹では、柑橘で防風ネットによる日焼け果防止対策等の高品質化技術の実証に取り組んでいます。また、柑橘のアジア経済圏を対象とした輸出拡大に向け、国外輸送時に生じる果実の傷み等の原因究明と軽減に向けた対策を検討しています。
- ・伊勢茶では、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた需要喚起のほか、150 店舗以上の飲食店と連携した伊勢茶メニューキャンペーンの実施、観光事業者と連携した伊勢茶産地への誘客戦略の構築など需要の創出に取り組んでいます。また、持続可能な産地づくりに向けた産地構造改革を9地区で進めるとともに、茶加工ラインの機能改良や被覆栽培の導入など生産体系の改良に取り組む農業者を支援しています。さらに、伊勢茶ブランドの価値向上をめざし、令和8年度に開催される関西茶業振興大会三重県大会に向け、品評会出品予定茶園に対し、品質向上に資する資材の導入支援や巡回指導に取り組んでいます。
- ・花き花木では、学校等での花育の推進、展覧会・品評会等への出展・出品や市町が行う花とみどりの活用に関する取組への支援など消費拡大に取り組んでいます。また、出荷における共通規格台車の導入実証や共同集荷拠点の整備を支援するなど輸送の効率化を進めています。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進しています。
- ・化学肥料・化学合成農薬の低減等の取組を行う生産者に対して、取組面積に応じた支援(32件、721ha)を行っています。また、県内6地区において化学肥料・化学合成農薬の低減と省力化を両立する栽培体系への転換に向けた実証を進めるとともに、県内3市の有機農業を推進する取組を支援しています。

## ② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・収益力の向上をめざす高収益型畜産連携体を育成するとともに、施設整備等を支援しています。また、繁殖雌牛の更新の推進や、畜産研究所による高品質受精卵の供給により、和牛子牛の供給体制の強化を図っています。
- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法を伝えるPRイベントの開催等により、新たな輸出ルートの構築に取り組む事業者を支援しています。
- ・飼料用トウモロコシの栽培・給餌実証やエコフィードの利用促進により、濃厚飼料の50%以上を自給するモデル農家(1戸)の育成を進めています。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱に備え、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、また豚熱では農家自らが豚熱ワクチンの適切な接種を行うよう指導しています。

## ③ 農業の担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保・定着に向け、就業・就職フェアの開催(1回)やWebサイトでの情報発信、大都市での相談会(2回)、普及センターでの相談対応(180件)等により就農意欲の醸成を図るとともに、関係機関と連携した技術や経営に関する助言の実施や国事業の活用による経営確立の支援(105名)など、就農準備から定着、発展までの各ステージに応じたきめ細かなサポートに取り組んでいます。また、受け入れ先となる農業法人等に対する労働環境の整備に取り組んでいます。
- ・多様な人材を農業に呼び込むため、新たな独立・自営就農者等を対象にまとまった農地の確保(9カ所)を支援することで参入を後押しするとともに、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組んでいます。
- ・農業労働力の確保に向け、年齢や性別、国籍等を問わず農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備(13件)や施設整備(5件)の支援に取り組んでいます。
- ・組織経営による農業経営体の確保・育成に向け、法人化や事業承継等の支援に専門家派遣を活用して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者承継等のモデル事例(3件)の構築を進めるなど、農業経営の集約化に取り組んでいます。
- ・持続可能な農業構造の確立に向け、県の推進チームが市町および関係者と連携して地域計画の実現に向けた地域の話し合いを促進し、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手と小規模な兼業農家や高齢農家等が共生する地域営農体制の構築に取り組んでいます。
- ・地域農業の継続に向け、担い手が不在の地域における小規模農業者による効率的な営農継続のモデルづくりの支援や、単日短時間の働き方(ワンデイワーク)に関する手順書の周知(県Webサイト)による労働力確保の支援など、家族農業経営の向上に取り組んでいます。

## ④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(10地区)やパイプラインの整備(13地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(6地区)、機能保全対策工事(18地区)に取り組んでいます。

## ⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農林水産物の販売チャンネルの拡大に向け、航空業界や流通事業者、飲食業などさまざまな事業者と連携し、関西圏をはじめとした都市圏での「三重県フェア」の開催や、効率的な方法で輸送を行う流通モデルの構築に取り組んでいます。
- ・これまであまり利用されていない県産農林水産物の利用拡大に向け、県内高等学校(3校)及び食関連事業者(4者)と連携し、高校生や事業者のアイデアを生かした新商品・メニュー開発に取り組んでいます。
- ・地産地消及び食育の推進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンなどを通じた地場産品の普及啓発等に取り組むとともに、第5次三重県食育推進計画の策定を進めています。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
<b>農業産出等額</b>						(①②)	
—	1,162 億円 (3 年度)	1,171 億円 (4 年度)	1,180 億円 (5 年度)	1,189 億円 (6 年度)	—	1,198 億円 (7 年度)	—
1,153 億円 (2 年度)	1,171 億円 (3 年度)	1,188 億円 (4 年度)	1,328 億円 (5 年度)	—	—	—	—
<b>認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合</b>						(③)	
—	35%	37%	38%	40%	—	42%	—
30.2%	27.5%	32.5%	35.8%	—	—	—	—
<b>基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率</b>						(④)	
—	51.7%	55.2%	58.7%	62.2%	—	65.7%	—
48.3%	51.7%	55.2%	58.8%	—	—	—	—
<b>県産農畜産物の新たな取引件数(累計)</b>						(⑤)	
—	40 件	55 件	70 件	85 件	—	100 件	—
26 件	49 件	64 件	74 件	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・本県農業が持続的に発展できるよう、懇話会の開催を通じて将来の農業施策の方向性について検討を進めます。
- ・水田農業の振興に向け、米の消費動向をふまえた増産の実現と水田の有効活用を図る必要があることから、麦・大豆、輸出用米等の単収の向上など生産拡大に向けた取組を進めるとともに、県産米の消費拡大に向けたPRなど販売促進に取り組みます。特に稻作については、農作業の省力化、低コスト化に向けた節水型乾田直播や再生二期作栽培等の新たな生産技術の実証や夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。
- ・野菜の振興に向け、生産の拡大には、省力化・軽労化を進める必要があることから、生産体系の機械化や農作業の分業化を促進します。また、省力化に伴い見直された出荷・販売規格が需要先に定着するよう、流通・販売事業者と連携して認知度向上に取り組みます。
- ・果樹の振興に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、柑橘の日焼け果防止対策やスマート農業技術の導入による生産性の向上、タイを中心とするアジア経済圏に向けた輸出拡大への支援等により販売促進を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた原因究明および対策の検証を行います。
- ・伊勢茶の振興に向け、生産の持続性や品質を高める必要があることから、産地の構造改革を進めるとともに、茶加工ラインの機能向上や改植、被覆栽培の導入などの取組を支援します。また、伊勢茶のさらなる消費拡大を図る必要があることから、マイボトルキャンペーンの定着化と飲食店での伊勢茶メニュー提供の促進、伊勢茶産地への観光誘客など、新たな需要の創出に取り組みます。さらに、令和8年度に開催される関西茶業振興大会三重県大会を通じて伊勢茶ブランドの価値向上に取り組みます。

- ・花き花木の振興に向け、消費拡大や物流の効率化を図る必要があることから、花育活動やみえ花フェスタ等イベントの開催および展覧会等への出展、市町が行う花とみどりの普及拡大への支援などに取り組むとともに、効率的な花き輸送体制の構築に向けた共同集荷拠点の整備を進めます。
- ・肥料原料の海外依存度の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進します。また、燃油高騰への対応として、国の施策を有効に活用しながら、省エネ対策に取り組む施設園芸農家を支援します。
- ・持続可能な農業生産の拡大に向け、有機農業等の環境に配慮した農業の推進が必要なことから、化学肥料・化学合成農薬の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業推進に向けた取組を支援します。
- ・農業の構造転換や収益力強化に向け、地域農業の基幹となる施設の機能強化が必要なことから、穀物乾燥調製施設や野菜の共同出荷場、伊勢茶の加工施設等の整備を支援します。

## ② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内の供給体制強化を進めます。
- ・県産畜産物の輸出の促進を図る必要があることから、県産ブランド和牛の海外販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象としたPRイベント等を開催することにより、県産ブランド和牛の歴史や高級部位以外の食材としての魅力を含め、現地の食文化に合う調理方法等の情報提供を行い、新たな輸出ルートの構築に繋げます。
- ・畜産経営を今後も安定して維持していくため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料自給体制の構築に取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱・アフリカ豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生予防と蔓延の防止を図る必要があることから、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組みます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組みます。

## ③ 農業の担い手の確保・育成

- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受入先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ・多様な人材を農業に呼び込む必要があることから、新たな独立・自営就農者等を対象にまとまった農地の確保を後押しすることで参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定等を支援します。
- ・農業労働力の確保に向け、多様な人材が農業に参画する必要があることから、年齢や性別、国籍等を問わず、農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備を支援します。
- ・農業経営の集約化を図るため、担い手の経営規模を拡大し、より効率的な経営を実現していく必要があることから、経営の法人化を進めるとともに、単独では継続が困難と見込まれる法人の合併や事業承継の促進に取り組みます。
- ・力強い農業構造への転換を図るため、担い手への農地の集積・集約化を加速させる必要があることから、市町および関係者と連携して地域計画の実現に向けた地域の話し合いを促進するとともに、一定のまとまった農地を効率的に集約して担い手に受け渡す手法を確立するための実証などに取り組みます。また、地域農業の継続を図る必要があることから、担い手と小規模な兼業農家や高齢農家等の家族農業が共生する地域営農体制の確立に取り組みます。

## ④ 強い農業のための基盤づくり

- ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進する必要があることから、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めます。また、あわせて農業水利施設の適切な機能発揮に向けた保全管理に取り組みます。

## ⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・持続的な食料システムの確立に向け、県産農林水産物の価値向上を図る必要があることから、農林漁業者や食品企業等の多様な関係者の参画による地域連携推進支援コンソーシアムを設置し、マッチング交流会や研修会、専門部会等を開催することにより、異業種連携による新たな食品ビジネスの創出や県内外への魅力発信に取り組みます。
- ・農林水産資源の有効活用に向けた課題を解決するため、農林漁業者とその他の関係者の協調による共同実証や研究開発、販路開拓等の取組を支援するとともに、引き続き、県内高校等と連携し、低利用食材を活用した新商品開発やプロモーションに取り組みます。
- ・地域で生産された農林水産物の消費拡大に向け、地産地消や販売チャンネルのさらなる拡大が必要であることから、引き続き、市町や関係団体、小売店、飲食業、従業員食堂を有する企業等と連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーン、効率的な方法で輸送を行う流通モデルの構築に取り組みます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に対する県民の理解醸成を図るため、消費者を対象とした普及啓発活動を実施します。
- ・学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。また、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

## 4. 主な事業

### « (1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発»

#### ①三重の水田農業構造改革総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 319,760千円 → (R8) 1,560,288 千円

事業概要:米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の消費動向に応じた生産の推進や優良種子の安定供給、共同利用施設の再編集約・合理化を行う産地の支援等に取り組みます。

#### ②三重の米輸出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 5,003千円 → (R8) 2,090千円

事業概要:県産米の輸出促進を図るため、輸出用に生産される米の収量向上に向けた、品種の選定試験や生産性向上技術の実証試験に取り組みます。

#### ③(新)稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,000 千円

事業概要:稲作農業における低コスト生産、作業の省力化、気候変動に対応した栽培技術として期待されている、節水型乾田直播や再生二期作の導入に向けた実証試験を行います。

- ④気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)  
予算額:(R7) 7,876 千円 → (R8) 7,876千円  
事業概要:気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。
- ⑤(新)県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農産物対策費)  
予算額:(R7) - 千円 → (R8) 3,808 千円  
事業概要:県産ブランド米「結びの神(三重 23 号)」の消費拡大を図るため、量販店等でのイベント実施や、米の品質を審査するコンテスト等により消費者等への PR に取り組みます。
- ⑥園芸特産物生産振興対策事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)  
予算額:(R7) 90,848千円 → (R8) 1,550,317 千円  
事業概要:園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、野菜の価格安定対策の実施や収益力強化に取り組む産地における高性能な機械・施設の導入を支援します。
- ⑦野菜自給力強化体制づくり事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)  
予算額:(R7) 7,934千円 → (R8) 7,934千円  
事業概要:野菜の生産拡大に向け、農作業を省力化・軽労化する栽培・出荷体系の実証や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。
- ⑧果樹輸出産地強化支援事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)  
予算額:(R7) 18,680千円 → (R8) 12,517 千円  
事業概要:輸出に対応した果樹産地の育成に向け、省力樹形やスマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決に取り組みます。
- ⑨未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業  
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)  
予算額:(R7) 36,400千円 → (R8) 30,762 千円  
事業概要:伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶生産者と茶販売事業者が連携して策定する伊勢茶ブランド活力強化プログラムに従い、煎茶加工ラインの機能改良やかぶせ茶栽培の導入等を支援します。

## ⑩伊勢茶ブランド展開戦略構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 14,500千円 → (R8) 3,893千円

事業概要:伊勢茶のブランド力強化を図るため、インバウンドを含めた観光客を伊勢茶产地に呼び込むための体験コンテンツを整備するとともに、関西茶業振興大会三重県大会を通じた伊勢茶の魅力の発信に取り組みます。

## ⑪伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 10,000千円 → (R8) 7,120千円

事業概要:伊勢茶の消費拡大を図るため、観光事業者等と連携して、SNS 等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組むとともに、教育関係機関と連携した高校生伊勢茶アイデアコンテストの開催等、若者の伊勢茶への興味を高める取組を実施します。

## ⑫外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額: (R7) 5,000千円 → (R8) 3,238千円

事業概要:伊勢茶の消費拡大を図るため、飲食事業者と連携して、伊勢茶メニュー提供キャンペーンを実施するなど、外食シーンを通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

## ⑬花き花木普及拡大促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 1,790千円 → (R8) 2,417千円

事業概要:県産花き花木の消費拡大に向け、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、2027年国際園芸博覧会に向けた取組を進めます。

## ⑭持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 4,200千円 → (R8) 4,200千円

事業概要:花き花木の集荷の効率化を図るため、共同集荷拠点づくりを支援するとともに、共通規格台車への効率的な積載方法の実証試験に取り組みます。また、花き花木の消費拡大に向け、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組等を支援します。

## ⑮国内資源循環推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 10,000千円 → (R8) 7,000千円

事業概要:国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を利用した肥料について、農業者に対し普及啓発し利用促進を図るとともに、様々な機会を通じて消費者等に対して汚泥肥料への理解醸成を図り、集落排水汚泥の肥料利用拡大につなげます。

## ⑯農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 40,991千円 → (R8) 47,278千円

事業概要:有機農業や堆肥等有機物の農地への施用、総合防除といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

## ⑰みどりの食料システム戦略推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 31,397千円

事業概要:持続可能な農業生産の拡大に向け、環境負荷低減に取り組む農業者を認定するとともに、市町が地域ぐるみで行う有機農業推進に向けた取組や産地における環境負荷低減技術及び省力化技術の実証を支援します。

## « (2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発»

### ①高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 1,565,095千円 → (R8) 1,065,079千円

事業概要:畜産業の持続的発展に向け、畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

### ②和牛素牛自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 2,830千円 → (R8) 3,060千円

事業概要:県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。

### ③県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 9,000千円 → (R8) 6,400千円

事業概要:海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

### ④家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R7) 554,711千円 → (R8) 625,092千円

事業概要:農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況のモニタリングに取り組みます。

## ⑤(一部新)家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R7) 132,840千円 → (R8) 183,846 千円

事業概要:家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

### « (3) 農業の担い手の確保・育成»

#### ①新規就農者総合支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 432,541 千円 → (R8) 410,265 千円

事業概要:就農前の研修段階および経営の不安定な就農初期段階における青年就農者に対して資金を交付するとともに、就農後の経営発展に向けたチャレンジを支援します。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲を喚起する取組を実施します。

#### ②三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 4,130千円 → (R8) 4,302千円

事業概要:県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インセンティブと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

#### ③アグリビジネスプラン支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 7,750千円 → (R8) 6,135 千円

事業概要:意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援等に取り組みます。

#### ④農業分野における多様な担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 20,500千円 → (R8) 15,200 千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。

#### ⑤農業経営集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 5,785千円 → (R8) 4,628 千円

事業概要:組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

## ⑥(一部新)農地中間管理機構事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 164,675千円 → (R8) 188,962千円

事業概要:地域計画に基づき、農地中間管理機構が、離農や規模縮小する農業者から農地を借り受け、経営の効率化や規模拡大を行う農業者に貸し付けることにより、集積・集約化を進め、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を図ります。また、AI等のデジタル技術を活用して集約化を効率的に進める手法の実証に取り組みます。

## ⑦農業経営基盤強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 292,902千円 → (R8) 250,988千円

事業概要:認定農業者の経営改善に向け、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルの創出を図ります。

## ⑧(新)三重県農業の将来を考える調査事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,000千円

事業概要:農業者や関係団体、有識者等を招へいし、本県が新たに進めるべき方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。また、検討を進めるために必要な情報の収集や調査を行います。

### « (4) 強い農業のための基盤づくり»

#### ①高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額:(R7) 1,430,232千円 → (R8) 1,646,025千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)3,367,978千円(R6補正含み) → (R8)2,963,180千円(R7補正含み))

事業概要:農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を計画的に進めます。

### « (5) 農業等による県民等への価値提供»

#### ①農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 9,457千円 → (R8) 7,709千円

事業概要:インバウンドなど食の需要の高まりを捉え、県産農林水産物の販売チャンネルを拡大するため、県内外の飲食店や食品バイヤー等に対する BtoB プロモーションや、複数店舗の連携による三重の食の魅力発信に取り組みます。

## ②県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 7,722千円 → (R8) 6,165千円

事業概要:関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。

## ③県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 7,217千円 → (R8) 5,678千円

事業概要:ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの低利用食材の有効活用に向け、県内高校生や地域の飲食店等と連携した地産メニューの開発や情報発信に取り組み、低利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。

## ④食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 12,785千円 → (R8) 6,502千円

事業概要:「第5次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校などの多様な主体と連携し、食育や地産地消の推進に取り組みます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向け、消費者への意識調査や普及啓発、生産者・直売所等を対象とした研修会の開催に取り組みます。

## ⑤(新)食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 一 千円 → (R8) 10,000千円

事業概要:県産農林水産物の付加価値向上に向け、研修会や交流会の開催などにより事業者間のマッチングを行い、消費者のニーズや行動に合わせた新たな食品ビジネスの創出や、事業者間の協調による共同実証、販路開拓等の取組を支援します。

## ⑥(新)地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 一 千円 → (R8) 5,114千円

事業概要:学校給食への地場産物の活用促進に向けて、教育部局と連携のうえ、地場産物を供給する生産者と栄養教諭等の学校給食関係者、流通関連事業者、市町等、各関係機関が課題を共有し、解決方策を検討するとともに、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置するなど、地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組みます。

## 施策 6－2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の取組

#### ① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的なクレジット販売手法の検証、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組支援を進めています。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(25箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(14市町)等に取り組む市町への支援、ニホンジカによる食害等を受けた植栽地における支援に取り組んでいます。

#### ② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林経営計画に基づく、再造林や間伐、路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の増産に向けた種子の生産体制の強化に取り組んでいます。
- ・林業のスマート化に向け、スマート技術に精通する技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じたスマート技術の現場実装に取り組んでいます。
- ・県産材を利用した木造非住宅建築物の設計支援(2件)や木材調達への支援(1件)を行うとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした木造建築物等の設計に係る研修会の開催により、建築物の木造・木質化の提案や設計が行える技術者の育成に取り組んでいます。
- ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけや、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組んでいます。

#### ③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏等での就業相談対応(4回)や林業就業セミナーの開催のほか、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした就業相談会の開催等、新規就業者の確保に向けた取組を進めています。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町向けの講座(11回)等を開催しています。

#### ④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行っています。
- ・企業・NPO・教育関係者・行政等で構成する「三重の森づくりネットワーク」会員による交流会

(6月)や、県民が森林や木にふれられる森林フェスタの開催(10月)など、県民の森づくり活動の促進に向けた取組を展開しています。
・子ども・企業向けの森林教育に関する講座等を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(10回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公益的機能増進森林整備面積(累計)						①
—	7,700ha	10,900ha	14,780ha	18,660ha	—	22,540ha
5,258ha	7,518ha	9,783ha	11,752ha	—	—	—
県産材素材生産量						②
—	410 千m³	415 千m³	418 千m³	421 千m³	—	424 千m³
398 千m³	450 千m³	452 千m³	431 千m³	—	—	—
公共施設の木造化率						②
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
—	100%	100%	100%	—	—	—
木づかい宣言事業者数(累計)						②④
—	32 者	40 者	48 者	60 者	—	68 者
30 者	38 者	43 者	57 者	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮						
・森林における環境保全や癒しなどの森林の多面的な機能に価値を見出す「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。						
・森林由来J-クレジットを県内に展開していくため、推進条例の制定に向け検討するとともに、クレジット創出時や販売時における技術面及び費用面の負担を軽減する必要があることから、クレジット創出に必要となる森林情報基盤(平均樹高、地位)の整備や林業 DX ツールの導入、専門家による相談対応等に取り組みます。						
・市町における森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税を活用した間伐等の取組については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援を行うとともに、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組みます。						
・台風や局地的な豪雨等による災害が発生しているほか、流木発生の危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組みます。						

## ② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大が必要なことから、省力・低コスト造林や路網整備等生産性の向上に向けた支援を行い、主伐・再造林を促進します。あわせて、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産に必要な種子の増産体制の強化に取り組みます。
- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たす技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、木造非住宅建築物の設計や木材コーディネーターを活用した木材調達への支援に取り組むとともに、建築物の木造・木質化の提案や設計が行える技術者の育成、安定した木材供給を行うためのサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけを行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組みます。

## ③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、多様な労働力の確保に向け、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験や就業相談会の開催、異業種の受入体制整備等に取り組みます。
- ・森林・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」とも連携しながら、既就業者を対象とした体系的な研修等を実施します。

## ④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や森づくり活動への参画をさらに進めるため、森林を身近なものとして感じ、学べるイベントの開催や、「企業の森」や各種団体による森づくり活動の促進、森づくりに関係する方々のネットワークの拡大に取り組むなど、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を開展します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、子どもや企業向けなどの講座、森林教育シンポジウムの開催等を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。

## 4. 主な事業

### «（1）森林の適正な管理と公益的な機能の発揮»

#### ①(新)みえの「森業」チャレンジ促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,320 千円

事業概要:「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

## ②(新)森林由来J-クレジット創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 15,551千円

事業概要:県内における森林由来J-クレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来J-クレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。

## ③森林経営管理体制支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 55,607千円 → (R8) 56,804千円

事業概要:森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。

## ④(一部新)森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 100,000千円 → (R8) 101,645千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 110,000千円(R6補正含み) → (R8) 101,645千円)

事業概要:災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。また、効率的な森林管理・生産管理の実現を図るため、森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化に資するICT活用ソフト等の導入支援を行います。

## ⑤災害に強い森林づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R7) 368,162千円 → (R8) 319,251千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

## ⑥災害に強い森林再生事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 48,821千円 → (R8) 82,750千円

事業概要:シカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。

## «(2)「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進»

### ①造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R7) 530,959千円 → (R8) 552,959千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 584,959千円(R6補正含む) → (R8) 556,959千円(R7 補正含む))

事業概要:森林の有する多面的機能の維持・増進やカーボンニュートラルの実現および花粉症対策に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

### ②(一部新)林業・木材産業振興事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) 406,307千円 → (R8) 236,712千円

事業概要:森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道整備、高性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

### ③みえスマート林業躍進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 5,500千円 → (R8) 4,181千円

事業概要:スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

### ④林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額:(R7) 848,179千円 → (R8) 840,679千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 904,179千円(R6 補正含む) → (R8) 907,179千円(R7補正含む))

事業概要:木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

### ⑤「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) 63,963千円 → (R8) 53,165千円

事業概要:今後、木材利用の拡大が見込まれる非住宅建築物における県産材需要を獲得するため、PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達に対して支援します。

## « (3) 林業・木材産業を担う人材の育成»

### ①林業の多様な労働力確保対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 3,425千円 → (R8) 3,200千円

事業概要:林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成とともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。

### ②林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 10,293千円 → (R8) 12,307千円

事業概要:林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験、就業相談会の開催などに取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導等を支援します。

### ③みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 46,427千円 → (R8) 43,698千円

事業概要:「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、特殊伐採講座やドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業人材の育成を行います。

## « (4) みんなで支える森林づくりの推進»

### ①みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 483,658千円 → (R8) 478,363千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。

### ②みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 10,163千円 → (R8) 10,813千円

事業概要:県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行います。また、企業やNPO、教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を開します。

③森を育む人づくりサポート体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 60,615 千円 → (R8) 58,951千円

事業概要:「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、小学生向けの森林教育ワークブックや副読本の配布、子ども向け・企業向け講座、森林教育シンポジウムの開催等を行います。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。

## 施策 6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・急速に進む海洋環境の変化に対応するため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(アオサ、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組んでいます。また、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組んでいます。
- ・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るために、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に取り組んでいます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組んでいます。
- ・黒のり生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、生長が速く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組んでいます。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、沿岸水産資源10魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しています。また、伊勢湾の重要資源であるアサリ、ハマグリの種苗生産技術の開発に取り組むとともに、海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメ(海藻)の種苗生産や放流・移植等の技術開発に取り組んでいます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の令和7年秋季の開催に向け、関係組織、団体と連携して県民の気運醸成を図るため、5月に南伊勢町において「豊かな海づくりフェスタ」を開催するとともに、県内各市町で実施されるイベント等でのPR(24回)、大会開催記念リレー放流(16回)に取り組んでいます。

#### ② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・地域の漁業関係者が運営する漁師塾への支援(1件)、就業フェア(4件)やオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での情報発信に取り組んでいます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家の派遣や機械・設備の導入支援による漁業現場における労働環境の改善等に取り組んでいます。

#### ③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港及び波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めています。
- ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、浅場1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場25組織、干潟4組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しています。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の確保に向けた取組(20件)、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策(20件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(6組織)を支援しています。

#### ④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等における県産水産物フェアの開催(5~3月)に取り組むとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しています。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組んでいます。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRに取り組んでいます(3件)。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
海面養殖業産出額						①	
—	16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	18,879 百万円 (5年)	20,218 百万円 (6年)	—	21,558 百万円 (7年)	—
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)	17,647 百万円 (4年)	20,859 百万円 (5年)	—	—	—	—
資源評価対象種の漁獲量						①	
—	2,682t (3年)	2,768 t (4年)	2,854 t (5年)	2,940 t (6年)	—	3,026 t (7年)	—
2,596 t (2年)	2,309t (3年)	2,181 t (4年)	2,316 t (5年)	—	—	—	—
新規漁業就業者数						②	
—	48人	50人	52人	54人	—	56人	—
40人	36人	30人	44人	—	—	—	—
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)						③	
—	670m	720m	770m	820m	—	870m	—
620m	670m	720m	770m	—	—	—	—
新たな水産物の輸出取引件数(累計)						④	
—	23件	26件	29件	32件	—	35件	—
20件	23件	26件	29件	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・全国豊かな海づくり大会を契機とした水産振興を図るため、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会における提言もふまえ、「美し海 水産ビジョン(仮称)」の策定に向けた検討を進めます。

- ・高水温化により養殖水産物のへい死や生育不良が深刻化しているため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、引き続き、遺伝情報を活用した高水温に強い品種（アオサ、アコヤガイ、マハタ）の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組みます。また、魚病被害の軽減や高成長が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に引き続き取り組みます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高い養殖マサバのブランド化を進めるとともに、高水温に強い新たな魚種としてカワハギ類の導入の検討を進めます。
- ・黒のりについて海洋環境の変化に伴い、生育不良や食害による生産量の減少が問題となっていることから、引き続き、生長が早く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組みます。
- ・黒潮大蛇行終息後の海洋環境に対応した水産資源の維持・増大のため、引き続き、沿岸水産資源の資源評価と評価結果のフィードバック及び漁業者が実施する資源管理への支援に取り組むとともに、アサリ、ハマグリ、サザエや、藻場回復の促進のためのサガラメ等の種苗生産、放流・移植等の技術開発を通じて、沿岸水産資源の増大を図ります。

## ② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・新規漁業就業者数は昨年度と比べて増加したものの、多様な担い手の更なる就業・定着を促進するため、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等の取組を継続するとともに、空き家改修などの漁協等が行う新規就業者等の受入体制の整備や、漁業現場の労働環境を改善するための機械・設備の導入を支援します。

## ③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策及び老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・海業の推進に向け、漁業者や市町等からの相談に対応するとともに、海業に取り組む地区における計画策定や既存施設の改修等ソフト・ハードを一体的に支援します。
- ・カワウ・外来魚による食害や遊漁料収入の停滞といった課題に対応するため、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、新たな層の遊漁者確保に向けた取組、カワウ・外来魚による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。

## ④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・国内需要の縮小や関税措置など、輸出をめぐる情勢の変化により、輸出先国の多角化が必要であることから、経済成長の著しいベトナムをターゲット国とし、現地バイヤーの訪問と産地招聘からなる双方向型の商談機会の創出に取り組むとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的活用について記した覚書の締結を支援します。また、引き続き、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、商談機会の創出等に取り組みます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の世界農業遺産登録に向け、引き続き、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRイベント等を通じた機運醸成を図りながら、それぞれ申請手続きを進めます。

## 4. 主な事業

« (1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築»

### ①遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 22,730 千円 → (R8) 8,099 千円

事業概要:近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのり及びマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組みます。

### ②新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 17,197 千円 → (R8) 8,258 千円

事業概要:養殖マガキの大量への死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

### ③三重県真珠振興計画推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 2,500 千円 → (R8) 2,443 千円

事業概要:三重県真珠振興計画に基づき、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県における真珠産業の発展を図ります。

### ④「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 30,234 千円 → (R8) 26,113 千円

事業概要:気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

### ⑤無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 6,892 千円 → (R8) 3,165 千円

事業概要:高水温環境における魚病被害の抑制及び飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組みます。

### ⑥高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 7,665 千円 → (R8) 7,143 千円

事業概要:近年の高水温環境に適性を持ち、付加価値の高い新たな養殖対象種として注目されるカワハギ類の養殖技術の開発や、養殖マサバの食中毒リスクの検証に取り組むことで、新魚種の導入を促進し、養殖業の経営改善につなげます。

## ⑦漁場生産力向上対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 30,082 千円 → (R8) 40,480 千円

事業概要:黒のり生産量の回復のため、伊勢湾沿岸域で栄養塩類調査と自動観測ブイによる水質調査を行い、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。また、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするため、数値モデル解析を行います。

## ⑧資源管理体制・機能強化総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 6,383 千円 → (R8) 5,276 千円

事業概要:水産資源の維持・増大に向け、沿岸水産資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能な資源の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。

## ⑨資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R7) 31,070 千円 → (R8) 30,085 千円

事業概要:日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

## ⑩アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 9,598 千円 → (R8) 8,812 千円

事業概要:伊勢湾の重要な資源であるアサリ等二枚貝類の資源回復に向け、アサリ、ハマグリの種苗生産・中間育成技術の開発等に取り組むとともに、漁業者による二枚貝類資源の増加を目的とした取組への支援を行います。

## ⑪環境変化に対応した海女漁業推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 4,228 千円 → (R8) 3,382 千円

事業概要:海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。

## 《（2）多様な担い手の確保・育成と経営力の強化》

### ①水産業の多様な担い手受入環境整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 23,508 千円 → (R8) 16,763 千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備及び漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。

## ②漁業の担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 2,581 千円 → (R8) 2,629 千円

事業概要:新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組みます。

## 《（3）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築》

### ①県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 179,550 千円 → (R8) 346,500 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)473,550 千円(R6補正含む) → (R8)682,500 千円(R7補正含む))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

### ②県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 61,950 千円 → (R8) 79,800 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)171,150 千円(R6補正含む) →(R8)194,800 千円(R7補正含む))

事業概要:老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

### ③伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 89,250 千円 → (R8) 89,250 千円

事業概要:伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、伊勢湾での干潟・浅場の造成に取り組みます。

### ④海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 659,925 千円 → (R8) 763,665 千円

事業概要:海女漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

### ⑤強い水産業づくり施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 25,193 千円 → (R8) 50,181 千円

事業概要:水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備を支援します。

## ⑥内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 20,000 千円 → (R8) 20,000 千円

事業概要:県民へのレクリエーションの提供等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による食害対策などを支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。

## ⑦(新)「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 35,400 千円

事業概要:「美し海 水産ビジョン(仮称)」の策定に向け、地域での意見交換会を開催するとともに、海業により、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわい、所得及び雇用を生み出すことで、漁村地域の活力を向上し、漁業や漁村の振興を図ります。

## 《（4）豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大》

### ①輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 8,380 千円 → (R8) 6,704 千円

事業概要:輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援します。

### ②(新)みえのギョ村応援店支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 6,515 千円

事業概要:海業取組地域等で生産された水産物の魅力を理解したうえで積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。

### ③(新)海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,988 千円

事業概要:海女漁業と真珠養殖業の価値を国内外においてさらに高めることを目的に、世界農業遺産登録に向けた機運醸成のための取組(日本農業遺産 10 周年記念イベントに合わせたキックオフイベントなど)を行います。

## 施策 6－4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 人や産業が元気な農山漁村づくり

- ・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業者養成講座(全6回、受講生13名)の開催や、次世代を担う人材の確保に向け、教育機関での出前講座を実施するとともに、情報誌「三重の里いなか旅のススメ 2025」(約5,000部)を発行し、地域資源を活用した新事業や新商品の魅力発信や、ビジネスを始めたい方への有益な情報提供に取り組んでいます。
- ・農山漁村への来訪者の拡大・滞在期間の延長を図るため、観光ニーズ等調査に基づく戦略に応じた体験プログラムの造成およびモニターツアーを行うとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組んでいます。

#### ② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

- ・農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(801組織)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(228集落)を支援しています。
- ・農業インフラの適切な維持管理に向け、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組んでいます。

#### ③ 安全・安心な農村づくり

- ・農業用ため池の決壊による被害や豪雨等による農村地域の湛水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池の改修(29地区)および機能低下した排水機場の耐震化・長寿命化(25地区)に取り組んでいます。
- ・豪雨による災害の被害軽減に向け、農業用ため池の低水位管理等、関係機関と連携した流域治水の推進に取り組んでいます。

#### ④ 獣害対策の推進

- ・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(7市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援に取り組むとともに、市町による捕獲が難しい奥山や生息密度の高い地域等において、県が主体となりイノシシやニホンジカの捕獲を進めています。
- ・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落ぐるみでの取組を進めるための集落実践者育成講座(2回)を実施しています。
- ・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験を3回実施しました(免許取得者 延べ353名)。
- ・ツキノワグマの出没が急増するなか、人身被害の防止に向け、関係機関と連携し、パトロールや出没時の緊急銃猟を想定した対応訓練の実施等に取り組んでいます。また、人とクマとの棲み分けを図り、ツキノワグマによる被害を防止するため、「三重県ツキノワグマ管理計画(第二種特定鳥獣管理計画)」の策定に向け取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)						①	
—	57 取組	74 取組	91 取組	108 取組	—	125 取組	—
40 取組	58 取組	75 取組	92 取組	—	—	—	—
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③	
—	4, 169ha	4, 414ha	5, 123ha	5, 161ha	—	5, 775ha	—
3, 996ha	4, 169ha	4, 727ha	5, 123ha	—	—	—	—
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310 百万円 (3 年度)	304 百万円 (4 年度)	296 百万円 (5 年度)	290 百万円 (6 年度)	—	284 百万円 (7 年度)	—
316 百万円 (2 年度)	255 百万円 (3 年度)	247 百万円 (4 年度)	288 百万円 (5 年度)	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 人や産業が元気な農山漁村づくり

- ・多くの人が住み続けられる農山漁村づくりを進めるためには、若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であることから、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを開拓できる人材の育成に取り組みます。
- ・農山漁村への来訪者の拡大を図るために、農泊の需要の拡大に向けた、訪れる人の心が満たされる農泊コンテンツの創出や企業との連携等を支援するとともに、地域の魅力発信や情報提供に継続して取り組みます。

#### ② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

- ・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、活動組織間の連携やさまざまな主体の参画促進など、活動組織の体制強化に取り組むとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。
- ・農業インフラの適切な維持管理による担い手の確保や負担軽減を図ることから、引き続き、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組みます。

#### ③ 安全・安心な農村づくり

- ・集中豪雨等の自然災害が一層激甚化・頻発化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすことがあるところから、農村に人が安心して住み続けられるよう、引き続き、農業用ため池、排水機場等の豪雨対策及び耐震化・長寿命化等のハード対策に取り組むとともに、ICT活用による管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。
- ・防災・減災機能の維持・強化に向け、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を一層推進します。

#### ④ 獣害対策の推進

- ・野生鳥獣による農林水産業被害金額は目標を達成していますが、地域によっては依然として被害がみられることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、計画的な捕獲等による生息管理、獣害対策を担う人材育成等の体制づくりに取り組みます。また、野生鳥獣と車両との

衝突などの生活被害に対し、関係部局や関係機関と連携しながら被害対策を進めます。  
・「三重県ツキノワグマ管理計画」に基づき、ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、引き続き、鳥獣保護管理員によるパトロールに取り組むとともに、市町が実施する緊急銃猟に係る取組やパトロール等に対して支援します。

## 4. 主な事業

« (1) 人や産業が元気な農山漁村づくり»

### ①地域資源活用型ビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 6,316千円 → (R8) 5,847千円

事業概要:農山漁村における若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や、農山漁村への来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。

### ②農泊の推進・レベルアップ事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 8,937千円 → (R8) 7,262千円

事業概要:農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速推進するため、新たな需要の獲得に向け、農泊の持つ癒し効果を活用した体験プログラムを企業の福利厚生や研修の場等としての利用の促進について、企業と連携して取り組みます。

### ③農山漁村インバウンド受入加速化事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 7,000千円 → (R8) 6,813千円

事業概要:農山漁村への訪日外国人旅行者の受入拡大と滞在消費の拡大を図るため、人と自然が織りなす「美し国みえ」のイメージを体現する農泊コンテンツを創出するとともに、農泊地域などへのインターンシップの取組を通じて、農泊に取り組む担い手の創出につなげます。

« (2) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮»

### ①多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 1,162,901千円 → (R8) 1,238,891千円

事業概要:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。また、農業水利施設の役割に応じ、施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

## ②中山間地域等直接支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 276,784千円 → (R8) 282,919千円

事業概要:中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施し、将来に向けた営農の継続を支援します。また、集落等が行う地域コミュニティの維持に資する活動を行うための取組を支援します。

## ③農業インフラの維持管理集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 6,000千円 → (R8) 4,800千円

事業概要:人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。

## 『(3) 安全・安心な農村づくり』

### ①県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 1,512,840千円 → (R8) 1,569,250千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 2,701,990千円(R6補正含み) → (R8) 3,688,100千円(R7補正含み))

事業概要:農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

### ②農村地域排水対策事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 1,754,500千円 → (R8) 2,283,480千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 2,750,900千円(R6補正含み) → (R8) 2,813,930千円(R7補正含み))

事業概要:集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るために、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。

### ③県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 512,490千円 → (R8) 456,250千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 749,838千円(R6補正含み) → (R8) 708,250千円(R7補正含み))

事業概要:中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

#### « (4) 獣害対策の推進»

##### ① 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 285,801千円 → (R8) 285,770千円

事業概要:集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。

##### ② (一部新)野生鳥獣管理事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 62,341千円 → (R8) 76,799千円

事業概要:野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、狩猟の取締や指導、狩猟免許試験の実施や狩猟者登録、指定管理鳥獣であるシカの捕獲等を行います。また、ツキノワグマの出没が急増する中、人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やパトロール等に対して支援するとともに、引き続き、ツキノワグマ出没地域における定期的な巡回パトロール等に取り組みます。

##### ③ 野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 60,000千円 → (R8) 60,000千円

事業概要:豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

# 施策 7－1 中小企業・小規模企業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

## 施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・企業の経営力強化につなげるため、商工団体と連携しながら、「三重県版経営向上計画」の策定支援を進めるとともに、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体の経営指導員等の資質向上を図る研修会等を実施しています(認定件数310件:10月末現在)。
- ・エネルギー価格等高騰に対応するため、生産性向上等に取り組む県内の中小企業・小規模企業を生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数 第1期 103件、第2期 109件 合計 212件)。
- ・中小企業・小規模企業の人材不足に対応するため、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点において、専門人材と企業のマッチングを支援しています。また、副業・兼業人材の活用を促進するため、補助事業により支援しています(交付決定件数29件:10月末現在)。さらに、副業・兼業人材活用に関する理解促進のためのセミナーを県内5地域で開催します。
- ・中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を促進するため、中小企業基盤整備機構と連携し、策定を支援するセミナーを開催しました。また、BCP 策定の必要性への理解を深めるため、自然災害時の被害シミュレーション講座及び BCP を用いて災害訓練を行う講座を開催します。(12月予定)
- ・中小企業・小規模企業の適正取引・価格転嫁を促進するため、事業者が自社の製品・サービスの強み等に気づき、自ら価格転嫁に取り組む後押しとなるよう、製品等を専門家が評価分析し、フィードバックする事業を実施しています。また、「適正取引・価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した関係機関・団体と連携し、取引適正化の機運を醸成するためのフォーラムを開催します。
- ・中小企業・小規模企業をとりまく経済社会環境が変化する中、中小企業・小規模企業の現状と課題、これまでの施策の効果等を把握するため、事業者や商工団体等のヒアリング等を実施しながら、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の見直しを視野に入れ、検証を進めています。

#### ② 資金調達の円滑化

- ・金融機関から融資を受けている中小企業・小規模企業が、順調に返済を行いつつ事業を発展的に継続できるよう、三重県信用保証協会に配置した 13 名のコーディネーターを中心に、金融機関、商工団体などの関係機関と連携し、事業者の実情に応じた収益力向上や、価格交渉に必要となる管理会計手法の習得・活用など、経営改善に向けた取組を伴走型で支援しています(支援先企業 148 者:10月末現在)。
- ・中小企業・小規模企業が省力化や生産性向上などに取り組むことで、成長・発展につなげていくため、設備投資や創業など、前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援するとともに、特に経営資源が脆弱な小規模企業向けの資金を設けて支援しています。また、米国関税措置をふまえ、7月から新たな融資枠を設けて支援しています(設備投資関連資金の融資件数 250 件、創業・再挑戦アシスト資金の融資件数 214 件、がんばる小規模企業支援資金の融資件数 103 件、リフレッシュ資金(米国関税措置等)の融資件数 8 件:9月末現在)。

### ③ 事業承継の円滑化

・「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を構成する、国、商工団体、金融機関等と連携し、事業者が早期に事業承継の準備に着手できるよう「事業承継診断」を促進するなど、事業承継の各段階におけるさまざまな支援を実施しています（事業承継診断件数：1,779件：9月末現在）。

また、事業承継の早期着手の重要性を啓発するため、11月に「事業承継推進セミナー」を開催します。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）						①	
—	7,600件	8,340件	8,760件	9,550件	—	9,910件	—
6,726件	7,924件	8,732件	9,194件	—	—	—	—
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数（累計）						①	
—	2,200件	2,900件	3,600件	4,300件	—	5,000件	—
1,495件	1,929件	2,368件	2,783件	—	—	—	—
県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数（累計）						②	
—	580件	1,450件	2,800件	4,200件	—	4,990件	—
—	1,093件	2,319件	3,418件	—	—	—	—
事業承継診断件数（累計）						③	
—	17,100件	19,950件	22,800件	28,400件	—	31,400件	—
14,254件	18,425件	21,760件	25,461件	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、「三重県版経営向上計画」の策定を促進するため、三重県産業支援センター・商工会・商工会議所等と連携し、伴走支援します。
- ・中小企業・小規模企業の人材不足に対応するため、プロフェッショナル人材戦略拠点による専門人材とのマッチング支援や、副業・兼業人材の活用ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業人材の活用を促進します。また、中小企業・小規模企業における副業・兼業人材の活用への理解促進に取り組みます。
- ・中小企業・小規模企業の災害時における事業継続力の強化をめざし、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援するセミナー等を開催するとともに、BCP策定の促進に向けて商工会・商工会議所との連携を強化します。
- ・物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模企業が適切な価格転嫁を行い、賃上げのための原資が確保できるよう、フォーラムやセミナー等を開催し、取引適正化の機運を醸成します。

・地域の経済、雇用を支える重要な存在である中小企業・小規模企業のなかでも、経営資源の乏しい小規模企業について、置かれている現状や課題、これまでの支援の効果などを調査・分析し、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の見直しも視野に入れ、より効果的な支援策の実施につなげていきます。

### ② 資金調達の円滑化

- ・金融機関から融資を受けている中小企業・小規模企業が、順調に返済を行いつつ事業を発展的に継続できるよう、三重県信用保証協会に配置したコーディネーターを中心に、金融機関、商工団体などの関係機関と連携し、経営改善に向けた取組を事業者の実情に応じて伴走支援します。
- ・物価高騰や労働力不足等が続く中、中小企業・小規模企業の成長・発展につなげていくため、省力化や生産性向上などに向けた設備投資や創業など前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。また、経営基盤が脆弱であることから、特に小規模企業の生産性向上等の取組を後押しします。

### ③ 事業承継の円滑化

- ・中小企業・小規模企業経営者の高齢化が進む中、後継者不在による廃業を防ぐため、プラットフォームである「事業承継ネットワーク」の運営支援を行い、各構成機関と連携して早期かつ計画的な事業承継の準備や円滑な事業承継の実施などの支援を行います。

## 4. 主な事業

### « (1) 中小企業・小規模企業の経営支援»

#### ①(一部新)副業・兼業人材活用促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R7) 22,376 千円 → (R8) 25,979 千円

事業概要:県内中小企業・小規模企業において、デジタル化や省力化等、生産性向上が図られるよう、専門人材を副業・兼業の形で活用する取組を支援します。また、新たに副業・兼業人材の活用ニーズの掘り起こしを行うとともに、活用への理解促進のため、セミナーを開催します。

#### ②適正取引・価格転嫁推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,000 千円

事業概要:適正取引・価格転嫁に関する三重共同宣言を採択した関係機関・団体と連携して、取引適正化の機運醸成に向けたフォーラムを開催するとともに、下請法改正などに関するセミナーを開催します。

#### ③(新)小規模企業向け課題対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 28,203 千円

事業概要:地域の経済、雇用を支えてきた県内小規模企業を対象に、現状や課題、これまでの支援の効果、他自治体の取組などにかかる調査・分析を行い、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の見直しも視野に入れながら、有効な支援策の検討を行います。

## « (2) 資金調達の円滑化»

### ①中小企業金融対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 434,622 千円 → (R8) 489,445 千円

事業概要:中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化を図るため、三重県中小企業融資制度を運用し、信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給補助を行うとともに、市町が独自の金融支援を行う場合にも支援します。

### ②三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 112,404 千円 → (R8) 112,262 千円

事業概要:融資等を受けている中小企業・小規模企業が事業を発展的に継続するとともに物価高によるコスト上昇分の価格転嫁が円滑に進められるよう、信用保証協会にコーディネーターを配置し、金融機関や商工団体と連携・協力して行う収益力向上や財務改善等の取組を支援します。

## « (3) 事業承継の円滑化»

### ①事業承継支援総合対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R7) 18,136 千円 → (R8) 22,094 千円

事業概要:中小企業・小規模企業の後継者不在による廃業を防ぐため、「三重県事業承継ネットワーク」が行う事業承継診断等の各段階に応じた事業承継の取組を支援するとともに、円滑な事業承継のための資金繰り支援を行います。

## 施策 7－2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・自動車の電動化をふまえた自動車産業の新分野進出等の取組を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援等(35社:10月末現在)を実施しています。また、異業種からのEV事業参入など、EV化による新たな産業集積の実現可能性を調査しています。
- ・成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金により、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援するとともに(8件採択)、大手自動車部品メーカーでの技術展示会(27社出展)や大規模展示会への三重県ブース出展(8社出展)により、販路開拓の取組を支援しています。
- ・自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会(部工会)との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する普及啓発や、県内の部工会会員企業4社及び高等教育機関2校との产学研官連携による次世代人材育成の取組を進めています。

##### ② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・工業研究所が保有する設備や知見を活用し、県内ものづくり企業の様々な技術的課題等の解決に引き続き取り組んでいます。
- ・工業研究所の技術支援機能の配置・強化や津高等技術学校との一体整備における要件等を整理した建替え再整備基本計画に基づき、施設の基本設計を進めています。

##### ③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めています。
- ・水素・アンモニア等の拠点化等にかかる検討を加速させるため、コンビナート企業(17 社)の本社と県・四日市市との間で、「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結しました。
- ・水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS(事業可能性)検討等を支援することで、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進しています。
- ・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組んでいます。

##### ④ 新エネルギーの導入促進

- ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られることを前提とした新エネルギーの導入促進に取り組んでいます。特に太陽光発電について、発電事業者に適正な維持管理を促すため、「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改訂作業を進めています。

また、洋上風力発電に関して大水深における導入可能性について調査するとともに、市町合同勉強会を開催し、必要な情報の収集・提供に取り組んでいます。

##### ⑤ ライフィノベーションの推進

- ・県内ヘルスケア産業の振興に向けて、医工連携人材育成講座の開催(17社 23名参加)、医療・介護現場における試作品等の実証支援(4件採択)、大手医療機器メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援(12社:9月末現在)、大手医療機器メーカーでの技術展示会(2月開催予定)や大規模展示会への三重県ブース出展(3回予定)等を通じて、現場ニーズの把握をするとともに、販路開拓などの課題に県内企業が対応できるよう支援しています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数(累計)						①②④⑤	
—	20件	30件	41件	53件	—	66件	—
11件	20件	30件	41件	—		—	
四日市コンビナートの競争力強化に向けて产学研官が連携して取り組んだ件数(累計)						③	
—	8件	8件	15件	15件	—	15件	—
4件	9件	15件	15件	—		—	
新エネルギーの導入量						④	
—	73.0万世帯 (4年度)	86.0万世帯 (5年度)	88.7万世帯 (6年度)	91.3万世帯 (7年度)	—	94.0万世帯 (7年度)	—
76.4万世帯 (2年度)	83.1万世帯 (3年度)	90.4万世帯 (4年度)	92.5万世帯 (5年度)	—		—	

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の事業継続・競争力強化を図るため、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、EV事業や今後成長が期待される分野への新規参入や販路開拓、新製品の試作・開発補助、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、部工会と連携し、普及啓発や次世代カーボンニュートラル人材育成に取り組みます。

#### ② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・県内ものづくり中小企業の新製品開発、技術課題解決などを支援するため、工業研究所による技術支援や共同研究、業種を超えた製造業の研究会活動などに取り組みます。
- ・工業研究所の技術支援機能の配置・強化や津高等技術学校との一体整備における要件等を整理した建替え再整備基本計画に基づき、施設の基本・実施設計を行うとともに、建替え再整備に向けた各種調査等を実施します。

### ③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・県、四日市市、コンビナート企業等の官民が一体となって令和4年度に策定した四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に向けて、水素・アンモニアの導入等の具体的な取組が進むよう、四日市港管理組合、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携し、各種調査、FS(事業可能性)検討、実証事業などを進めています。
- ・コンビナート企業 17 社の本社と県・四日市市との間で締結した「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を基に、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化、競争力の強化、素材・製品の高付加価値化に向けた検討の加速化を図ります。

### ④ 新エネルギーの導入促進

- ・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、地域と共生し、環境や住民生活に十分配慮された新エネルギーの導入が図られるよう取り組みます。
- ・洋上風力発電について、地域において十分な議論がなされるための取組を支援していくとともに、県内サプライチェーン構築に向け、関連企業や有識者等で構成する研究会を開催して、県内企業の関連産業への参入を促進します。
- ・ペロブスカイト太陽電池の地域共生型の小・中規模用途の開発に向けて、課題抽出のための実証事業等に取り組みます。

### ⑤ ライフイノベーションの推進

- ・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウを情報提供する機会を設けるとともに、製品・技術・サービスの開発や市場開拓を支援するため、医療・福祉現場のニーズと企業、研究機関等が持つシーズとのコーディネートや、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供、医療・介護現場等における試作品等の実証支援に取り組みます。

## 4. 主な事業

### « (1) 成長産業育成・業態転換の促進»

#### ①(新)GX型産業構造移行推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 20,500 千円

事業概要：県内自動車関連中小企業等の技術提案力向上を図るため、次世代自動車を題材として、車体構造及び主要部品の特徴等について、デジタル技術によるものづくりの効率化、水平リサイクルや希少金属の回収・再利用等のサーキュラーエコノミーの観点を踏まえた技術的解説を行うとともに、工業研究所が中心となり、実際の部品を題材とする調査・研究や試作・開発支援等に取り組みます。また、国等の支援機関と連携し、事業展開の方向性を検討している企業等の伴走支援を行います。加えて、医療・介護現場における先端技術を活用した試作品等の実証を支援します。

### « (2) 経営基盤の強化・人材育成の推進»

#### ①中小企業・小規模企業の課題解決支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

予算額:(R7) 107,657千円 → (R8) 80,270千円

事業概要：企業が抱える技術課題の解決や新製品開発等を通じて、県内ものづくり企業の競争力強化を図るため、企業のニーズに応じた共同研究等を実施します。また、依頼試験、企業への試験機器開放や人材育成等のきめ細かな技術支援を行います。

## ②工業研究所整備事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

予算額:(R7) 266,426千円 → (R8) 600,122千円

事業概要：三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画に基づき、施設の基本・実施設計を行うとともに、各種調査等を実施します。

## « (3) 四日市コンビナートの競争力強化»

### ①四日市コンビナート競争力強化事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 60,298千円 → (R8) 60,288千円

事業概要：官民による協議の場を通じて、四日市コンビナートの競争力強化や脱炭素化等に向けた検討を行います。また、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応したプラント人材の育成講座を開催するとともに、水素ステーションの整備や燃料電池商用車の導入等を支援します。

## « (4) 新エネルギーの導入促進»

### ①(新)クリーンエネルギー産業基盤形成事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 35,500千円

事業概要：再生可能エネルギーをはじめとするクリーンエネルギーの導入促進を図るため、ペロブスカイト太陽電池の実証等を行います。さらに、洋上風力については、地域で十分な議論がなされるための取組を支援するとともに、サプライチェーン構築をめざすための県内企業の参入に向けた研究会を実施する等、導入に係る調査、検討を進めます。また、水素・アンモニア等の利活用に係る技術開発やF S検討、実証等に取り組む県内企業への支援を行うほか、四日市コンビナートの特徴を生かした水素の利活用検討等を進めます。

## « (5) ライフイノベーションの推進»

### ①成長産業振興事業(みえライフイノベーション総合特区推進事業)

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 15,072千円 → (R8) 14,810千円

事業概要：企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウに関する情報提供を行うとともに、医療・福祉現場のニーズとのマッチング支援、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供等に取り組みます。

## 施策 7－3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、脱炭素社会に対応した強靭で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・成長性のある企業の新規立地や県内再投資を図るため、半導体をはじめとするグリーン・デジタルや食関連など成長産業分野への投資、マザーワーク化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を呼び込むための誘致活動を行っています（立地の状況20件、448億円：10月末現在）。
  - ・また、多様で魅力ある雇用の場の創出を図るため、情報通信産業や外資系企業の誘致、南部地域における地域資源を活用した産業への投資、スタートアップ企業をはじめとする事務所機能の新設・移転等の投資を呼び込むための誘致活動を行っています（立地の状況情報通信産業1件、事務所機能の新設・移転2件：10月末現在）。
  - ・地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出する地域経済牽引事業に取り組む事業者の投資を支援しています（承認件数4件：10月末現在）。
  - ・三重県の操業環境等（産業用地、インフラ整備状況、ワンストップサービス、食、観光）の優位性を総合的に発信するため、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携し、令和8年2月に大阪でセミナーを開催します。
  - ・半導体関連産業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域ごとの企業誘致の方向性や人材育成の在り方について、有識者の意見も聞きながら、「みえ半導体産業振興方針（仮称）」の策定を進めています。
- また、产学研官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やUIターン向け就職説明会（11月：三重県、令和8年1月：東京都）等の人材確保の取組、商談会等の県内半導体関連企業の販路拡大の取組を進めていきます。

#### ② 操業しやすい環境づくり

- ・企業の新規立地に必要となる産業用地を確保するため、市町や民間企業が実施する産業用地整備にかかる手続きの円滑化を支援します。また、喫緊の産業用地需要に対応するため、未利用地や未利用工場の情報収集に取り組むとともに、企業が新たに取得する用地にある不要な建物撤去の費用を支援します。
- ・企業による操業環境の向上に向けた取組を支援するため、市町や関係機関と連携し、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化等に取り組んでいます（取組実績5社：10月末時点）。

#### ③ 四日市港の機能充実と活用

- ・四日市港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向け、引き続き「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組を進めるとともに、脱炭素化を進める港湾としての魅力向上や競争力のある港湾の形成等を図るため、事業者と連携しながら、国が運用するCNP認証（コンテナターミナル）の取得に向けた協議を進めています。
- ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁（W81）や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備など、四日市港管

理組合が行う港湾施設の整備、海岸保全施設の防災・減災対策や老朽化対策などの物流・防災機能強化を促進しています。
・四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「BAURA DAY」(9月開催)や、「BAURAミーティング・BAURA の夜市」(10月開催)を開催するなど、港の資源を活用した賑わいづくりを促進しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目	7年度					関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 実績値	目標達成 状況	8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	7年度 の評価
企業による設備投資額(累計)						①
—	580 億円	1, 160 億円	1, 740 億円	2, 320 億円	—	2, 900 億円
—	828 億円	1, 343 億円	2, 205 億円	—	—	—
企業による設備投資件数(累計)						①
—	30 件	60 件	90 件	120 件	—	150 件
—	45 件	71 件	100 件	—	—	—
操業環境の改善に向けた取組件数(累計)						③
—	7 件	14 件	21 件	28 件	—	35 件
—	7 件	14 件	23 件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<b>① 付加価値創出に向けた企業誘致</b>						
・地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図るため、企業投資促進制度やワンストップサービスなどを活用し、付加価値の高い成長性のある企業の投資や、多様で魅力ある雇用の場の創出につながる企業の投資に対して支援します。						
・三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信するため、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、企業誘致セミナーを開催します。						
・半導体関連産業のさらなる振興に向けて、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行うとともに、大学や高専における高度人材の育成や商談会等による産業基盤強化、認知度向上のための情報発信に取り組みます。						
<b>② 操業しやすい環境づくり</b>						
・県内の産業用地が不足するなか、企業の大型投資案件等に対応するため、市町や民間事業者と連携して、新たな産業用地の整備に向けた情報収集や意見交換を取り組みます。						
・企業の喫緊の需要に対応するため、未利用の工業用地の情報収集を行うとともに、企業が新たに取得する用地にある不要な建物撤去の費用を支援します。						
・操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、県内での企業の新たな事業展開を支援します。						
<b>③ 四日市港の機能充実と活用</b>						
・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、コンテナ船						

用の耐震強化岸壁(W81)や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備をはじめとした港湾施設・海岸保全施設の機能強化、CNP 形成に資する港湾地域の面的・効率的な脱炭素化を促進します。

・四日市地区の賑わい創出のため、同地区の文化や景観等の港の資源を生かしながら、新たな利活用を促進します。

## 4. 主な事業

### « (1) 付加価値創出に向けた企業誘致»

#### ①県内投資促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額:(R7) 2,008,371千円 → (R8) 1,839,204千円

事業概要:新たな雇用の場を創出するため、企業投資促進制度やワンストップサービスなどを活用した誘致活動を行い、付加価値の高い成長性のある企業や情報通信産業への投資、事務所機能の新設・移転などを支援します。また、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、三重県の操業環境等を発信する企業誘致セミナーを開催します。

#### ②半導体産業投資促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額:(R7) 22,428千円 → (R8) 21,000千円

事業概要:半導体関連産業のさらなる振興のため、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の集積の促進を図ります。また、半導体人材の育成・確保を促進するため、県外での認知度向上に向けた情報発信を行うとともに、学生やU・Iターン向けの就職説明会の開催や、大学や高専における高度人材の育成にかかる取組を進めます。さらに、県内半導体関連産業の販路拡大や技術力向上を図るため、商談会や技術交流会を開催します。

### « (2) 操業しやすい環境づくり»

#### ①企業操業環境向上事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額:(R7) 274千円 → (R8) 220千円

事業概要:市町や民間事業者と連携して、新たな産業用地の整備や未利用地の活用に向けた情報収集や意見交換に取り組みます。また、企業の操業環境向上を図るために、規制の合理化や手続きの迅速化等について、代替手法の検討などを行い、規制を所管する関係機関への提案・調整等を進めます。

### « (3) 四日市港の機能充実と活用»

#### ①四日市港振興事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

予算額:(R7) 1,684,174千円 → (R8) 1,710,863千円

事業概要:四日市港におけるコンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備や、石原・塩浜地区等における海岸保全施設の地震・津波・高潮対策、港湾施設の老朽化対策、CNP 形成に向けた「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組、四日市港の賑わいづくりに向けた取組等を支援します。

## 施策 7－4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

### 施策の目標

(めざす姿)

県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・海外展開に取り組む県内中小企業等の裾野を広げるため、支援機関の取組や海外ビジネスの留意点等について紹介を行うセミナーを開催しました(35企業・団体、46人参加)。
- ・県内中小企業等が行う海外展開に向けた企業との商談会や展示会、越境EC(電子商取引)等の販路拡大の取組について、海外ビジネス展開支援補助金による支援を行っています(補助金の採択企業数32社:10月末時点)。
- ・県内中小企業等のアセアン地域でのビジネスの展開を促進するために、タイ・バンコクに設置した「三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)」により、各企業の取組段階に応じた支援を行っています(支援事例:現地の商習慣の助言、販路開拓候補先の企業とのマッチング支援)。
- ・5月に知事ミッションとして、民間事業者とともにインドネシアを訪問し、現地に進出している県内中小企業や政府機関と現地の投資環境などについて意見交換を行いました。

##### ② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先との交流について、大阪・関西万博で開催されたパラオ共和国ナショナルデー式典や中国の河南ウイーク開幕式に出席するなどの交流を行いました。また、サンパウロ州を含むブラジルとは、三重県内のブラジル人学校の生徒を万博会場に招待し、三重県バス等の視察や意見交換を行いました。今後、ブラジル三重県人文化援護協会と連携し、サンパウロ州の若者を三重県に招聘する交流事業を予定しています。
- ・県が有するネットワークを活用しながら、若者を対象に、国際交流の機会を提供することで、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローカル人材の育成につながる取組を進めています(取組12件実施:10月末現在)。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計)						①	
—	20社	40社	60社	80社	—	100社	—
—	21社	49社	77社	—	—	—	—

国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計)						②	
—	15 件	30 件	45 件	60 件	—	75 件	—
—	18 件	33 件	48 件	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・海外展開に取り組む県内中小企業等の裾野を広げるため、支援機関の取組紹介や専門家による講演等を行うセミナーの開催に加え、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携しながら海外市場の状況に関する情報提供や相談対応を行います。
- ・県内中小企業等の海外ビジネス展開を促進するため、海外での展示会・商談会、越境EC（電子商取引）等を行う県内中小企業等の取組や、県内中小企業等が行う新たな販路開拓への取組を補助金により支援します。
- ・成長著しいアジアをはじめとした海外市場獲得のため、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークや「三重県アセアンビジネスサポートオフィス（MISA）」を活用し、ビジネスマッチングを開催するなど県内中小企業等の現地サポートに取り組みます。

#### ② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先をはじめとする海外の国・地域との関係を維持・発展させるため、令和7年度の大坂・関西万博の機会をとらえた交流等の実績もふまえ、一層の交流の推進に向けて取り組みます。また、令和8年度には、友好提携締結から中国河南省は40周年、パラオ共和国は30周年の節目を迎えることから、さらなる関係の強化に取り組みます。
- ・県内で活躍するグローカル人材の育成に継続的に取り組む必要があることから、外務省、JICA等の関係機関、姉妹・友好提携先など、県が有するネットワークを活用し、海外からの訪日研修やクルーズ船寄港等の機会をとらえて、県内の若者に国際交流の機会を提供します。

### 4. 主な事業

#### 雇用経済部

##### « (1) 中小企業の海外ビジネス展開の促進»

###### ① 県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 33,637千円 → (R8) 31,008千円

事業概要:海外展開に取り組む県内中小企業等の裾野を広げ、アジアをはじめとした海外市場の獲得を後押しするため、日本貿易振興機構（JETRO）等の関係機関と連携し、海外ビジネスセミナーを開催するとともに、現地でのビジネスマッチングの開催や「三重県アセアンビジネスサポートオフィス（MISA）」によるサポート等、県内中小企業等の海外展開を支援します。

###### ② 海外ビジネス展開支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 34,974千円 → (R8) 34,974千円

事業概要:県内中小企業等の海外ビジネス展開を促進するため、海外展開を目的とした展示会・商談会への出展や海外向け新商品の試作開発、新たな販路開拓等の取組を支援します。

## 政策企画部

### 《（2）国際交流の推進》

#### ① 国際ネットワーク強化推進事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額:(R7) 28,804 千円 → (R8) 68,687 千円

事業概要:姉妹・友好提携先や駐日大使館、領事館等とのネットワークの維持強化を図るとともに、友好提携先である中国河南省及びパラオ共和国との周年事業や太平洋島しょ国との交流に取り組みます。

#### ② グローカル人材育成推進事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額:(R7) 3,641 千円 → (R8) 4,102 千円

事業概要:三重の未来を担う若者をグローカル人材として育成するため、国際的な視野を広げるための講座の開催や、姉妹・友好提携先をはじめとする海外との交流機会を提供します。

# 施策8－1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 若者等の就労支援

- ・県内就職を促進するため、就職支援協定締結大学と連携し、学生向け U·I ターン就職説明会や保護者会において県内企業情報や就職支援情報等の発信(7回:10月末現在)を行っています。また、ポータルサイトなど多様なメディアの活用により就職支援情報等を発信しています。
- ・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、「おしごと広場みえ」において、就職相談(受付件数 369 件:9月末現在)やセミナーなど総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しています。また、オンラインによる合同企業説明会を開催(4回開催、33 社、延べ387 人参加)しています。
- ・県外在住の若年女性求職者等の U·I ターン就職を促進するため、「三重で楽しみ、働く魅力」を PR するセミナーを県外で開催しています(2会場計延べ 53 名参加)。また、県外在住の転職希望者の県内就職促進に向けて、SNS を活用した情報発信や転職相談等を行うとともに、転職活動の進め方や三重県企業の探し方等を伝えるセミナーを実施します(3回開催、延べ 55 名参加)。
- ・県内企業の採用力向上を図るため、県内企業が行うインターンシップや採用活動に対して、セミナーの開催や専門家による伴走的な支援(人材採用・採用広告に関するアドバイス 17 社各1回:10月末現在)を行っています。

#### ② 人材の育成・確保支援

- ・人口減少による県内中小企業・小規模企業の労働力不足の解消や、半導体関係分野などの成長産業における人材の育成、確保に向けて、産業政策と一体となった雇用を創造するプロジェクトに取り組んでいます。
- ・津高等技術学校において、学卒者等を対象に、産業界のニーズを踏まえた職業訓練(普通課程入校者数34人)を行うとともに、県内企業による技術者の技術向上を図るために在職者訓練を実施しています(受講者数171人:10月末現在)。また、離転職者等を対象に県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、介護、保育等の分野に関する職業訓練を実施しています(入校者数329人:10月末現在)。

#### ③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、申請者がより活用しやすくなるよう令和6年度に見直した要件のもと募集定員を 150 名へ拡大して募集を行っています。また、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援(代理返還)制度の導入促進に取り組んでいます。
- ・若者の県内定着につなげるため、県内の高等教育機関や企業と連携し、学生の地域への関心を高める取組を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目 令和3年度	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況	8年度 目標値 実績値	7年度 の評価
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合						①③	
—	45.5%	46.6%	47.7%	48.8%	—	50.0%	—
43.5% (2年度)	43.5%	42.7%	41.7%	—	—	—	—
'おしごと広場みえ'新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合						①③	
—	63.4%	64.2%	65.0%	65.8%	—	66.6%	—
62.6%	65.4%	64.9%	65.3%	—	—	—	—
職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間)						②	
—	530名	550名	570名	580名	—	590名	—
516名	559名	512名	455名	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 若者等の就労支援

- ・県内企業の情報をさらに広く届けられるよう、県が運用する就職情報サイトの県内企業情報・就職支援情報の掲載内容の充実を図るとともに、多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めることで、情報発信力を強化します。また、県内企業への就労、定着に向けた有効な支援策を検討するため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、特にUターン就職が見込める中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学と連携を一層強化し、より効果の高い情報提供に取り組みます。
- ・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスの提供に取り組みます。また、就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きオンライン合同企業説明会等に取り組みます。
- ・県外在住の若年女性求職者等のU・Iターン就職を促進するため、女性求職者等を対象に、「三重で楽しみ、働く魅力」をPRします。また、転職希望者の県内就職を促進するため、転職支援セミナーや転職相談を実施するとともに、就職支援情報の発信等に取り組みます。
- ・県内企業の採用力向上を図るため、セミナー開催や個別相談、専門家派遣といった伴走支援を行います。

#### ② 人材の育成・確保支援

- ・県内中小企業・小規模企業における労働力不足の解消、成長産業分野における必要な人材の育成・確保といった課題の解決に向け、関係機関等と連携しながら、雇用を創造するプロジェクトに取り組みます。
- ・県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、学卒者等を対象とした職業訓練を実施するとともに、離転職者や在職者を対象とした職業訓練を実施することにより早期就職や技術向上を支援します。あわせて民間の職業能力開発校への支援を行うことにより、企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。

### ③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図るため、拡大した募集定員等のもと学生奨学金返還支援事業を実施するとともに、引き続き、企業に対し奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけます。
- ・県内高等教育機関等と連携し、地域に關心を持つ人材の輩出に向けた取組を進めるなど、若者の県内定着につなげます。

## 4. 主な事業

### 雇用経済部

#### « (1) 若者等の就労支援»

##### ①(一部新)U・Iターン就職支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R7) 2,183千円→(R8) 3,278千円

事業概要：若者のU・Iターン就職と定着を促進するため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、就職支援協定締結大学等と連携し、学生やその保護者を対象に就職相談会や企業説明会を開催する等、より効果の高い情報提供に取り組みます。

##### ②(一部新)就業マッチングシステム運営事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R7) 4,647千円→(R8) 5,964千円

事業概要：若者の県内就職を促進し、県内中小企業等における労働力不足の解消を図るため、県内企業の求人情報等を提供するサイトを運営します。また、当該サイトに掲載されている求人情報等が、より多くの若者に届くよう、新たに当該サイトと多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めます。

##### ③若者の地元就職促進・定着支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R7) 38,291千円→(R8) 35,790千円

事業概要：若者の県内就職を促進するため、オンライン合同企業説明会など、就職環境の変化や求職者のニーズに沿った就労支援を実施します。さらに、就職支援情報ポータルサイトにおけるコンテンツを充実するとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信等に取り組みます。また、県内企業における労働力不足を解消するため、企業の採用力向上の支援や、若年求職者等とのマッチング機会の創出に取り組みます。

#### « (2) 人材の育成・確保支援»

##### ①公共職業訓練費

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(R7) 528,456千円→(R8) 478,129千円

事業概要：津高等技術学校において、新規学卒者や離転職者など様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進や再就職支援を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、在職者訓練を実施します。

**政策企画部**

≪（3）高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進≫

①地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R7) 62,307 千円 → (R8) 58,589 千円

事業概要：若者の県内定着及び県内産業の振興を図るため、県内居住等を条件に奨学金返

還額の一部（上限：100万円）を助成します。助成にあたっては、条件を満たしたう  
えで4年経過後に助成額の1/3を、8年経過後に助成額の2/3を交付します。

## 施策8－2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 多様な働き方の推進

- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めるとともに、アドバイザー派遣(9社)等により県内企業への働き方改革の普及を図っています(登録企業380社(10月に新たに185社登録))。また、働き方改革推進奨励金により、中小企業の働きやすい職場環境づくりを後押ししています。
- ・出産・育児、介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度等の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣(3社)し、モデル事例を創出することによって、多様な働き方の導入・活用を促進しています。
- ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、条例の制定に向けた検討を進めるとともに、事業者向け相談窓口の設置(7月開設)、セミナーの開催(1回目:8月開催60名、2回目:12月開催予定)、アドバイザー派遣(5社:10月末現在)等を実施し、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策の取組を支援しています。

##### ② 多様な人材の就労支援

- ・正規雇用化や再就職を希望する女性を対象に、一人ひとりのニーズに応じて、コミュニケーションスキルなどに係るスキルアップ研修を実施(延べ250名参加:10月末現在)するとともに、様々な不安要素を抱える女性の就職相談に対応しています。また、正規雇用化した女性の成功事例などを紹介する県内企業向けセミナーを開催しました(40社参加)。
- ・高齢者が生涯にわたって活躍できる職場環境づくりを推進するため、企業向けに高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナー等を開催しています。(参加企業42社:10月末現在)。また、高齢者が能力や経験を生かして働くよう、早期再就職を希望する求職者を対象にセミナー等を開催しています(参加者180名:10月末現在)。
- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、外国人採用のポイントを紹介するセミナー等を開催しています。(参加企業76社:10月末現在)。また、留学生を含む外国人労働者の県内就職を促進するため、就業体験やオンライン合同企業説明会等を開催しています(就業体験47名、オンライン合同企業説明会148名など参加者合計301名:10月末現在)。
- ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにインドネシアでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました(インドネシア:参加企業4社、参加者225名)。また、ベトナムにおいて令和8年3月開催予定の合同面接会に向けて、参加企業の募集を行っています。
- ・三重県労働相談室において、関係機関と連携しながら、労働者・使用者双方に対して労働に関

する相談を行っています(相談件数:562 件:10月末現在)。
・就職氷河期世代等相談窓口「マイチャレ三重」において、相談(受付件数 254 件:9月末現在)から就職、定着までの切れ目ない支援を行うとともに、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組んでいます。また、SNS を活用し、支援対象者やその家族に対する各種支援などの情報発信に取り組んでいます。
③ 障がい者の雇用支援
・三重労働局と連携し、企業訪問(88 社:10 月末現在)や、大型商業施設でのイベント等の開催(参加者数 1,223 名:10 月末現在)などにより、障がい者の就労に対する理解促進と雇用の拡大を図っています。
・法定雇用率未達成企業等の雇用拡大に向けて、業務の切り出しや受け入れ環境整備などの助言を行うアドバイザーの派遣を行っています(派遣企業 16 社:10 月末現在)。
・障がい者雇用に意欲のある企業を対象として、短時間雇用やテレワークなど多様で柔軟な働き方の促進に向けたアドバイザーを企業へ派遣しています(派遣企業20社:10 月末現在)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							関連する基本事業 7年度の評価
KPIの項目 令和3年度	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況		
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合							①
—	87.3%	88.5%	89.7%	90.9%	—	92.1%	—
86.1%	87.4%	88.7%	89.7%	—	—	—	—
就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度							②
—	90.4%	91.4%	92.4%	93.4%	—	94.4%	—
89.4%	93.8%	92.6%	95.3%	—	—	—	—
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合							③
—	58.2%	59.6%	60.9%	62.2%	—	63.6%	—
56.9%	59.1%	61.9%	57.6%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 多様な働き方の推進							
・働き方改革の推進により、誰もが働きやすい職場環境づくりや企業の人材確保につなげるため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行います。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の受付期間延長や愛称導入により登録企業を拡大し、企業の優れた取組を表彰等することで横展開を図っていきます。							
・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定し、その内容を広く周知するとともに、相談窓口やアドバイザーの派遣等により県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。							
② 多様な人材の就労支援							
・女性の正規雇用化や再就職を促進するため、引き続きスキルアップ研修や、女性の正規雇用化した成功事例などを紹介する県内企業向けセミナーを開催するとともに、様々な不安要素を抱える女性に対して、女性専用相談窓口での対応を行います。							

- ・高齢者が生涯にわたって活躍ができるよう継続雇用制度の導入など職場環境づくりを促進するとともに、高齢者がその能力や経験を生かせるよう、三重労働局と連携して、求職者の再就職に向けたセミナーや就職面接会を実施します。
- ・高度外国人材を呼び込み、県内企業の人材確保につなげるため、県内企業からの雇用ニーズが高いベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に合同面接会を現地で開催するとともに、県内就職を希望する留学生等を対象に県内企業への見学会や就業体験等を実施します。
- ・県内企業では、外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足、外国人従業員に対する日本語教育などが課題となっています。このため、県内企業向けに外国人の雇用に関する相談窓口を新たに設けるとともに、外国人従業員を対象にeラーニングを活用した効果的な日本語教育のプログラムの実証を行います。
- ・就職氷河期世代等の就労支援のため、三重労働局など関係機関と連携し、相談から就職・定着まで切れ目ない就労支援サービスを提供するとともに、多様なチャネルを活用しながら就職支援情報を発信します。

### ③ 障がい者の雇用支援

- ・三重労働局と連携して、引き続き障がい者雇用に対する企業や県民の理解促進、企業訪問・委託訓練の実施などによる障がい者の雇用拡大に取り組みます。
- ・障がい者雇用の拡大や定着を支援するため、障がい者を雇用する企業等に対して、業務切り出しや受入れ環境整備に関するアドバイザーによる伴走支援を行います。また、新たに企業見学会を開催し、法定雇用率未達成企業と障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が意見交換する機会の創出に取り組みます。
- ・令和8年7月に法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、引上げの影響等を把握する調査を実施します。

## 4. 主な事業

### « (1) 多様な働き方の推進»

#### ①(一部新)働き方改革総合推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額:(R7) 32,405千円 → (R8) 30,895千円

事業概要:働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。また、短時間正社員制度等の多様な働き方の導入・活用を促進するため、新たにモデル事例の周知や働き方改革推進奨励金を支給することで、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

#### ②(一部新)カスタマーハラスメント防止対策推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額:(R7) 21,753千円 → (R8) 42,930千円

事業概要:カスタマーハラスメント防止条例を制定し、シンポジウムの開催等を通じて条例の周知・啓発を図ります。また、県内の事業者におけるカスハラ防止対策を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設、中小企業・小規模企業を対象としたアドバイザーの派遣に取り組みます。さらに、小規模企業がカスハラ防止対策に向けた環境整備を行うための補助制度を創設します。

### « (2) 多様な人材の就労支援»

#### ①女性の県内就労総合推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 18,690千円 → (R8) 18,690千円

事業概要:若年女性等の県内就労やU・Iターン就職を促進するため、県内外の女性求職者等を対象として、「三重で楽しみ、働く魅力」をPRするとともに、働く意欲のある女性が、希望する形での就労を実現できるよう、一人ひとりのニーズに合わせた就職支援を行います。また、非正規雇用の女性等の正規雇用化を支援するため、女性専用窓口での相談を実施するとともに、企業向けのセミナーを実施します。

## ②生涯現役促進地域連携事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 10,897千円 → (R8) 10,896千円

事業概要:高齢者が生涯にわたって活躍ができる職場環境づくりを促進するため、県内企業を対象に高齢者雇用の理解促進に向けたセミナーや個別相談会を開催するとともに、求職者の再就職に向けた就職準備セミナーやキャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。

## ③(一部新)外国人材雇用・就労支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 29,192千円 → (R8) 32,476千円

事業概要:外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、県内企業向けセミナー等を実施するとともに、就職を希望する大学生等を対象に合同企業説明会などを開催します。また、新たに県内企業における日本語教育を支援するため、e ラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。さらに、外国人労働者を円滑かつ適正に受け入れる職場環境づくりにつなげるため、外国人の採用方法や在留資格等に関する企業向けの相談窓口を設置します。

## ④(一部新)外国人材確保支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 56,476千円 → (R8) 78,154千円

事業概要:高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、雇用ニーズが高いベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に、就業体験や現地での合同面接会を開催するとともに、新たに、日本での就労に关心がある外国人向けに、三重県で働き暮らす魅力を SNS 等で発信します。また、外国人雇用に关心のある県内企業を対象に外国人材の活用に関するセミナーを開催します。

### 《（3）障がい者の雇用支援》

#### ①(一部新)はじめての障がい者雇用支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 5,000千円 → (R8) 6,500千円

事業概要:障がい者雇用の拡大や定着を支援するため、障がい者を雇用する企業等に対して、業務切り出しや受入れ環境整備に関するアドバイザーによる伴走支援を行います。また、新たに企業見学会を開催し、法定雇用率未達成企業と障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が意見交換する機会の創出等に取り組みます。

#### ②(一部新)障がい者雇用ステップアップ推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R7) 12,881千円 → (R8) 12,733千円

事業概要:県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着など、人事担当者向けセミナーを行います。また、令和8年7月に法定雇用率が 2.7%に引き上げられることから、新たに県内企業への影響等について調査を実施します。

# 施策 9－1 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携・交通部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用して設置している「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」等において、市町担当職員と、地域の自治組織等の仕組みや先進事例についての勉強会を開催するなど、市町と連携した取組を進めています。
- ・若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、若者が自治会や地域づくり団体等にインターントとして参加する機会を提供し、現場で直接、地域づくり活動の経験を積んでもらうとともに、受入団体と双方で今後の地域コミュニティのあり方についての意見交換を行っています。
- ・市町との勉強会の開催や市町訪問による情報提供などを通して、市町の地方創生に係る取組を支援しています。

#### ② 市町行財政運営の支援

- ・市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、市町からの相談に応じ、情報収集や助言を積極的に行うとともに、国の法改正・制度改正等があった場合には速やかな情報提供に努めています。また、公共施設マネジメント、地方自治体における資金調達、財政運営等をテーマに「市町と県との勉強会」を開催するなど、市町に対し適切な支援を行っています。

#### ③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用の方向性に基づく今後の利用策を検討するなど、土地利用計画の策定に向けた取組を進めるとともに、大仏山地域については、散策路を適切に維持管理し利用促進に取り組んでいます。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行による運用ルールの検証を通じて、栗生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組んでいます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進め、より良い流況に向けて取り組んでいます。

#### ④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う身近な生活課題を解決するための取組や、地域の特色を生かした活性化の取組を支援しています。また、集落の維持・活性化に取り組む集落支援員のスキルアップ研修を実施します。
- ・令和7年8月に策定した「三重県過疎地域持続的発展方針」に基づき、次期「三重県過疎地域持続的発展計画」の策定を進めています。「紀伊地域半島振興計画」については、半島振興法の改正・延長に伴い改定を進めています。
- ・「三重県離島振興計画」に沿って、離島航路の維持・改善を図るため、離島航路運営費に対する支援を行っています。

・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、隊員をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、市町の課題整理や効果的な制度運用に向けた助言、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催やサポート人材の育成、定住に向けた相談窓口の設置に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 の評価
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数						①
—	20 取組	20 取組	20 取組	20 取組	—	20 取組
19 取組	20 取組	20 取組	20 取組	—	—	—
木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組						③
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関す る具体的 な調査	都市的土 地利用の 方向性の 提示	都市的土 地利用の 方向性に に基づく利 用策の検 討	—	都市的土 地利用計 画の策定
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関す る具体的 な調査	都市的土 地利用の 方向性の 提示	—	—	—
地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計)						④
—	9 件	19 件	29 件	39 件	—	50 件
—	9 件	19 件	30 件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向
基本事業名
・令和8年度以降に残された課題と対応
① 市町との連携・協働による地域づくり ・人口減少や高齢化が進む中、住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域コミュニティの活性化に若者の力を活用するなど、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。 ・引き続き、国の地方創生 2.0 基本構想等をふまえつつ、市町の地方創生に係る取組を支援します。
② 市町行財政運営の支援 ・人口減少の進行に伴い、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持・向上していくためには、今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことが必要です。市町が安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、「市町と県との勉強会」を開催するなど、必要な支援を行います。

### ③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画を策定するとともに、農業体験広場の暫定利用等を進めます。大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組みます。

・宮川の流量回復については、同時放流の試行と合わせて運用ルールの検証を継続することで、栗生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進め、より良い流況に向けて取り組みます。

### ④ 過疎地域等における地域づくり

・過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援するなど、各種計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めます。

・離島航路は、離島で生活するうえで必要不可欠な生活基盤であるとともに、観光客の離島へのアクセスとしてもなくてはならない交通手段であることから、離島航路事業者に対して支援を行い、航路の維持・改善や島民の生活基盤の安定並びに島外との交流促進等につなげます。

・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、隊員をサポートする中間支援組織とともに、市町と元隊員等が連携した支援体制づくりや、効果的な活動に向けた研修・勉強会を行うなど、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での取組を強化します。

## 4. 主な事業

### «(1) 市町との連携・協働による地域づくり»

#### ①持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 2,304千円 → (R8) 2,246千円

事業概要:「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるように取り組みます。また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域づくり団体等において地域活動を体験する機会を提供し、若者が地域づくりの経験を積む取組を進めます。

### «(2) 市町行財政運営の支援»

#### ①市町振興事務費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)

予算額:(R7) 5,941千円 → (R8) 6,100千円

事業概要:市町が今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、「市町と県との勉強会」を開催するなど、必要な支援を行います。

### «(3) 木曽岬干拓地等の利活用の推進»

#### ①木曽岬干拓地整備事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 329,821千円 → (R8) 518,778千円

事業概要:伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画を策定するとともに、農業体験広場の暫定利用等を進めます。また、干拓地のアクセス向上を図る道路の整備に向けて、関係者との調整や設計等を進めます。

## ②特定振興地域推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 28,029千円 → (R8) 28,665千円

事業概要:大仏山地域に整備した散策路等を適切に維持管理し、利用促進に取り組みます。

また、宮川の流量回復については、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間において、鮎の生息環境や水質などについて引き続き調査を進めるとともに、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続しながら、より良い流況に向けて取り組みます。

## ③奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 5,000千円 → (R8) 5,000千円

事業概要:奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。

## «(4)過疎地域等における地域づくり»

### ①地域活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 5,718千円 → (R8) 4,298千円

事業概要:過疎地域等の市町が実施する住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域活性化のための取組に対し補助金を交付するとともに、集落支援員のスキルアップ研修を実施します。

### ②離島航路支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 52,069千円 → (R8) 60,406千円

事業概要:離島住民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展を促すため、離島航路事業者の実質欠損額に対して支援を行い、航路の維持・確保を図ります。

### ③(一部新)地域おこし協力隊サポート事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 8,436千円 → (R8) 8,443千円

事業概要:協力隊の定住・定着促進に向け、隊員をサポートする中間支援組織と連携し、効果的な活動に向けた研修・勉強会の開催、隊員向けの交流会の実施、相談窓口の設置等に取り組むとともに、新たに市町と市町の元隊員等が連携した支援体制づくりを進めます。

## 施策9－2 移住の促進

(主担当部局：地域連携・交通部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された人と地域の人びとの交流が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進

- ・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施しています。
- ・県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、都市部の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図っています。(令和7年8月30日名古屋開催 115名参加)
- ・Facebook グループ「日々三重」でつながった移住希望者に、県内地域での暮らし体験・交流会(全3回)に参加してもらい、移住後の暮らしのイメージづくりや、地域の方々との継続的な交流を図っています。

##### ② 移住者を受け入れる態勢の充実

- ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズおよび先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催しています。
- ・空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行っています。
- ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を9月から実施しています。
- ・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け制度の周知を行うほか、制度の要件緩和等を国へ要望しています。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						①	
—	3,031人	3,632人	4,263人	4,924人	—	5,615人	—
2,460人	3,037人	3,794人	4,640人	—	—	—	—
移住相談件数						①	
—	1,314件	1,334件	1,354件	1,394件	—	1,434件	—
1,294件	1,499件	1,635件	1,805件	—	—	—	—

② 移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計)							
—	5人	10人	15人	20人	—	25人	—
0人	7人	12人	18人	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

- ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進
- ・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションを実施するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや移住相談会を実施します。また、首都圏においては移住後の起業に関するニーズが高いため、県内起業者との交流イベントを新たに実施します。
  - ・移住先の候補として本県の認知度を向上させるため、県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で、市町や関係部局と連携して引き続き実施します。
  - ・移住に際して、事前に地域を知ることは定住に向けても重要であることから、Facebook グループ「日々三重」を通じた暮らし体験会等において暮らしの魅力をPRしていきます。
  - ・若者が気軽に相談できるよう、AIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談管理システムの導入を進めます。
  - ・移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。
- ② 移住者を受け入れる態勢の充実
- ・県全体の受入態勢の底上げを図るためにには県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化が必要なことから、先進事例の共有を図る市町担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会を実施します。また、移住のきっかけとなる「二地域居住」の促進に、市町と連携して取り組みます。
  - ・移住希望者の関心が高い空き家バンクの充実や利活用などに取り組む市町への支援、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行い、移住者の受入態勢を充実させます。
  - ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、移住者と地域をつなぐ人材を引き続き育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。
  - ・首都圏からの移住者が関西圏、中京圏に比べ少ない傾向にあることから、東京圏を対象とする移住支援事業について、さらなる要件緩和や制度周知により全国的に活用が進むよう国へ要望とともに、本県としても制度の周知に努めます。

### 4. 主な事業

《(1)きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進》

#### ①(一部新)移住促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 81,959千円 → (R8) 90,189千円

事業概要:移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するとともに、県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で開催することにより、本県のさらなる認知度向上を図ります。若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築や、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談管理システムの導入を進めます。移住者の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。

≪(2)移住者を受け入れる態勢の充実≫

①(一部新)移住者を受け入れる態勢の充実支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 45,429千円 → (R8) 49,463千円

事業概要:移住希望者の不安軽減や県内定着を図るため、市町などが実施するお試し住宅の整備や移住体験ツアーでの利用、県外からの移住者を対象とした空き家リフォーム費用への支援や、移住者と地域をつなぐ人材の育成などを行い、移住者の受入態勢充実に取り組みます。また、東京圏からの移住を後押しする移住支援事業や移住のきっかけとなる「二地域居住」の促進に、市町と連携して取り組みます。

## 施策 9 – 3 南部地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びとと地域との関係が深まっています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域を離れた学生や若者を対象として、地域住民等との交流を深めながら地域課題解決を行う取組や、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施しています。
- ・地域産業の活力向上に向けて、南部地域における副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立をめざすとともに、第一次産業の繁忙期の人手不足を補うため、スポットワークの利用促進に向けた実証事業に取り組んでいます。
- ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報の共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した若者の定着・人口還流に向けた取組等を支援しています。

##### ② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を超えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催しています。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
南部地域における若者の定住率						①	
—	55.9%	55.9%	55.9%	55.9%	—	55.9%	—
55.9%	54.8%	52.9%	51.2%	—	—	—	—
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）						②	
—	13 件	39 件	65 件	104 件	—	150 件	—
—	18 件	47 件	80 件	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

##### ① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、地域の声を把握しながら、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成に取り組みます。また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続に取り組みます。
- ・第一次産業などの地域産業の活力向上のため、農林水産業を支える人材の確保や副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の促進に向けて取り組みます。
- ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報の共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した取組を支援します。

##### ② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材ネットワークの強化と関係人口の深化・拡大)に取り組みます。

### 4. 主な事業

«(1)豊かに暮らし続けられる南部地域づくり»

#### ①(一部新)南部地域活性化推進事業(総合調整事業)

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 1,451千円 → (R8) 6,490千円

事業概要:関係市町や有識者と南部地域の活性化に向けた協議や情報共有、意見交換を行うため協議会等を開催します。また、南部地域の若者等の地域への愛着等を把握するため、南部地域の高校生等や定住者、Uターン者などを対象としたアンケート調査や課題解決に資する先進事例調査を実施します。

#### ②南部地域活性化基金支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 9,580千円 → (R8) 6,772千円

事業概要:南部地域活性化基金を活用し、南部地域における若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、賑わいのある南部地域に向けた事業に連携して取り組む市町を支援します。

#### ③南部地域の企業・魅力体感事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 4,107千円 → (R8) 4,165千円

事業概要:南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の企業の見学や地域で活躍している方々との交流のほか、自然や文化の体験を通して、南部地域での暮らしの魅力を体感してもらえるバスツアーを実施します。

④南部地域における持続可能な第一次産業をめざして事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 5,085 千円 → (R8) 5,085 千円

事業概要:南部地域において、副業・兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立をめざすとともに、第一次産業の繁忙期の人手不足を補うため、スポットワークの利用促進に取り組みます。

⑤南部の地域づくり連携推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 11,750 千円 → (R8) 11,750 千円

事業概要:南部地域振興プランのめざす姿の実現に向けて、空き家対策や第一次産業の担い手確保について関係部局と連携して取り組みます。

«(2)地域住民のチャレンジによる地域の活力向上»

①多様な人材が集う「賑わい」の維持・創出事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 10,509 千円 → (R8) 10,581 千円

事業概要:第一次産業等の体験により、地域の魅力や課題を知る機会を提供し、関係人口の創出につなげます。また、地域で活躍する人々が取組発表や意見交換を行う連続講座を開催し、地域や世代の垣根を超えたネットワークを形成します。

②(新)南部地域の関係人口コーディネート事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額: (R7) — 千円 → (R8) 11,714 千円

事業概要:南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築に取り組むとともに、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター(関係案内人)を配置します。

## 施策9－4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援しています。
- ・地域の農林水産物を生かした產品のブランド化に向けて、東紀州地域の特產品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行っています。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組んでいます。

##### ② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組んでいます。
- ・県立熊野古道センター開館以後のインバウンド増加等の社会環境変化をふまえ、令和9年度を目指し、常設展示のリニューアルオープンができるよう取組を進めています。
- ・熊野古道伊勢路の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組んでいます。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	

#### 東紀州地域における観光消費額の伸び率

①

—	113	120	127	137	—	147 以上	—
100 (2年)	98	116	132	—	—	—	—

#### 商談会等における新たな成約件数(累計)

①

—	40 件	60 件	80 件	100 件	—	120 件	—
20 件	45 件	65 件	86 件	—	—	—	—

熊野古道伊勢路の来訪者数						②	
—	270千人	320千人	390千人	410千人	—	440千人	—
246千人	291千人	305千人	351千人	—	—	—	—
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)						②	
—	300人	500人	900人	1,400人	—	2,000人	—
100人	287人	545人	855人	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。
- ・地域の農林水産物を生かした商品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、引き続き、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行います。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、引き続き、受入体制の充実や効果的なプロモーション等に取り組みます。

#### ② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、第63回神宮式年遷宮や世界遺産登録30周年も見据えた伊勢路の魅力発信の強化や、伊勢路の来訪とあわせた地域の観光施設等への誘客、統一感のある案内標識の整備促進等に取り組みます。
- ・県立熊野古道センターの常設展示について、令和8年度はコンテンツ制作等を実施し、令和9年度を目途にリニューアルオープンができるよう取組を進めます。
- ・新たな担い手の確保に向けて、次世代を担う子どもたちやその家族を対象に、保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会の提供を行います。また、保全活動に必要な財源確保に向けて、新たな財源確保策の検討を進めるなど、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。

### 4. 主な事業

«(1) 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり»

#### ① 東紀州地域振興推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 14,946千円 → (R8) 15,948千円

事業概要:東紀州地域の活性化を図るために、市町をはじめとする関係団体と連携を図りながら、観光振興、産業振興等の面から総合的に地域づくりを推進する一般社団法人東紀州地域振興公社の取組に対し支援を行います。

#### ② 選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 6,568千円 → (R8) 6,568千円

事業概要:地域の資源を生かした商品のブランド力強化や高付加価値化、販路拡大、地域特産品の情報発信など、地域産業の活性化を促進するための基盤づくり等の取組を支援します。

## ≪(2)熊野古道の未来への継承と活用≫

### ①(一部新)熊野古道活用促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 26,097千円 → (R8) 34,927千円

事業概要:熊野古道伊勢路の案内標識の整備等を行う市町に対する支援や、次世代を担う子どもたちを対象とした保全体験・学習機会の提供、保全活動のための新たな財源確保策の検討を行います。また、クマの出没に対し注意喚起を図るなど安全対策に取り組みつつ、熊野古道伊勢路へのさらなる誘客に向けて、効果的な情報発信やプロモーション等を実施します。

### ②(新)熊野古道伊勢路の魅力発信・誘客促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 15,483千円

事業概要:熊野古道伊勢路の来訪とあわせて地域の観光施設等への誘客を進めるため、市町、観光協会等と連携した旅行商品の造成等を実施します。また、第63回神宮式年遷宮や、令和16年の熊野古道世界遺産登録30周年も見据え、伊勢路の魅力発信の強化に取り組みます。

### ③Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 32,009千円 → (R8) 25,607千円

事業概要:熊野古道への来訪時における二次交通の利便性向上、外国人旅行者を含む誘客促進、東紀州地域の資源を生かした体験型コンテンツの磨き上げ等に取り組みます。

### ④東紀州地域集客交流推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R7) 153,553千円 → (R8) 171,010千円

事業概要:県立熊野古道センターにおいて、熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を促進します。また、同センターの常設展示室のリニューアルに向けコンテンツ制作等を実施します。

# 施策 10－1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

## 施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援(相談件数17件:9月末現在)を行っています。あわせて、具体的な課題におけるDXの取組につながるよう、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーやワークショップを開催します。また、より幅広い主体に活用していただけるよう、認知度の向上にも取り組みます。
- ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しています。
- ・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や企業のDX導入支援を実施するなど、県内企業へのDX推進に取り組んでいます(セミナー参加者 390名:9月末現在)。また、プログラミング講座の実施など、女性デジタル人材の育成にも取り組んでいます。

#### ② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・産学官金の88参画機関で構成される「みえスタートアップ支援プラットフォーム」では、スタートアップ等を対象に、交流会やビジネスプラン発表会、起業家教育などのイベントを開催しています(72名参加:9月末現在)。また、ワンストップ窓口を開設し、スタートアップなどからの事業アイデアや資金調達などに関する相談に対応しています(相談件数 21件:9月末現在)。
- ・事業計画の磨き上げや事業共創の伴走支援を行うとともに、新製品等の試作品改良などに向けた経費支援に取り組んでいます(4社採択)。また、新たに県内で起業等の成長支援を行うインキュベーション施設の整備に必要な経費支援に取り組んでいます(2社採択)。これらの取組を通じて、県内の起業人材に対し成長段階に応じた支援を進めています。
- ・首都圏の事業共創施設と連携し、県の魅力や課題を発信することで、県外からの起業人材の流入に取り組んでいます。

#### ③ 空の移動革命の促進

- ・「みえ空モビリティ地域実装研究会」を開催し、空飛ぶクルマの社会実装に関する国内外の動向を注視し、商用運航に向けた課題解決と具体的なビジネスモデルの検討を進めています。また、将来の商用運航を見据え、県内企業の参入可能性についても調査しています。
- ・空飛ぶクルマに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発活動を実施します(1月ごろに志摩市で実施予定)。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度						①	
—	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	—	90.0%以上	—
90.0%	91.2%	91.2%	93.5%	—		—	—
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)						②③	
—	39件	52件	65件	78件	—	91件	—
26件	40件	53件	66件	—		—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・さまざまな主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。各主体によるDXの取組に対する相談に対して、適切な支援や、これまで寄せられた相談の課題解決に取り組むとともに、「みえDXセンター」の利用拡大に向け、積極的にPRを行います。
- ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、各部局のDXの取組を支援するとともに、社会におけるデジタル技術の進展や、これまでの取組状況等をふまえ、令和9年度からの次期計画の策定を行います。
- ・県内企業のDXに関する取組による生産性向上をさらに推し進めるため、今後活用が不可欠な生成AIの利用を含む、スキル別の人材育成や企業への導入支援を行うとともに、女性を対象としたデジタルスキル習得講座により女性デジタル人材の育成に取り組みます。

#### ② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」では、県外の多様なスタートアップの流入により県内での事業共創などがさらに活性化できるように、都市部の事業共創施設との連携を図りながら、地域資源を活用した県内インキュベーション施設などの実証フィールドへの誘引を進めます。
- ・みえ発スタートアップの創出・成長を図るため、事業計画の磨き上げや試作品の検証など成長段階に応じた支援に取り組みます。

#### ③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの商用運航に向けて、民間企業の機体開発や国による法制度整備の情報共有を行うとともに、県内での商用運航に向けたビジネスモデルの実現に向けた支援など民間主導の取組を後押ししていきます。
- ・大阪・関西万博では、空飛ぶクルマのデモ飛行等を通じて空飛ぶクルマの認知度が高まりつつあり、その後の社会実装に向けて、さらなる理解の促進となるように、県民向けの啓発活動を実施します。

## 4. 主な事業

### 総務部

« (1) さまざまな主体が取り組むDXの支援»

## ①みえ DX センター関連事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 6,142 千円 → (R8) 6,605 千円

事業概要:DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うとともに、より幅広い活動領域の皆さんに活用いただけるよう周知を図ります。また、DXの推進、さまざまな世代の方の情報リテラシーの向上に向けて、実践的なセミナーやワークショップ等を開催します。

「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」については、現在の計画について検証を行ったうえで、次期の計画の策定に取り組みます。

## 雇用経済部

### « (1) さまざまな主体が取り組む DX の支援»

#### ①(一部新)DX推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R7) 40,828 千円 → (R8) 44,802 千円

事業概要:県内企業等におけるDXやAIを活用した生産性向上を推進するため、人材育成や、伴走支援を実施するとともに、女性を対象としたデジタルスキル習得のためのオンライン講座を実施します。また、「みえDX推進ラボ」を中心とした産学官金の連携により、地域課題の解決や県内企業のDX推進を支援します。

### « (2) 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出»

#### ①(一部新)スタートアップ支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R7) 57,752 千円 → (R8) 67,377 千円

事業概要:三重発スタートアップの創出・成長をめざし、成長段階に応じた支援に取り組むとともに、革新的なビジネスモデルを活用した取組への支援や、スタートアップの活動拠点となるインキュベーション施設の整備支援に取り組みます。また、新たに都市部の多様なスタートアップ等が集まる事業共創施設と連携し、県外のスタートアップが三重県を成長の場として活用できるよう、県内の地域資源を活用した実証フィールドを提供する三重県へのスタートアップの呼び込みを推進します。

### « (3) 空の移動革命の促進»

#### ①空の移動革命促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R7) 16,178 千円 → (R8) 12,057 千円

事業概要:将来の空飛ぶクルマの商用運航を見据え、県内でビジネス展開をめざす事業者間の連携を促進させ、具体的な検討が進むよう民間事業者の取組に対する支援を行います。また、空の移動革命を促進するため、地域における機運醸成や県民への理解度向上を目的とした展示会等の取組を行います。

## 施策 10－2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

### 施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・行政手続デジタル化方針に基づき、国の動向を注視しながら、法令や条例等に基づく行政手続のデジタル化に取り組んでいます。
- ・県民の皆さんの利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、行政手続の申請フォームや受付後の業務フロー等の改善を行うとともに、関係部局と連携して電子納付の拡充に取り組んでいます。
- ・データ活用方針に基づき、オープンデータの利用促進に取り組むとともに、データ活用基盤を活用した耐熱陶器製造工程の最適化等の実証実験に取り組んでいます(3テーマ)。

##### ② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成等の支援に取り組んでいます。
- ・窓口対応の一層のデジタル化を推進するため、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組むとともに、自治体情報システムの標準化に向けた移行作業が本格化することから、きめ細かな支援を行っています。
- ・県市町が連携し、スケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に取り組んでいます。
- ・マイナンバーカードの利活用シーンの広がりをふまえ、引き続き県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを利用していただけるよう、国と連携して市町をサポートするとともに、カードの利便性の向上に向けて、活用事例を市町へ情報提供しています。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		

デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)						①	
—	76%	92%	100%	100%	—	100%	—
39%	76%	86.2%	100%	—	—	—	—

市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)						②	
—	17取組	27取組	37取組	57取組	—	67取組	—
7取組	18取組	32取組	47取組	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

##### ① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・法令や条例等に基づく行政手続について、デジタル化が困難な手続を除き、令和8年度末までのデジタル化を進めています。また、申請窓口を利用される方の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した窓口業務の改善に取り組みます。
- ・行政手続のサービス向上と事務処理の効率化をさらに進めるため、電子申請・届出システムの再構築に取り組むとともに、関係部局と連携して電子納付のサービス内容の改善を進めます。
- ・データ活用の推進に向け、引き続き、データ活用基盤を利用した課題解決に向けた実証実験を行います。

##### ② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を継続して支援する必要があるため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、市町が抱える課題解決を図るために、デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を新たに設置し、専門知識に基づく伴走支援を行います。
- ・行政サービスの利便性を高めるため、窓口対応のデジタル化を推進するフロントヤード改革に取り組む市町を支援するとともに、自治体情報システムの円滑な移行や移行後の安定運用をめざす市町に対して、きめ細かな支援を行います。
- ・県市町が連携し、スケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、引き続き共同調達の拡充に取り組みます。
- ・マイナンバーカードの利活用が広がる中、県民の皆さんに安心してカードを利用していただけるよう、国と連携して市町の取組を引き続きサポートしていきます。

### 4. 主な事業

#### « (1) デジタル技術を活用した県民サービスの推進»

##### ①(一部新)行政サービス提供事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 287,752 千円 → (R8) 28,049 千円

事業概要:行政手続のサービス向上をめざし、電子申請・届出システムの再構築に取り組むとともに、申請窓口を利用される方の利便性向上と事務処理の効率化に向け、デジタル技術を活用した窓口業務の改善に取り組みます。また、GIS(地理情報システム)の運用により、業務効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を図ります。

#### « (2) 市町DXの促進»

##### ①(一部新)市町DX促進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 24,073 千円 → (R8) 30,717 千円

事業概要:市町のDX推進状況の評価・比較分析により明らかになった課題に応じて「DXタスクフォース」を派遣し、市町のDX推進に向けた取組に対する伴走支援を行います。また、安全かつ円滑に情報システムの標準化に対応できるよう、市町の課題解決に向けてきめ細かな支援を行うとともに、国の動向を注視しながら、運用経費の精査支援等を通じて市町の負担軽減につなげていきます。あわせて、市町と連携して「共同調達」の拡大に取り組みます。

# 施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

## 施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんのが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・東海環状自動車道の全線開通に向けた県境トンネル工事の推進をはじめ、熊野道路のトンネル貫通や紀勢自動車(4車線化)の工事着手等、高規格道路や直轄国道の整備が進捗しています。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や橋梁予備設計等の調査、設計を進めています。また、名神名阪連絡道路は機能や役割等をふまえ、関係機関と連携して計画の具体化に向けた取組を進めています。

#### ② 県管理道路の整備推進

- ・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(国道167号(五知～白木)L=3.0km)等の整備を進めています。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消等の地域ニーズへの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めています。

#### ③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、分散しているバスの乗降場を集約し、交通結節機能の強化を図る、バスタ四日市の工事が進捗しています。
- ・津駅周辺道路空間において、調査や実験等で把握してきた特性や課題をふまえ、津駅周辺地区の目指す将来像を示した「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」が策定・公表されました。また、県道の道路空間の再編に向け、関係者と調整を進めています。

④ 交通安全対策の着実な推進

・千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、令和5年度において、全て完了しました。引き続き、三重県道路交通環境安全推進連絡会議をふまえ、通学路交通安全プログラムに基づく安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童等歩行者の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めています。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・道路を安全、安心、快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めています。また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、地下占用物連絡会議において、道路管理者と地下占用事業者が道路陥没を防ぐ取組の状況共有等を行っています。
- ・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を、地域の皆様の声を聴きながら重点的に進めています。
- ・道路施設の利用および管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めています。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めています。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めています。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めています。津松阪港新堀地区で係留施設改修(L=70.6m)が完了したほか、耐震強化岸壁改修(鳥羽港)等の取組を進めています。
- ・港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を実施しています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通						①	
—	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通	県境 トンネル 工事 推進中	—	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	—
〈県内〉 新四日市 JCT～大安 IC間 7.8 km	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通	—	—	—	—

伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						②	
—	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事中	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事完成	磯部B P 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計着手	—	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計推進	—
磯部B P 事業中 第 2 伊勢 道路/鵜方 磯部B P 供用済	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事中	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事完成	磯部B P 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	—	—	—	—
リニアをふまた総合交通ターミナルの整備						③	
—	近鉄四日 市・津駅 での社会 実験の実 施	近鉄四日 市駅での 社会実験 の実施／ 津駅周辺 における 整備方針 の具体化 に着手	近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業工事 着手／ 津駅周辺 道路空間 における 歩道拡張 に向けた 設計に着手	近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業工事 推進中／ 津駅周辺 基盤整備 の方向性 に合わせ た歩道拡 張案の確 定	—	県内の総 合交通 ターミナル 計画の 策定お よび近鉄四 日市・津 駅での整 備推進	—
近鉄四日市 駅周辺での 事業着手/ 津駅周辺で の整備方針 の策定	社会実験 を実施	社会実験 を実施／ 整備方針 の具体化 に着手	工事着手 ／設計着手	—	—	—	—
危険な通学路の交通安全対策が完了した割合						④	
—	94% (215 箇所 /228 箇所)	96% (220 箇所 /228 箇所)	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施 (17 箇所)	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施 (7 箇所)	—	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施	—
30% (69 箇所 /228 箇所)	93% (212 箇所 /228 箇所)	100% (228 箇所 /228 箇所)	100% (17 箇所 /17 箇所)	—	—	—	—

道路区画線の引き直し						(5)	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの運用開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の策定	—	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化	—
剥離度Ⅱ以内の水準の維持	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用結果を検証。剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討を開始	—	—	—	—
トンネル照明のLED化によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減割合						(6)	
—	30%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,100t/年)	32%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,080t/年)	34%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,060t/年)	37%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,013t/年)	—	40%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 950t/年)	—
28%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,150t/年)	31%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,095t/年)	33%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,072t/年)	34%削減 (CO <sub>2</sub> 排出量 1,058t/年)	—	—	—	—
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)						(6)	
—	4,400人	8,900人	13,500人	18,200人	—	23,000人	—
—	5,682人	10,103人	15,327人	—	—	—	—
重要港湾の脱炭素化に関する計画の作成						(7)	
—	関係者調整	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	—	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	—
—	ヒアリング調査実施取組方針の整理	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成、公表	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

#### ② 県管理道路の整備推進

- ・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保等多くの課題があります。引き続き、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置等、柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

#### ③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。
- ・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化等による公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」に基づきそれぞれの取組を進めます。
- ・リニア中央新幹線の開業や高速道路ネットワーク等の進展を見据えて、交通拠点へのアクセス向上等に必要な道路ネットワークについて検討を進めます。

#### ④ 交通安全対策の着実な推進

- ・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童等歩行者の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

#### ⑤ 適切な道路の維持管理

- ・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めます。
- ・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を重点的に行うとともに、さまざまな工夫や新たな取組を地域の皆様の声を聴きながら進めます。
- ・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

#### ⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

#### ⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の地震対策、荷役機能の強化を進めます。耐震強化岸壁改修(鳥羽港)、防波堤改良(宇治山田港)等の取組を継続し、防波堤改良(長島港)等の事業に着手します。
- ・港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を引き続き実施します。

## 4. 主な事業

### « (1) 高規格道路および直轄国道の整備促進»

#### ①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R7)10,961,506千円 → (R8) 10,238,006千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)13,488,342千円(R6 補正含む)→(R8)12,718,509千円(R7 補正含む))

事業概要:地方創生、国土強靭化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4 車線化)の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路、国道1号(桑名東部拡幅)、国道42号(松阪多気バイパス)等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

### « (2) 県管理道路の整備推進»

#### ①道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R7) 8,343,006 千円 → (R8) 8,535,946 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)12,718,847 千円(R6 補正含む)→(R8) 9,991,030 千円(R7 補正含む))

事業概要:高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

### « (3) 交通拠点の機能強化»

#### ①(一部新)道路調査事業((1)高規格道路および直轄国道の整備促進を含む)

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額:(R7) 41,100 千円 → (R8) 41,100千円

事業概要:地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。県内における総合交通ターミナル整備に向けて、津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めます。また、交通拠点へのアクセス向上等に必要な道路ネットワークについて検討を進めるため、道路網調査を行います。

#### 《（4）交通安全対策の着実な推進》

##### ①交通安全対策事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R7)1,744,714千円 → (R8) 1,464,259千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)1,870,714千円(R6 補正含む) → (R8)1,590,259千円(R7 補正含む))

事業概要:教育委員会・市町・警察署・道路管理者等の関係者で構成され、通学路の更なる安全向上を図る継続的な取組である「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や、交通事故が多発している箇所、ETC2.0 プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等について、関係者と連携しながらスピード感を持って着実に対策を進めます。

#### 《（5）適切な道路の維持管理》

#### 《（6）道路空間におけるグリーン化の推進》

##### ①道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)など

予算額:(R7)9,125,657千円 → (R8) 9,269,938千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)9,138,151千円(R6 補正含む) → (R8)9,282,432千円(R7 補正含む))

事業概要:災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を行う緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路を中心に老朽化が進行する舗装や区画線等の道路施設の修繕を進めます。道路利用者や沿道住民等からの要望が非常に多い雑草対策については、路肩等に張コンクリートや防草シートの設置等の雑草抑制対策を計画的かつ重点的に実施します。また、自治会委託や美化ボランティア等の制度の更なる見直しも含め、様々な工夫や新たな取組を、地域の皆様の声を聴きながら進めます。街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

#### 《（7）県管理港湾の機能充実》

##### ①港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)など

予算額:(R7)1,070,573千円 → (R8) 1,046,389千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)1,105,173千円(R6 補正含む) → (R8)1,102,189千円(R7 補正含む))

事業概要:港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

# 施策 1.1-2 公共交通の確保・充実

(主担当部局：地域連携・交通部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

- ・国(中部運輸局)とともに市町を直接訪問する合同施策検討会の開催(5市町)や、住民の移動手段確保のため多様な取組を進める市町への財政支援など、市町が実施する地域内交通ネットワークの構築・強化に向けた取組を支援しています。
- ・複数市町をまたぐ地域間幹線バスについて、国と協調して運行経費等に対する支援を行うとともに、地域鉄道等が安全確保のために実施する設備整備に対し、国や沿線市町と協調して支援しています。
- ・沿線市町や関係府県と連携した協議会等での活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や鉄道事業者への要望活動に取り組むとともに、JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化を図るため、沿線市やJR西日本と連携して観光列車「はなあかり」を実証運行しました。
- ・大都市圏での運転士就職イベントへ出展するとともに、二種免許取得費用や誰もが働きやすい職場づくりへの支援を行うなど、交通事業者の運転士確保の取組を支援しています。

#### ② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・県内ルート・駅位置の早期確定および一日も早い全線開業に向け、JR東海や国土交通省へ要望を行うとともに、「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」等を通じて、沿線自治体等と連携・協力を図りながら、名古屋以西についての検討を加速させるための取組を進めています。
- ・「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業への展開を図るため、行動計画となる「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定を進めています。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	3 件	7 件	9 件	—	11 件	—
—	2 件	5 件	7 件	—	—	—	—

新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	4 件	12 件	40 件	—	56 件	—
—	3 件	8 件	24 件	—	—	—	—
リニア効果の県内波及に向けた取組						②	
—	・駅候補地の評価、検討 ・県同盟会としての駅位置選定、JRへの要望	環境影響評価開始 ・駅位置についての市町との合意形成	みえりニア戦略プラン(仮称)の検討	・駅を核とした地域づくりの検討 (県内市町他) ・二次交通の検討 (各部局、関係機関)	—	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ	—
・県内駅候補市町の決定 ・亀山市からの駅候補地域の提案	・評価結果を県同盟会へ報告 ・県同盟会での決議を受け、JR東海へ駅候補地の要望を実施	・環境影響評価に着手 ・全市町と意見交換を複数回実施	みえりニア戦略プラン(仮称)中間報告の取りまとめ	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

- ・公共交通の利用促進を図りつつ、交通空白地等における移動手段を確保するため、既存の交通事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に取り組みます。また、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータの活用や人材育成に向けた実践的な講座の開設などにより、新たな移動サービス導入等に取り組む市町への支援を強化します。
- ・利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスの運行や地域鉄道の設備整備などを行う事業者に対し支援します。
- ・在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や鉄道事業者への要望活動を行います。JR関西本線については、引き続き関西方面からの誘客・利用促進を進めるとともに、沿線住民のマイレール意識の醸成や日常利用につながる取組を沿線市と連携して実施します。
- ・深刻化する運転士不足に対応するため、ターゲットを絞ったバス運転士体験会の開催や運転士就職イベントへの出展など交通事業者と連携した運転士確保の取組を実施するとともに、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。

#### ② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等による活動を通じ、引き続き、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めます。
- ・県民の皆さんのがんばりのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組みます。

## 4. 主な事業

『(1) 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保』

### ①(一部新)地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 130,000 千円 → (R8) 226,337 千円

事業概要:地域の実情に応じた移動手段の確保に向け、公共ライドシェアなど新たな移動サービスの導入を進める市町等の取組を支援します。特に、既存の交通事業者と共に存可能な公共ライドシェアモデルの構築に向け、市町とともに実証に取り組みます。また、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータを活用した地域交通の課題解決に取り組むとともに、市町職員を対象に“交通のプロ”を育成するため、実践的な講座を開設します。さらに、運転士不足に対応するため、女性や若者向けのバス運転士体験会を開催するとともに、二種免許取得費用の支援や誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む交通事業者を支援します。

### ②地方バス路線維持確保事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 338,100 千円 → (R8) 292,203 千円

事業概要:地域間幹線バスの路線維持を図るため、運行経費等に対して国と協調して支援します。

### ③鉄道利便性・安全性確保等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 141,999 千円 → (R8) 134,485 千円

事業概要:鉄道事業者が実施する安全性・利便性の向上を図るための施設整備を国や沿線市町と協調して支援します。

### ④伊勢鉄道基盤強化等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 107,775 千円 → (R8) 139,939 千円

事業概要:伊勢鉄道株式会社が実施する鉄道の安全性の向上を図るための施設整備を国と協調して支援します。

### ⑤(一部新)鉄道活性化促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 23,103 千円 → (R8) 24,236 千円

事業概要:鉄道の維持・活性化のため、沿線自治体で構成する協議会において連携して要望活動や利用促進の取組を実施します。また、JR 関西本線(亀山～加茂間)の活性化のため、「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、沿線市と連携してマイレール意識の醸成や日常利用につながるモデル的な取組を実施するとともに、引き続き関西方面からの誘客・利用促進の取組を進めます。

≪(2)リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進≫

①リニア中央新幹線関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 27,801千円 → (R8) 22,673千円

事業概要:名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向け、沿線自治体等と連携して要望活動を行うとともに、県民のリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、一層の機運醸成に取り組みます。また、「みえリニア戦略プラン(仮称)」に基づき、市町等と連携して、リニア開業効果を県内全域に波及させるための取組を進めます。

②航空関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) 45,653千円 → (R8) 48,903千円

事業概要:中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じ、両空港や空港アクセスの利用促進・利便性向上に取り組むとともに、令和9年度供用開始予定の中止国際空港の代替滑走路整備事業を支援します。

③運輸事業関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 7,000千円

事業概要:中部運輸局等の国関係機関、一般社団法人三重県トラック協会等と連携・協力し、担い手不足や労働時間規制による輸送能力の不足などの課題に対応するため、物流事業者による人材確保等の取組を支援します。

## 施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)における Park-PFI 手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました(担当課長会議5月:23市町28名参加)。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に5路線で取り組んでいます。また、三重県無電柱化推進計画について、国の動向を注視しながら、次期計画策定に向けた準備を進めています。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発に取り組むとともに、市町との連携を深めるための会議を開催し、県産花きの消費拡大に寄与するイベント等への支援を行っています。

#### ② 都市基盤整備の推進

- ・熊野灘臨海公園で、平成29年度まで営業していたプールの跡地を、緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を行っています。また、大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の実施設計を行い、年度内に工事に着手する予定です。さらに、県庁前公園では、防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル事業を、JA三重ビルの建替えと一体的に進めています。
- ・ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)内において、楽しい思い出づくりや、子どもたちの豊かな育ちを促すこと等を目的に遊具を設置し、「ミジュマル公園inすずか」として開園しました。

#### ③ 安全・安心な建築物の確保

- ・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。
- ・能登半島地震をふまえ、耐震改修にかかる補助制度の拡充等を行い、住宅・建築物の耐震化を促進しています。

#### ④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。
- ・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めています。
- ・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度 現状値	関連する基本事業 8年度 目標値 実績値					7年度 の評価
	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合						①
—	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)	52% (13 市町 ／25 市町)	—	64% (16 市町 ／25 市町)
32% (8 市町 ／25 市町)	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)	—	—	—
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数						②
—	3 公園	4 公園	5 公園	5 公園	—	5 公園
2 公園	4 公園	4 公園	5 公園	—	—	—
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)						③
—	600 戸	1, 200 戸	2, 100 戸	3, 100 戸	—	3, 900 戸
—	719 戸	1, 470 戸	2, 306 戸	—	—	—
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合						④
—	62% (18 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	72% (21 市町 ／29 市町)	79% (23 市町 ／29 市町)	—	82% (24 市町 ／29 市町)
58% (17 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	76% (22 市町 ／29 市町)	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。また、次期三重県無電柱化推進計画に基づき、取組を進めます。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。

## ② 都市基盤整備の推進

・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を避難場所となる高台広場として整備するため、盛土工事に着手します。また、大仏山公園で、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の工事を引き続き進めます。さらに、県庁前公園で、JA三重ビルの建替えと一体になった防災機能を兼ね備えたリニューアル事業を引き続き進めます。

## ③ 安全・安心な建築物の確保

・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。

・地震災害等に対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。特に、木造住宅の耐震化については、能登半島地震での教訓をふまえ、耐震の重要性を県民に広く周知、啓発を行うとともに、住まいの安全を確保するため、引き続き、市町と連携して耐震改修の促進に取り組みます。

・確認申請時の概要等が記載された紙による建築計画概要書の閲覧等について、閲覧者や対応する職員の負担の軽減および古い建築計画概要書の劣化等の防止のため、建築計画概要書の電子データ化を行い、現在利用している台帳システムと連携する地図情報システムに紐付けることで、インターネットでの閲覧が可能な環境を整えます。

## ④ 安全で快適な住まいづくりの推進

・住宅政策の目標や施策等を定める「三重県住生活基本計画」を見直すとともに、これと連携した「三重県公営住宅等長寿命化計画」の改定を行います。

・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用にかかる市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。

・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市町と連携してZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の促進に取り組みます。

## 4. 主な事業

« (1) コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進 »

### ① 都市計画策定事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額: (R7) 30,566千円 → (R8) 70,265 千円

事業概要: コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、次期都市計画区域マスター プラン策定に向け、本県の都市計画の基本的な考え方を示した都市計画基本 方針を策定するとともに、都市計画の基礎資料となる人口規模や土地利用等の 現況把握を目的とした基礎調査を行います。また、「花とみどりの三重づくり基 本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

### ② 街路事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額: (R7) 997,252 千円 → (R8) 2,138,861 千円

(参考: 国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

(R7) 1,305,950 千円 (R6補正含む) → (R8) 3,092,741 千円 (R7 補正含む)

事業概要: 「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被 害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、防災・減災対策として電線類 の地中化を行うほか、(都)桑部播磨線等において橋梁工事に重点的に取り組 むなど通学路の安全対策や都市交通の円滑化に資する街路事業を進めます。

## 《（2）都市基盤整備の推進》

### ①都市公園整備事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費)

予算額:(R7)1,200,310千円 → (R8) 1,007,373千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

(R7)1,267,810千円(R6補正含む)→(R8)1,053,873千円(R7 補正含む))

事業概要:子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全安心を確保する老朽化対策を推進します。

## 《（3）安全・安心な建築物の確保》

### ①建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) 10,404千円 → (R8) 14,703千円

事業概要:不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

### ②住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額:(R7) 268,683千円 → (R8) 373,839千円

事業概要:木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援するほか、耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による耐震補強設計および低成本工法の講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

### ③(新)建築行政 DX 促進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 165,077千円

事業概要:建築計画概要書の閲覧等に伴う閲覧者や対応する職員の負担等を軽減するため、建築計画概要書のインターネットでの閲覧に必要な環境の整備を進めます。

## 《（4）安全で快適な住まいづくりの推進》

### ①空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) 17,025千円 → (R8) 17,016千円

事業概要:危険な空き家(特定空家等)の除却のほか、移住定住のための空き家リフォームや、地域活性化施設(非住宅)に改修するなどの空き家の利活用を支援します。また、空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

### ②公営住宅管理事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) 750,898千円 → (R8) 808,604千円

事業概要:県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、移住者向けのお試し用住宅や定住用住宅を提供します。

### ③公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額:(R7) 272,996千円 → (R8) 272,996千円

事業概要:県営住宅の長寿命化を図るため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修工事等を行います。

### ④(新)省エネ住宅導入促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,100 千円

事業概要:住宅の脱炭素化と良質な住環境の促進を図るため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の建設および購入に対する支援を行います。

## 施策 1.1-4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靭な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・市町等の水道施設整備については、社会資本整備総合交付金等を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しています(交付金事業:企業庁および12市町21事業)。
- ・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会等を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、「三重県水道広域化推進プラン」に基づき基盤強化につながる広域化取組の具体化に向けたシミュレーションを実施しています。
- ・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。

##### ② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、令和6年度に設置した「三重県地籍調査推進検討会(座長:副知事)」の取組方針に基づき、被災想定区域など、優先的に調査を進める区域を選定するとともに、民間業者等を活用した包括委託を促進することで市町の負担を軽減することや、地籍調査に関する豊富な知識を有する実務経験者等を活用した地域連絡会議を開催するなどの技術的支援を行うことで、市町の課題である実施体制の強化に取り組んでいます。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
基幹管路の耐震適合率						①	
—	42.8%	43.5%	44.1%	44.7%	—	45.2%	—
42.0%	42.9%	43.5%	44.0%	—	—	—	—
浄水場の耐震化率						①	
—	91.8%	95.9%	95.9%	100%	—	100%	—
91.8%	91.8%	95.9%	95.9%	—	—	—	—

新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合					(2)	
—	20.0% (4市町 ／20市 町)	40.0% (8市町 ／20市 町)	60.0% (12市町 ／20市 町)	80.0% (16市町 ／20市 町)	—	100% (20市町 ／20市 町)
—	20.0% (4市町 ／20市 町)	50.0% (10市町 ／20市 町)	70.0% (14市町 ／20市 町)	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・県内の水道事業については、災害拠点病院・避難所などの重要施設に接続する水道管路の耐震適合率が全国平均と比較して低いことから、引き続き、社会資本整備総合交付金等を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。
- ・人口減少など社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに水道事業基盤強化の取組を進めています。
- ・水道用水、工業用水を安全かつ安定的に供給する必要があるため、引き続き、管路等の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組みます。

#### ② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、「三重県地籍調査推進検討会」の取組方針に基づき、被災想定区域など優先的に進める地域において、市町の調査が計画的に進むよう取り組みます。また、民間業者等を活用した包括委託を促進することで市町の負担を軽減することや、地域連絡会議の場において、新制度や新技術の活用などについての情報提供や意見交換を行うなど、市町の課題である実施体制の強化に取り組みます。さらに、地籍調査を休止している市町には、必要性や効果を説明し、事業実施に向けた働きかけを行います。

### 4. 主な事業

#### 地域連携・交通部

《(1)水資源の確保と水の安全・安定供給》

##### ①工業用水道事業会計出資金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額:(R7) 326,254 千円 → (R8) 327,903 千円

事業概要:県勢振興のために確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

《(2)適正な土地の利用および管理》

##### ①地籍調査費負担金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

予算額:(R7) 443,674 千円 → (R8) 581,210 千円

(参考:(R7) 500,760 千円 ※令和6年度2月補正含みベース)

事業概要:土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

## 環境生活部

«(1)水資源の確保と水の安全・安定供給»

### ①水道事業等指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 35,282 千円 → (R8) 8,849 千円

事業概要:県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していくよう、水道広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに具体的な検討を行うなど、水道事業基盤強化の取組を進めます。

### ②水道事業会計支出金

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R7) 1,238,196 千円 → (R8) 1,006,324 千円

事業概要:北部広域圏広域的水道整備計画に基づく水道広域化施設の整備等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

## 企業庁

«(1)水資源の確保と水の安全・安定供給»

### ①水道施設改良事業

予算額:(R7) 9,069,869 千円 → (R8) 9,720,397 千円

事業概要:水道用水を安定的に供給するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行うとともに、取水・導水施設の整備を進めます。

### ②工業用水道施設改良事業

予算額:(R7) 6,157,425 千円 → (R8) 6,813,990 千円

事業概要:工業用水を安定的に供給するため、北伊勢、中伊勢および松阪工業用水道事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行います。

# 施策 12－1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県人権センターでのパネル展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しています。
- ・SNSの普及に伴い、インターネット上の人権侵害が深刻な社会問題となっていることから、SNS利用者の多い若年層をはじめ、広く県民の皆さんのが自ら人権について考え、主体的に行動していただくきっかけづくりとなるよう、啓発動画作品を募集しており、優秀作品をSNS等に掲載します。
- ・学習会や講演会等に一度も参加したことのない方に参加してもらえるよう、社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会に講師を派遣しています。
- ・県人権センターについては、人権啓発の拠点施設としての機能強化を図るため、常設展示室のリニューアルに向け、基本計画の策定を進めています。

#### ② 人権教育の推進

- ・令和6年度に全公立学校で実施した研修の結果から、教職員の部落問題に関する認識の深化や、対話を位置づけた研修の継続実施の必要性等が課題として見えてきたことを受け、人権問題に関する認識を深める校内研修を実施しました。また、部落問題に関わる学習の進め方や、子どもの理解に必要な視点、学級集団づくりの手法等、教育内容に関する校内研修の活性化を図るため、集合研修で活用できる動画等の研修資料を作成しています。
- ・子どもたちの自尊感情や人権尊重の主体者意識を高めるため、子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、家庭・地域と連携した人権教育の活動を推進しています。
- ・「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会をつくり、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育むため、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催します(令和7年12月24日開催予定)。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「差別解消条例」という。)の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動ができる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を行っています。また、個別的な人権問題について、子どもたちがさまざまな場面で理解と関心を深められるよう、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する「個別的な人権問題に関する学習促進資料Ⅱ」を作成しています。
- ・「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育ガイドライン」(令和6年度作成)の内容をもとに、自らの権利について学ぶ取組の必要性や、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を周知し、人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげています。

### ③ 人権擁護の推進

- ・県人権センターにおいて関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組んでいます。
- ・県人権センターにアドバイザー（弁護士・臨床心理士）を配置し、専門的な知識を必要とする人権相談にも対応しています。
- ・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見するためネットモニタリング事業を実施し、可能なものは削除要請を行っています。また、SNSでネット利用者に直接働きかける広告により、差別的な書き込みの未然防止の取組を行っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度 現状値	7年度					関連する基本事業 7年度 の評価	
	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター 利用者数							①
—	40,400人	41,800人	43,200人	44,600人	—	46,000人	—
39,312人	38,754人	45,920人	44,195人	—	—	—	—
学校における人権教育を通じて、人権を守るために行動をしたいと 感じるようになった子どもたちの割合							②
—	89.5%	92.1%	94.7%	97.3%	—	100%	—
86.9%	93.1%	94.1%	94.0%	—	—	—	—
人権に係る相談体制の充実に向けた取組							③
—	相談体制の 充実に向け た検討	相談体制 の充実	相談体制 の充実	相談体制 の充実	—	相談体制 の充実	—
相談体制の 確保	相談体制の 構築	相談体制 の充実	相談体制 の充実	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつありますが、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、テレビ・ラジオでのスポット放送や人権問題について理解を促す講演会を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」等、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組みます。
- ・人権が尊重されるまちづくりを促進するため、地域の団体やNPO等が主催する学習会へ講師を派遣します。
- ・人権センター常設展示室基本計画に基づき、リニューアルに向けた設計を行います。
- ・県民の人権に関する状況や意識を多角的に把握するため、県民意識調査を実施します。
- ・現在も根強く残る部落差別の解消に向け、取組を強化するため、有識者で構成する検討会での議論や人権に関する県民意識調査の結果等を踏まえ、「部落差別解消条例(仮称)」の検討を進めます。また、「差別解消条例」の改正を合わせて検討します。

## ② 人権教育の推進

- ・令和7年度に作成した校内研修用動画等の活用促進を図り、各学校がそれぞれの実態に応じて対話を重視した人権教育研修を行えるよう支援します。
- ・子どもたちの自尊感情や人権尊重の主体者意識を高めるため、子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、家庭・地域と連携した人権教育の活動を推進します。
- ・「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会をつくり、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育むため、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を引き続き開催します。
- ・差別解消条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動ができる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を引き続き行います。また、個別的な人権問題について、子どもたちがさまざまな場面で理解と関心を深められるよう、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する資料を作成します。
- ・「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育ガイドライン」の内容をもとに、自らの権利について学ぶ取組の必要性や、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を周知し、引き続き人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげます。

## ③ 人権擁護の推進

- ・差別解消条例に基づく人権相談や紛争解決を適切に実施できるよう、県人権センターにアドバイザーを配置し、相談員の資質向上を図ります。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、情報流通プラットフォーム対処法に基づき指定された大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、より迅速な削除につながるよう、必要な対応を国等に求めていきます。

## 4. 主な事業

### 環境生活部

#### « (1) 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進»

##### ①(一部新)人権施策総合推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 1,871千円 → (R8) 9,583千円

事業概要:人権が尊重される社会を実現していくため、「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を進めます。また、「部落差別解消条例(仮称)」の制定及び「差別解消条例」の改正の検討を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査を実施し、条例検討や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に活用します。

##### ②隣保館運営費等補助金

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 249,239千円 → (R8) 249,377千円

事業概要:市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。

### ③人権啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 22,103千円 → (R8) 19,065千円

事業概要:県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行います。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

### ④人権センター管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 292,092千円 → (R8) 146,394千円

事業概要:人権啓発・研修等の拠点施設である県人権センターの管理運営を行います。また、機能強化を図るため、人権センター常設展示室のリニューアルに向けた設計を行います。

## « (3) 人権擁護の推進»

### ①(一部新)インターネット人権モニター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 2,002千円 → (R8) 2,276千円

事業概要:インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、情報流通プラットフォーム対処法の規定に基づいた大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、調査・分析を行います。また、市町等に対しモニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書き込みなどの未然防止に向け啓発に取り組みます。

### ②差別解消条例推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R7) 2,881千円 → (R8) 1,946千円

事業概要:人権問題を円滑かつ適切に解決するため、引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置し、相談員のさらなる資質向上、人材育成を図ります。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を運営します。

## 教育委員会

## « (2) 人権教育の推進»

### ①人権教育広報・研究事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額:(R7) 2,119千円 → (R8) 1,349千円

事業概要:「三重県人権教育基本方針」に基づき、教職員の人権感覚の向上を図るため、引き続きすべての公立学校で人権問題に関する教職員研修を実施します。また、令和7年度に作成した動画等の研修資料を活用し、人権問題に関する校内研修が充実、活性化されるよう支援します。

②「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業  
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額:(R7) 2,039千円 → (R8) 1,980千円

事業概要:「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成を図るため、異校種の子どもたちが集まり、各校、各地域で取り組んだ人権学習や地域に人権尊重の意識を広める教育活動の成果を発表するとともに、差別を解消するために自分たちにできることを話し合うこどもサミットを開催します。

## 施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

### 施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DVや性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 男女共同参画の推進

- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しています。
- ・孤独や不安などの悩みを抱える相談に対応するため、「フレンテみえ」において女性相談を実施するとともに、居場所づくり事業を開催しています(9~12月 3回開催)。

##### ② 職業生活における女性活躍の推進

- ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図っています(会員数:630団体(9月末現在))。
- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しています(企業見学会:10月~12月 3回開催、ロールモデル交流会:9月~12月 3回開催)。
- ・先進取組企業や活躍する女性リーダーの情報を一元的にわかりやすく発信するためのポータルサイトを構築しています(2月本格オープン予定)。
- ・常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対して、専門アドバイザーを派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援しています。

##### ③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しています(相談件数:343件(9月末現在))。
- ・「よりこ」の連携協力病院について、産婦人科・泌尿器科の病院への拡充を図りました(計 28病院)。
- ・「よりこ」の認知度向上及び性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、性被害防止についての理解を深めるための出前講座を実施しています(受講者数:501名(9月末現在))。
- ・性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等への支援とともに、性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざすため、「三重県性暴力の根絶をめざす条例」を制定しました。条例の周知・啓発を実施するとともに、性暴力に関する実態調査を行い、条例に基づく推進計画の策定を進めています。
- ・女性相談支援センターにおいて、女性相談支援員への研修会の実施や、心理的ケアが必要な支援対象者について精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図っています。また、DVが起こらない社会の形成のために、インターネット広告を活用した啓発等に取り組んでいます。
- ・DV被害者のほか、困難を抱える女性への支援のため、女性相談支援センターに女性支援コーディネーターを配置し、NPO等関係機関と連携して切れ目のない支援に取り組んでいます。

<b>④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり</b>
・ダイバーシティに関する理解や行動が広がるよう、一般向け・企業担当者向け・親子向けの体験型ワークショップを実施します(12月～2月 3回開催)。
・企業における性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、基礎知識や企業の実践事例を通じた企業研修を実施します(11月～1月 2回開催)。また、多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドラインの改定を行います。
・性の多様性に関する悩み等への電話・SNS 相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施するとともに、パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し利用先の拡充を図っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数						②
—	401 団体	426 团体	451 团体	521 团体	—	546 团体
376 团体	391 团体	427 团体	496 团体	—	—	—
「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)						③
—	2,100 人	2,600 人	3,100 人	3,600 人	—	4,100 人
1,669 人	1,937 人	2,920 人	3,417 人	—	—	—
「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)						④
—	110 团体	120 团体	141 团体	151 团体	—	161 团体
100 团体	113 团体	131 团体	141 团体	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<b>① 男女共同参画の推進</b>						
・現在、国において策定中の第6次男女共同参画基本計画等をふまえ、男女共同参画を一層推進するため、県の基本計画を改定します。						
・男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方や、政策・方針過程への女性の参画を促進するため、講演会の開催などを通して一層の普及啓発に取り組みます。						
・「フレンテみえ」の女性相談件数は、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。						
<b>② 職業生活における女性活躍の推進</b>						
・「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づき、ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとらわれない働き方が県内企業で進むよう、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。						
・女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。						

- ・性別にとらわれない進路選択に向けて、若年層と親世代を主なターゲットとした啓発を行い、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を推進します。
- ・企業個別の課題に応じた女性活躍の具体的な取組を促すため、一般事業主行動計画の策定等の取組を支援します。

### ③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定をふまえ、条例に基づく推進計画を策定とともに、多様化する被害者のニーズに的確に対応するため、「よりこ」を通じた性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援や、SNSによる相談対応など支援体制の充実に取り組みます。
- ・「よりこ」の認知度向上及び被害者支援の輪を広げるため、出前講座の開催など、関係機関と連携した幅広い周知・啓発に取り組みます。
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づく取組の強化月間である11月に、条例の周知・啓発等を実施することにより、被害者等への支援及び被害防止に対する県民の理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。
- ・女性相談支援センターにおいて、引き続き女性相談支援員への研修会の開催や専門的な相談支援を実施します。また、DVが起こらない社会の形成のために、インターネット広告を活用した啓発等に取り組むほか、市町や団体等の多様な主体との連携・協働による支援の充実に向け、「三重県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」の開催や女性支援コーディネーターによる取組を推進します。
- ・困難な問題を抱える女性が気軽に相談できるよう、新たにLINE相談窓口を設置するとともにSNSを活用して相談窓口の周知に取り組みます。また、支援が必要な人に一時的な居場所を提供するなど、支援の充実を図ります。

### ④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんとの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発を進めます。
- ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、企業の取組支援、性の多様性の悩みについて対応するための電話・SNS相談や交流会の実施、パートナーシップ宣誓制度の利用先の拡充に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 環境生活部

#### « (1) 男女共同参画の推進»

##### ①男女共同参画センター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 13,075千円 → (R8) 14,360千円

事業概要:県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等の開催や、機関誌等による情報発信などを通じて男女共同参画意識の普及啓発を図ります。また、女性のための総合相談や居場所づくりなどさまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

##### ②男女共同参画連絡調整事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 2,081千円 → (R8) 3,542千円

事業概要:「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、三重県男女共同参画審議会による評価を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めます。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の改定及び実施計画の策定を行います。

## ≪（2）職業生活における女性活躍の推進≫

### ①(一部新)ジェンダーギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 15,565千円 → (R8) 18,752千円

事業概要:ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識変革に取り組むとともに、働く女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するための講座やロールモデル交流会を開催します。また、若年層とその親世代を対象とした啓発を行い、アンコンシャス・バイアスの解消を推進します。

## ≪（3）女性に対するあらゆる暴力の根絶≫

### ①(一部新)性犯罪・性暴力被害者支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 26,767千円 → (R8) 37,214千円

事業概要:「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の強化を図るとともに、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組み、関係機関等と連携しながら被害者的心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、外国人向けの周知を行うとともに、「性暴力対応看護師(SANE)」の育成を図ります。

### ②(一部新)性暴力が根絶された三重づくり推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 11,619千円 → (R8) 13,371千円

事業概要:「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の認知度の向上を図り、性暴力のない三重県の実現に向けた気運を醸成するため、イベントの開催、教職員向けハンドブックの作成、出前講座の実施など、啓発に取り組みます。また、条例に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、推進計画を策定します。

## ≪（4）ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり≫

### ①性の多様性を認め合う社会推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 7,262千円 → (R8) 6,894千円

事業概要:ダイバーシティや性の多様性に関する理解の促進を図るため、県民の皆さんや企業を対象とした啓発や研修を行います。また、性の多様性に関する相談や交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度利用先の拡充に取り組みます。

## 子ども・福祉部

« (3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶»

### ①(一部新)困難な問題を抱える女性支援推進等事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

予算額:(R7) 48,076 千円 → (R8) 59,104 千円

事業概要:困難な問題を抱える女性への支援のため、引き続き相談窓口の周知を図るとともに、女性相談支援員による相談や法律相談等の専門相談を実施します。また、関係機関と連携した支援体制づくりのため「三重県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」を開催するほか、女性支援コーディネーターによる支援団体等との連携強化を進めます。さらに、困難な問題を抱える女性が24時間いつでも相談できるよう、LINE 相談窓口を設置するとともに、SNS 等を活用して相談窓口の周知に取り組むほか、民間団体が運営する施設を活用して支援が必要な人に安心・安全に過ごせる一時的な居場所を提供することで、支援の充実を図ります。

# 施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・「三重県多文化共生推進計画(令和6~8年度)」に基づき、「多文化共生推進会議」等を開催し、有識者や外国人住民、支援団体等から聴取した意見をふまえ、相互理解の促進や日本語教育の推進など多文化共生社会づくりに取り組んでいます。
- ・1月の多文化共生に係る啓発月間ににおいて、日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう、啓発イベントを実施します。
- ・国際交流員4名(オーストラリア、ブラジル、中国、ベトナム)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた出前講座や、「やさしい日本語」の普及活動を行っています(出前講座：17回、やさしい日本語講座：2回(9月末現在))。

#### ② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・増加する県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる基本的な情報を県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しています。
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しています。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員の資質向上のためのケース検討会を実施するなど、相談体制の充実を図っています(一般相談：1,182件、専門相談：40件(9月末現在))。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、市町と連携し、外国人防災リーダー育成研修やフォローアップ研修、外国人住民の避難所への受入訓練等を実施しています。
- ・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会を捉えて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行っています(連携団体数(累計)：122団体(9月末現在))。
- ・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、市町向け研修会を開催し、先進事例の共有等を行うとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施しています。また、市町等への支援を強化するため地域日本語教育コーディネーターを養成するとともに、企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、企業への啓発や支援を行っています(日本語教室 18 市町 45 教室(9月末現在))。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）						①	
—	59 団体	86 团体	108 团体	125 团体	—	137 团体	—
9 団体	62 团体	86 团体	109 团体	—	—	—	—
外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組						②	
—	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	—	相談窓口 の充実	—
相談窓口 の確保	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・有識者や関係機関で構成する三重県多文化共生推進会議等を開催し、意見交換した結果を関係部局等とも共有しながら、多文化共生施策に取り組みます。また、多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、「第2次三重県多文化共生推進計画(仮称)」を策定します。
- ・「日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていく」多文化共生意識の醸成を図るための啓発イベント等に取り組みます。
- ・児童生徒等が文化の違いを学び、相互理解を深められるよう、国際交流員による多文化共生に関する「出前講座」や、「やさしい日本語」の普及活動を行います。

#### ② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を増やし、外国人住民が必要とする行政や生活、防災等に関する情報を適切に提供します。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、相談員の資質向上や府内関係部局等との連携強化に加え、県内の就労外国人からの雇用・労働に係る専門相談ができる機会を設け、みえこの相談体制の充実を図ります。
- ・外国人住民が、災害等の緊急時において、共助の担い手(支援する側)として活動してもらえるよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。
- ・日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する一元的相談対応、日本語教室の支援等を行うプラットフォームとして「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置に向け検討を進めます。
- ・外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域とのコミュニケーションの橋渡し役を担う「外国人地域サポート」制度を構築します。

## 4. 主な事業

### « (1) 多文化共生社会づくりへの参画促進»

#### ①多文化共生がもつ力の活用事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額:(R7) 5,656千円 → (R8) 9,886千円

事業概要:多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、県民、有識者、外国人支援団体、経済団体等の意見を聴きながら、「第2次三重県多文化共生推進計画(仮称)」を策定します。また、日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう、啓発イベント等を実施します。

### « (2) 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり»

#### ①(一部新)外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額: (R7) 32,825千円 → (R8) 37,303千円

事業概要:「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、社会保険労務士へ専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。また、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成、避難所運営訓練等を行います。さらに、外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域との橋渡し役を担う「外国人地域サポートセンター」を登録・活用する体制を構築します。

#### ②(一部新)外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 國際化対応費)

予算額: (R7) 33,222千円 → (R8) 78,561千円

事業概要:県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を8言語に増やし、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、日本語教育体制の整備を一体的に推進するため、学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」の設置に向け検討を進めます。さらに、日本語教育人材の育成・マッチング、やさしい日本語の普及啓発等を行います。

# 施策 13－1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・市町における包括的な支援体制の整備が進むよう、社会生活面で困難を抱えた方を社会につなげる「リンクワーカー」の取組も参考にしながら、市町職員などの専門性を高め、地域が抱える課題の解決につなげるための研修を実施します。また、体制の整備が十分に進んでいない市町に対して、新たにアドバイザーを派遣する事業を始めています。
- ・令和7年12月の民生委員・児童委員一斉改選に向けて、民生委員・児童委員の活動を補佐・支援する協力員を設置するなど独自に取組を進める市町への支援を行うとともに、制度や活動内容に関する県民の理解が深まるよう、パンフレットや動画等を活用し、情報発信に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員の意見をふまえ、理解しやすい活動の手引きの作成や、効果的な新任研修を実施していきます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制強化や広域受援体制の充実を図るとともに、市町による広域も含めた福祉避難所の確保・運営の取組を支援しています。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の実効性の向上を促進していきます。
- ・オンラインの活用や動画配信での法人研修なども組み合わせながら、実地を基本とした指導監査等を実施しています。また、不適切保育や施設利用者への虐待など社会的な状況に対応した重点的な監査を行うため、税理士や社会保険労務士等の専門家を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と勤務環境の改善を促進し、提供される福祉サービスの質の向上に取り組んでいます。

#### ② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもり支援に関する講演会の開催やリーフレットの作成、SNSでの発信等により、県民への理解促進や支援機関の周知を図っています。また、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、令和7年6月に「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくりを試行的に実施するなど、ひきこもり支援の充実に向けた取組を進めています。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組んでいます。
- ・地域社会における再犯防止の取組を円滑に進めるため、国や市町、関係機関が参画する会議を開催するとともに、犯罪に至った者が地域社会において安定した生活を送ることができるよう、就労や職場への定着支援や、福祉サービスの利用支援を実施しています。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しています。夜間休日の電話相談を引き続き実施するとともに、若者の自殺予防のため、SNS相談を拡充して実施しています。また、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組んでいます。

### ③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対して、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(家計改善支援事業や住居確保給付金などの利用可能な支援サービスの実施等)に取り組んでいます。
- ・生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組んでいます。

### ④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」の利用証を必要とする方々に交付するとともに、さまざまな主体と連携して学校出前授業を実施する等「おもいやり駐車場」制度の普及啓発に取り組んでいます。
- ・配慮や援助を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を作成し、必要とする方々に配布しています。また、学校出前授業やポスター・チラシの掲示・配布に加え、HP上で啓発活動の優良事例の紹介等を行い、「ヘルプマーク」の普及啓発に取り組んでいます。
- ・誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅の段差解消やバリアフリートイレの設置、IC カードシステムの導入を支援するなど駅のバリアフリー化に取り組んでいます。また、令和4年度から UD タクシー購入に係る県独自の補助を実施し、UD タクシーの導入を促進しています。

### ⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰靈式等を通じて、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。また、戦後 80 年を迎えるにあたり、遺族会の取組に対する支援を行うとともに沖縄「三重の塔」の苑内環境整備に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数						①	
—	13 市町	17 市町	21 市町	25 市町	—	29 市町	—
9 市町	13 市町	14 市町	15 市町	—	—	—	—
アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)						②③	
—	200 件	225 件	250 件	275 件	—	300 件	—
169 件	237 件	272 件	486 件	—	—	—	—
UDタクシーの導入率						④	
—	12%	16%	21%	25%	—	29%	—
7 % (2 年度)	7.7 % (3 年度)	8.7 % (4 年度)	12.5 % (5 年度)	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・地域共生社会の実現に向けて、市町における包括的な支援体制の整備が一層進むよう、「リンクワーカー」の取組も参考にしながら、社会的処方の考え方を取り入れた研修の拡充や、市町へのアドバイザー派遣に取り組みます。また、市町が行う先進性や有効性の高い取組を支援するとともに、県内市町に広く展開するよう取り組みます。
- ・孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が、相互に連携、協働する体制を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。
- ・引き続き、民生委員・児童委員の認知度向上を図るとともに、活動環境の整備など独自の取組を進める市町への支援や、市町と連携した負担軽減の取組検討を通じて、「なり手」確保に取り組みます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制強化や広域受援体制の充実を図るとともに、市町による広域も含めた福祉避難所の確保・運営の取組を支援します。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の実効性の向上を促進します。加えて、災害救助法の一部改正等をふまえ、災害時の福祉支援体制のあり方について、検討を進めます。
- ・動画配信による法人研修や集団指導を行うとともに、オンラインも活用しながら柔軟で効果的な指導監査等を実施していきます。また、不適切保育や施設利用者への虐待など社会的な状況に対応した重点的な監査を行うため、引き続き税理士や社会保険労務士等の専門家を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と勤務環境の改善を促進し、提供される福祉サービスの質の向上に取り組んでいきます。

#### ② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、さまざまな広報媒体を活用した戦略的な普及啓発に取り組みます。また、ひきこもり支援の充実に向けてひきこもり当事者同士がつながりを持てる場を提供するとともに、支援体制を新たに整備する市町に対する財政的支援等に引き続き取り組みます。
- ・引き続き、ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組みます。
- ・犯罪や非行に至った者が孤立することなく、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、引き続き、国や市町、関係団体等と連携し、地域に応じた再犯防止施策を実施するとともに、福祉サービスの利用支援等に取り組みます。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。夜間休日の電話相談と若者の自殺予防のため拡充したSNS相談を引き続き実施します。また、こども・若者の自殺危機対応チームを設置し、学校に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組みます。

#### ③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・多様で複雑な課題を有する生活困窮者の自立の促進に向けて、生活困窮者自立支援法に基づき、住まいに関する相談対応をはじめとした各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援を行います。
- ・引き続き、生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労や健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組みます。

#### ④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・「おもいやり駐車場」について、さまざまな主体と連携して普及啓発に取り組むとともに、実際の利用者等の意見を聴きながら運用の改善を図るなど、障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援します。
- ・「ヘルプマーク」について、必要とする方々への配布に加えて、学校出前授業やチラシ・ポスターの配布・掲示等による普及啓発に取り組むことで、県民の皆さんのおもいやりのある行動につながるよう、意識醸成に努めています。
- ・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続き、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリートイレの設置、ICカードシステムの導入）の支援等に取り組みます。また、UDタクシーの導入を促進するため、UDタクシー購入に対する補助を継続します。

#### ⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないよう、県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰靈式等を通じて、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。また、平和の語り部活動などの地域における平和継承の取組を促進するため、市町やご遺族とともに県内外の取組を学ぶ機会の充実に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 子ども・福祉部

#### « (1) 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供»

##### ①重層的支援体制整備事業交付金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 116,475千円 → (R8) 81,000 千円

事業概要:地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、国の「重層的支援体制整備事業」を活用して取り組む市町に対して交付金を交付します。

##### ②(一部新)包括的支援体制整備支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 4,604 千円 → (R8) 14,850 千円

事業概要:市町における包括的な支援体制の整備が一層進むよう、「リンクワーカー」の取組も参考にしながら、社会的処方の考え方を取り入れた研修の拡充や、市町へのアドバイザー派遣に取り組みます。また、福祉分野のみならず他分野の関係機関、関係団体と連携し、県内に共通する諸課題の解決に取り組む市町が行う先進性や有効性の高い取組をモデル事業として支援します。

##### ③(新)孤独・孤立対策推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 4,060 千円

事業概要:孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が、相互に連携、協働するプラットフォーム等を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。

#### ④民生委員活動支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 287,003千円 → (R8) 291,457千円

事業概要:民生委員・児童委員活動の充実に向けて、必要な知識習得のための研修会の開催や委員個人に対する活動費の支給及び民生委員児童委員協議会に対する組織活動費の補助を行います。また、さまざまな機会を活用した情報発信により、民生委員・児童委員の認知度向上を図るとともに、活動環境の整備など独自の取組を進める市町への支援や、市町と連携した負担軽減の取組検討を通じて、「なり手」確保に取り組みます。

#### ⑤災害援護事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額:(R7) 6,450千円 → (R8) 7,000千円

事業概要:災害時における避難所等での要配慮者支援を行うため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制強化や県外からの介護職員等の受援体制の整備に取り組むとともに、災害時にとっても継続したサービス提供が可能となるよう、社会福祉施設等の事業継続計画(BCP)の実効性の向上を促進します。また、災害時の福祉サービスの提供体制について、他県の取組等を調査し、検討を進めます。

#### ⑥社会福祉法人等指導監査費

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1 生活保護総務費)

予算額:(R7) 20,832千円 → (R8) 24,964千円

事業概要:社会福祉法人や社会福祉施設、介護保険・障害福祉サービス事業者等に対して、指導監査等を実施します。また、引き続き税理士や社会保険労務士等、専門家の活用による指導監査を実施します。

« (2) 生きづらさを抱える人の支援体制づくり»

##### ①(一部新)ひきこもり支援推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 16,439千円 → (R8) 36,792千円

事業概要:支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、さまざまな年代に情報が届くよう、多様な広報媒体を活用した普及啓発に取り組みます。また、ひきこもり支援の充実に向けて、令和7年度に開設した「ひきこもりピアサポートセンターみえ」の運営や広域的な支援体制づくり、市町に対する財政的支援等に取り組むとともに、新たにひきこもり当事者交流会等の当事者同士がつながりを持てる場を提供します。

##### ②地域生活定着支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 33,717千円 → (R8) 39,221千円

事業概要:高齢、または障がいのある矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、「三重県地域生活定着支援センター」において、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組みます。

### ≪（3）生活困窮者の生活保障と自立支援≫

#### ①生活困窮者自立支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 52,024 千円 → (R8) 52,451 千円

事業概要:さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、「三重県生活相談支援センター」において、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に応じたきめ細かな相談支援を行います。また、アウトリーチ(訪問型)支援の充実により、これまで支援の行き届かなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

#### ②生活保護扶助費

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額:(R7) 2,206,929 千円 → (R8) 2,158,134 千円

事業概要:生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

### ≪（4）ユニバーサルデザインのまちづくりの推進≫

#### ①(一部新)UDのまちづくり推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 2,077 千円 → (R8) 2,746 千円

事業概要:ユニバーサルデザインの意識醸成に向けて、学校出前授業を実施し子どもたちのユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むほか、外見からは分かりにくくても配慮や援助が必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の普及啓発や必要とする方々への配布を行います。また、最終年度を迎える「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の取組の成果と課題を踏まえて、次期計画の策定に取り組みます。

#### ②地域公共交通バリア解消促進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 14,844 千円 → (R8) 16,361 千円

事業概要:誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため、鉄道駅のバリアフリー化を行う事業者に対して費用の一部を補助することで、エレベーター・スロープ設置等による段差解消や車いす利用者等に対応したバリアフリートイレの設置、ICカードシステムの導入等を促進します。

≪（5）戦没者遺族等の支援≫

①(新)次世代継承促進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

予算額:(R7)一千円 → (R8) 2,000千円

事業概要:戦後生まれの方々が、戦争の悲惨さと平和の尊さに対する理解を深め、平和の語り部活動などの地域における平和継承に取り組めるよう、市町やご遺族を対象とした研修会を開催するとともに活動の一助となる教材等を作成します。

**医療保健部**

≪（2）生きづらさを抱える人の支援体制づくり≫

①こころの健康センター指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額: (R7) 15,218 千円 → (R8) 14,947 千円

事業概要:三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への精神保健に係る専門相談体制のさらなる充実に取り組むとともに、医療・保健・心理・法律等の職種からなる「多職種連携チーム」による訪問支援、支援者のスキルアップを目的とした研修等を実施します。

②地域自殺対策緊急強化事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額: (R7) 78,784 千円 → (R8) 88,637 千円

事業概要:「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や支援者のスキルアップ等に取り組むとともに、関係機関・団体、市町等と連携し、自殺予防に取り組みます。特に、児童・生徒の自殺予防のため、こども・若者の自殺危機対応チームを設置し、学校に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組みます。

**観光部**

≪（4）ユニバーサルデザインのまちづくりの推進≫

①ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R7) 15,600 千円 → (R8) 11,700 千円

事業概要:車いす利用者や高齢者など誰もが安全で円滑に移動できるよう、車いすに乗ったまま乗り降りできる機能等を備えたUDタクシーを導入する事業者に対して、購入費用の一部を補助します。

## 施策 13－2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービスの整備状況に格差があるとともに、重度障がい児・者の地域生活を支援するサービスが不足していることから、グループホームなどの居住の場や重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備を促進しています。また、「みえ障がい者共生社会づくりプラン－2024年度～2026年度－」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。
- ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣に取り組むとともに、共同受注窓口みえの取組を支援しています。また、福祉事業所等からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組んでいます。
- ・「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者等からの相談支援、事業所の支援者等への支援、人材育成等を実施するとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めています。また、医療的ケア児・者の既存事業所における受入体制を整備するため、医療機器等の購入を支援しています。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施しています。また、高次脳機能障がい者への支援を充実するため、新たに高次脳機能障害支援者養成研修を実施しています。
- ・福祉事業所職員の人材確保に向けて、職員の処遇改善等に対する支援に取り組んでいます。

#### ② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めています。
- ・障がい者施設等における強度行動障がいによる対応が難しい事案について、高い専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を訪問し、職員とともに適切なアセスメントや効果的な支援方法の検討・実施を行っています。あわせて、強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材を育成し、虐待の未然防止を図るとともに、利用者の安定した生活の確保や職員の負担軽減に取り組んでいます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図っています。

#### ③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しています。また、農業ジョブトレーナー(9月、2回)や農福連携技術支援者(11月、2回予定)の研修を実施するなど、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組んでいます。

- ・農林水福連携の認知度向上を図るため、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、生産された農産物やその加工品等の利用を促進しています。
- ・農業では、農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援しています。また、農福連携により生産された農産物等の品質向上等を図るため、農業経験の少ない福祉事業者を対象に、栽培指導者等の専門家派遣を通じた支援に取り組んでいます。
- ・林業では、労働力の確保や障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組んでいます。
- ・水産業では、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成とその動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組んでいます。

#### ④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、地域住民が精神疾患に関する正しい知識と理解を持てるよう心のサポーターの養成に取り組んでいます。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心として早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組んでいます。また、ギャンブル等依存症の対策については、当事者及びその家族が適切な支援を受け、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会をめざし、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」の策定に取り組んでいます。

#### ⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・法的義務となった合理的配慮の提供について、事業者をはじめ、県民の理解が深まるよう、引き続き事業者等を対象とした訪問による普及啓発を行っています。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行っています。
- ・「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や、手話通訳者の養成および派遣等の聴覚障がい者の情報保障に取り組むなど、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進しています。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重県障がい者芸術文化祭」の開催に取り組むとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示等を開催しています。また、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 の評価
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数						①
—	2,040人	2,150人	2,260人	2,370人	—	2,480人
1,943人	2,159人	2,385人	2,644人	—	—	—
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率						①②
—	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	—	82.0%
77.7%	83.6%	80.3%	88.4%	—	—	—
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①
—	183人	213人	240人	270人	—	300人
153人	174人	210人	244人	—	—	—
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③
—	76人	76人	76人	76人	—	76人
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人	90人 農 53人 林 19人 水 18人	94人 農 56人 林 11人 水 27人	—	—	—
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤
—	11件	15件	19件	23件	—	27件
7件	11件	13件	14件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の計画期間が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。</li> <li>・地域における障害福祉サービスの整備状況や重度障がい児・者など障がい特性への対応状況を考慮し、引き続き、地域で必要な障害福祉サービス事業所の整備を促進します。</li> <li>・障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、障害福祉サービス事業所の経営改善に向けた支援を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、障害福祉サービス事業所からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組みます。</li> <li>・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者等からの相談支援、事業所の支援者等への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。</li> </ul>						

- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修などを実施するとともに、研修のニーズをふまえて研修機会の拡充に取り組みます。

## ② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。
- ・運営が硬直的になるおそれのある障害者支援施設に、外部専門家の視点を、年間を通して定期的に取り入れることにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図ります。
- ・個々の障がい者に応じたさらなる支援力の強化を図るため、事業所が、重度の強度行動障がいを有する児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう支援を行います。
- ・相談支援の質の向上を図るため、市町と連携し、相談支援専門員を対象とした研修の実施や地域で相談支援を担う人材の育成等に取り組みます。

## ③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組みます。
- ・農林水福連携の認知度向上を図るため、引き続き農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、生産された農産物やその加工品等の利用を促進します。
- ・農業では、農福連携のさらなる拡大に向け、引き続き県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上等を図るため、栽培指導者等の専門家派遣を通じた支援に取り組みます。
- ・林業では、労働力の確保や障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組む必要があります。
- ・水産業では、県内水産業における障がい者の就労機会をさらに拡大するため、水産関係者と福祉関係者の円滑なマッチングや、福祉関係者への具体的な水福連携作業の周知が必要です。そのため、引き続きマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、水福連携作業を解説するマニュアル動画を作成し、その動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組みます。

## ④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、地域住民が精神疾患に関する正しい知識と理解を持てるよう心のサポーターの養成に取り組みます。
- ・「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心として早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みます。また、アルコール依存症の対策については、当事者およびその家族が適切な支援を受け、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会をめざし、次期「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定します。

## ⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障がいを理由とした差別解消のための相談対応や合理的配慮の提供に関する事業者等への訪問による普及啓発などに取り組むとともに、相談事例等の検証を進めます。
- ・引き続き、障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して定期的なモニタリングを行うなど改善に向けた指導を行います。
- ・令和7年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が公布・施行され、手話への関心が高まる機会を契機に、手話がより広く利用される共生社会の実現に向けて、「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や手話通訳者の養成・派遣などに取り組むとともに、最終年度を迎える現行計画の改定に取り組みます。

・「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な芸術文化活動にふれる機会や発表機会を提供するとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めます。

## 4. 主な事業

### 子ども・福祉部

« (1) 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実»

#### ①(一部新)障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 3,751 千円 → (R8) 12,036 千円

事業概要:障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗状況を確認し、障がい者施策を適切に推進します。また、プランの計画期間が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。

#### ②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 427,410 千円 → (R8) 285,891 千円

事業概要:障がい児・者の地域生活を支援するため、地域で不足しているグループホームや障がい児・者対象の通所施設等の整備を促進します。

#### ③(一部新)障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 16,521 千円 → (R8) 16,919 千円

事業概要:障害福祉サービス事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、事業所の経営改善を支援するとともに、受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の運営を支援します。また、関係部局と連携し、就労を希望する障がい者等のための企業・就労系障害福祉サービス事業所説明会を開催します。

#### ④医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 21,861 千円 → (R8) 22,942 千円

事業概要:医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

## ⑤(一部新)障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 11,501,096 千円 → (R8) 11,852,667 千円

事業概要:障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。

また、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。また、障害福祉サービス事業所の指定等審査業務について、事業所数の増加や加算等制度の複雑化等による審査業務の増大に対応するため、事業所からの相談対応や審査業務の一部を外部委託化し、事務作業の効率化を図ります。

## ⑥(一部新)身体障害者総合福祉センター運営費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 社会福祉施設費)

予算額:(R7) 264,426 千円 → (R8) 393,290 千円

事業概要:三重県身体障害者総合福祉センターを指定管理制度により運営するとともに、利用者のニーズや施設の老朽化に対応するため、居室の個室化や浴室、トイレなどの改修工事等を行います。

### « (2) 障がい者の相談支援体制の強化»

#### ①(一部新)障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 128,520 千円 → (R8) 151,626 千円

事業概要:各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等に関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、障害者支援施設に、外部の専門的視点を定期的に取り入れるための専門家派遣を行うことにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図るとともに、事業所が、重度の強度行動障がいを有する児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう一定の実践経験を有する人材を配置するための支援を行います。

#### ②人材育成支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 37,469 千円 → (R8) 48,975 千円

事業概要:障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。

## « (5) 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進»

### ①障がい者権利擁護推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 9,920 千円 → (R8) 10,227 千円

事業概要:障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供について訪問による積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進するとともに、最終年度を迎える現行計画の改定に取り組みます。

### ②障がい者芸術文化活動支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 12,320 千円 → (R8) 13,952 千円

事業概要:芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

## 医療保健部

### « (4) 精神障がい者の保健医療の確保»

#### ①(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額 (R7) 44,324 千円 → (R8) 51,783 千円

事業概要:ピアソポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、心のサポーター養成研修等、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、引き続き、相談体制の充実等に取り組むとともに、次期「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定します。

## 農林水産部

### « (3) 農林水産業と福祉との連携の促進»

#### ①農福連携ネットワーク形成・強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 3,058 千円 → (R8) 3,062 千円

事業概要:農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。

## ②農福連携「福」の広がり創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 1,657千円 → (R8) 1,040千円

事業概要:生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

## ③農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 5,240千円 → (R8) 4,192千円

事業概要:農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。

## ④農業分野における多様な担い手確保事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 20,500千円 → (R8) 15,200千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。

## ⑤林業の多様な労働力確保対策事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 3,425千円 → (R8) 3,200千円

事業概要:林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。

## ⑥水産業の多様な担い手受入環境整備事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 23,508千円 → (R8) 16,763千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。

# 施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これから時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 確かな学力の育成

- ・各市町における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、各市町教育委員会と市町や学校が注力する取組内容について協議を行っています。
- ・若手教員等の授業力の一層の向上に向け、モデル校を指定し(8市町32校)、授業力向上アドバイザーが若手教員等の授業について継続的、重点的な指導・助言を行っています。あわせて、若手教員同士が授業を参観したり、日頃の実践や悩みを交流したりする研修会を開催し、若手教員の意欲の向上を図っています。
- ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を64校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行っています。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組んでいます。
- ・各学校において授業改善の取組が一層充実するよう、市町教育委員会を通じて要請のあった小中学校等へ県の指導主事を派遣し、授業改善の取組を支援、各学校の要望に応じた指導・助言を行っています。
- ・令和7年度第2回みえスタディ・チェックでは、学習指導要領の趣旨をふまえて、授業改善の成果や、児童生徒の学力定着の状況をより的確に把握できるよう、内容の一層の充実を図っています。
- ・学習習慣の確立に向け、モデル校を指定し(2校)、学習習慣の確立について専門的知見を有する大学教授等を招聘し、指導・助言を得ながら、学ぶ意義や家庭での学習方法、効果的な時間の使い方について学び、実践し、振り返る取組を行っています。あわせて、県内の小・中学校教職員を対象に、取組状況を周知する研修会を開催する予定です。
- ・少人数学級の取組として、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、小学校において、引き続き本県独自に1、2年生での30人学級(下限25人)を実施しています。また、中学校において、本県独自の取組として新たに国を先取りして1年生での35人学級(下限撤廃)、2年生での35人学級(下限25人)を実施しています。さらに、国に対して、中学校の全学年における35人学級の推進を要望しています。

#### ② 豊かな心の育成

- ・児童生徒の自己肯定感の涵養に向けて、経験や職種に応じた実践力が高められるよう法定・悉皆研修を実施しています。また、県内の好事例をふまえて受講者同士で協議をする研修を実施し、各校での実践につながるよう取組を進めました。モデル校支援事業においては、学校単位であったモデル校を、中学校区、地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修支援を進めることで、教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議(5月15日開催:64名参加、8月20日開催:99名参加)や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施し

ています。

- ・令和6年に発足した、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」の会員数は8月末時点で494名となり、企業会員によるブックドライブ(読み終えた本を団体や施設へ寄贈する)といった取組をコーディネートするなど、家庭、地域、学校、企業などが協働し、読書環境を整備する活動を推進しています。また、好きな本の一言コメントやさし絵を募集する「わたしの好きな本大賞」を実施し、「本よもうねっとMIE1周年イベント」で表彰することにより、読書を通じた交流機会を創出します。
- ・児童生徒が生涯にわたって自発的に読書する習慣を身に付けられるよう学校図書館の工夫を1市で推進し、その成果について小中学校図書館関係者を対象にした研修会で横展開します。また、限られた時間の中で少しでも読書に親しむことができるよう、県立学校の生徒たちが読んだ本のコメントをデータとして蓄積する「三重の高校生推し本データベース」の利用校の拡大を進めるとともに、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう整備しています。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行い、10月にはみえ高文祭を開催しています。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図っています。
- ・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進するため、国事業を活用し、文化部活動の地域展開の実証事業を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域展開等に向けた優良事例や課題を共有しています。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めています。(R7:実証事業2市、文化部活動指導員35人)

### ③ 健やかな身体の育成

- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校等を対象に研修会を開催するとともに、新たな体力向上の取組である「体力向上トライアル運動」を実施し、その成果・課題を県内で共有することで、1学校1運動の活性化を図っています。また、朝食の欠食やスクreenタイムの増加といった生活習慣の課題改善や希望校へのアスリートの派遣、ICTを効果的に活用した体育の授業等の取組を進めています。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校への運動部活動サポーターの派遣を進めています。
- ・中学校部活動の地域展開等を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援をするほか、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めています。
- ・熱中症事故防止のため、暑さ指数(WBGT)に基づいた対応を徹底するとともに、各学校における熱中症事故防止の好事例の共有を行っています。さらに、児童生徒が適切な熱中症予防の行動がとれるよう、各学校の熱中症ガイドラインの徹底や、自校の取組を保護者に発信、共有するなど、学校、生徒、保護者が一体となった取組を進めています。また、各種大会において、事故のない大会になるよう、運営の改善に取り組んでいます。
- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報や雷ナウキャストを活用することを周知するとともに、危機管理マニュアル等を参照し、各学校において児童生徒が安全な行動をとれるように取り組んでいます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進しています。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進め、歯と口の健康づくりに取り組んでいます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めています。
- ・1月に開催する市町担当者会等の機会を活用し、学校給食における地場産物の使用実績や課題を市町教育委員会と情報共有するとともに、学校給食会が主催する学校給食物資委員会で、学校給食での使用に向けた課題等を事業者にフィードバックし、改善点を提案することにより、地場産物の利用増につなげています。特別支援学校の食育において、体験的な学習、地域

の生産者等による出前授業等の取組を進めています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合						①	
—	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	小学生 80.3% 中学生 86.0%	小学生 81.0% 中学生 86.7%	—	小学生 81.7% 中学生 87.4%	—
小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	小学生 79.1% 中学生 81.6%	小学生 81.3% 中学生 82.4%	—	—	—	—
自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合						①②③	
—	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 78.4% 中学生 79.0%	小学生 79.2% 中学生 79.5%	—	小学生 80.0% 中学生 80.0%	—
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	小学生 81.9% 中学生 80.9%	小学生 82.4% 中学生 83.7%	—	—	—	—
運動する時間自ら確保している子どもたちの割合						③	
—	小学生 39.2% 中学生 77.4%	小学生 40.4% 中学生 77.6%	小学生 41.6% 中学生 77.8%	小学生 42.8% 中学生 78.0%	—	小学生 44.1% 中学生 78.2%	—
小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 39.3% 中学生 75.9%	小学生 37.8% 中学生 72.7%	小学生 38.8% 中学生 72.9%	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町や学校が注力する取組の進捗状況について継続的かつ定期的に協議を行い、活性化を図ります。
- ・若手教員等の授業力の一層の向上に向け、授業力向上アドバイザーがモデル校を月1回程度訪問し、若手教員等の授業について指導・助言を行います。加えて、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を引き続き実施し、学校の垣根を越えて学び合う機会を設けます。
- ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を通じて指導体制や指導方法を工夫する授業実践の取組の活性化を図ります。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組みます。
- ・みえスタディ・チェックをCBTで実施するにあたり、学校が円滑に実施できるよう、これまでの課

題をふまえて、より使いやすいシステムを構築します。

- ・各学校において授業改善の取組が一層充実するよう、市町教育委員会を通じて要請のあった小中学校等へ県の指導主事を派遣し、指導・助言を行います。
- ・学習習慣の確立に関する高い専門的知見を有する有識者を県内小中学校等に派遣し、学習習慣の重要性や家庭における支援のあり方等について、学校や地域の実情に応じた講演会や研修会を開催します。
- ・少人数学級の取組として、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、引き続き本県独自の取組として小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級、2年生での35人学級（下限25人）を実施するとともに、国の動向をふまえ、さらなる推進に向けて検討します。引き続き、国に対して、中学校全学年における35人学級の着実な推進を要望します。

## ② 豊かな心の育成

- ・児童生徒の自己肯定感の涵養に向けて、経験や職種に応じた実践力が高められるよう法定・悉皆研修や専門研修を実施します。モデル校支援事業においては、モデル校等への効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修支援等を引き続き実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりを育む「考え方議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修に取り組みます。
- ・第五次三重県子ども読書活動推進計画「本よもうねっとプラン」に基づき、読書に関する取組を推進します。なかでも、子どもをはじめ多くの県民に読書のすばらしさを感じてもらえるよう、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」を拡大することで、多様な主体による読書活動に関する環境づくりに向けた取組をより一層進めていきます。
- ・県立学校において、読書に関心のない児童生徒に気軽に学校図書館に訪れてもらい、本を借りて読んでもらうことを目的として、児童生徒自らが企画立案した取組を支援します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣および作品出典の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。
- ・県内全域での中学校文化部活動の地域展開等を推進するため、国事業を活用し、市町が行う文化部活動の地域展開の取組に対し財政支援を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域展開等に向けた優良事例や課題を共有します。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めています。

## ③ 健やかな身体の育成

- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校等を対象に研修会を開催するとともに、体力向上の取組である「体力向上トライアル運動」を実施し、その成果・課題を県内で共有することで、1学校1運動の活性化を図ります。また、引き続き、朝食の欠食やスクreenタイムの増加といった生活習慣の課題改善や希望校へのアスリートの派遣、ICTを効果的に活用した体育の授業等の取組を進めます。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、引き続き中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校へ運動部活動サポーターの派遣を進めます。
- ・中学校部活動の地域展開等を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国事業の対象となるない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援をするほか、地域展開等の課題解決に向けた取組を進めます。
- ・熱中症事故防止のため、引き続き、暑さ指数(WBGT)に基づいた対応を徹底するとともに、各学校における熱中症事故防止の好事例の共有を行います。さらに、児童生徒が適切な熱中症予防の行動がとれるよう、各学校の熱中症ガイドラインの徹底、自校の取組を保護者に発信、共有するなど、学校、生徒、保護者が一体となった取組を進めます。また、各種大会において、事故のない大会になるよう引き続き、運営の改善に取り組みます。

- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報や雷ナウキャストを活用することを周知するとともに、危機管理マニュアル等を参照し、引き続き各学校において児童生徒が安全な行動をとれるように取り組みます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を引き続き推進します。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進め、歯と口の健康づくりに引き続き取り組みます。
- ・一層複雑化・多様化する現代的健康課題への対応により養護教諭に求められる役割も変容・増大していることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めます。
- ・地場産物の学校給食活用と実践的食育学習を一体的に実施するにあたり、JA三重中央会や単位農協のネットワークを活用し、生産者紹介から学習活動の展開、給食での実践、発信活動までを包括的に支援します。また、県農林水産部と連携しながら、市町担当者会や学校給食物資委員会等の機会をとらえ、学校給食における地場産物の使用実績や課題を市町教育委員会と情報共有するとともに、学校給食での使用に向けた課題等を事業者にフィードバックし、改善点を提案することにより、地場産物の利用増につなげていきます。

#### 4. 主な事業

« (1) 確かな学力の育成»

①(一部新)学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 37,681千円 → (R8) 50,100千円

事業概要:若手教員等の授業力向上のため、授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣し、指導・助言を行うとともに、モデル校の若手教員等が、互いに提案授業を行い協議する研修会を開催します。加えて、県内の若手教員等を対象とした研修会を開催します。効果的な少人数指導を推進するため、学力向上アドバイザーを推進校に派遣し、国語のチーム・ティーチングや算数・数学の習熟度別指導について助言します。「みえスタディ・チェック」をCBTで実施し、学習の定着状況を把握するとともに、授業改善や個に応じた指導の充実を図ります。市町教育委員会を通じて要請のあった学校へ指導主事を派遣し、授業改善の取組を支援します。

②(一部新)学習習慣の確立に向けた取組推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,000千円 → (R8) 1,993千円

事業概要:学習習慣の確立に関して高い専門的知見を有する有識者を県内小中学校等に派遣し、学習習慣の重要性や家庭における支援のあり方等について、学校や地域の実情に応じた講演会や研修会を開催します。

③小中学校指導運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 64,407千円 → (R8) 72,471千円

事業概要:市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。きめ細かな支援を行うため、授業等で学級支援を行う学習指導員の配置を拡充します。

## ≪（2）豊かな心の育成≫

### ①(一部新)自己肯定感を涵養する教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 1,450千円 → (R8) 2,038千円

事業概要:子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導が行えるよう、効果的な授業づくり・学校づくりに向けた校内研修支援等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感の涵養に向けた市町等主催の研修を支援するとともに、これまでの自己肯定感を涵養する取組を県内全域に推進するため、本事業における実践の成果をもとにした「校内研修支援用動画コンテンツ」を作成します。

### ②(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 9,056千円 → (R8) 2,018千円

事業概要:第五次三重県子ども読書活動推進計画「本よもうねっとプラン」でめざす「多様な子どもがたくさんの中と出会う機会づくり」のために、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が連携・協働するネットワーク「本よもうねっとMIE」をコーディネートし、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成します。また、県立学校において、学校図書館により多くの人が訪れて本を読んでもらうために、児童生徒が自ら企画立案した取組を支援します。

## ≪（3）健やかな身体の育成≫

### ①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) 4,548千円 → (R8) 4,701千円

事業概要:運動習慣や生活習慣等の改善を図るために、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成したみえ子どもの元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行います。また、小学校体育指導充実非常勤講師配置校に対して、有識者を講師として招聘し、各学校で取り組みやすい運動について学ぶ研修会を開催するとともに、研修会参加校において体力向上に向けた取組を実施します。取組の成果を事例集にまとめ、県内で共有することで1学校1運動の活性化を図ります。

### ②みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) 179,118千円 → (R8) 330,755千円

事業概要:市町が行う中学校部活動の地域展開の取組について、国事業を活用した支援を行うとともに、国事業の対象とならない取組について、県単独補助事業で指導者の報酬等の支援を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校において、顧問として単独で指導や引率を行える部活動指導員を配置します。

### ③(新)令和10年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R7) — 千円 → (R8) 3,503千円

事業概要:令和10年度に東海4県を中心として開催する、全国高等学校総合体育大会に向けて、全国や東海地区の高等学校体育連盟、東海4県の教育委員会、県高体連等と連携して取組を進めます。また、本県で開催する6競技7種目〔バスケットボール、バドミントン、相撲、弓道、自転車(トラックレース・ロードレース)、ボクシング〕の開催に向けての調整を行います。

#### ④学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額: (R7) 2,686千円 → (R8) 2,612千円

事業概要: 現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員の指導・助言を行うとともに、「心の健康(メンタルヘルス)」については、専門医等を招聘して教職員等を対象にした講演会を実施し、学校における健康教育の充実を図ります。国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

#### ⑤(一部新)学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,485千円 → (R8) 5,769千円

事業概要: 朝食メニュークール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。また、子どもたちの地域の食や農産物、食文化への理解と郷土への愛着を深めるため、体験型の地産地消教育を JA 三重等と連携して実施します。

# 施策 14－2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの中において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をとおして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① キャリア教育の推進

- ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進しています。
- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等の専門人材11人を配置し、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行っています。
- ・県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)において、生徒が学びと将来の夢とのつながりを意識して、卒業後の進路や将来を設計できる能力を身につけられるよう、キャリア学習支援員との連携を進め、進路指導も含めたキャリア学習を実施しています。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、関係機関と連携しながら、実習等の機会の充実に取り組んでいます。
- ・進学希望者が多い普通科で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展(7月から10月にかけて3校で実施)を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進しています。

#### ② グローカル教育の推進

- ・高等学校においては、自ら考え方判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等との協働を取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流等をとおして生徒の国際的視野を広げるとともに、英語の授業等でAIを効果的に活用した授業モデルの構築や、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組んでいます。
- ・小中学生の英語のコミュニケーション能力を育成するため、教員の指導力向上を図る研修会を開催し、効果的な授業例の共有を行っています。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテストや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業を実施しています。
- ・地域企業と連携した郷土教育・キャリア教育について、県内の3市で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を令和8年2月に開催し、その成果を県内に普及させます。

#### ③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・多様な考え方を持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習に取り組んでいます。

- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を実施しています。また、スーパー・サイエンスハイスクール指定校6校の課題研究や普通科高校等の探究的な学習の成果発表の場である「みえ探究フォーラム」を2月に実施します。
- ・将来社会に出る生徒が、外国人労働者をはじめ価値観の異なる多様な人々と職場等で協働しリーダーシップを発揮できるよう、高校生20名が8月に外国人労働者を雇用している県内企業やベトナムを訪問し、そこで働く従業員との意見交換等をとおして、多文化共生社会で活躍できる人材の育成をめざす研修を実施しました。
- ・デジタル等成長分野を支える人材を育成するため、DXハイスクール指定校18校において、情報、理数教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びに取り組んでいます。
- ・マイスター・ハイスクール事業指定校である福祉系高校4校において、福祉関係団体等と連携した専門的な実習や学習活動を推進し、福祉教育の充実や福祉・介護の専門人材の育成に取り組んでいます。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、高校3校において、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高める実践研究に取り組んでいます。

#### ④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組むとともに、効果的な取組事例の学校現場への提供や、指導計画の作成に係る指導・助言を行っています。
- ・高校生が平和の大切さや命の尊さを実感し継承していくため、有識者による戦争と平和に関する講演や大学生を交えた意見交換、イスラエルやパレスチナの同世代の学生等との交流を通じて、平和について考え方や理解を深めるワークショップを8月に3回実施し、16校から高校生のべ127名が参加しました。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校5校にて実践的な学習を推進し、モデル校が連携しながら校内外における生徒の自主的な活動の充実に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合						①②③④	
—	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 97.0% 中学生 97.4% 高校生 79.1%	小学生 98.5% 中学生 98.7% 高校生 81.1%	—	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	—
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 90.2% 中学生 92.0% 高校生 71.0%	小学生 91.0% 中学生 91.7% 高校生 73.5%	—	—	—	—

学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合						①	
—	65.0%	73.8%	91.9%	96.0%	—	100%	—
—	83.7%	82.8%	82.3%	—	—	—	—
国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数						②	
—	中学生 850人 高校生 220人	中学生 1,040人 高校生 240人	中学生 1,230人 高校生 260人	中学生 2,200人 高校生 280人	—	中学生 2,250人 高校生 300人	—
中学生 684人 高校生 203人	中学生 1,321人 高校生 224人	中学生 898人 高校生 245人	中学生 2,191人 高校生 273人	—	—	—	—
困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合						③	
—	79.8%	80.8%	81.8%	82.8%	—	83.8%	—
78.8%	76.9%	76.0%	79.4%	—	—	—	—
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利行使し責任を果たそうと考える高校生の割合						④	
—	70.1%	72.5%	74.9%	77.3%	—	79.7%	—
67.7%	65.0%	63.9%	69.7%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① キャリア教育の推進

- ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等を引き続き配置し、働くことや自己の適性への理解を深めることができるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
- ・県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)において、生徒が学びと将来の夢とのつながりを意識して、卒業後の進路や将来を設計できる能力を身につけられるよう、キャリア学習支援員を活用したキャリア教育を推進します。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つができるよう、実習等の機会の充実に取り組みます。
- ・女子生徒が理系分野に興味を持ち、進路選択の幅を広げることができるように、女子中高生を対象に、研究機関や企業等を訪問する機会を創出するとともに、女性研究者による講演会等を開催します。また、女子生徒による小学生向けの科学実験講座を開催します。
- ・大学進学者が多い普通科高校において、地元企業に対する理解を深めるとともに、将来の選択肢として提示するため、学校と地元企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。また、地元企業が学校の学習活動を支援する協力体制の構築を図ります。

## ② グローカル教育の推進

- ・高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等の支援を得ながら、海外留学や海外インターンシップを行うとともに、姉妹校提携による学校間交流やAIを効果的に活用した英語の授業、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- ・小中学生の英語のコミュニケーション能力を育成するため、引き続き教員の指導力向上に係る研修会を開催し、効果的な授業例を共有します。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテストや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業の充実を図ります。
- ・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考え、地域で活躍することがその選択肢になるよう、モデル校による課題解決型学習の取組例の横展開を通じて、県内全体の郷土教育・キャリア教育の推進を図ります。

## ③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・多様な考え方を持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習を推進します。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校等の探究的な学習の成果の発表の場である「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催します。
- ・高校生が異なる文化や価値観を持つ人々と協働できる力とリーダーシップを身につけることができるよう、外国人労働者を雇用している県内企業や海外事業所、国際協力機関等への訪問や意見交換等の研修により、地域や国際社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・三重県誕生 150 周年を迎えるにあたり、生まれ育った三重に対する理解を深めるとともに、愛着や誇りをもって地域社会に貢献しようとする人材の育成を目的として、三重の歴史や現状を学び、未来について考察する探究的な学習を支援し、その成果を発表する機会を設けます。
- ・デジタル等成長分野を支える人材を育成するため、DXハイスクール指定校において、情報、理数教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びに引き続き取り組みます。
- ・ネクスト・マイスター・ハイスクール事業の指定校において、産業界や大学等と連携し、実社会に通用する資質・能力を身に付けるための探究的な学びや、農林水産業や福祉分野での即戦力人材を育成する取組を推進します。

## ④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組むとともに、効果的な取組事例の学校現場への提供や、指導計画の作成に係る指導・助言を行います。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校を中心に実践的な学習を推進し好事例の横展開を図るとともに、校内外における生徒の自主的な活動の取組を支援します。

## 4. 主な事業

### « (1) キャリア教育の推進»

#### ①(一部新)世界へはばたく高校生育成支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 13,013 千円 → (R8) 15,312 千円

事業概要:女子生徒が興味・関心に応じて理系の進路を主体的に選択できるよう、県内外の大学・研究機関への訪問や女性研究者・技術者との座談会を実施し、多様なロールモデルとの交流の機会を創出します。あわせて、小学生の時期から科学への関心を高めるため、女子生徒による小学生向けの科学体験講座を実施し

ます。また、世界で活躍する力と、グローバルな視点で三重の活性化に貢献する力を兼ね備えたグローカルリーダーを育成するため、海外での実地学習を主体とした高校生向けの研修を実施します。研修では、高校生が外国人材を雇用する県内企業やその海外事業所において意見交換や、海外の教育機関等において本県の魅力発信に取り組むことにより、国際感覚と郷土への誇りを育みます。

## ②(一部新)未来へつなぐキャリア教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 29,095千円 → (R8) 33,874千円

事業概要:生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを高等学校に配置します。外国人生徒及び保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来を見通して進路を選択できるよう、進学・就職に係るセミナーを開催します。他者との関わり方に支援が必要な高校生が将来、地域や職場で他者と協働できるよう、入学後の早い段階からの進路相談やソーシャルスキルトレーニング等を実施します。大学進学者が多い普通科高校において、生徒の地元企業に対する理解を深めるとともに、将来の選択肢として提示するため、学校と地元企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。

## « (2) グローカル教育の推進»

### ①郷土を題材とした学習活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 4,847千円 → (R8) 6,368千円

事業概要:地域と連携した郷土教育・キャリア教育の推進のため、実践校において、課題解決型の協働的な学習を進めるとともに、地域で活躍する人びとの魅力に触れる機会を創出し、三重で働くことを将来の選択肢として示します。中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを行います。また、1人1台端末を活用して、外国の同年代の生徒と、英語で実践的なコミュニケーションの充実を図ります。

## « (3) 新たな価値を創り出す力の育成»

### ①(一部新)世界へはばたく高校生育成支援事業【再掲】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 13,013千円 → (R8) 15,312千円

事業概要:女子生徒が興味・関心に応じて理系の進路を主体的に選択できるよう、県内外の大学・研究機関への訪問や女性研究者・技術者との座談会を実施し、多様なロールモデルとの交流の機会を創出します。あわせて、小学生の時期から科学への関心を高めるため、女子生徒による小学生向けの科学体験講座を実施します。また、世界で活躍する力と、グローバルな視点で三重の活性化に貢献する力を兼ね備えたグローカルリーダーを育成するため、海外での実地学習を主体とした高校生向けの研修を実施します。研修では、高校生が外国人材を雇用する県内企業やその海外事業所において意見交換や、海外の教育機関等において本県の魅力発信に取り組むことにより、国際感覚と郷土への誇りを育みます。

### ②(新)「みえに学びみえの未来を考える」探究学習推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 2,000千円

事業概要:三重県誕生 150 周年を迎えるにあたり、郷土への理解を深めるとともに、愛着と誇りをもって地域社会に貢献する力を育成するため、各学校が有識者や県内企業等と連携して取り組む「ふるさと三重」をテーマとした探究学習を支援します。

### ③地域とつなぐ職業教育充実支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 108,937千円 → (R8) 106,191千円

事業概要:工業高校や農業高校等において老朽化している実習設備について、新たな施設の整備を行います。農林水産業や福祉分野での即戦力となる人材を育成するため、国のネクスト・マイスター・ハイスクール事業の指定校において、産業界や大学等と連携し専門的な学習やICTを活用した最先端の実習を推進します。

### 『(4) 主体的に社会を形成していく力の育成』

#### ①次代を担う社会の担い手育成支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 5,910千円 → (R8) 862千円

事業概要:高校生が主権者として主体的に社会に参画する力を育むために、各学校において取り組む実践的な学習を支援します。高校生が法の意義や役割を理解できるよう国機関と連携し、高校生対象の模擬裁判員裁判を実施します。

## 施策 14－3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

### 施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用を進めています。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校への周知を行い、同ファイルの活用を進めています。また、教職員が適切な指導・支援をできるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を実施しています。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町による導入が進むよう協議をしています。
- ・通級による指導について、定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)、全日制1校(熊野青藍高等学校紀南校舎)に加えて、全日制課程の白子高等学校においても開始しました。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があることから、通級による指導を担当する教員を対象として専門家による年間を通じた研修(年間12回実施、各回32名参加)を実施しています。

##### ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めています。多様な働き方支援員等を配置し、実態に応じ、テレワークや短時間就労など、多様で柔軟な働き方が可能な職場開拓を行うとともに、福祉サービスを活用したテレワークや短時間就労を推進しており、11月現在で短時間就労可能な職場を10社開拓しました。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しています。また、医療的ケア児の学習を保障し、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に週2回程度、看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を実施(11月時点で27名利用)しています。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、引き続き障がい者スポーツの取組を進めています。
- ・老朽化対策、安全対策および施設の狭隘化等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めています。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、木材調達等を行いながら建築工事を行っています。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築工事に着手します。西日野にじ学園の狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現の可能性について検討しています。
- ・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、各校の児童生徒数の増加をふまえ、スクールバスの増車(3台)に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目 令和3年度 現状値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値 目標達成 状況		8年度 目標値 実績値	7年度 の評価
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率						①②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
100%	100%	100%	100%	—	—	—	—
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数						②	
—	600回	700回	800回	900回	—	1,000回	—
524回	756回	846回	900回	—	—	—	—
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)						①	
—	30人	60人	110人	130人	—	150人	—
0人	50人	93人	121人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応							
<b>① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校へのさらなる周知を行い、同ファイルの活用を進めます。また、教職員が適切な指導・支援ができるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を引き続き実施します。</li> <li>・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町のさらなる拡大を進めます。</li> <li>・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)、全日制2校(熊野青藍高等学校紀南校舎、白子高等学校)の通級による指導に加えて、他の高等学校においても、自己理解やコミュニケーション力向上を図る必要がある生徒が在籍していることから、通級による指導の拡充に取り組みます。</li> <li>・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、小中学校や高等学校の全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があることから、通級による指導を担当する教員を対象として専門家による年間を通じた研修を実施します。</li> </ul>							
<b>② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育を進めます。企業経験豊かなキャリア教育サポーターを活用し、職場開拓を進めます。また、雇用経済部と連携して、専門的な人材を活用し、テレワークや短時間就労など、多様で柔軟な働き方が可能な職場開拓を行います。加えて、多様な働き方支援員を配置し、子どもの実態に応じ、福祉サービスを活用したテレワークや短時間就労を推進します。</li> <li>・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、引き続き担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、医療的ケア児の学習を保障し、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援の拡充に向けて引き続き取り組みます。</li> </ul>							

- ・特別な支援を必要とする子どもの自己肯定感を育む授業実践の実現に向けて、県立特別支援学校の中からモデル校を指定し、知的障がいのある子どもを対象とした授業の改善に取り組みます。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、引き続き障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・老朽化対策、安全対策および施設の狭隘化等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めます。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するための建築工事を行います。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築工事を行います。西日野にじ学園の狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現可能性の検討結果をふまえた対応を行います。
- ・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、各校の児童生徒数の増加をふまえ、スクールバスの増車に取り組みます。また、使用年数の長い車両から計画的に更新を進めます。

#### 4. 主な事業

« (1) 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進»

①(一部新)早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 21,387千円 → (R8) 19,365千円

事業概要:パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。特別支援学校に通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。高等学校において、特別な支援を必要とする生徒が通級による指導を受けられるよう、発達障がい支援員を配置するとともに、通級を行う学校の拡充に向けて取り組みます。また、通級指導等を担当する教員の専門性を高められるよう研修の取組を強化します。県立特別支援学校の中からモデル校を指定し、知的障がいのある子どもを対象とした教科指導に係る授業改善に取り組みます。

« (2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進»

①特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 7,153千円 → (R8) 7,153千円

事業概要:特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓や、職場実習等を実施します。また、専門的な人材を活用して短時間就労等、多様な働きができる職場開拓を行うとともに、多様な働き方支援員を配置し、福祉サービスの併用等の支援も進めます。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 64,348千円 → (R8) 90,016千円

事業概要:医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう学校に看護師を配置して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施により教職員の専門性の向上や、校内サポート体制の充実を図ります。医療的ケア児の学習を保障し、通学にかかる保護者負担のさらなる軽減のため、登校時に、看護師等が福祉車両等に同乗する通学支援の回数を増やします。

### ③特別支援学校施設建築費

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額:(R7) 2,831,290 千円 → (R8) 8,960,957 千円

事業概要:盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、校舎本体の建築工事やグラウンド整備工事に取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消及び肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築工事を行います。特別支援学校西日野にじ学園について、狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現可能性の検討結果をふまえた対応を行います。

### ④特別支援学校スクールバス整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額:(R7) 104,587 千円 → (R8) 115,765 千円

事業概要:老朽化に伴う車両更新として、スクールバスを3台購入します。

## 施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① いじめをなくす取組の推進

- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議(5月15日開催:64名参加、8月20日開催:99名参加)や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施しています。【再掲】
- ・弁護士による出前授業に加え、三重弁護士会と連携して作成した動画教材を活用し、全ての公立小学校においていじめ予防授業を実施することで、児童がいじめの問題に対して主体的に行動できる力を育みます。
- ・いじめ防止のポータルサイトで、応援メッセージや相談窓口等を紹介することで、いじめに悩む児童生徒に寄り添った支援を行っています。また、学校およびいじめ防止応援ソーターの主体的ないじめ防止の取組やいじめ防止のリレー動画を掲載し、社会全体にいじめ防止の啓発を行っています。
- ・子どもたちが怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないよう、県立学校の生徒指導担当教員等を対象としたアンガーマネジメントを含むソーシャルスキルに係る研修を行い、各学校での取組につなげています。また、取組事例を市町教育委員会にも共有します。
- ・県内の小中学校および高等学校、特別支援学校に対し、「いじめ防止」および「情報モラルの向上」をテーマにした動画コンテストを開催し、応募動画を「STOP！いじめ」ポータルサイトに掲載しています。コンテストには18校の応募がありました。

##### ② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知しています。
- ・多様化・複雑化するいじめの問題から子どもたちを守り、不安や悩みを抱える際の心のケア等を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、子どもたちが安心して相談できる体制の充実を図っています。
- ・いじめをはじめとする、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、電話相談や、多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施しています。
- ・インターネット上の誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るため、ネットパトロールを実施しています。

##### ③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を進めています。

#### ④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・子どもの権利や「子どもアドボカシー」について、児童生徒、教職員、保護者等が理解を深めることができるための動画教材や資料を作成する取組を進めています。
- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を小中学校6会場、高校1会場にて実施しています。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言しており、11月現在で10校に37回の派遣を行っています。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、学校管理職経験者等をいじめ問題対応サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組んでいます。
- ・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修では、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を実施しました。専門研修では、いじめを生まない学級づくりや児童生徒がさまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組(レジリエンス教育)について学ぶ研修を実施しました。
- ・学校の対応と保護者の思いに乖離があるなど、子どもたちの育成に向けた保護者との連携がうまくいかない事案に対し、弁護士等が第三者的立場で合意形成を図る学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)の導入に向けた取組を進めています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合						①	
—	60. 0%	70. 0%	94. 0%	97. 0%	—	100%	—
—	88. 2%	88. 5%	88. 1%	—	—	—	—
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合						①②③④	
—	小学生 96. 8% 中学生 98. 0% 高校生 94. 0%	小学生 97. 6% 中学生 98. 5% 高校生 95. 5%	小学生 98. 4% 中学生 99. 0% 高校生 97. 0%	小学生 99. 2% 中学生 99. 5% 高校生 98. 5%	—	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	—
小学生 95. 9% 中学生 97. 5% 高校生 92. 4%	小学生 96. 0% 中学生 97. 2% 高校生 93. 0%	小学生 95. 9% 中学生 97. 7% 高校生 92. 3%	小学生 95. 1% 中学生 97. 4% 高校生 92. 0%	—	—	—	—
いじめの認知件数に対して解消したものの割合						②③④	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
94. 9% (2年度)	92. 1%	96. 3%	94. 6%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① いじめをなくす取組の推進

- ・命を大切にする心や、他者への思いやりを育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修に取り組みます。【再掲】
- ・弁護士による出前授業に加え、三重弁護士会と連携して作成した動画教材を活用し、全ての公立小学校においていじめ予防授業を実施することで、児童がいじめの問題に対して主体的に行動できる力を育みます。
- ・いじめ防止のポータルサイトで、応援メッセージや相談窓口等を紹介することで、いじめに悩む児童生徒に寄り添った支援を行います。また、学校およびいじめ防止応援サポートの主体的ないじめ防止の取組やいじめ防止のリレー動画を掲載し、社会全体にいじめ防止の啓発を行います。
- ・子どもたちが怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないよう、県立学校の生徒指導担当教員等を対象としたアンガーマネジメントを含むソーシャルスキルに係る研修を行い、各学校での取組につなげます。また、取組事例を市町教育委員会にも共有します。
- ・県内の小中学校および高等学校、特別支援学校による、「いじめ防止」をテーマにした動画を募集し、応募動画を「STOP！いじめ」ポータルサイトに掲載します。

#### ② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・多様化・複雑化するいじめの問題から子どもたちを守り、不安や悩みを抱える際の心のケア等を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、引き続き子どもたちが安心して相談できる体制の充実を図ります。
- ・いじめや教職員による性暴力、体罰等、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施していきます。
- ・インターネット上の誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るために、ネットパトロールを引き続き実施します。

#### ③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を進めていきます。

#### ④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・学校の対応と保護者の思いに乖離があるなど、子どもたちの育成に向けた保護者との連携がうまくいかない事案に対し、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)や弁護士による代理対応により、学校と保護者の信頼関係を再構築するなどの学校の支援を行います。
- ・子どもの権利や「子どもアドボカシー」について学ぶ動画教材や資料を活用し、児童生徒、教職員、保護者等が「子どもアドボカシー」の理解を深める取組を進めます。
- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を引き続き実施します。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、引き続き弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言します。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、引き続き学校管理職経験者等をいじめ問題対応センターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みます。

・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修では、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施します。専門研修では、いじめを生まない学級づくりや児童生徒がさまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組(レジリエンス教育)について学ぶ研修の実施に向けて取り組みます。

## 4. 主な事業

- « (1) いじめをなくす取組の推進»
- « (2) いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実»
- « (3) いじめに対する迅速・確実な対応の推進»
- « (4) 教職員の資質向上と支援体制の充実»

### ①(一部新)いじめ対策推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 28,139千円 → (R8) 27,823千円

事業概要:子どもたちの育成に向けた学校と保護者との連携がうまくいかない事案に対し、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)や弁護士による代理対応により、学校の支援を行います。児童生徒、教職員、保護者等が「子どもアドボカシー」に対する理解を深めるため、動画教材を活用した取組を進めます。小学校高学年の児童が社会性や規範意識を高め、いじめをなくそうとする行動につなげられるよう、弁護士による出前授業や動画教材を活用したいじめ予防授業を実施します。保護者や学校からの相談に応じるいじめ問題対応センターを任用し、きめ細かな支援を行うとともに、県立学校にいじめ事案への対応に係る検証や効果的な対応策等の助言を行ういじめ対策アドバイザーを派遣します。また、いじめ対応情報管理システムを活用し、学校が認知したいじめに係る情報を学校と市町教育委員会、県教育委員会が遅滞なく共有し、いじめの問題に迅速に対応します。

### ②スクールカウンセラー等活用事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 505,485千円 → (R8) 526,845千円

事業概要:いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と県立学校に引き続き配置します。

# 施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・学校へのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置時間を拡充(前年比 SC:6,421 時間増、SSW:1,057 時間増)し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。
- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援やカウンセリング等に取り組んでいます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて支援(9市町19校)に取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に対し、利用料の補助(11月時点24名)を行っています。
- ・誰一人取り残さない教育の実現のため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を、学びの多様化学校としても運営します。また、学校設置で得た知見をもとに、令和7年度末には学びの多様化学校設置の手引きをまとめ、各市町に周知する予定です。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言(11月時点147回)を行っています。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムの作成に取り組んでいます。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、これまで実施してきたスクリーニングの成果をふまえ、スクリーニングの意義やSSWとの連携方法等についてまとめの作成に取り組んでいます。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施しています(6月時点:1,004 回派遣)。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒を対象に、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行っています。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー(10月から12月にかけて3校で実施)や、教職員が日本語指導について学ぶ研修会(6月実施、14校22名参加)を開催しています。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組んでいます(9月1日時点:73人在籍)。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施しています。

### ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めています。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を進めています。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会の実施に向けて取り組んでいます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組んでいます。
- ・子どもの自死予防として、子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を作成し、各学校に提供しました。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合						①	
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	小学生 86.4% 中学生 84.3% 高校生 68.4%	—	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	—
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%	小学生 60.1% 中学生 60.1% 高校生 46.5%	—	—	—	—
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合						②	
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 90.0%	—	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	—
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 82.4%	—	—	—	—

通学路の安全対策が実施された箇所の割合						③	
—	97.5%	100%	100%	100%	—	100%	—
95.1%	97.0%	97.4%	96.2%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援に取り組みます。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に利用料の一部を補助します。
- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)を学びの多様化学校としても運営します。また、夜間中学校や学びの多様化学校の設置を希望する市町の支援に向けて取り組みます。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにSCとSSWを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・保護者が気兼ねなく相談できるAIチャットを導入し、不登校の子どもの保護者支援に取り組みます。

#### ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、引き続き、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を実施します。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組に支援を行います。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及させるとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組みます。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施します。

#### ③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めています。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を推進します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会の実施に向けて取り組みます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組みます。

- ・子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を活用し、引き続き子どもの自死予防に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 教育委員会

« (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援»

#### ①(一部新)不登校対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 87,222千円 → (R8) 87,984千円

事業概要:不登校児童生徒が安心して学習したり、相談支援を受けることができる校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組みます。また、フリースクール等で学ぶ子どもたちの体験活動等の支援や、対象フリースクールを利用し、経済的事情がある世帯への支援を引き続き行います。地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを任用し、各教育支援センターに対して助言を行います。不登校の子どもの保護者が適切な支援につながれるよう、相談会を引き続き実施するとともに、専門的な支援機関につなぐためのやりとりを行うAIチャットの実証に取り組みます。

« (2) 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成»

#### ①(一部新)社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 21,546千円 → (R8) 17,716千円

事業概要:外国人生徒が社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語等)および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。多言語化にも対応できるよう、日本語の学習支援を必要とする外国人生徒が多く在籍する学校に、コミュニケーションを円滑にするためのAI翻訳機を導入します。

#### ②夜間中学体験教室運営事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,036千円 → (R8) 1,680千円

事業概要:県民に夜間中学のことを広く周知するとともに、さまざまな事情により中学校へ充分に通うことができなかつた方の学びの機会を保障するため、四日市で引き続き体験教室を実施します。

« (3) 子どもたちの安全・安心の確保»

①学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R7) 2,993千円 → (R8) 2,967千円

事業概要:高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規遵守に対する意識を高められるよう、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催、ヘルメット着用努力義務の校則への記載の推進、教職員を対象とした交通安全講習会を実施します。また、学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、実践地域で通学路の安全点検やデジタル安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

**環境生活部**

« (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援»

①私立学校不登校児童生徒支援事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 540千円 → (R8) 540千円

事業概要:私立学校の不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクールを利用する経済的事情のある世帯に対して、支援を行います。

# 施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

## 施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員等の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等を開催しています。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組、地域学校協働活動に対して支援を行っています。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めています。なお、鈴鹿山、伊賀、伊勢志摩の3地域では、令和10年度に想定される学級減への具体的対応について、今年度中に協議会としての方向性を取りまとめます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定を見据え、三重県教育改革推進会議に部会を設置し、県立高等学校の学びや規模・配置について調査研究を実施しています。
- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動の充実や開発した教育プログラムの本格実施に取り組んでいます。

#### ② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に応える専門的指導力の向上を図る研修を実施しています。また、着任2、3年目の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいが実感できるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組んでいます。
- ・新任校長研修や、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を実施し、時代や社会の変化に対応したマネジメント能力の向上に取り組んでいます。
- ・依然として教職員の不祥事や不適切な事務処理が発生する中、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して粘り強く注意喚起を行っています。また、児童生徒への性暴力等の根絶に向けて、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、教職員が自らの言動を振り返る機会を設けています。さらに、新たに児童生徒性暴力等に関する研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。加えて、教職員による児童生徒の撮影等に係る取扱いを作成し、盗撮防止に向けた対策を9月にとりまとめ、各学校において、盗撮防止に係る点検チェックリスト等を活用した教室等の点検および盗撮等の事案に対する校内体制の整備を行いました。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しています。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組んでいます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。

す。

- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めています。また、生成AIを活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、試験項目の見直しなど採用試験の見直しを行いました。また、潜在的な教員の確保に向けて、教員免許保有者で教職に就いたことがない方等を対象とした「みえの未来の先生」相談会を6会場で開催するほか、新たに移住フェアや転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力をアピールしています。さらに、県内外の大学生や県内高校生を対象とした就職ガイダンス等を行うとともに、教職課程以外に在籍する大学生等を対象に教員免許状取得のための説明会を開催しています。

### ③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信するための「遠隔授業配信センター」の設置や遠隔授業システムの準備に取り組んでいます。
- ・1人1台端末を活用して個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境の整備や好事例の提供に取り組むとともに、不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を進めています。
- ・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒1人1台端末の令和7年度分の更新を計画的に進めています。また、ICT利活用を推進するため、「三重県1人1台端末利活用方針」を分かりやすく広報するためのリーフレットの作成や市町に対するアドバイザー派遣、ICT教育実践交流会や授業改善プロジェクト等の開催に取り組んでいます。

### ④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めています。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行っています。また、体育館の空調整備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

### ⑤ 私学教育の振興

- ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(50校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	

地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合					①	
—	小学校 80.0%	小学校 85.0%	小学校 90.0%	小学校 95.0%	小学校 100%	中学校 100%
—	中学校 70.0%	中学校 77.5%	中学校 85.0%	中学校 92.5%	—	—
小学校 71.6%	小学校 75.4%	小学校 81.2%	小学校 100%	—	—	—
中学校 56.4%	中学校 59.5%	中学校 64.2%	中学校 100%	—	—	—

研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合						②	
—	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	—	60.0%	—
49.2%	51.2%	52.5%	52.0%	—	—	—	—
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	小学校 73.0% 中学校 76.0% 県立学校 59.0%	—	小学校 74.0% 中学校 77.0% 県立学校 60.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	小学校 72.1% 中学校 75.7% 県立学校 58.6%	—	—	—	—
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	—	67.0%	—
—	43.1%	52.5%	62.0%	—	—	—	—
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	91.2%	95.6%	—	100%	—
77.9%	81.8%	83.6%	86.0%	—	—	—	—
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						⑤	
—	95件	100件	105件	110件	—	115件	—
90件	109件	111件	117件	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育をより一層推進するため、今後も、市町が行うコミュニティ・スクールの導入や充実、地域学校協働に対して支援を行うとともに、学校づくりサポーターの派遣や、市町等を対象にした推進協議会等の開催に取り組みます。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定に向けて、三重県教育改革推進会議において審議を行います。
- ・普通科高校でパイロット校3校を指定し、多彩な学習プログラムの研究・開発等の取組を通して、「普通科改革」の県内モデルを創出するとともに他校へ横展開し、高校の特色化・魅力化の取組を推進します。
- ・生徒の様々なニーズに対応し、多様で質の高い学びを提供できるようパイロット校3校を指定し、柔軟な単位認定システムや教育プログラムの研究・開発等、これまでの全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの高校の在り方について研究します。

- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動に対して、引き続き支援を行います。

## ② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を引き続き実施します。また、若手教職員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。
- ・時代や社会の変化に対応したミドルリーダーおよび管理職等のマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。
- ・教職員の不祥事や不適切な事務処理を未然に防ぎ、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して注意喚起を粘り強く行います。また、児童生徒への性暴力等根絶のため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、自らの言動を振り返る機会を設けます。さらに、新たに研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。
- ・県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていくことにより、教職員の業務効率化を図り、教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、採用試験の工夫・改善、SNS等を活用した情報発信、ガイダンスや説明会による教職の魅力発信を進めます。また、潜在的な教員の確保に向けて、引き続き、「みえの未来の先生」相談会を開催するなど、教員免許保有者への積極的な働きかけ等を進めます。

## ③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、令和7年度に設置する「遠隔授業配信センター」から多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を試行的に配信し、令和9年度からの本格的な運営に向けた準備を進めます。
- ・県立高校では、1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境を整えながら、引き続き好事例の提供や不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を推進します。
- ・公立小中学校では、引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成する「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、令和8年度分の1人1台端末の更新を進めます。また、先進校視察や市町等協議会の実施等を通じて、1人1台端末の利活用の推進に向けた取組を進めます。

## ④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めます。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。また、体育館の空調整備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

## ⑤ 私学教育の振興

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡

充されるよう、引き続き、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

## 4. 主な事業

« (1) 地域との協働と学校の活性化の推進»

### ①地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 12,514千円 → (R8) 23,190千円

事業概要:地域とともににある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な導入や充実に向けて取り組む市町を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域展開が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を充実させます。

### ②教育課程等研究支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 4,387,838千円 → (R8) 1,555,103千円

事業概要:新学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。共同調達会議の運営を通じて、各市町における1人1台端末の計画的な更新を行います。

### ③教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R7) 4,321千円 → (R8) 4,393千円

事業概要:本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向等をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催し、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定します。また、それぞれの地域において活性化協議会を開催し、各地域における高等学校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議します。

### ④(一部新)高等学校活性化推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,300千円 → (R8) 36,573千円

事業概要:大学や地域企業と連携し、生徒の探究心と主体的な学びを育む探究学習やキャリア教育プログラムを開発するなど、普通科高校が行う特色づくりと魅力向上のための取組を支援します。また、生徒の多様な学習ニーズに対応し、質の高い学びを提供できるよう、柔軟な単位認定システムや教育プログラムを研究開発し、従来の全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの全日制高校(みえ版フレキシブルハイスクール)の設置をめざした研究を進めます。

## ≪（2）教職員の資質向上と働き方改革の推進≫

### ①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 50,593千円 → (R8) 44,569千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。子どもの学びを支える若手教職員の資質・能力を系統的に育成する研修や、持続可能で質の高い教育を提供できるようミドルリーダーのマネジメント能力育成を図る研修、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的なマネジメント能力向上をめざす管理職研修を実施します。法改正による法定・悉皆研修の再編に伴い、教職員の学びを支援する「教職員研修ハンドブック」や若手教職員の不安や課題の解消に向けたオンデマンド教材を作成します。また、学習指導要領をふまえた授業改善に係る研修や今日的課題に対応できる専門性を高める研修を引き続き実施します。

### ②(一部新)教員採用試験事務費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 9,831千円 → (R8) 8,804千円

事業概要:専門的な知識や技能、教養はもちろんのこと、人物評価を重視し、教育の専門家にふさわしい力量を備えた人材を採用するため、教員採用選考試験を実施します。教員採用選考試験第1次試験の問題作成については、新たに全国の希望する自治体が参画する「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」に参画し、協議会において選定した事業者に問題作成を委託します。

### ③学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 428,578千円 → (R8) 437,963千円

事業概要:限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員の配置を拡充します。

## ≪（3）ＩＣＴを活用した教育の推進≫

### ①多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 63,436千円 → (R8) 7,893千円

事業概要:学校の所在地や規模に関わらず、すべての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう支援します。令和9年度の遠隔授業の本格配信に向か、遠隔授業配信センターから大学進学や資格取得に向けた講座を試験的に配信するとともに、受信側の高校における受信環境の整備を進めます。

### ②(新)遠隔授業配信センター運営費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 6,065千円

事業概要:新たに総合教育センター内に設置した遠隔授業配信センターの管理運営を行います。受信校と授業内容の協議や、配信に必要な教材等の準備を進めます。

### ③情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) 309,079千円 → (R8) 498,483千円

事業概要:情報教育等で使用している情報教室(パソコン教室)の学習用端末や、老朽化している電子黒板機能付きプロジェクトを更新します。学校図書館資料が有効に活用されるよう、県立学校図書館資料共有ネットワークシステムを更新します。

### ④(一部新)高等学校学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,548千円 → (R8) 42,964千円

事業概要:不登校や病気療養により長期欠席する生徒の学習機会を保障するため、ICTを活用した遠隔授業を配信します。新たにサポートスタッフを配置し、円滑な授業配信ときめ細やかな個別対応の実現を図ります。

## 《(4)学校施設の整備》

### ①(一部新)校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額:(R7) 3,683,019千円 → (R8) 4,042,306千円

事業概要:県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新、空調設備の導入など施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、県土整備部営繕課に執行を委任する県立高等学校の施設整備にかかる工事について、業務効率化のため、工事監理業務を外部に委託します。

## 環境生活部

## 《(5)私学教育の振興》

### ①私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 5,206,452千円 → (R8) 5,190,059千円

事業概要:公教育の一翼を担う私立学校(小学校・中学校・中等教育学校・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。

### ②(新)安全・安心な私立学校教育環境緊急整備事業費補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 16,699千円

事業概要:熱中症対策や避難所機能の強化のために、私立学校が体育館等に空調設備を整備する経費への助成を行います。

# 施策 15－1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

## 施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成しました。なお、子ども向けパンフレットの作成には子どもが参画し、その意見を反映するとともに、作成過程を情報発信することで啓発効果を高めました。また、子どもの権利に対する理解を向上させるため、出前講座等を通じた啓発に取り組んでいます。
- ・子どもの意見表明及び社会参画を促進するため、県の子ども施策について子どもが意見を届ける「みえっこ会議」を新たに開催しました（小学生から高校生まで15名が参加）。また、子どもの意見を集める「キッズ・モニター+（プラス）」について、従来の電子アンケートに加え、新たに対面やオンラインで子どもの意見を直接聴き取るイベントを行っています。
- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、子どもの会社見学や学び・体験機会を創出するイベントへの支援を通じて、子どもの育ちを支援しています。また、みえこどもの城において、年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組んでいます。
- ・青少年の健全育成に係る取組を進めるため、インターネット・SNSの安全で安心な利用や新たなリスクに関する出前講座の実施などに取り組んでいます。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、通園にかかる保護者の負担軽減や、子どもの居場所づくり等の84事業を採択しました。また、好事例の横展開を目的として、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。

#### ② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児休業取得に課題のある企業へヒアリングを行ったうえで、課題解消に向けた研修資料を活用して出前講座を実施することにより、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに向けた支援を行っています。
- ・高校生や大学生等に対する出前講座の実施により男性の育児参画に向けた機運醸成を図るとともに、「ワンオペ育児」や「とるだけ育休」などの課題をふまえ、育児当事者の男性とそのパートナーを対象としたセミナーを実施し、育児・家事の役割分担等について考える機会を提供することにより、男性の育児参画の質の向上に取り組みました（セミナー参加者15名）。
- ・保護者の子育て・家庭教育を応援するため、参加型ワークショップの進行役となる人材を、市町・関係団体等と連携して養成するとともに、子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。

### ③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子ども食堂を含む子どもの居場所の活動を持続可能なものとするため、経済的支援に加え、ニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組んでいます。支援にあたっては、子どもの居場所を運営する NPO 等と連携し、多様化する子どもの居場所の活動に沿った取組を検討するとともに、中高生世代の居場所づくりの必要性についてセミナーを開催し、多様な課題を抱える中高生世代への対応について市町・NPO等の関係者の理解の促進を図ることで、さまざまな居場所のニーズに対応していきます。
- ・不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体への運営補助を行います。
- ・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金、就学支度資金等の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。また、「三重県母子・父子福祉センター」において、相談支援や就業の支援を行うとともに、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを運用するほか、専門的な相談に応じられるよう産業カウンセラーによるカウンセリングや弁護士による法律相談を行っています。
- ・ひとり親家庭等の子どもの学習支援を実施する市町へ補助を行うとともに、生活困窮家庭に対しては、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等に取り組んでいます。
- ・ヤングケアラーについて、周知啓発を図るため子ども向けリーフレットの配布や、支援者向けハンドブックを活用した出前講座を実施しています。また、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、福祉、介護、教育などの関係機関職員向けの研修会を開催するとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、情報提供や助言などを行っています。さらに、関係機関が共通して利用できるアセスメントシートを作成し、活用を促すほか、高校生から 30 歳までの若者を対象としたアンケート調査を実施するなど、広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めています。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行っています。就学支援金については所得制限により不支給認定となった生徒等に対しては臨時支援金の支給を行うとともに、奨学給付金については非課税世帯の第 1 子の給付額を第 2 子以降の給付額と同額に増額し、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組んでいます。また、高等学校等専攻科の生徒に対しては、修学支援金及び奨学給付金の支援対象の拡充を行っています。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望(4月)もしました。また、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成や就学支援金および奨学給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図っています。

### ④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・途切れのない発達支援体制の構築に向けて、子ども心身発達医療センターにおいて、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組むとともに、早期発見・支援につなげるため、地域の小児科医等を対象とした連続講座を開催するなど、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図っています。
- ・保育所等への巡回指導などにより、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の導入を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)						①	
一 企業・団体	163 企業・団体	200 企業・団体	210 企業・団体	236 企業・団体	—	251 企業・団体	—
153 企業・団体	190 企業・団体	203 企業・団体	221 企業・団体	—	—	—	—
子どもの居場所数						③	
一 か所	90 か所	105 か所	240 か所	295 か所	—	350 か所	—
78 か所	135 か所	181 か所	238 か所	—	—	—	—
地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計)						④	
一 人	177 人	328 人	350 人	511 人	—	607 人	—
127 人	228 人	319 人	421 人	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向	
基本事業名	・令和8年度以降に残された課題と対応
① 子どもの育ちを支える地域社会づくり	<p>・令和7年度に作成する啓発パンフレットを活用し、三重県子ども条例や子どもの権利の普及啓発を進めるとともに、子どもが自ら必要な時に必要な情報を得られるよう、子どもに関する施策を一元化した情報提供ポータルサイトの整備に取り組みます。</p> <p>・引き続き「みえっこ会議」と「キッズ・モニター+(プラス)」を運営し、子どもの意見表明及び社会参画を促進するとともに、「みえっこ会議」については三重県誕生 150 周年記念事業に位置付け、三重県の未来に向けた発表を行います。</p> <p>・引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業・団体等と連携しながら、子どもの会社見学や学び・体験機会を創出するイベントへの支援を通じて、一層会員企業がネットワークの事業に参画できるよう取り組んでいくことで、子どもの育ちを支援していきます。また、みえこどもの城において、引き続き年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会の充実に取り組むことに加え、三重県誕生 150 周年記念事業の体験イベント等を子どもたちが参画して開催します。</p> <p>・青少年の健全育成に係る取組を進めるにあたっては、子どもの意見を聴き取り、インターネット・SNS 等の安全で安心な利用に関する出前講座などを実施します。</p> <p>・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる独自事業に対して引き続き補助を行うとともに、保育士確保やジェンダーギャップの解消に向けた市町の取組への支援を強化します。また、これまで補助金を活用して実施された取組の中から、好事例の横展開を実施します。</p>

## ② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上、若者を対象とした機運醸成に引き続き取り組みます。また、県内の若者を対象として、ライフデザインについて自ら考える機会を新たに提供し、主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する幅広い情報を提供することで、共育てを前提とした働き方のイメージの定着を図ります。
- ・引き続き、保護者の子育て・家庭教育を応援するため、参加型ワークショップの進行役となる人材を、市町・関係団体等と連携して養成するとともに、子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。

## ③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子ども食堂を含む子どもの居場所を運営するNPO等と連携し、引き続き、経済的支援、ニーズに合った地域資源のマッチングや人材育成支援に取り組みます。また、学校近隣において運営することで、中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。
- ・不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等を運営する団体に対して、運営経費の一部を引き続き補助します。
- ・ひとり親家庭等の自立に向けては、親の経済的安定が必要であることから、引き続き、母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら貸付を行うとともに、「三重県母子・父子福祉センター」において、専門家による相談支援や就業の支援を行います。
- ・ひとり親家庭等の子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消するため、学習支援ボランティア事業を実施する市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
- ・ヤングケアラーについては当事者や支援者の理解が必要であることから、引き続き子ども向リーフレットや支援ハンドブックを活用して周知啓発を図ります。また、対象者を適切に把握し連携して支援を行うため、関係機関職員向けの研修会の実施やアセスメントシートの活用促進を図るとともに、コーディネーターによる情報提供や助言などを行います。さらに、相談しやすい体制整備のため、LINE 相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催することで、支援の拡充を図ります。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行うとともに、令和8年度からのいわゆる高等学校の授業料無償化への適切な対応を行います。また、奨学給付金の給付対象の拡大についても、低中所得世帯の教育費の負担軽減を図るために適切な対応を行います。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望していくとともに、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
- ・家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、国の支援制度もふまえつつ、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等により、引き続き保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

## ④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおいて、障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉施設として小児の医療体制・療育体制の充実を図り、身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、引き続き、小児科医等を対象とした連続講座の開催や市町職員等を対象とした発達障がいの専門人材の育成など、ネットワークの構築に取り組みます。
- ・途切れのない発達支援体制の構築のため、引き続き、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めます。

## 4. 主な事業

### 子ども・福祉部

« (1) 子どもの育ちを支える地域社会づくり»

#### ①(一部新)子どもの育ちの推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 44,114 千円 → (R8) 54,679 千円

事業概要:「三重県子ども条例」に基づき、県の子ども施策を推進する体制を整備するとともに、子どもの権利に関する啓発や子どもの意見表明の推進、子どもに関する施策の情報を一元化したポータルサイトの整備等に取り組みます。また、みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施するとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談窓口である「こどもほっとダイヤル」を運営し、電話やLINEによる相談を実施します。

#### ②(一部新)みえ子ども・子育て応援総合補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 330,428 千円 → (R8) 360,424 千円

事業概要:市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し、引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの枠を設けて支援します。また、これまで総合補助金を活用して実施された取組の中で、先駆的で効果が高いと認められる事業について、新たな補助制度により支援することで横展開を促進します。

« (2) 家庭教育応援と男性の育児参画の推進»

#### ①(一部新)男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 5,721 千円 → (R8) 19,444 千円

事業概要:これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上等に取り組みます。また、若者がライフデザインについて自ら考えるワークショップを大学等で実施し、主体的に人生を選択できるよう後押しするとともに、ワークショップの中で男性の育児参画に関する幅広い情報を提供することで、共育てを前提とした働き方のイメージの定着を図ります。

#### ②親の学び応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R7) 1,522 千円 → (R8) 1,640 千円

事業概要:市町において、保護者同士のつながりを作るためのワークショップの実施が促進されるよう進行役となる人材の養成に関係団体等と連携して取り組むとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

### ≪（3）子どもの貧困対策の推進≫

#### ①子どもの貧困対策推進事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）

予算額:(R7) 35,735 千円 → (R8) 55,175 千円

事業概要:子ども食堂などの子どもの居場所が持続可能な取組となるよう、アドバイザー派遣や勉強会の開催を通じた人材育成支援を行います。また、子どもの居場所運営団体への財政的支援を行うとともに、子どもの居場所が抱える課題や個々の“ニーズ”と、地域の企業等の“シーズ”を見える化し、双方をマッチング・コーディネートすることで、子どもの居場所の運営を支援します。

#### ②(一部新)子どもの居場所支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額:(R7) 15,132 千円 → (R8) 27,710 千円

事業概要:中高生世代の居場所のニーズに応えるため、中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。また不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等民間施設運営団体への運営補助を行います。

#### ③ひとり親家庭自立支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）

予算額:(R7) 90,852 千円 → (R8) 83,241 千円

事業概要:ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭等の学習機会確保のため学習支援ボランティア事業に取り組む市町への補助を実施します。

#### ④生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額:(R7) 16,861千円 → (R8) 19,654 千円

事業概要:生活困窮家庭の子どもの学力や学習意欲のさらなる向上を図るため、子どもに応じた学習支援や生活習慣の改善等を実施し、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

## ⑤(一部新)ヤングケアラー支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 19,817 千円 → (R8) 19,847 千円

事業概要:ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、福祉等の関係機関や専門職員などを対象にヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。また、子ども向けリーフレットによる周知・啓発を図るほか、コーディネーターを配置し、関係機関と連絡調整を行うことで、適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化するとともに、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施やアセスメントシートの活用促進を図ります。さらに、相談しやすい体制の整備のため、LINE相談窓口を開設し、SNS広告等による周知を行うほか、寄り添った支援を行うため、当事者や支援者を対象としたオンラインによる交流会を開催します。

## « (4) 発達支援が必要な子どもへの支援»

### ①子ども心身発達医療センター医療支援事業

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費

1 子ども心身発達医療センター費)

予算額:(R7) 31,231千円 → (R8) 31,628千円

事業概要:身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、地域における発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への連続講座等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

## 環境生活部

## « (3) 子どもの貧困対策の推進»

### ①私立高等学校等就学支援金交付事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 3,011,800 千円 → (R8) 6,237,526 千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、いわゆる高校無償化に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで就学支援金の支給等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

### ②私立高等学校等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R7) 251,103 千円 → (R8) 252,216 千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や、国の制度改正に対応した支給対象等の拡充を行ったうえで奨学給付金を支給することにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

## **教育委員会**

### « (3) 子どもの貧困対策の推進»

#### ①高等学校等進学支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 136,455千円 → (R8) 139,412千円

事業概要:高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

#### ②(一部新)高校生等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 3,347,479千円 → (R8) 4,115,428千円

事業概要:いわゆる高校無償化に対応した支給対象の拡充を行ったうえで、就学支援金や奨学給付金を支給することにより、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、業務効率化を図るため、奨学給付金の審査に人材派遣を活用します。

## 施策 15－2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

### 施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・新たな保育人材の確保に向けて、修学資金の貸付や保育の仕事の魅力を発信しています。また、保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、実習生を受入れる保育所等の担当者等を対象とした研修を行っています。
- ・保育士等の離職防止に向けて、働きやすい職場環境づくりを進めるため、保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援しています。また、「保育士支援アドバイザー」によるアウトリーチの相談支援を行っています。
- ・潜在保育士の就労に向けた支援の充実を図るため、「保育士・保育所支援センター」の人材バンク機能の強化を図っています。
- ・保育士等の資質向上および処遇改善を図るため、オンラインを活用した保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、就業継続や職場環境改善、不適切保育の防止のための研修を実施しています。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を支援しています。
- ・みえ自然保育協議会の構成員や市町、関係団体等と連携して、自然保育に関するガイドラインの策定に向けた検討を進めています。
- ・各施設と小学校との円滑な接続のため、手引き改訂に向けた「架け橋期カリキュラム作成検討委員会(仮)」の設置準備を進めています。また、市町が実施する研修会等に幼児教育アドバイザー等を派遣する(9月末時点:32回)とともに、就学前の子どもたちの基本的な生活習慣や運動習慣が身につくよう、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進しています。

##### ② 放課後児童対策の推進

- ・子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などを行っています。
- ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます。
- ・放課後子ども教室を設置する市町を支援するとともに、より多くの市町において、子どもたちが、放課後子ども教室を利用してさまざまな体験をすることができる機会が拡大するよう、市町が抱える課題の把握に努めるとともに、好事例を情報共有するなどの働きかけを行っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所等の待機児童数						①
—	0人	0人	0人	0人	—	0人
64人	103人	108人	84人	—	—	—
県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)						①
—	9,500人	13,000人	16,300人	18,800人	—	21,300人
8,221人	11,384人	13,740人	16,143人	—	—	—
放課後児童クラブの待機児童数						②
—	0人	0人	0人	0人	—	0人
28人	52人	78人	54人	—	—	—

3. 令和8年度当初予算編成に向けての基本的な考え方						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 幼児教育・保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施します。また、引き続き修学資金の貸付や保育所等の実習生指導担当者等を対象とした研修を実施します。</li> <li>・保育人材の確保に向け、これまで国家戦略特区に限り認められていた地域限定保育士制度を導入し、保育士資格を取得して県内で保育の仕事に就くことを希望する人の受験機会を拡大します。</li> <li>・保育所等の職場環境の改善を進めるため、「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言に加えて、保育士個人が職場での悩みを相談できる取組を実施します。また、保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援することで、保育士の離職防止に取り組みます。</li> <li>・「保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就労に向けた保育所等とのマッチングなどを行うとともに、保育所等への復職事例を紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が就労に向けて動き出すことを後押しします。</li> <li>・保育士等の資質向上および待遇改善を図るため、引き続きオンラインを活用した保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、就業継続や職場環境改善、不適切保育の防止のための研修を実施します。</li> <li>・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、引き続き私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を支援します。</li> <li>・みえ自然保育協議会の構成員や市町、関係団体等と連携して、自然保育に関するガイドラインの策定に向けた取組を進めます。</li> <li>・各施設と小学校との円滑な接続のため、「架け橋期カリキュラム作成検討委員会(仮)」において、令和8年度末を目指して、幼保小接続の手引きを改訂します。また、引き続き、市町が実施する研修会等に幼児教育アドバイザー等を派遣するとともに、就学前の子どもたちの基本的な生活習慣や運動習慣が身につくよう、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進します。</li> </ul>						

## ② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童を解消し、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組みます。
- ・引き続き、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・地域住民等の参画のもと、より多くの子どもたちが、学習や体験活動等を行うことができるよう、引き続き各市町の好事例を情報共有するなどの働きかけを行うとともに、放課後子ども教室を設置する市町の支援に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 子ども・福祉部

#### 《（1）幼児教育・保育サービスの充実》

##### ①(一部新)保育対策総合支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 622,720千円 → (R8) 765,050 千円

事業概要:新たな保育士の確保に向けて、中高生を対象に、現役保育士との交流や保育の仕事体験などを通じて、保育の仕事の魅力を発信する取組を実施するとともに、保育士をめざす学生等への就学資金の貸付を行います。また、保育士支援アドバイザーを保育現場に派遣し、勤務環境改善を進めるための相談支援や、人間関係や業務に関する悩みを抱える保育士個人が相談できる取組を行います。さらに、保育士の業務負担の軽減を図るため、保育補助者の雇上げや、配慮が必要な児童の受け入れのために保育士を加配している私立保育所等への補助を行います。加えて、三重県保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士に対する求職情報等の提供や保育所等とのマッチングを行うとともに、復職に対する不安の軽減を図るため、復職した保育士の就労までのプロセスや復職後の状況を動画で紹介するなど、復職支援を強化します。

##### ②(新)地域限定保育士試験実施事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,408千円

事業概要:県内で保育の仕事に就くことを希望する人の保育士試験の受験機会の拡大を図るため、児童福祉法の改正により全ての都道府県で実施可能となった、保育士登録後3年間は受験した都道府県でのみ就労できる地域限定保育士制度を新たに導入し、県内における保育士確保を推進します。

##### ③次世代育成支援特別保育推進事業補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 149,952千円 → (R8) 143,517千円

事業概要:待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受け入れを行う私立保育所等に補助を行います。また、病児保育施設や児童厚生施設(児童館)の整備に対して、補助を行います。

#### ④保育専門研修事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 30,540千円 → (R8) 29,111千円

事業概要:地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、多様化・高度化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上や不適切保育の防止のための研修、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を実施します。

#### ⑤私立幼稚園等振興補助金

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額:(R7) 990,670 千円 → (R8) 856,846 千円

事業概要:私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安心して行えるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の待遇改善に取り組む学校法人に対して、補助を行います。

### « (2) 放課後児童対策の推進»

#### ①放課後児童対策事業費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R7) 1,685,284千円 → (R8) 1,891,783 千円

事業概要:保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や施設整備等に対して、補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料の減免を行う放課後児童クラブへの助成を行う市町に対して補助を行います。

### 教育委員会

### « (1) 幼児教育・保育サービスの充実»

#### ①就学前教育の質向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 2,032 千円 → (R8) 2,410千円

事業概要:幼児教育の質の向上と幼保小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行います。幼保小の円滑な接続に係る協議会(「架け橋期カリキュラム作成検討委員会」)を開催し、幼保小接続の手引きの改訂を行います。

## 施策 15－3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

### 施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るため、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 児童虐待対応力の強化

- ・令和7年6月に改正した「子どもを虐待から守る条例」の施策を具現化するため、改正条例に基づく「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画(仮称)」の策定に向けて検討を進めています。また、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士の増員や「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察との連携強化に向けた、警察と児童相談所との合同研修等に活用する研修動画の作成等の取組を通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図っています。
- ・児童相談所職員の迅速で的確な相談対応に向けて、リスクアセスメントの精度向上や判断の質の向上を図っています。また、AIの活用について、国の動向やAIの発展状況にも注視しつつ、活用の在り方について検討を進めています。加えて、児童や保護者の状況や家庭環境などの変化をきめ細かく把握するため、学校等のモニタリング事業を実施しています。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、SNSを活用した相談対応に取り組むとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組んでいます。
- ・親子関係の再構築に向けた取組として、児童相談所や市町、施設等の職員を対象とした保護者支援プログラムに関する研修等を実施するとともに、プログラムの実施に係る調整を行っています。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、住民に身近な市町において関係機関と連携した支援が必要であることから、市町関係機関同士の連携強化を図っています。また、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、新たに、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。
- ・児童の意見・意向表明や権利擁護に向けて、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に取り組んでいます。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、付き添い登校について拡充を検討する等、支援の充実を図るとともに、さらなる児童の権利擁護の推進を図るため、北勢児童相談所一時保護所において第三者評価を実施し、一時保護児童への支援を強化しています。

#### ② 社会的養育の推進

- ・里親支援センター2か所とフォスターング機関(里親養育包括支援機関)2か所を設置し、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組んでいます。また、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図っています。
- ・施設における要保護児童への家庭的ケアの充実に向けて、児童養護施設等の小規模グループケア化を推進するとともに、地域の実情に即した多機能化に取り組んでいます。

- ・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制の充実など、関係機関と連携し、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組んでいます。
- ・入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む施設の整備に向けて、国児学園については、詳細設計等に取り組んでいます。また、北勢児童相談所・一時保護所については、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
児童虐待により死亡した児童数						①	
—	0人	0人	0人	0人	—	0人	—
0人	0人	1人	0人	—	—	—	—
乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)						②	
—	14事業	16事業	18事業	18事業	—	18事業	—
13事業	13事業	14事業	16事業	—	—	—	—
児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率						②	
—	58.5%	61%	63.5%	66%	—	68%	—
56% (2年度)	63% (3年度)	65% (4年度)	74% (5年度)	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 児童虐待対応力の強化

- ・新たに策定する予定の「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画(仮称)」に基づき、児童虐待防止の取組を一層推進します。また、人材育成計画に基づいた体系的な研修の実施や、警察との連携強化に向け、児童相談所児童記録システムの機能の拡充および動画を活用した研修の実施などを通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。
- ・児童虐待相談対応件数が高止まりする中、迅速で的確な相談対応が求められていることから、リスクアセスメントの精度向上や判断の質の向上を図ります。また、児童相談所におけるDXの推進により、業務負担軽減を図ります。加えて、児童や保護者の状況や家庭環境などの変化をきめ細かく把握するため、学校等のモニタリング事業については、市町と連携または役割分担をしながら、引き続き実施します。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、引き続き、SNSを活用した相談対応に取り組むとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みます。
- ・要保護児童や施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上や保護者自身への支援が重要であるため、親子関係の再構築に係る体制を強化するとともに、引き続き、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等の実施や、保護者支援プログラムの実施に係る調整など、親子関係の再構築に向けた取組を行います。

- ・市町の児童相談体制を強化するため、引き続き、市町の取組等の好事例を情報共有するなど、市町関係機関同士の連携強化を図ります。また、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。
- ・児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けた取組をさらに推進させるため、引き続き、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に取り組みます。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、付き添い登校について拡充を検討する等、支援の充実を図るとともに、さらなる児童の権利擁護の推進を図るため、中央児童相談所・一時保護所において第三者評価を実施し、一時保護児童への支援を強化します。

## ② 社会的養育の推進

- ・家庭養育優先の原則を推進するとともに、子どもが選択できるようさまざまな選択肢の提示が求められていることをふまえ、引き続き、「里親支援センター」の整備を進め、フォースタリング機関や「里親支援センター」と連携して、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組みます。また、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図ります。
- ・施設における要保護児童への家庭的ケアの充実に向けて、引き続き、児童養護施設等の小規模グループケアを推進するとともに、地域の実情に即した多機能化を促進します。
- ・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、新たに孤立防止に向けた自立支援拠点を整備するとともに、引き続き、施設等に入所中から退所後まで一貫した相談支援体制の充実など、関係機関と連携した自立支援をより一層推進することにより、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
- ・国児学園の施設整備に向けて、令和7年度に完成予定の詳細設計に基づき、寮舎等の建替え工事に着手します。また、北勢児童相談所・一時保護所の施設整備に向けて、引き続き、詳細設計等に取り組みます。

## 4. 主な事業

### « (1) 児童虐待対応力の強化»

#### ①(一部新)児童相談所管理運営費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 189,381千円 → (R8) 286,610千円

事業概要:児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、児童相談業務の効率化を図るために、北勢児童相談所において一人一台パソコンの早期更新等、環境整備を実施します。加えて、老朽化の進む北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、詳細設計等に取り組みます。

#### ②(一部新)児童虐待法的対応推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 300,458千円 → (R8) 325,227千円

事業概要:「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づき、体系的な研修を実施するため、児童相談所の中核を担う中堅職員向けの研修等を拡充するとともに、法定研修の実施を外部事業者に委託し、業務負担軽減を図ります。さらに、子どもの権利擁護の視点から、従来の意見表明支援員の派遣に加えて、一時保護所児童の処遇検討段階における弁護士によるアドボケイトを実施します。また、迅速かつ正確な情報共有による、警察との連携強化を図るため、児童相談所児童記録システムの改修を実施します。

### ③(一部新)児童一時保護事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 358,592千円 → (R8) 384,825千円

事業概要:「三重県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、一時保護所の整備及び運営等を行います。一時保護児童の学習保障のため、引き続き一時保護児童の登校支援を実施するとともに、学校のオンライン授業やタブレット端末を使用する学習に対応するため、中央児童相談所一時保護所に無線LANを整備します。さらに、北勢児童相談所一時保護所の学習指導員を1名増員します。

また、一時保護児童の安全を図るため、防犯カメラを増設します。加えて、子どもの権利擁護を推進するため、中央児童相談所一時保護所において第三者評価を受審します。

### ④(一部新)市町児童相談体制支援推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 7,177千円 → (R8) 7,361千円

事業概要:市町の児童相談体制を強化するため、市町との協議を定期的に実施し、有識者等から課題改善につながる助言等を行います。また、市町要保護児童対策地域協議会の担当者等を対象とした研修を実施するとともに、市町児童相談アドバイザーを派遣して、協議会の運営に関する支援を行います。

あわせて、「こども家庭センター」の設置促進と運営の充実を図るため、センターの業務マネジメント全体を担う統括する支援員を対象とした研修等を実施します。

### ⑤(一部新)家族再生・自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 27,368千円 → (R8) 56,305千円

事業概要:要保護児童や施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上や保護者自身への支援が重要であるため、親子関係再構築支援員を配置し、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等の実施や、保護者支援プログラムの実施に係る調整を行います。

引き続き、児童養護施設に入所している高校生の進学に向けた学習支援を実施するとともに、退所者の自立支援に向けた貸付や身元保証に対する補助を行います。さらに、社会的養護経験者が施設等退所後に孤立することがないよう、新たに自立支援拠点を整備し、相互交流の場の提供や相談支援に取り組みます。

## ≪（2）社会的養育の推進≫

### ①家庭的養護推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 70,584千円 → (R8) 73,479千円

事業概要:三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援まで里親養育を包括的に支援する里親支援センターや、フォスタリング機関と連携した里親制度の普及・啓発、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組むとともに、フォスタリング機関から里親支援センターへの移行を支援します。また、ファミリーホームにおいて職員の業務負担を軽減するため、引き続き補助金を交付し、ファミリーホームの機能充実を図ります。

### ②(一部新)家族再生・自立支援事業(再掲)

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 27,368千円 → (R8) 56,305千円

事業概要:要保護児童や施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上や保護者自身への支援が重要であるため、親子関係再構築支援員を配置し、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等の実施や、保護者支援プログラムの実施に係る調整を行います。

引き続き、児童養護施設に入所している高校生の進学に向けた学習支援を実施するとともに、退所者の自立支援に向けた貸付や身元保証に対する補助を行います。さらに、社会的養護経験者が施設等退所後に孤立することがないよう、新たに自立支援拠点を整備し、相互交流の場の提供や相談支援に取り組みます。

### ③児童養護施設費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 188,002千円 → (R8) 240,389千円

事業概要:児童養護施設等の老朽化に伴う大規模修繕に要する経費を補助します。児童養護施設等に併設している一時保護専用施設の職員の業務負担を軽減するため、補助者の雇用に対して経費の補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設の小規模グループケアや多機能化等を支援します。

### ④国児学園運営費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 176,308千円 → (R8) 180,241千円

事業概要:県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童に対して必要な指導・支援を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎等の建替えに向け、令和7年度の詳細設計に基づき、一部の寮舎の解体工事に着手します。

⑤(一部新)児童相談所管理運営費(再掲)

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R7) 189,381千円 → (R8) 286,610千円

事業概要:児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、児童相談業務の効率化を図るため、北勢児童相談所において一人一台パソコンの早期更新等、環境整備を実施します。加えて、老朽化の進む北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、詳細設計等に取り組みます。

## 施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 出会いの支援

- ・「みえ出逢いサポートセンター」の利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行なうほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組んでいます。
- ・多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AIとビッグデータを活用したマッチングシステムを導入し、出会いの機会の拡充に取り組んでいます。
- ・安心・安全な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築し、養成・認定を進めています。
- ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

#### ② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布し、包括的性教育につなげる取組を進めています。また、プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向け、産婦人科医会と連携して検討を進めています。
- ・養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」を開催しています。
- ・ライフプラン教育について、産婦人科医会等と連携を図り、大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組んでいます。
- ・「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うとともに、医療機関への受診同行および妊娠判定費用の補助など、必要な支援につなげる取組を実施しています。また、相談窓口の周知についても取り組んでいます。

#### ③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・「三重県不妊専門相談センター」において、不妊や不育症に悩む人への電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した当事者同士の交流会を開催しています。
- ・不妊治療等における保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図りました。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っています。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不育症サポーターの養成に取り組んでいます。
- ・小児および思春期・若年(AYA 世代)でがんと診断された方が、妊娠性温存治療に取り組む際の費用を助成しています。

#### ④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町において、母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催しています。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣しています。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、SNSを活用した相談支援を行っています。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有を行っています。また、軽中度難聴児に係る補聴器等購入助成、小規模産科医療機関等への聴覚検査機器購入補助を行っています。
- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、CDRによる検証を実施し、検証から得られた予防策について各部局と共有し取り組んでいます。
- ・妊産婦への相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行う「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」を2箇所(四日市市、津市)で実施するとともに、新たな地域での実施に向けた検討を進めています。
- ・育児への負担感が大きいとされている多胎児家庭への支援に向け、妊娠期におけるオンライン教室による情報提供や、出産後における当事者同士の交流会の開催により、多胎児家庭特有の孤立感や育児不安などによる精神的負担の軽減に取り組んでいます。
- ・新生児マス・スクリーニング検査について、公費負担で実施している20疾患に加え、国の実証事業を活用して新たに2疾患を対象とした拡大マス・スクリーニング検査に係る費用負担を実施しています。
- ・遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該施設までの移動に係る交通費および宿泊費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数						①	
—	366 件	386 件	406 件	426 件	—	450 件	—
346 件	438 件	443 件	561 件	—	—	—	—
思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計)						②	
—	85 人	125 人	165 人	254 人	—	289 人	—
45 人	90 人	137 人	214 人	—	—	—	—
母子保健コーディネーター養成数(累計)						④	
—	245 人	270 人	295 人	310 人	—	325 人	—
227 人	246 人	276 人	303 人	—	—	—	—
不妊症サポートー養成数(累計)						③	
—	108 人	144 人	182 人	220 人	—	264 人	—
72 人	103 人	141 人	173 人	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 出会いの支援

- ・令和6年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」において、結婚を希望する方の未婚理由として「出会い系がない」が最も多かったことから、みえ出会い系センターにおいて、引き続き、結婚を希望する方のニーズに応じたきめ細かな相談支援や情報提供を行うとともに、市町等との連携による出会い系の機会の創出に取り組みます。
- ・マッチングシステム会員の利用状況に応じた適切な支援を行うとともに、システムの周知・広報を継続的に行うことで登録者を増やし、出会い系の機会の充実を図ります。
- ・安心・安全な出会い系の機会の提供につなげるため、マッチングシステム会員の希望に応じて支援する「みえの縁むすび地域センター」の養成・認定を進めます。
- ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、引き続き安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

#### ② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・発達段階や年齢に応じた、啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布するなど、包括的性教育につなげる取組を推進します。
- ・若者が健康管理の大切さを学ぶとともに、性や妊娠に関する正しい知識を身に付けることができるよう、プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業を実施します。
- ・引き続き、養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」を開催します。
- ・若い世代が、性や健康・妊娠に関する正しい知識を身に付けることができるよう、大学や企業での講座に加え、ホームページでの情報提供を推進します。
- ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うとともに、医療機関への受診同行および妊娠判定費用の補助など、必要な支援につなげる取組を実施します。また、相談窓口の周知に取り組みます。

#### ③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き「三重県不妊専門相談センター」において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアソーターを活用した当事者同士の交流会を開催します。
- ・経済的な理由により不妊治療を諦めることができないよう、保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、妊娠率の向上と流産率の低下が期待できる治療について、すべての市町で補助対象となるよう働きかけます。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行います。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不育症サポートの養成に取り組みます。
- ・小児および思春期・若年(AYA 世代)でがんと診断された方が、妊娠性温存治療に取り組む際の費用を引き続き助成します。

#### ④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、引き続きSNSを活用した相談支援を行います。

- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、引き続き県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有を行います。また、軽中度難聴児に係る補聴器等購入助成、小規模産科医療機関等への聴覚検査機器購入補助を行い、支援の充実を図ります。
- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、CDRによる検証を引き続き実施し、これまでの検証で得られた知見や、提言された予防策を各部局と共有し、取組を進めます。
- ・さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図るため、引き続き「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」を実施し、心身のケアや育児サポートなどの支援を行います。また、市町が実施している産後ケア等の円滑な実施に向けて支援を行います。
- ・引き続き、育児への負担感が大きいとされている多胎児家庭に対し、多胎児家庭特有の孤立感や育児不安などによる精神的負担の軽減につなげるため、交流会等による広域支援を実施します。
- ・新生児マス・スクリーニング検査について、公費負担で実施している20疾患に加え、国の実証事業を活用して2つの希少難治性疾患を対象とした拡大マス・スクリーニング検査に係る費用負担を引き続き実施します。
- ・居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を整備するため、遠方の分娩取扱施設等までの移動に係る交通費等の助成を行い、妊産婦の経済的負担の軽減を図ります。
- ・集団生活を営むうえで必要な社会性の発達を確認する5歳児健診について、県内市町での取組が進むよう、市町担当者への研修を実施するとともに、健診実施に必要な医師を確保することが困難な市町に対する医師派遣への支援や、派遣医師への研修を実施します。

## 4. 主な事業

### 《（1）出会いの支援》

#### ①みえの出逢い支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R7) 47,324千円 → (R8) 33,220千円

事業概要：みえ出逢いサポートセンターにおいて、きめ細かな相談支援や情報提供を行うほか、市町等によるイベント等の開催支援や、市町と連携した地域における広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。また、センターの体制を拡充し、マッチングシステム会員の利用状況に応じた適切な支援を行うとともに、システムの周知・広報を継続的に行うことで登録者を増やし、出会いの機会の充実を図ります。さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう啓発を行います。

### 《（2）思春期世代におけるライフデザインの促進》

#### ①(一部新)思春期ライフプラン教育事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R7) 6,876千円 → (R8) 14,141千円

事業概要：包括的性教育に関する啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布するとともに、プレコンセプションケアを推進するため、若者が性や妊娠、健康な体づくりに関する正しい知識を学ぶセミナーを開催し、セミナー受講者が健康な体づくりに向けた検査と医師からのアドバイスを受けられる取組を実施します。また、子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する科学的根拠に基づいた正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、養護教諭等が支援方法を学ぶ思春期保健指導セミナーを開催するなど、啓発に取り組みます。

## ②若年層における児童虐待予防事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 9,189千円 → (R8) 9,540千円

事業概要:妊娠 SOS みえ相談事業の推進に向けた検討会議を開催します。また、電話相談だけでなく、若年層が相談しやすい環境整備の一環として、SNS相談を継続するとともに、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など相談者に寄り添った支援を実施します。

## « (3) 不妊・不育症に悩む家族への支援»

### ①不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 50,049千円 → (R8) 47,246千円

事業概要:三重県不妊専門相談センターにおいて、不妊や不育症の悩みに関する相談支援を行うとともに、不妊ピアソポーターを交えた当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療の保険適用外となった先進医療等の費用に対する助成等を行います。さらに、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業の人事担当者等を対象として、不妊治療への理解を促進し、職場での支援の進め方等を学ぶセミナーを開催します。加えて、がん治療に際して妊娠性温存療法を受けた方に対して、費用の一部を助成します。

## « (4) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実»

### ①(一部新)出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R7) 43,385千円 → (R8) 57,608千円

事業概要:各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するため、母子保健に関する情報交換会や研修会を開催するとともに、専門的な視点から助言・支援を行うアドバイザーを派遣するなど、市町の母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、関係機関と連携して効果的な予防対策を検討します。

さらに、妊産婦へのレスパイトの場や助産師からの育児指導を提供する「ほっとスポット構築モデル事業」を実施するとともに、これまでの取組を検証し、市町の産後ケア事業に生かしていくことを検討します。加えて、遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対する交通費等の助成や、多胎児家庭の交流会などを実施します。

社会性発達の評価、発達障がい等のスクリーニング等を目的とした5歳児健診について、県内市町での取組が進むよう、アドバイザーの派遣や研修を実施するとともに、健診実施に必要な医師の確保が困難な市町に対して、医師派遣を支援します。

## ②健やか親子支援事業

(第4款 衛生費 第3項 保健所費 1 保健所費)

予算額:(R7) 28,497 千円 → (R8) 26,973 千円

事業概要:妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるよう LINE 相談による支援を行います。また、県内の難聴児の状況を一元的に把握するためのデータベースシステムを活用することで、関係機関との連携を強化し適切な支援につなげます。さらに、新生児聴覚検査体制の充実を図るため、聴覚検査機器を購入する小規模の産科医療機関等に対し、補助を行います。

# 施策 16－1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

## 施策の目標

### (めざす姿)

県民の皆さんのが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるように、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、県民の文化に対する関心及び理解の醸成や子どもたちの文化活動の充実に取り組むほか、専門家の助言を受けながら、文化団体の支援のあり方について検討を行っています。
- ・県総合博物館では、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、「地獄展」や「ポケモン化石博物館」など魅力的な企画展や関連トークイベント、移動展等のアウトリーチ活動を行っています。また、県立美術館では、近代洋画の企画展や県にゆかりのある彫刻家「橋本平八」展等を開催するとともに、障がいのある方、不登校の児童生徒、孤立の課題を抱えた人など、誰もが美術作品を楽しく鑑賞できるプログラムの開発に取り組んでいます。県総合文化センターにおいては、音楽や演劇、伝統芸能など多彩で魅力的な文化芸術公演を実施するとともに、県民の皆さんのが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しています。
- ・斎宮歴史博物館では、企画展や関連イベント、発掘体験や計画的な発掘調査を行うほか、斎宮歴史博物館の展示改修の設計や史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)策定方針の作成に取り組んでいます。

#### ② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者への支援や市町への指導助言を行うとともに、文化財の活用や魅力発信を行っています。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、関係市町の支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組んでいます。
- ・担い手不足により継承の危機にある地域の祭りなどの民俗文化財を未来へ伝えるため、次代を担う子どもたちに対して、その魅力を体感できる取組や映像記録等を活用した情報発信を行っています。
- ・三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫等の建設を進めています。

#### ③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施しています。
- ・県立図書館では、「三重県立図書館運営計画(令和7～10 年度)」に基づき取組を進めており、全県域で、いつでもどこでも読書ができる環境を整備するため、新たに電子書籍を導入しました。

#### ④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・市町の社会教育関係者の取組を活性化させるネットワークの会員交流会を実施するとともに、公民館等が地域課題の解決に資する学びの場として活用されるための講習や、地域と学校を

つなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催しています。

・青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家については、利用者にとって安全で快適になるよう施設の管理・運営を行っています。また、引き続き効果的に広報することで利用者の拡大を図っています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度 現状値	関連する基本事業 8年度 7年度 の評価				
	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度					①③④
—	72.6%	73.6%	74.6%	75.6%	—
71.6%	75.5%	77.0%	76.9%	—	—
県立文化施設の利用者数					①③
—	84万人	100万人	130万人	130万人	—
70.5万人	98.2万人	104.0万人	146.6万人	—	—
文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数					②
—	72件	77件	82件	87件	—
67件	79件	117件	91件	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、文化活動を行う個人や団体の発表の場としての県展等の開催や、活動の功績を表彰する「三重県文化賞」の実施のほか、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画(仮称)」を策定します。
- ・県民の皆さんの鑑賞等の機会の充実を図るために、各県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や国内外の著名な作品や資料を展示する企画展、魅力的な公演等を実施するとともに、学校行事等で県立文化施設への来館機会が少ない東紀州地域の児童生徒を対象に、県立文化施設の体験バスツアーを実施します。
- ・子どもたちに三重の文化への理解を深めてもらえるよう、県総合博物館では県内で受け継がれる地域の祭りに係る企画展や関連イベントを実施します。
- ・子どもたちの体験機会の充実を図るために、県立美術館では、SOMPO美術館等と連携して開催する巡回展「マルケ展」で子ども用鑑賞ガイド等を配布するとともに、誰もが自分らしく生きられる共生社会を推進することを目的として、日本語を母語としない方やひきこもり当事者の方などとともに、誰もが美術作品を楽しく鑑賞できるプログラムの開発に取り組みます。
- ・国史跡斎宮跡の実態解明を進めて魅力を発信するため、引き続き発掘調査に取り組むとともに、斎宮歴史博物館のリニューアルに向け、展示製作を進めます。斎宮の史跡公園整備に向け、史跡公園整備の実施が想定される箇所の発掘調査を行い、史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)を策定します。また、斎宮跡のにぎわいを創出するため、発掘体験等を引き続き開催します。

#### ② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者への支援や

<p>市町への指導助言を行うとともに、文化財の活用や魅力発信を行います。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、引き続き関係市町の支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扱い手不足により継承の危機にある地域の祭りなどの民俗文化財を未来へ伝えるため、文化的保護・継承に努めるとともに、令和8年11月に桑名市で「近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」を開催します。</li> <li>・三重県の歴史風土を形成している貴重な文化財建造物の被災調査が円滑に進められるよう、現況把握を行うとともに、発災後の被災調査に用いられる歴史的建造物データベースの拡充を行います。</li> <li>・三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫を建設するとともに、より広く文化財を公開するための展示設備等を設置します。</li> </ul>
<p>③ 学びとその成果を生かす場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人生 100 年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。</li> </ul>
<p>④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、人づくりやつながりづくり、地域づくりを開拓し、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」の実現に努めます。</li> <li>・青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家については、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できるよう、民間活力を活用し、より一層の利用者の拡大を図ります。また、利用者にとって安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化に伴う施設の改修を計画的に実施します。</li> </ul>

## 4. 主な事業

### 環境生活部

« (1) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実»

#### ①文化活動連携事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 18,955 千円 → (R8) 17,444 千円

事業概要:「三重県文化振興計画」に基づき、三重県文化賞の実施や、県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画(仮称)」を策定します。

#### ②(一部新)文化交流機能強化事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 3,016 千円 → (R8) 8,215 千円

事業概要:本県における文化活動の拠点としての機能を一層強化するため、各県立文化施設で構成する会議を活用し、連携強化を図ります。また、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会をより充実させるため、来館機会の少ない東紀州地域の児童生徒を対象に、県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを新たに実施します。

### ③文化観光推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額:(R7) 34,298千円 → (R8) 228,501千円

事業概要:斎宮を核とした文化観光を推進し、斎宮跡のにぎわいを創出するため、引き続き発掘体験等を行います。また、斎宮歴史博物館の展示リニューアルに向けた展示製作、博物館と史跡をつなぎ周遊性を高めるための区画道路の復元に向けた史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)の策定に取り組みます。

### ④文化会館事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 102,305千円 → (R8) 101,541千円

事業概要:オペラ、バレエ、歌舞伎等の多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、文化の担い手や文化活動を支える人材の育成に取り組みます。

### ⑤(一部新)総合博物館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額:(R7) 106,434千円 → (R8) 53,109千円

事業概要:子どもたちが祭りにふれ親しめるイベント等を祭りに関する企画展と合わせて開催するとともに、三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展を開催します。

### ⑥(一部新)美術館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額:(R7) 111,555千円 → (R8) 85,349千円

事業概要:本県出身で日本文化の発展に寄与した芸術家を紹介する企画展等を行うとともに、SOMPO 美術館等と連携して開催する「マルケ展」に合わせた子ども向け鑑賞ガイドの配布、誰もが利用しやすい美術館をめざし、引きこもりの当事者等と協働で鑑賞プログラム等の開発を行います。

### ⑦斎宮歴史博物館展示・普及事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額:(R7) 14,330千円 → (R8) 15,843千円

事業概要:平安時代の王朝文学や絵画で表現された斎王や斎宮に関する歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、講座や地域と連携したイベントを行い、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。

### ⑧斎宮跡調査研究事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額:(R7) 17,251千円 → (R8) 17,917千円

事業概要:有識者の意見を聞きながら、奈良時代の斎宮跡の発掘調査を進めるとともに、斎宮跡で出土した重要文化財の修復を行います。

### « (3) 学びとその成果を生かす場の充実»

#### ①生涯学習センター費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 10,273 千円 → (R8) 10,273 千円

事業概要:多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する人々を支援するための研修会や三重県誕生 150 周年をテーマにしたセミナーを開催します。

#### ②(一部新)図書館管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R7) 222,031 千円 → (R8) 526,872 千円

事業概要:図書資料の充実を図るとともに、図書館総合情報システムの更新に取り組みます。また、図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用し、県民の皆さんにより良い図書館サービスを提供します。

## 教育委員会

### « (2) 文化財の保存・活用・継承»

#### ①(一部新)文化財保存管理事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 6,477 千円 → (R8) 9,267 千円

事業概要:三重県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、指定されている文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。加えて、地震等の災害に備え、市町と連携して文化財建造物の現況を把握し、県内の歴史的建造物データベースの整備を行います。

#### ②世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 1,902千円 → (R8) 2,069 千円

事業概要:世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等の開催や、市町が実施する世界遺産追加登録資産の学術調査について、技術的支援を行います。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」を含む海女漁および「伊勢太神楽」「御頭神事」を含む神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されるよう、機運の醸成に努めます。

### ③(新)近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,800千円

事業概要:「近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」を三重県で開催し、12府県に伝わる民俗芸能を上演することで、民俗文化財の継承や振興に努めるとともに、ユネスコ無形文化遺産登録をめざす「神楽」を披露することで、三重県が誇る無形文化財の魅力を発信し、機運の醸成を図ります。

### ④埋蔵文化財センター管理運営費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額:(R7) 179,189千円 → (R8) 112,377千円

事業概要:埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うための恒温恒湿収蔵庫や新設収蔵庫の整備を行うとともに、展示施設や多機能トイレの整備を行い、文化財の公開・活用環境を整え、県民への公開・普及を促進します。文化財を活用した体験事業やイベント、学校において文化財に触れられる出前授業等を行い、子どもたちの郷土への愛着を育みます。

## 《（4）社会教育の推進と地域の教育力の向上》

### ①社会教育推進体制整備事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 6,919千円 → (R8) 2,668千円

事業概要:社会教育の振興を図るため、社会教育関係者を対象に研修や情報交換を行うとともに、地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施します。博物館法の改正に伴う審査登録を行うとともに、社会教育団体が県内で開催する研究大会を支援します。

### ②鈴鹿青少年センター費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 136,183千円 → (R8) 140,211千円

事業概要:民間がもつノウハウを活用することによって、青少年をはじめ幼児から高齢者まで幅広い世代に、効果的・効率的に体験活動等の機会を提供します。また、公園(鈴鹿青少年の森)と一体的な管理運営を行います。

### ③熊野少年自然の家費

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R7) 114,102千円 → (R8) 46,323千円

事業概要:優れた自然環境を活用して、青少年を対象とした幅広い自然体験活動の機会を提供します。利用者に安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化している施設および設備の維持修繕、更新を計画的に実施します。

## 施策 16－2 競技スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

### 施策の目標

#### (めざす姿)

三重とこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民スポーツ大会(国民体育大会から改称)などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍しています。

三重県ゆかりの選手等の活躍によって、県民の皆さんに夢や感動が届き、県民の郷土への愛着や誇りが高まることにより、スポーツを通じた地域の絆づくりが進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 競技力の向上

- ・少年種別では、スポーツ体験会やタレント発掘事業の実施により、将来の競技スポーツを担う新たな選手を発掘するなど、安定的な競技力の確保を図っています。令和7年度は、全国高等学校総合体育大会で63件、全国中学校体育大会で24件と、三重県競技力向上対策本部の設置以降、最多の入賞数となりました。
- ・成年種別では、安定的に競技力を維持するため、今後の活躍が期待される新たな選手の確保に取り組んでいます。また、三重とこわか国体を契機に結成されたチームについては、毎年度の達成目標を設定して進捗管理を行いつつ、強化活動を支援しています。
- ・国際大会や全国大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成するチームみえトップ指導者養成事業において、各年齢層の中心となる指導者(4期生)24名の指導力向上を図り、選手の年齢に応じた一貫指導体系の構築に取り組んでいます。また、本事業で養成したコーチデベロッパー(指導者を指導する者)を活用し、指導者養成講座の充実を図っています。
- ・令和17年に本県で開催する国民スポーツ大会に向け、今後2巡目の開催を予定している県との情報交換や、スポーツ庁・日本スポーツ協会との意見交換を通じ、大会のあり方や見直し議論の把握に努めています。

##### ② パラアスリートの強化

- ・一定の競技レベルを有し、国際大会や全国大会で活躍が期待されるパラアスリート14名を指定し、その強化活動に要する費用を支援しています。

##### ③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

- ・県営スポーツ施設について、施設の機能や安全性を確保するための整備・改修を行うとともに、指定管理者と連携して、利用者の拡大に向け、適切な管理運営とより良いサービスの提供に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	
国民スポーツ大会の男女総合成績						①
—	10位以内	10位台前半	10位台前半	10位台前半	—	10位台前半
—(中止)	12位	15位	14位	—	—	—
全国大会の入賞数						①
—	180件	165件	165件	165件	—	165件
70件	195件	185件	172件	—	—	—
パラアスリートの全国大会の入賞数						②
—	36件	38件	39件	40件	—	41件
35件	33件	29件	32件	—	—	—
県営スポーツ施設年間利用者数						③
—	697,000人	839,000人	980,000人	1,000,000人	—	1,020,000人
555,035人	809,510人	877,223人	948,543人	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<b>① 競技力の向上</b>						
・青森で開催される国民スポーツ大会において、三重県ゆかりのアスリートが活躍できるよう、これまでの成果と課題を検証し、効果的に選手等の強化活動を支援するとともに、就職支援によるトップアスリートの県内定着等に努めます。また、次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や優れた指導者の養成に取り組みます。						
・国民スポーツ大会の見直しに向け、具体的な改革案を検討する日本スポーツ協会の国スポ改革タスクフォースの議論を注視しつつ、令和17年に本県で開催する国民スポーツ大会の開催準備を進めます。						
<b>② パラアスリートの強化</b>						
・競技によっては、コーチや練習パートナーの不足により、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があること、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けること、などの課題があるため、引き続き、国際大会や全国大会で活躍できるよう、個々の選手の状況や競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組みます。						
<b>③ 安全、快適なスポーツ施設の提供</b>						
・県営スポーツ施設について、県民がより安全かつ安心して利用できる環境とするため、必要な整備・改修を計画的に実施します。また、指定管理者と連携し、サービスの充実と利便性の向上に努め、利用者の増加を図ります。						

## 4. 主な事業

«(1)競技力の向上、(2)パラアスリートの強化»

### ①競技力向上対策事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 261,200千円 → (R8) 261,200千円

事業概要:本県ゆかりのアスリートが活躍できるよう、これまでに培ったノウハウを生かし、引き続き、競技力向上対策に取り組みます。また、一定の競技力を有するパラアスリートの強化活動を支援します。

«(1)競技力の向上»

### ①国民スポーツ大会派遣事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 106,865千円 → (R8) 127,499千円

事業概要:国民スポーツ大会および東海ブロック大会等に、本県代表選手・監督等を派遣します。

### ②国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 1,267千円 → (R8) 2,323千円

事業概要:第89回国民スポーツ大会の在り方を検討するとともに、今後2巡目の開催を予定している県との連絡調整、県内関係市町・団体との調整等を行います。

«(3)安全、快適なスポーツ施設の提供»

### ①(一部新)三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額:(R7) 674,649千円 → (R8) 792,456千円

事業概要:指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、庭球場の屋外高圧受電盤更新工事など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

### ②(一部新)三重交通G スポーツの杜 伊勢事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額:(R7) 291,390千円 → (R8) 567,503千円

事業概要:指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、陸上競技場の公認改修工事など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

### ③ドリームオーシャンスタジアム事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額:(R7) 27,285千円 → (R8) 24,387千円

事業概要:指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、防球ネットを追加するなど、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

④県営ライフル射撃場事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

予算額:(R7) 4,478千円 → (R8) 12,879千円

事業概要:指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、電子標的を更新するなど、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

# 施策 16－3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

## 施策の目標

### (めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重どこわか国体・三重どこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① スポーツを通じた地域の活性化

- ・「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、国際大会・全国大会の開催をはじめとする事業を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を図っています。
- ・三重県スポーツ推進委員研修会兼研究大会や初任者研修会等の開催を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図っています。
- ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問や研修会等の開催を通じ、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図っています。また、中学校部活動の地域移行改革推進期間となっていることもふまえ、専属のクラブアドバイザーを設置するとともに、体験会や地域別の研修会の開催などに取り組んでいます。

#### ② スポーツへの参画機会の拡充

- ・県民のスポーツへの関心を高めるため、「みえのスポーツフォーラム」において、地域スポーツ推進者の表彰やトップアスリートによる講演・実演などを実施しました(10月12、13日開催)。
- ・すべての人がスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる「みえスポーツフェスティバル2025」を開催し、県民が運動・スポーツにふれ親しむための機会を創出します(10月、11月を中心計58種目開催)。
- ・「第19回美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、スポーツを通じた県民の一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげます(2月15日開催予定)。

#### ③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・県障がい者スポーツ大会の開催、地域におけるスポーツ教室・体験会の開催支援など、スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進に取り組んでいます。また、初心者講習会等の開催、障がい者スポーツを支える人材の養成、競技団体への活動費用の補助により、選手の発掘・育成に取り組むとともに、競技性の高い大会への出場をめざす選手の育成を支援します。
- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点に、相談支援や情報収集・発信、企業と競技団体とのマッチングなど、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」人を増やす取組を進めています。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	
三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計)						①	
—	12 件	24 件	42 件	63 件	—	90 件	—
0 件	16 件	32 件	49 件	—	—	—	—
県内スポーツイベント等への参加者数						②	
—	94,000 人	146,000 人	198,000 人	201,000 人	—	204,000 人	—
42,303 人	144,828 人	158,082 人	170,786 人	—	—	—	—
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						③	
—	3,880 人	3,960 人	4,040 人	4,120 人	—	4,200 人	—
3,800 人 (平成 30 年度)	1,880 人	2,618 人	2,909 人	—	—	—	—
初心者講習会に参加した障がい者の人数						③	
—	214 人	238 人	262 人	286 人	—	310 人	—
190 人	129 人	212 人	215 人	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① スポーツを通じた地域の活性化

- ・国際大会・全国大会をはじめ、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技に関するスポーツイベントの開催など、市町や競技団体の取組を支援し、スポーツに関わる人材育成や大会開催による地域の活性化に取り組みます。
- ・地域スポーツの担い手として、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの資質向上に取り組みます。

#### ② スポーツへの参画機会の拡充

- ・スポーツ推進月間(10月・11月)を中心開催する「みえスポーツフェスティバル」等を通じて、市町や競技団体と連携しながら、県民が運動やスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

#### ③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・県障がい者スポーツ大会等に、より多くの方に参加いただけるよう、特別支援学校への周知方法を工夫するなど関係機関への効果的な情報発信に努めるとともに、地域におけるスポーツ教室の開催など、スポーツを通じた障がい者の社会参加を推進します。また、初心者講習会などを通じた選手の発掘・育成や競技性の高い大会への出場をめざす選手の育成支援に引き続き取り組みます。
- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点に、相談支援や情報収集・発信等に引き続き取り組むとともに、特別支援学校に通う児童、生徒を対象とした障がい者スポーツ教室を三重県誕生150周年記念事業に位置付けて開催します。

## 4. 主な事業

### 地域連携・交通部

«(1)スポーツを通じた地域の活性化»

#### ①地域スポーツ推進事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 64,309千円 → (R8) 63,607千円

事業概要:スポーツ推進月間を設定し、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図り、中学校部活動の地域展開を促進するため、専属のクラブアドバイザーの設置や有資格者の養成、中学校運動部向けの体験会等を開催します。

#### ②レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 75,000千円 → (R8) 107,200千円

事業概要:「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、市町・競技団体等が実施する国際大会・全国大会等の大規模大会の開催やトップチーム等の合宿誘致、スポーツ教室の開催等に必要な費用を支援します。

#### ③地域のきらりスポーツ推進事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 61,958千円 → (R8) 68,998千円

事業概要:スポーツ人口の拡大や地域の活性化につなげるため、スポーツを通じて活躍する子どもたちやチーム等を支援します。

«(2)スポーツへの参画機会の拡充»

#### ①(一部新)地域スポーツイベント開催事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R7) 39,556千円 → (R8) 49,476千円

事業概要:県民の皆さんにさまざまなスポーツの場を提供するため、一般社団法人三重県レクリエーション協会や各競技団体等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を県内各地域で開催します。また、令和8年4月の三重県誕生150周年を契機に、新たな50年の幕開けにふさわしい大会として、「美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。

### 子ども・福祉部

«(3)障がい者スポーツの裾野の拡大»

#### ①(一部新)障がい者スポーツ推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 60,324千円 → (R8) 72,633千円

事業概要:「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、障がい者をはじめとする県民等からの相談へのワンストップでの対応や、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等とのマッチングを進めます。また、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修の実施、競技団体の遠征費の補助等を行うとともに、特別支援学校に通う児童、生徒を対象とした障がい者スポーツ教室を三重県誕生150周年記念事業に位置付けて開催します。

## **行政運營 取組概要**

# 行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

## 行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高める取組を進めています。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の広がりや質の向上を図るため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の実施により、登録企業・団体の取組の見える化を進めています。（令和7年10月末時点登録者数1,480者）
- ・「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を設置し、公民の連携によるSDGsワークショップを開催する等、社会貢献活動を行っていただける企業や団体等との連携を進めています。
- ・令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信できるよう、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するとともに、首都圏の大規模集客施設において複数部局によるプロモーションイベントの開催準備を進める等、部局間の連携を促進しながら、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組んでいます。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めています。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、各部局と連携して取組を進めています。具体的には、洋上風力発電にかかる県内港湾活用可能性調査に取り組んでいるほか、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を進めるため創出や活用に関心のある企業・団体等向けの普及啓発セミナーを開催しました。
- ・戦後80年を迎える節目の年であることから、関係部局等と連携し、記念行事の開催や平和啓発に係る県ホームページの改良等により、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていける機会づくりに取り組んでいます。
- ・令和8年4月18日に三重県誕生150年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めています。
- ・知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催しました。

##### ② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」の検討を進めており、引き続き、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めています。
- ・これまでの本県の取組等をふまえ、「三重県人口ビジョン」の改定に向けて検討を進めています。また、効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票移動者へのアンケートを実施しています。
- ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向け

<p>て取組を進めているとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図るため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くなない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を通じて三重で暮らす・働く魅力を発信しています。</li> <li>・人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを進めています。</li> </ul>
<p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県域を越えて取り組むべき課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等に出席し、国等への提言・要望活動を行いました。</li> <li>・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しています。</li> </ul>
<p>④ 統計情報の活用と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年周期調査の国勢調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しています。</li> <li>・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供し、各種統計資料を作成しています。</li> </ul>
<p>⑤ 県民の社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点に団体の活動紹介などの情報発信や NPO の専門性を高めるセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組んでいます。</li> </ul>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目 令和3年度	7年度					関連する基本事業 7年度 の評価
	4年度 目標値 現状値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値	目標達成 状況	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合						①
—	80%	80%	80%	80%	—	80%
—	96.4%	92.9%	92.9%	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向	
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応	
① 総合計画の進行管理	
・令和8年度は、「みえ元気プラン」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めていきます。	
・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。	
・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例等の情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。	

- ・「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」において、引き続き、県と連携して社会貢献活動を行っていただける企業や団体等の提案の具体化を進めています。
- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上を図ります。引き続き、各部局間の効果的な連携を図り、首都圏等において全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開するとともに、「三重県プロモーション推進方針」については、改定を見据え検討していきます。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、引き続き、庁内の総合調整を行うとともに、推進方針の取組期間が最終年度を迎えることから、今後の同プロジェクトの方向性を検討します。また、三重の自然由来カーボンクレジットについては、林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボンや農業分野における事例の創出や活用を進めるため普及啓発等に取り組みます。
- ・県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会づくりに取り組みます。
- ・三重県誕生150周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに新たな未来の創造につなげていくため、庁内各部局、市町、企業・団体等との連携のもと記念事業を実施します。
- ・現行の三重県教育施策大綱の期間が令和8年度に最終年度を迎えることをふまえ、総合教育会議などにおいて、今後の方針性を検討します。

## ② 人口減少対策の推進

- ・これまでの本県の取組状況等をふまえ、「三重県人口減少対策方針」の改定に向けた検討を行います。また、エビデンスに基づく効果的な対策を推進するため、調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。
- ・令和7年度に策定する「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を先進的に取り組んでいる企業経営者等と新たに連携して、体系的に進めていきます。
- ・関係人口の創出に向けて、各部局が実施している関係人口受入プロジェクトをまとめたポータルサイトを構築するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。
- ・若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図るため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くなない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を通じて三重で暮らす・働く魅力を引き続き発信します。
- ・誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。また、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図ります。

## ③ 広域連携の推進

- ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、二県知事会議等の開催に取り組みます。
- ・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

## ④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、令和8年社会生活基本調査、令和8年経済センサス活動調査をはじめ各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

## ⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 政策企画部

« (1) 総合計画の進行管理»

#### ①(一部新)計画進行管理事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 7,481千円 → (R8) 17,267千円

事業概要:「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向け、施策の成果や課題に関する議論を通じてPDCAサイクルを的確に運用し、各部局に対して必要な支援や助言等を行うことで「みえ元気プラン」の着実な推進を図ります。また、「みえ元気プラン」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

#### ②計画推進諸費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 8,619千円 → (R8) 8,545千円

事業概要:県民の皆さんの意識を把握し、県政の運営に活用するため、広く県民を対象としたアンケート調査を行います。

#### ③プロモーション推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 44,105千円 → (R8) 43,095千円

事業概要:「三重県プロモーション推進方針」に基づいて、三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現していくため、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組みます。また、「三重県プロモーション推進方針」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

#### ④(一部新)「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 34,115千円 → (R8) 20,672千円

事業概要:「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づいて総合調整・推進を行うとともに、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針は、令和8年度に最終年度を迎えることから、現状分析や脱炭素ビジネスに係る先進的な取組の調査等を実施し、方針の改定に向けた検討を行います。また、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を推進するため、普及啓発等に取り組みます。

#### ⑤(一部新)未来につなぐ平和発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 7,361千円 → (R8) 3,242千円

事業概要:被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示に加え、戦争体験者の証言動画のPRなどにより、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会を設けます。

**⑥(一部新)三重県誕生 150 周年記念事業**

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 23,705千円 → (R8) 53,439千円

事業概要:「三重県誕生 150 周年」という佳節を刻むにあたり、これまでの歴史を振り返るとともに、三重の歴史を未来につないでいくための機会として、記念式典等を実施します。

**⑦(一部新)人づくり政策推進費**

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 402千円 → (R8) 2,023千円

事業概要:知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催します。また、「三重県教育施策大綱」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

**« (2) 人口減少対策の推進»**

**①(一部新)人口減少対策費**

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 56,887千円 → (R8) 59,099千円

事業概要:「三重県人口減少対策方針」に基づき、関係人口の創出や、三重県への人口還流を促進するための学生等向け県内就職情報等の発信を行うなど、効果的な取組を実施するとともに、「三重県人口減少対策方針」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。また、さまざまな主体との連携により、ジェンダーギャップの解消に向けた具体的な対策を体系的に進めます。

**②みえの未来を担う人材確保対策事業**

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 10,816千円 → (R8) 12,617千円

事業概要:さまざまな分野における人材確保に向けた庁内の総合調整を効果的に行うため、必要な調査等を検討・実施します。

**③三重で暮らす・働く魅力の発信事業**

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R7) 10,119千円 → (R8) 10,219千円

事業概要:移住や就職への関心がまだ高くない層に対して三重で暮らす・働く魅力を発信するため、県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、ショート動画等を素材として、映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して魅力を発信します。

**« (3) 広域連携の推進»**

**①広域連携推進費**

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額:(R7) 13,484千円 → (R8) 13,062千円

事業概要:全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国への提言活動を実施するとともに、県域を越えて取り組むべき共通の課題、広域的課題の解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

« (4) 統計情報の活用と提供»

①社会生活基本調査費

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,860千円

事業概要:国民の社会生活の実態を明らかにするため、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動に関する調査を行います。

②経済センサスー活動調査費

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額:(R7) 5,301千円 → (R8) 138,600千円

事業概要:事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするため、企業等の売上金額や費用などに関する調査を行います。

**環境生活部**

« (5) 県民の社会参画の促進»

①みえ県民交流センター指定管理事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R7) 26,483千円 → (R8) 26,483千円

事業概要:NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。また、令和9年度からの指定管理者の選定を行います。

## 行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

### 行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務効率化を支援する業務改善支援窓口の運用や県庁におけるDXを支える人材の確保・育成などを行うとともに、若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施やMIE職員力アワードの開催、業務効率化の提案募集など、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和8年度に向け、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の検討を行っています。
- ・「やりがいをもって働く職場環境づくり」、「業務改善・業務の効率化」、「職員の心身の充実」の3つの柱に沿って、職員一人ひとりのウェルビーイングと組織全体のパフォーマンスの一層の向上に取り組んでいます。

#### ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・決裁文書の偽造などの不正事案が発生したことから、各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」において、これまでの取組の検証や再発防止策の検討を行っています。また、各所属において不正防止研修やコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案も発生したことから、公文書の適正管理の徹底等について通知するとともに、三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施したほか、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和6年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和7年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内で検証のうえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

#### ③ 人材育成の推進

- ・「三重県人財マネジメント戦略」をふまえ、職員研修(階層別研修 21 講座、ブラッシュアップ研修 13 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、職員が関心のある分野で、課題の解決等に取り組む創造活動を通じて、職員の主体的な成長を支援することに取り組んでいます。
- ・階層別研修(新規採用時、2・3・4・5年目、主任級昇任時、新任班長、新任所属長)や管理職等向け研修(職場に適応できずにメンタル不調に陥る若手職員への対応、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善(12月実施予定))を実施し、職員のこころと体の健康保持増進に向けて取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 の評価
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
—	75%	75%	75%	—	—	—
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②
—	100%	100%	100%	100%	—	100%
100%	100%	100%	100%	—	—	—
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③
—	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	—	75.4%以上
75.4%	74.6%	74.8%	74.0%	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、ペーパー・ストックレスに向けた電子決裁の推進や生成AIのさらなる活用促進に取り組むとともに、令和7年度に募集した業務効率化提案の実施や検証などを通じて業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。</li> <li>・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証するとともに、不正事案の再発防止策や業務効率化の取組実施の検証をふまえて、組織運営上の必要な見直しに取り組みます。</li> <li>・魅力的な県庁職場の創出に向けて、職員からの提案や意見をふまえ、「①人財育成」「②業務削減・業務の効率化」「③職場環境の整備」の3つの取組について、他自治体の先進取組の調査や専門家の知見を得ながら、効果的な実施手法の検討を進め、着手できるものから実施します。</li> </ul>						
<p>② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の皆さんからの信頼回復に向け、不正事案が発生した原因等をふまえ、より実効性の高い再発防止策に集中的に取り組むとともに、職員の能力や意識の向上など中期的な取組を進めます。</li> <li>・公文書の適正管理に向けて、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の保存状況の確認の徹底、コンプライアンス・ミーティングの実施や内部統制制度の運用により、公文書の誤廃棄や紛失等の発生がないよう、全庁的に取り組んでいきます。</li> <li>・金品亡失や財務関連等の内部統制上の不備は、繰り返し発生しやすいうことから、リスクマネジメントシートに繰り返し発生しているリスクを明示するなど、同様の不備を起こさないために運用の改善を図り、不備の減少に努めます。</li> </ul>						
<p>③ 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を進めるとともに、職員のキャリア形成にかかる取組を強化することで、職員が意欲を高め、一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう支援します。</li> <li>・健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮するため、若手職員を中心としたセルフケア意識やストレスに直面した際の対応力の向上研修、ラ</li> </ul>						

インケアの効果的な実行のための所属長等研修、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善の支援等の総合的なメンタルヘルス対策に取り組みます。

#### 4. 主な事業

« (1) 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進»

①(新)魅力的な県庁職場創出事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額:(R7) 一千円 → (R8) 10,000千円

事業概要:魅力的な県庁職場を作っていくため、職員のキャリア形成支援策の検討や働きやすい執務環境整備について、外部専門機関の知見や伴走支援を得ながら、働き方の変化などに即した効果的な実施手法の検討を行うとともに、執務環境の整備を実施します。

②行政改革推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額:(R7) 2,054千円 → (R8) 2,054千円

事業概要:仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、職員一人ひとりのウェルビーイングを向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気が一層高まるよう取り組んでいきます。

« (2) 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進»

①(一部新)人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 191,456千円 → (R8) 95,485千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。  
特に人材確保については、急激に増加する採用業務に従事する派遣労働者を活用し、職員の人材の確保・離職防止に注力します。

②文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額:(R7) 30,072千円 → (R8) 30,440千円

事業概要:三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

### 《（3）人材育成の推進》

#### ①(一部新)人事管理事務費(再掲)

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 191,456千円 → (R8) 95,485千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

特に人材確保については、急激に増加する採用業務に従事する派遣労働者を活用し、職員の人材の確保・離職防止に注力します。

#### ②職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R7) 100,127千円 → (R8) 111,042千円

事業概要:健康診断やストレスチェックを実施するとともに、セルフケアやラインケアについて実践しやすい効果的な研修を実施するなどメンタルヘルス対策に取り組み、職員のこころと体の健康づくりを支援します。

# 行政運営3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 身の丈に合った予算の編成

- ・「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、金利上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に取り組んでいます。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組んでいます。

##### ② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組んでいます。
- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大し、県民の皆さんのが納税しやすい環境を整備しています。

##### ③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しています。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しています。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」を全庁で実施しています。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						関連する基本事業	
KPIの項目	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	99.1% (8年度 当初予算)	—	99.0% (9年度 当初予算)	—
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	98.9% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	—	—	—	—
公債費負担適正度						①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	21.6% (7年度 当初予算)	21.4% (8年度 当初予算)	—	21.2% (9年度 当初予算)	—
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	21.0% (6年度 当初予算)	20.2% (7年度 当初予算)	—	—	—	—
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	99.03%	99.07%	—	99.10%	—
98.93%	99.03%	99.13%	99.11%	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名							
・令和8年度以降に残された課題と対応							
<b>① 身の丈に合った予算の編成</b>							
・「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、金利上昇、賃金上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。							
・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。							
<b>② 公平・公正な税の執行と税収の確保</b>							
・県税の収入未済額のうち約7割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。							
・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。							
・行政手続のデジタル化及びキャッシュレス社会の推進に対応するために、電子申告・電子納付の普及を促進し、県民の皆さんのが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生の抑制に努めます。							
<b>③ 最適な資産管理と職場環境づくり</b>							
・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、引き続き、公共施設等総合管理推進会議を通じて、各部局における公共施設等の現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組みます。							
・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、優先度をつけて、更なる「予防保全」に取り組みます。							

- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、引き続き、「自己点検」の結果をふまえた改善に取り組みます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みます。

## 4. 主な事業

« (1) 身の丈に合った予算の編成»

### ①予算調整事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費)

予算額:(R7) 86,684千円 → (R8) 72,464千円

事業概要:予算編成事務や予算編成システムの運用等を行います。

« (2) 公平・公正な税の執行と税収の確保»

### ①電算管理費

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)

予算額:(R7) 621,604千円 → (R8) 794,783千円

事業概要:県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改修等を行います。

### ②滞納整理事務費

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)

予算額:(R7) 50,853千円 → (R8) 50,837千円

事業概要:滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等について、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

« (3) 最適な資産管理と職場環境づくり»

### ①(一部新)県庁舎等維持修繕費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)

予算額:(R7) 1,766,324千円 → (R8) 1,640,448千円

事業概要:庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。また、庁舎改修工事について、業務効率化のため工事監理業務を外部に委託します。

## 行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

### 行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しています。また、会計事務が適正に運用されるように、職場訪問や各種研修会等の機会を通じて指導事例を共有するなどにより、各所属における会計事務の支援強化に取り組んでいます。
- ・公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、次期システムの再構築及び運用保守にかかる業務に取り組んでいます。

##### ② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全性や流動性を確保したうえで、効率的な資金運用を行っています。
- ・県民の皆さんの公金納付方法の利便性を向上させるため、現在、証紙で納付している手数料の電子納付の拡大に取り組んでいます。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働に取り組んでいます。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)						①	
—	0.95 件	0.90 件	0.85 件	0.80 件	—	0.75 件	—
1.0 件 (2年度)	0.90 件	0.88 件	1.10 件	—	—	—	—
手数料等の収納方法の多様化						②	
—	2 %	30%	35%	45%	—	70%	—
1%	1.7%	6.1%	16.7%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

##### ① 会計事務の支援

- ・引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。
- ・引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、三重県電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、次期システムの再構築及び運用保守にかかる業務に取り組みます。

##### ② 公金の適正な管理・執行

- ・公金を適正に管理・執行する必要があることから、引き続き、支払資金の安定的な確保を図るとともに、歳計現金や基金について、安全性や流動性を確保したうえで、効率的な資金運用を行います。
- ・県民の皆さんの利便性をより一層向上させていく必要があるため、手数料の電子納付の拡大や使用料等の収納方法の多様化の取組を進めます。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、引き続き、財務会計システムの安定稼働に取り組むとともに、今後の方向性について検討します。

### 4. 主な事業

#### « (1) 会計事務の支援»

##### ①会計支援費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R7) 49,700千円 → (R8) 46,393千円

事業概要:所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、相談、検査、研修などの会計支援を行います。

##### ②電子調達システム管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R7) 204,815千円 → (R8) 167,473千円

事業概要:入札事務の執行を支援するため、電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、次期システムの再構築及び運用保守にかかる業務に取り組みます。

#### « (2) 公金の適正な管理・執行»

##### ①出納管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R7) 150,602千円 → (R8) 153,057千円

事業概要:県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行います。また、手数料の電子納付の拡大など、収納方法の多様化の取組を進めます。

## ②財務会計管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R7) 133, 244千円 → (R8) 124, 131千円

事業概要:会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働に取り組みます。

# 行政運営5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

## 行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

##### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんのお意見や提案の窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんのお意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしています。

##### ② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布するとともに、県ウェブサイトやアプリ等で発信しています。  
・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS 等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんのが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しています。

##### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のための支援を行うとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営しています。

### 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数						①	
—	40 件	200 件	200 件	200 件	—	200 件	—
28 件	68 件	219 件	228 件	—	—	—	—
県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	8 媒体	9 媒体	—	10 媒体	—
5 媒体	6 媒体	7 媒体	8 媒体	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんのが声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

#### ② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、効果的に県政情報が届けられる広報活動を推進していくことが必要です。このため、県広報紙は、新聞折込や施設配布を引き続き行うとともに、スマートフォンなどを活用した電子媒体での発信のさらなる充実を図ります。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、ウェブアプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした、より効果的な県政情報の発信に取り組みます。

・県ウェブサイトの利便性向上や新たなニーズへの対応を進めるため、リニューアルに向けた検討を行います。さらに、県民の皆さんのがより円滑に県政情報を入手できるよう、データを活用した広報効果のみえる化に取り組み、最適な広報手法の確立や媒体選定につなげていきます。

#### ③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・引き続き、情報公開・個人情報保護制度を適正に運用していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対するより一層の理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営し、制度の適正な運用に努めます。

### 4. 主な事業

#### « (1) 政策形成につながる広聴の推進»

##### ①広聴体制充実事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 21,616千円 → (R8) 18,122千円

事業概要:県民の皆さんのが声を県政運営に生かしていくよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

##### ②IT 広聴事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 3,388千円 → (R8) 3,388千円

事業概要:県民の皆さんのが意見やニーズを迅速かつ効率的に把握し、施策立案や事業改善を円滑に進めるうえでの参考資料とするため、民間のシステムを活用した電子アンケート「e-モニター」を行います。

## ≪（2）多様な媒体による広報の推進≫

### ①報道等事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 14,907千円 → (R8) 11,504千円

事業概要:県政情報を迅速かつ幅広く周知するため、ニュース性のあるタイムリーな情報を報道機関に提供し、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。また、知事定例記者会見では手話通訳を付け、会見動画やその内容をテキストで公開します。

### ②県政情報発信事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 117,959千円 → (R8) 122,298千円

事業概要:より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよう、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツールを活用した情報発信を行います。

### ③新聞等広告費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 29,742千円 → (R8) 29,742千円

事業概要:県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入してタイムリーな情報提供を行います。

### ④電波広報事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 62,512千円 → (R8) 62,792千円

事業概要:県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で情報発信を行います。

### ⑤インターネット情報提供推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R7) 32,976千円 → (R8) 66,244千円

事業概要:県民の皆さんが県政情報をインターネット上で常時円滑に入手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。

また、県ウェブサイトの利便性向上や新たなニーズへの対応を進めるため、ウェブシステムのリニューアルに向けた検討を行います。

## ≪（3）行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用≫

### ①情報公開・個人情報保護制度運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 12 情報公開費)

予算額:(R7) 11,866千円 → (R8) 11,637千円

事業概要:職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運用し、制度の適正な運用を支援します。

# 行政運営6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

## 行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向け、電子契約などのデジタル環境の整備を進めています。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口において、本庁を中心とした出張相談会を実施し、デジタル技術の活用提案やデジタルツールの導入支援などを行っています(8月末現在、147件)。また、生成AIの操作研修を行うなど活用促進に取り組んでいます。
- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成(21名)に取り組むとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、各所属において職員をサポートするデジタル活用推進員研修等に取り組んでいます。

#### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・情報システムの安定運用に努めるとともに、庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンのモバイル型端末への計画的な更新や、三重県情報ネットワークの再構築に取り組んでいます。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20件	40件	60件	80件	—	100件	—
10件	25件	46件	69件	—	—	—	—
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	60%	70%	—	80%	—
35.8%	36.5%	45.6%	52.7%	—	—	—	—

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

##### ① デジタル改革の推進

- ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を継続していく必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークやペーパー・ストックレスに向けた電子決裁を推進します。
- ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIのさらなる活用促進に取り組みます。
- ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修等を実施します。

##### ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・引き続き、情報システムの安定運用に努めつつ、府内システムを職員がより効果的に活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に順次更新するとともに、防災対策やセキュリティの強化に向け、三重県情報ネットワーク及びDX推進基盤の再構築に取り組みます。
- ・巧妙化するサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

### 4. 主な事業

#### « (1) デジタル改革の推進»

##### ① 県庁 DX 推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 110,823 千円 → (R8) 109,210 千円

事業概要:県庁DXの推進に向け、デジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、より業務に適した生成AIの提供と研修等の実施により、さらなる活用を推進します。また、DX推進スペシャリストの養成や活躍促進に向けた支援に取り組むとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修等を実施します。引き続き、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、各種システムの運用を行います。

#### « (2) 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保»

##### ① 情報システム運用事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 810,269 千円 → (R8) 868,959 千円

事業概要:職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、保守期限が到来する総合文書管理システムの再構築に取り組みます。

## ②情報ネットワーク基盤管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 2,247,030 千円 → (R8) 2,863,400 千円

事業概要:県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる三重県DX推進基盤を安定的に運用するとともに、令和9年度の再構築に向けた設計業務を実施します。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワーク・システムの的確な運用に努めながら、保守期限が到来するため、三重県情報ネットワーク、自治体情報セキュリティクラウド及び個人番号利用事務系ネットワークの再構築に取り組みます。

## ③セキュリティ対策推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R7) 14,501千円 → (R8) 14,425千円

事業概要:ウイルス対策ソフト等の適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組みます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性の確認、セキュリティインシデントへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。

# 行政運営7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

## 行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」では、11件(10月末時点)の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。また、「三重県入札等監視委員会」では、8件(10月末時点)の調査審議を受け、全て適正と判断されました。今後も各委員会により公共事業の適正な執行に取り組んでいきます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、適宜見直しに取り組みます。なお、近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い工事価格は上昇していることから、建設企業が適正な競争のうえで、これまでと同様の工事規模の入札に参加できるよう、「三重県建設工事発注標準」および「発注方法の取り扱いについて」における入札参加者の等級区分を決める価格を引き上げました。(令和7年6月1日)

#### ② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・令和6年度三重県建設産業活性化プラン検討会議で決定した令和7年度取組方針である「三重県建設産業活性化プラン2024ver.2」に基づき、建設業の「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保」に取り組んでいます。また、令和6年6月に建設業法が改正され、令和7年12月に労働者の処遇確保の努力義務、「労務費の基準」の勧告、適正な労務費等の確保と行き渡り等に関する部分が施行されることに伴い、今後、国から実効性の確保に向けたガイドラインが示される予定であることから、これらへの対応も適切に実施していきます。
- ・「担い手の確保」では、建設企業と継続的に学校訪問や出前授業等に取り組むとともに、バックオフィスの担い手として商業高校等新たな学校へのアプローチや、SNSを活用した小中高生および保護者世代への情報発信等、若手職員で構成された「担い手確保支援チーム」を中心に建設業の魅力発信に取り組んでいます。また、建設企業の採用活動のスキル向上を目的として、高校教諭から有効な助言が得られる採用活動向上セミナーや、建設企業のプレゼンスキルの向上を目的としたプレゼンテーション能力向上研修を開催します。
- ・「労働環境の改善」では、週休2日制について、県発注工事における土日完全週休2日の定着を図るとともに、取組が遅れている市町への個別要請や民間工事発注者への普及啓発に取り組んでいます。また、総労働時間の削減や、多様な働き方の実現のため、バックオフィスの導入を支援するとともに、ASP・遠隔臨場等、労働環境の改善に有効なツールの活用を促進しています。さらに建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進については、本年度から活用モデル工事の対象を全工種に拡大する等、技能者の処遇改善等にも取り組んでいます。
- ・「生産性の向上」では、建設DXについて説明会や講習会を実施し、建設企業への導入・活用を促進し、ICT活用工事を推進しています。また、BIM/CIM成果等の3次元データを活用することで施工の効率化に取り組んでいます。

- ・三重県が締結する建設工事の契約において、契約手続きにおける利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和7年10月1日から「電子」による契約を可能とする電子契約の導入を開始しました。
- ・「建設企業の安定経営」では、適正な利潤の確保に向け、令和6年度に最低制限価格等の見直しを行いました。また、売上高経常利益率の動向をモニタリングし、企業の経営状況を把握していきます。
- ・令和8年度以降も上記取組を推進するため、建設業団体や外部委員会の意見を伺い、「三重県建設産業活性化プラン 2024ver.2」の効果検証および対策・改善を行います。

### ③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・三重県建設工事等不当要求等防止協議会を全10地域の地域協議会で開催し、不当要求の発生状況等について情報共有していきます。その後、本部協議会を開催し、不当要求等の根絶に取り組んでいきます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						(1)	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	適正な執行の継続	—
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	—	—	—
週休二日制工事(4週8休)の達成率※						(2)	
—	60%	70%	80%	90%	—	100%	—
37% (136 件 /369 件)	77% (431 件 /558 件)	96% (606 件 /628 件)	99% (1006 件 /1016 件)	—	—	—	—
ICT活用工事(土工)の実施率						(2)	
—	72%	79%	86%	93%	—	100%	—
65% (84 件 /130 件)	65% (156 件 /240 件)	69% (135 件 /195 件)	80% (129 件 /161 件)	—	—	—	—
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保						(3)	
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	適正な履行環境の継続的な確保	—
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	—	—	—

※令和5年度までの値は県土整備部のみ（第三次三重県建設産業活性化プラン取組目標）

令和6年度からの値は県土整備部、農林水産部、企業庁の合計（三重県建設産業活性化プラン 2024 取組目標）

### 3. 令和8年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公正性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、引き続き見直しに取り組みます。

#### ② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・令和8年度以降も「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組を進めることができます。建設業の「担い手の確保」では、新たに体験型イベントを企画するなど、これまでの取組を充実させるとともに、若年層やその保護者世代にも魅力が伝わるよう広く情報発信を行います。また、「労働環境の改善」では、取組が遅れている市町・民間工事を含めた業界全体での週休2日の定着を目指すとともに、建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等による技能者の待遇改善やバックオフィスの導入に取り組む企業を支援します。さらに、「生産性の向上」では建設DXの導入促進等を着実に実施します。
- ・これらの取組については、建設企業へのアンケート等を実施し、効果を検証したうえで建設業団体や外部委員会の意見を伺いながら、より効果的な取組を実施していきます。

#### ③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

### 4. 主な事業

#### « (1) 公共事業の適正な執行・管理»

##### ①公共事業評価制度事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 703千円 → (R8) 846千円

事業概要:「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

##### ②入札等監視委員会開催事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

予算額:(R7) 396千円 → (R8) 469千円

事業概要:「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

##### ③公共工事設計積算システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額: (R7) 161,496千円 → (R8) 105,340千円

事業概要: 積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムを引き続き運用するための更新を行います。

**④公共事業電子調達システム事業**

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 128,028千円 → (R8) 110,968千円

事業概要:現行システムの運用保守期間が令和8年9月末に終了となることから、次期システムの本格運用が令和8年10月から出来るようシステム構築を行います。

« (2) 公共事業を推進するための体制づくり»

**①(一部新)三重県建設産業活性化プラン推進事業**

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 12,406 千円 → (R8) 17,050 千円

事業概要:建設業における担い手の確保のため、若年層とその保護者世代を対象に、体験型イベントや SNS を活用した建設業の魅力発信等の取組を行うとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。